

令和 6 年度
包括外部監査の結果報告書

DX の推進に関する施策に係る
財務事務の執行について

令和 7 年 3 月

福井県包括外部監査人
上 坂 誠 和

【 目 次 】

第1章 外部監査の概要	1
I. 外部監査の種類	1
II. 選定した監査テーマ	1
III. 監査テーマを選定した理由	1
IV. 外部監査対象期間	2
V. 外部監査対象部署および所管課	2
VI. 外部監査の方法	2
VII. 外部監査の実施期間	3
VIII. 外部監査人および外部監査人補助者	3
IX. 重要な用語の説明	3
X. 利害関係	4
第2章 監査の対象の概要	5
I. 国におけるDX推進の概要	5
II. 県におけるDX推進の概要	9
III. 監査対象事業	24
第3章 監査の結果－総括的事項	27
I. DXの推進	28
II. 事業評価	37
III. 再委託契約	42
IV. 補助金等事業	45
第4章 監査の結果－事業別	52
I. 生活DX	58
1. 福井県DX推進事業	58
2. 県民向けサービス連携基盤整備事業	70
3. デジタル地域通貨運営事業	78
4. 地図情報共有サービスを用いた地域課題解決事業	92
5. 嶺南スマートエリア推進事業	96
6. タクシーDX化支援事業	108
7. 地域公共交通キャッシュレス化推進事業	117
8. 嶺南地域公共交通充実支援事業	122

9. 公立診療所におけるDX推進事業	127
10. 障がい者福祉分野における介護職員負担軽減支援事業.....	133
11. 「ふく育」応援事業	137
12. ふくい移住ブーム創出事業	152
13. オールふくい連携婚活応援事業.....	157
14. 災害情報インターネット通信事業.....	162
15. 農業水利施設等防災減災対策事業	167
16. ふくいの空から県民を守るドローン防災事業.....	174
17. 県立学校タブレット活用促進事業.....	178
18. 小中学校タブレット端末活用モデル事業.....	183
19. はびりゅうスポーツ広場プロジェクト	189
II. 産業DX	195
1. 県内企業のDX推進事業	195
2. 「ふく割」による消費喚起事業	206
3. スマート施設園芸拡大推進事業	214
4. 儲かるふくい型農業総合支援事業（スマート農業型のみ）	219
5. 中山間総合対策支援事業（草刈・防除作業省力化支援のみ）	224
6. 林業DX推進対策事業.....	228
7. スマート水産業による「越前がに」に代表される底魚資源維持増大事業	236
8. DMOによる観光地域づくり推進事業	241
9. インバウンド向けデジタルマーケティング推進事業	248
10. 新幹線開業時ミュージアム誘客拡大事業	258
11. 福井城址活用推進事業.....	262
12. 県内観光推進事業（いこーよ！キャンペーンのみ）	269
III. 行政DX	279
1. デジタル県庁推進事業.....	279
2. 市町基幹業務システム標準化支援事業	304
3. ビッグデータ活用推進事業	309
4. 行政情報ネットワーク運営費	315
5. 電子決裁・文書管理システム運用事業	326
6. 県議会ICT化推進事業.....	331
7. 電子申請・施設予約サービス事業	339
8. 生成AIの業務活用に向けた実証環境の拡大（政策トライアル枠予算）	343
9. AIを活用した庁内問合せ業務自動化事業（政策トライアル枠予算）	343
10. 財務会計システム再構築事業	349
11. 土木業務運営システム運用事業（数量計算支援システム等保守業務）	356

12. マイナポイント取得支援事業	363
13. 福井県警察防犯アプリ整備事業	367
14. FUKUI SAFETY PROJECT	371

第1章 外部監査の概要

I. 外部監査の種類

地方自治法第252条の37第1項の規定に基づく包括外部監査

II. 選定した監査テーマ

D Xの推進に関する施策に係る財務事務の執行について

III. 監査テーマを選定した理由

令和2年初頭からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会に大きな変革をもたらし、人々の生活様式や行動様式を大きく変化させた。リモートワーク、オンライン申請、キャッシュレス決済といった非接触・非対面型のデジタル技術の活用が急速に普及し、ICT技術が社会全体に浸透した。近年では、生成AIなどの新たな技術革新も急速に進み、社会の変容は加速している。

一方、人口減少や少子高齢化による人手不足、働き方改革の浸透、住民ニーズの多様化・複雑化、大規模自然災害の頻発・激甚化など、社会を取り巻く不確実性は増大している。このような状況下で、県庁職員が限られた人的資源や財政状況の中で、従来のやり方で地域課題の解決や新たな価値創造に取り組むには限界がある。デジタル技術を基本的な手段として活用し、行政サービスの質を向上させることが不可欠となっている。

県は、D X（デジタル・トランスフォーメーション）を「デジタル技術を活用することにより、人々の生活をより良いものへと変革すること」と定義し、その推進を積極的に行っており、新技術を地域課題の解決や新たな価値創造につなげることが重要であるとの認識を示している。

「福井県長期ビジョン」では、未来技術を積極的に活用することが明記され、県全体でD Xを推進する方針が示されている。知事をトップとする福井県D X推進本部が設置され、「生活」「産業」「行政」の3分野におけるD X推進事業・プロジェクトをまとめた「福井県D X推進プログラム」が策定され、令和3年度から全庁を挙げて推進されている。D Xの推進は、県民の利便性向上や業務の効率化による人的資源の創出を可能にし、行政サービスの更なる向上に繋がる可能性を秘めている。

しかし、D Xを推進していくためには、さまざまな課題が存在する。システム導入・運用のためのコスト、職員のデジタルスキル格差、セキュリティ対策など、検討すべき事項は多岐にわたる。また、D Xによって実施された事業や効率化された業務プロセスが、本当に県民の利便性向上に繋がっているのか、費用対効果はどうかといった検証も必要である。

特に、地方自治体においてはデジタルデバイドの問題も考慮する必要がある。高齢者や情報弱者と呼ばれる人々が、D Xの恩恵を十分に受けられるように、情報提供やサポート体制の整備が重要な課題となる。さらに、D Xを推進するためには、職員の意識改革も不可欠である。新しいシステムやツールを使いこなすための研修や、デジタル思考を醸成するためのワークショップなどを開催し、職員の意識改革を促す必要がある。

以上の状況を踏まえ、県のD Xの推進に関する施策に係る財務事務の執行について検討することは

有意義であると考え、監査テーマとして選定した。

IV. 外部監査対象期間

原則として令和5年度（必要に応じてその他の年度も対象とする。）

V. 外部監査対象部署および所管課

今回の監査にあたり、DX施策に関する事務事業を監査対象とした。この監査対象に関する部署および所管課は次のとおりである。

＜部署および所管課＞

- ・福井県DX推進本部
 - ・総務部－情報公開・法制課、市町協働課
 - ・未来創造部－DX推進課、県民協働課、交通まちづくり課
 - ・防災安全部－危機管理課
 - ・交流文化部－定住交流課、観光誘客課、文化課
 - ・エネルギー環境部－エネルギー課
 - ・健康福祉部－障がい福祉課、こども未来課、地域医療課
 - ・産業労働部－経営改革課、商業・市場開拓課
 - ・農林水産部－園芸振興課、中山間農業・畜産課、農地保全整備課、森づくり課、
水産試験場
 - ・土木部－土木管理課
 - ・会計局－審査指導課
 - ・議会局－総務課
 - ・教育庁－高校教育課、義務教育課、保健体育課
 - ・県警本部－警務課、交通企画課（会計課）
 - ・他関連部署

VI. 外部監査の方法

(1) 主な監査要点

主に以下の監査要点について監査を実施した。

1. DXの推進に関する施策に係る財務事務の執行について、関連する法令および条例・規則、要綱等に準拠して執行されているか。
2. DXの推進に関する施策に係る財務事務の執行について、経済性、効率性、有効性の観点から適切に実施されているか。

(2) 主な監査手続

1. 県担当者へのヒアリング
2. 関係書類の閲覧、照合、分析
3. その他必要とした手続

VII. 外部監査の実施期間

令和6年5月23日から令和7年3月14日まで

VIII. 外部監査人および外部監査人補助者

- ・ 包括外部監査人
上坂 誠和（公認会計士・税理士）
- ・ 外部監査人補助者
藤井 宏澄（公認会計士・税理士）
福原 豪秀（公認会計士・税理士）
梅田 雅彰（公認会計士・税理士）
寺尾 忠佳（公認会計士・税理士）
木村 善路（公認会計士・税理士）

IX. 重要な用語の説明

本報告書の中で使用される以下の用語は、次のような意味で用いている。

【使用されている用語の説明】

- ・ 「指摘事項」と「意見」
「指摘事項」とは、一連の事務手続の中で、法令、条例、規則等に違反している場合、あるいは、違法ではないが、社会通念上著しく適当でないと考えられる場合に該当する事項を記載している。
また、「意見」とは、一連の事務手続等の中で、組織および運営の面で合理化に役立つものとして改善または検討が望まれる事項を記載している。

【使用されている主なIT用語の説明】

- ・ RPA（Robotic Process Automation）：
パソコン上で行われるマウスやキーボードの操作などの事務作業をソフトウェアロボットが代行することで、人の手を介さずに業務を自動処理させるための技術。業務効率の向上と人為的ミスの予防に役立ち、生産性の向上が見込める。
- ・ ロードツール：
プログラミング等を（ほとんど）行うことなく、マウス等の簡単な操作のみでアプリケーションやシステムの開発を可能にするツール。

- ・ノーコードツール：
プログラミングの知識がなくてもアプリケーションやシステムを開発できるツール。
- ・ICT（Information and Communication Technology）：
情報通信技術のことを指し、コンピュータやインターネット、通信技術を活用して情報を収集、処理、伝達する技術の総称。
- ・EBPM（Evidence Based Policy Making）：
データの分析・解析を経て導き出された客観的な情報（エビデンス）に基づき政策を立案・実施する手法。
- ・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）：
インターネット上で人々が交流するためのサービス。

【本報告書における記載内容の留意事項】

- ・端数処理

報告書の数値は、原則として金額は単位未満の端数を切り捨てて記載し、比率は小数点2位以下を四捨五入して記載している。ただし、県より入手した資料が異なる端数処理をしていた場合は、そのままの金額を記載することとしている。以上より、端数処理の関係で、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

【法人格の表記について】

- ・報告書中の法人格は、略語により表記している場合がある。
株式会社：(株)、有限会社：(有)、 公益社団法人：(公社)、一般社団法人：(一社)、
公益財団法人：(公財)

X. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

第2章 監査の対象の概要

I. 国におけるDX推進の概要

我が国においては、平成13年1月に「IT基本法」が施行され、政府は「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）」を内閣に作り、IT戦略として「e-Japan戦略」を策定し、主にインフラ整備とIT利活用を推進した。その後、平成25年に政府CIOの法定設置および平成28年の「官民データ活用推進基本法」の成立等により、データの利活用とデジタル・ガバメントが戦略の新たな柱として推進された。

しかし、データの多様化・大容量化が進展し、その活用が不可欠になるとともに、新型コロナウイルス感染症の対応において地域や組織間における横断的なデータ活用ができなかつことや利用者起点での利活用が進んでいないといったことなど世界と比べても日本におけるデジタル化の遅れが顕在化し、日本のデジタルトランスフォーメーション形成の遅延状況は「デジタル敗戦」と呼ばれる状況に陥っている。

これらを鑑み、令和2年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が総務省から公表され、IT基本法の見直しとデジタル庁設置の考え方方が示され、これまでの政策等について根本からの見直し・やり直しを図るため、令和3年9月に「デジタル社会形成基本法」が策定・施行され、それをもってIT基本法の廃止および本法に基づいた施策を実行するために内閣に設置されたIT戦略本部の解消が行われ、新たに「デジタル庁設置法」に基づく「デジタル庁」が設置され、政府CIOは廃止された。

「デジタル社会形成基本法」は、次の6章から構成されている。

- 第一章 総則（第一条・第二条）
- 第二章 基本理念（第三条—第十二条）
- 第三章 国、地方公共団体及び事業者の責務等（第十三条—第十九条）
- 第四章 施策の策定に係る基本方針（第二十条—第三十七条）
- 第五章 デジタル庁（第三十八条）
- 第六章 デジタル社会の形成に関する重点計画（第三十九条・第四十条）

「第一章 総則」において、第一条でこの法律の目的を以下のように定めている。

（目的）

第一条 この法律は、デジタル社会の形成が、我が国の国際競争力の強化及び国民の利便性の向上に資するとともに、急速な少子高齢化の進展への対応その他の我が国が直面する課題を解決する上で極めて重要であることに鑑み、デジタル社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針を定め、国、地方公共団体及び事業者の責務を明らかにし、並びにデジタル庁の設置及びデジタル社会の形成に関する重点計画の作成について定めることにより、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進し、もって我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与することを目的とする。

また、第二条では「デジタル社会」の定義を行っており、その社会で用いる情報通信技術について「官民データ活用推進基本法 第二条第二項に規定する人工知能関連技術、同条第三項に規定するインターネット・オブ・シングス活用関連技術、同条第四項に規定するクラウド・コンピューティング・サービス関連技術その他の従来の処理量に比して大量の情報の処理を可能とする先端的な技術をはじめとする情報通信技術」と記載している。

第5章では、第三十八条において、内閣にデジタル庁を置く、としている。

第6章では、第三十九条において、デジタル社会の形成に関する重点計画の作成において定める17の事項を列記し、この重点計画に定める施策については、原則として当該施策の具体的な目標と達成期間を定めるとし、地方自治に重要な影響を及ぼすと考えられる施策を定めるときは自治体の長などの意見を聴かなければならない、としている。

この第三十九条の規定に基づき、デジタル庁は「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を令和4年以降、毎年度作成している。この計画は、デジタル社会形成基本法に規定する重点計画として策定するが、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律に規定する情報システム整備計画及び官民データ活用推進基本法に規定する官民データ活用推進基本計画としても策定するものであり、官民データ活用推進基本法の規定に基づき、国会に報告するものである。

令和4年6月には「デジタル田園都市国家構想」が閣議決定された。「デジタルによる地域活性化を進め、さらには地方から国全体へボトムアップの成長を実現する」ことを目的とし、①デジタルの力を活用した地方の社会課題解決、②ハード・ソフトのデジタル基盤整備、③デジタル人材の育成・確保、④誰一人取り残されないための取組、という4つの取組方針を掲げている。

〈関連する法律・組織・計画等〉

区分	名称	制定・設置年月
法律	I T 基本法	平成 13年 1月
組織	政府C I Oの設置	平成 25年
法律	官民データ活用推進基本法	平成 28年 12月
基本方針	デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針	令和 2年 12月
法律	デジタル社会形成基本法	令和 3年 9月
法律・組織	デジタル庁設置法	〃
国家構想	デジタル田園都市国家構想	令和 4年 6月
計画	デジタル社会の実現に向けた重点計画	〃

国は、デジタル社会に対応したデジタル・ガバメントの実現を目指し、官民データ活用推進基本法や國の方針を具体化するために平成30年1月に「デジタル・ガバメント推進方針」を策定し、この推進方針で示された方向性を具体的に実行するための計画として「デジタル・ガバメント実行計画」を策定した。

また、自治体においては、DXを推進することにより、自らの行政の効率化・高度化を図るとともに、住

民の利便性向上や業務効率化を図り行政サービスの質を向上させることにより、新たな価値を創出することが期待される。そこで、国は、令和2年12月に「自治体DX推進計画」、令和3年7月に「自治体DX推進手順書」を策定し、自治体が重点的に取り組むべき事項や具体的な手順を示した。

○自治体DXについて

自治体DXについては、総務省の所管であり、その推進内容についてWebサイトで公表している。それをまとめると、次のページのようになる。

【国の自治体DXの推進】

総務省 https://www.soumu.go.jp/denshijiti/index_00001.html より

	～2021.3	～2022.3	～2022.9	～2023.3	～2023.9	～2024.3	～2024.9
デジタル・ガバメント推進方針	2017.5						
デジタル・ガバメント実行計画	① 2020.12 閣議決定						
自治体DX推進計画	① 2020.12 第1.0版	→	④ 2022.9 第2.0版	→	→	2023.11 第2.1版 2023.12 第2.2版 2024.2 第2.3版	⑧ 2024.4 第3.0版
地方公共団体情報システム標準化基本方針				⑤ 2022.10 閣議決定	⑥ 2023.9 改定	→	→
人材育成・確保基本方針策定指針			↓	↓		⑦ 2023.12 策定	→
自治体DX推進手順書						↓	↓
自治体DX全体手順書							
外部デジタル人材の確保ガイドブック（上記別冊）			④ 2022.9 第2.0版	⑤ 2023.1 第2.1版	→	⑦ 2023.12 第2.2版	⑧ 2024.4 第3.0版
自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書			③ 2021.7 第1.0版	→		⑦ 2023.12	
自治体情報システムの標準化・共通化 参考事例集				⑤ 2023.1 第2.0版	⑥ 2023.9 第3.0版	→	→
自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書					⑥ 2023.9 第1.0版		
自治体DX推進手順書 参考事例集			② 2021.7 第1.0版	④ 2022.9 第1.1版	⑤ 2023.1 第2.0版	→	⑧ 2024.4 第3.0版
自治体DX推進 参考事例集				→	→	→	→
1.体制整備 参考事例集				上記の 「自治体DX推進手順書 参考事例集」 をバージョンアップ	② 2023.4 第1.0版	→	② 2024.4 第2.0版
2.人材確保・育成 参考事例集						→	
3.内部DX 参考事例集							
地域社会のデジタル化に係る 参考事例集		⑨ 2021.1 第1.0版	⑨ 2022.9 第2.0版	→	→	→	⑨ 2024.5 第3.0版

第1.0版 = 初版

- ① 「デジタル・ガバメント実行計画」（2020年（令和2年）12月25日閣議決定）における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化とともに、総務省及び関係省庁による支援策等をとりまとめ、2020年（令和2年）12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」として策定しました。今般、自治体DX推進計画について、重点取組事項等における自治体DXの全国の取組状況を新たに記載する等の改定を行いました。
- ② 本事例集は「自治体DX推進手順書参考事例集」（令和3年7月策定）を、全国の自治体におけるDXの最新の取組状況を踏まえ、令和5年4月にバージョンアップしたものです。各自治体が参考にしやすいように、体制整備・人材確保・育成、内部DXの3つの観点で整理した上で、自治体における最新の取組を充実化させています。令和6年4月には、フロントヤードにおけるDXの取組事例をはじめとして、幅広く掲載事例を拡充するとともに、事業効果や導入サービス等の情報を集約した新たなページを追加する改定を行いました。
- ③ 「自治体DX推進計画」を踏まえ、自治体が着実にDXに取り組めるよう、令和3年7月に「自治体DX推進手順書」を作成しました。
- ④ 令和4年9月、「自治体DX推進計画」の改定と併せて、「自治体DX推進手順書」について一部改定を行い、「自治体DX全体手順書【第2.0版】」「自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書【第1.1版】」として、それぞれ改定を行いました。
- ⑤ また、令和5年1月には、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」（令和4年10月7日閣議決定）等を踏まえた一部改定を行い、「自治体DX全体手順書【第2.1版】」「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書【第2.0版】」「自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書【第2.0版】」として、それぞれ改定を行いました。
- ⑥ 令和5年9月、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」（令和5年9月8日閣議決定）の改定等を踏まえ、「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書【第3.0版】」として、改定を行いました。
- ⑦ 令和5年12月、「人材育成・確保基本方針策定指針」の策定等を踏まえ、「自治体DX全体手順書【第2.2版】」として、改定を行いました。
- ⑧ 令和6年4月、「自治体DX推進計画」の改定と併せて、「自治体DX全体手順書【3.0版】」「自治体の行政手続のオンライン化に係る手順書【3.0版】」として、改定を行いました。
- ⑨ 「自治体DX推進計画」において、自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項として、「すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進すること」としており、今般、自治体の事業検討・実施に資するよう、「地域社会のデジタル化に係る参考事例集」を作成しました。令和6年5月、AI等の先進技術の活用事例や低コストでの運用事例等、デジタル実装の更なる進展に資する事例を充実させるとともに、事業効果をわかりやすく掲載するため、「地域社会のデジタル化に係る参考事例集【第3.0版】」として改定を行いました。

II. 県におけるDX推進の概要

1. デジタル社会の形成における地方公共団体の役割と責務

デジタル社会の形成における地方公共団体の役割と責務については、デジタル社会形成基本法において以下のように記載されている。

デジタル社会の形成における地方公共団体の役割として、第二章の「基本理念」の8つのうちの1つとして第九条で国及び地方公共団体と民間との役割分担として「デジタル社会の形成に当たっては、民間が主導的役割を担うことを原則とし、国及び地方公共団体は、民間の知見を積極的に活用しながら、公正な競争の促進、規制の見直し等デジタル社会の形成を阻害する要因の解消その他の民間の活力が十分に発揮されるための環境整備並びに公共サービスにおける国民の利便性の向上並びに行政運営の簡素化、効率化及び透明性の向上並びに公正な給付と負担の確保のための環境整備を中心とした施策を行うものとする。」としている。

また、地方公共団体の責務として、第3章において次のように記載されている。

(国及び地方公共団体の責務)

第十三条 国は、前章に定めるデジタル社会の形成についての基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、デジタル社会の形成に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

第十四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、デジタル社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

第十五条 国及び地方公共団体は、デジタル社会の形成に関する施策が迅速かつ重点的に実施されるよう、相互に連携を図らなければならない。

2. 県のDX推進

(1) 県のDX推進に関する総括的な計画 – 福井県DX推進プログラム

県は、令和2年7月に「福井県長期ビジョン2020→2040」、「実行プラン2020～2024」を策定し、毎年度の実践目標として「未来をつくる実践目標 チャレンジ20XX」を策定している。また、県が令和5年5月に策定した「ふくいNEW経済ビジョン」（計画期間：令和5年度～令和9年度）では、4つの実行戦略のうちの1つとして「成長に向けた経営改革の推進」を掲げ、その中の4つの主要プロジェクトの1つとして「デジタル技術による経営革新の推進」を位置づけている。そこでは、DXの普及・啓発、デジタル人材の育成・確保、デジタル投資による経営強化を施策の柱とし、KPIとしてDX取組企業数1,500件（令和5年度～令和9年度累計）を掲げている。

しかし、DXに関しては、技術進歩や環境の変化が激しく、また、国の政策等も流動的であり、中長期計画だけでは対応できないため、これらとは別に、県は、県内のDXを5年間で一気に進めるべく、全庁横断の「デジタルトランスフォーメーション推進チーム」を立ち上げ（令和2年10月5日設

置）、「生活」「産業」「行政」の各分野について課題解決に向けた取組みを進めることとし、各分野におけるDX推進事業・プロジェクト等を取りまとめた「福井県DX推進プログラム」を令和3年3月に策定している。

DX事業の拡充に合わせ、プログラムは随時更新することとし、毎年3月に大きく更新し（令和3年3月 Ver.1、令和4年3月 Ver.2、令和5年3月 Ver.3.0、令和6年3月 Ver.4.0）、また3か月ごとに修正更新（Ver.X.1、X.2、X.3）を行っている。この福井県DX推進プログラムにおいては、DXを生活のDX・産業のDX・行政のDXの3つの分野に区分し、DXを推進している。

各分野の内容は、以下のとおりとなっている。

- ・生活のDX：生活のDXでは、県民生活の質の向上を目指し、未来技術を活かしたまちづくりや、MaaSなどの新交通システムの導入、福祉分野のICT活用、デジタル技術を活用した地域防災力の向上、教育分野のデジタル化などを推進する。
- ・産業のDX：産業のDXでは、DXによる県内企業の高付加価値化を目指し、ビジネスモデルの変革や業務の効率化、IT人材の確保・育成、スマート農林水産業やデジタル技術を活用した新たな観光施策などを推進する。
- ・行政のDX：行政のDXでは、デジタル自治体の実現を目指し、県と市町が連携して、電子申請の拡充（押印廃止、ペーパーレス化）やテレワーク環境の充実、データの収集・分析や政策への応用、広報広聴の分野のデジタル化などを推進する。

DX推進プログラムに記載されている各施策については、各課において企画立案、実施、監督されている。

（2）県庁内部におけるDX推進計画

①福井県職員デジタル人材育成方針

DX推進には職員の一人ひとりがデジタル技術の特質を理解し、従来の課題解決手段（ヒト・モノ・カネ）に「デジタル」を加えて業務改革や実務執行に取組み（自走化）、それが当たり前となり無意識のうちに組織全体で取組まれている状態（常態化）を作り出すことが必要である。県は、このようなDXの自走的な取組みの常態化に向けて、取組みの主体となる「デジタル人材」の育成を計画的・組織的に推進するため、県が求める「人材像」や「スキル」等を明らかにし、その習得に向けた育成プログラムおよび、その進捗を計る評価体制を整理した「福井県職員デジタル人材育成方針」を令和5年2月に策定した。

②生成AIの活用

生成AIは、行政DXを積極的に進めるための有効な手段の一つとして、職員の業務効率化や新しいアイデア創出の助けとなることが期待される一方、情報漏洩や権利侵害等のリスクがある。そのようなリスクから県民の権利や財産を守ることを前提に、県職員が生成AIを業務利用する際に遵守すべき事項や効果的に活用するための方法を示すものとして、県は、令和5年9月に「福井県文章生成AI利用ガイドライン Ver.1.0」を策定し、令和6年4月に「福井県生成AI利用ガイドライ

ンVer.2.0」および「福井県生成AI活用事例集」を作成した。

(3) 官民データの活用推進

国は、平成28年12月に「官民データ活用推進基本法」を制定した。この基本法において、官民データ活用推進に関する基本理念を定め、国・地方公共団体・事業者の責務を明確にし、施策の基本事項を規定している。「官民データ」とは、電磁的記録に記録された情報で、国・地方公共団体・独立行政法人などにより管理・利用・提供されるものとし（第二条第一項）、官民データ活用の推進に当たっては、官民データの効果的かつ効率的な活用を図るため、人工知能関連技術、インターネット・オブ・シングス活用関連技術、クラウド・コンピューティング・サービス関連技術その他の先端的な技術の活用が促進されなければならない、としている（第三条第八項）。

この基本法では、政府は、官民データ活用の推進に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、官民データ活用の推進に関する基本的な計画（官民データ活用推進基本計画）を定めなければならない、としている（第八条第一項）。基本計画では、基本的な施策について方針を定め、具体的な目標と達成期間を設定する。国は平成29年5月に「世界最先端IT国家創造宣言（平成30年6月より「世界最先端デジタル国家創造宣言」）・官民データ活用推進基本計画」を策定した。

また、この基本法では、「都道府県は、官民データ活用推進基本計画に即して、当該都道府県の区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画を定めなければならない、としている（第九条第一項）。これは、国との適切な役割分担を踏まえ、地域の経済的条件に応じた施策を策定・実施するものであり、県は、令和3年度から令和7年度までの5年間の「福井県官民データ活用推進計画」を策定した。

〈国・県の関連する法律・計画等〉

区 分	名 称	制定・策定年月
国 法 律	官民データ活用推進基本法	平成28年12月
国 基本計画等	世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画	平成29年5月
県 計 画	福井県官民データ活用推進計画	令和3年3月 (計画期間：令和3年度～令和7年度)

(4) 特定分野でのDX推進計画

①福井県学校教育DX推進計画

国は、令和元年6月に「学校教育の情報化の推進に関する法律」を公布・施行し、これに基づき、学校教育の情報化の推進に関する今後の施策の方向性やロードマップを示すため、令和元年12月

に「GIGA（Global and Innovation Gateway for All）スクール構想」および令和4年12月に「学校教育情報化推進計画」を策定した。

県では、平成31年2月に「福井県学校業務改善方針」を作成し、これに基づき教員の業務改善を進めてきたが、依然として長時間勤務を行う教員が多い。業務の見直しを行いさらなる改善を進めるためには、様々な場面にデジタル技術を活用することにより、教員の負担となっている事務作業等の効率化を進めることができ不可欠である。そのため、県は、国の計画を踏まえ、進化の早いデジタル化社会の動きを見据えながら、本県の学校教育におけるDXの目指す方向性と、実現に向けた主な施策を定めるため、令和5年3月に「福井県学校教育DX推進計画」を策定した。

〈国・県の関連する法律・計画等〉

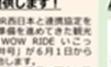
区分	名 称	制定・策定年月
国 法律	学校教育の情報化の推進に関する法律	令和元年 6月
国 国家構想	G I G A スクール構想	令和元年 12月
国 計画	学校教育情報化推進計画	令和4年 12月
県 方針	福井県学校業務改善方針	平成31年 2月
県 計画	福井県学校教育DX推進計画	令和5年 3月

（5）県のDX推進の公表

県は、県のDX推進事業について県民や県職員に広く理解がいきわたるよう、その内容や状況について記載した「福井県のDX推進かわら版」を令和3年7月より作成し、Web上で年に4回公表している。

福井県のDX推進かわら版 第12号（令和6年3月26日発行）

取組みの主な進捗状況

生活のDX	産業のDX	行政のDX
「はびコイン」の利用が広がっています！  デジタル地図情報「はびコイン」を活用した支払いサービスで、福井県内各地域で導入されています。福井市駅やアピアント村山による動画付きで、バス・車両を乗せてきた駅前バス、「WON RIDE いこっさ！」福井号（）が6月1日から運行開始されました。 バス・タクシーもキャッシュレス促進！ 県内公共交通機関において、JRバスと連携してQRコードが利用できるようになりました。また、県内タクシー事業者約6割で配車アプリ「タクシーアプリ」の導入実績が決済が可能であるようになります。利便性が向上しました。 福井ハンチャーピッヂ in Tokyo を開催しました！  デジタル技術の普及やハンチング文化の発展を目的としたハンチング文化の普及イベントや、企業出展やパートナーによるPR活動などを実施しました。Vtuberや各種関係者の前で展示了され、多くの来場者が見学しました。 福井DX体験会を開催しました！  行政の効率化や市民の利便性向上を目的としたハンチング文化の普及イベントや、サービスの体験会を開催しました。市町村や企業などから多くの方々が参加し、来場者の反響が大きかったです。 今後も行政や企業のDX推進に努めています。	福光バスでバーチャル体験を提供します！  前回の車両と同様に福光バスの車両を乗せてきた駅前バス、「WON RIDE いこっさ！」福井号（）が6月1日から運行開始されました。 福井が誇る恵みと豊かな自然をPR！  福井が誇る恵みと豊かな自然、珍奇な生物が車内や天井に映し出されました。通常の観光バスでは得られない体験を提供します。	AIによる問合せ対応自動化の実証中！  現在は、生成AIの業務活用を実証しています。その活用として、問合せ対応自動化を実現しました。AIによる問合せ対応自動化の実証を進めています。 今後も行政業務への生成AI活用を進め、業務効率化や市民サービス向上に努めます。

最近の県の動き

ふくいDXセミナーを開催しました！  3月21日、「ふくいDXセミナー」を開催し、オンラインで230名が参加しました。セミナーでは、県内企業のDX実績や取り組みについて紹介されました。 学習・実践セミナーを開催しました！  「学習・実践セミナー」を開催しました。DXセミナーに参加された方々が、実際に実践的な取り組みを行なうことで、実践的な知識を得ることができます。 また、地方公共の施設の端末を日々利用する福井県の施設の取り組み（未来社会実現プロジェクト）6件について、県民・市町・県内企業向けに成果報告を行いました。 	市町の情報システム標準化を支援しています！  人口減少が進む中、行政サービスの標準化を進め、自治体間連携協議会（アソシエーション）を各約7年度まで実施する取り組みを進めています。 避難所運営の支援を行っています  石川県地震で被災した石川県に対して、福井県が開発した避難所運営支援システムを提供しました。 LINEを活用して各所の手帳が連携する機能を加え、災害時に必要な情報を即座に取れるなど、避難生活の支援に役立てられています。 また、福井県の防災訓練が実施されました。  防災訓練は、各家庭の防災訓練が実施されました。自宅の避難路などを確認するなど、家族の一人ひとりにあった支援が可能になると、住民の利便性向上にも寄与することが期待されています。	今後も被災地への支援を継続することとともに、本県において訓練や機会などを通じて避難訓練や防災体験していただくなど、県民の皆さんへの周知に努めます。
--	--	---

3. 福井県DX推進プログラムの内容

前述したように、県においては、県の政策をDXの視点で整理した「福井県DX推進プログラム」を策定し、全庁を挙げて取組みを進めている。この「福井県DX推進プログラム」は、どのバージョンでも以下の構成となっており、3か月ごとのバージョンアップでは、主として「（7）政策集（福井県DX推進プログラム）」の見直し・追加が行われている。

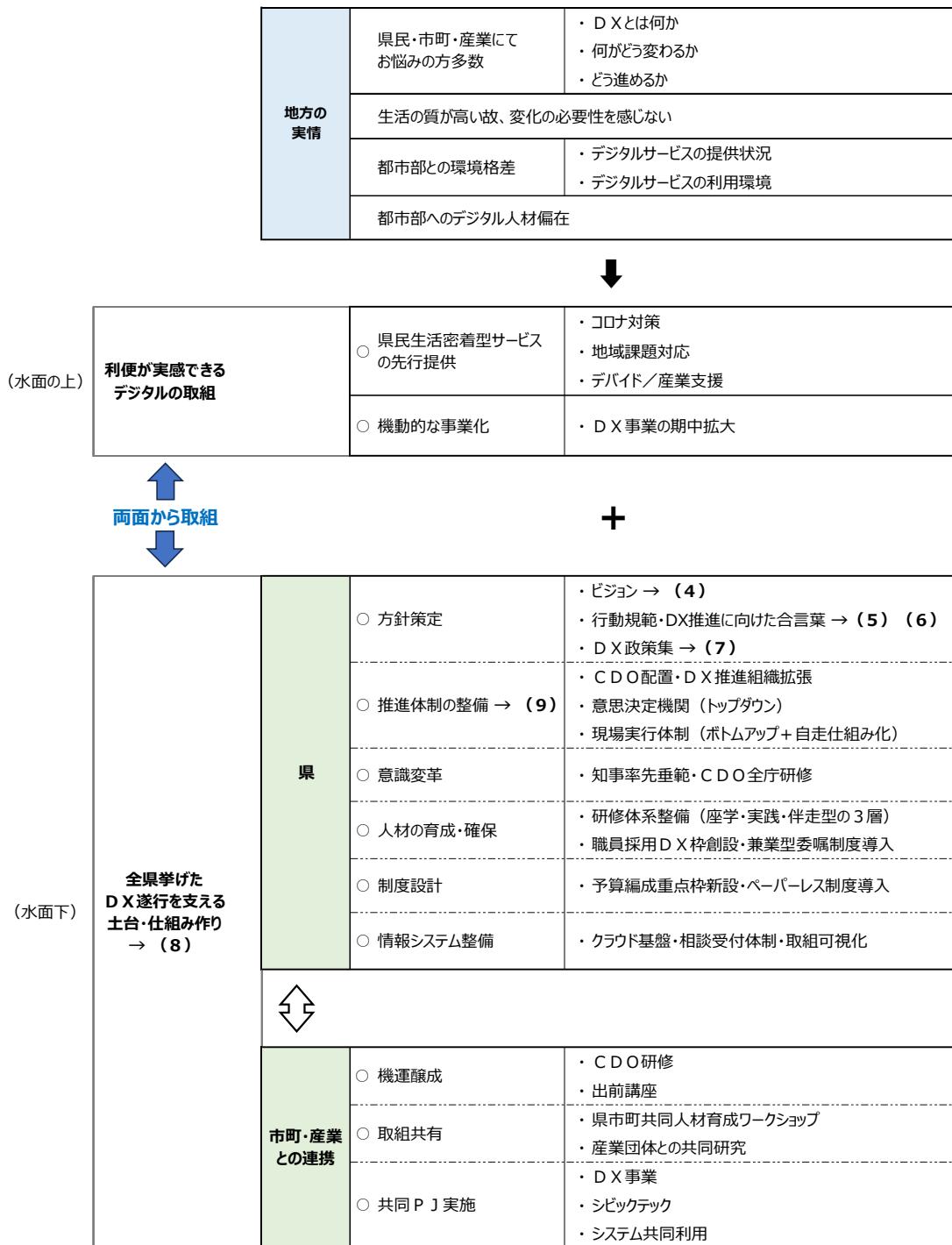
【福井県DX推進プログラムの構成】

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| (1) 福井県DXの取組大要 | (2) 福井県DXの考え方 |
| (3) DXに取り組むべき背景理解 | (4) 目指す将来像（ビジョン） |
| (5) 行動規範（DX推進の3本柱） | (6) DX推進に向けた合言葉 |
| (7) 政策集（福井県DX推進プログラム） | (8) DX推進を支える土台・仕組み |
| (9) 推進体制 | (10) 今後の取組方針 |

「（1）福井県DXの取組大要」では、県のDXの取組みの全体像が以下のように記載されている。（図中の括弧書きの数字は上記福井県DX推進プログラムの構成の中の数値である。）

【福井県DXの取組大要】

令和3年度より全県でDXを推進



(『DX推進プログラム関連資料』より監査人作成)

また「（2）福井県DXの考え方」は次のように記載されている。（図の中の括弧書きの数字は上記福井県DX推進プログラムの構成の中の数値である。）

【福井県DXの考え方】

県の基本理念	「安心のふくい」を未来につなぎ、もっと挑戦！もっとおもしろく！
--------	---------------------------------



福井県DX定義	県民本位の地域社会（生活・産業・行政）実現 のため、 デジタル技術の特質を上手に活用の上、 <u>県民目線</u> で、政策や実行の <u>仕組みを再設計</u> (地域課題の解決や新たな価値創造につなげていく)
---------	---

目指す将来像 (ビジョン)	地域社会・経済を活性化し、福井県の将来を持続可能 に ・外に開いて人を呼び込む、都市部至近の豊かで安心安全な「くらしの先進地」 ・人口減に対応する生産性の高いスマートな社会 ・県民一人ひとりのアクションにDXを取り入れ、誰もが挑戦	→ (4)
------------------	--	-------

行動規範 (DX推進の3本柱)	みずから 变える みんなで 变える ふくいを 变える	→ (5)
--------------------	----------------------------	-------

推進に向けた合言葉	リアルな空間での取組を「データ × AI × 機械化」しよう	→ (6)
-----------	--------------------------------	-------

政策集（福井県DX推進プログラム）	生活・産業・行政の3分野 により、全庁を挙げた取組を整理 (DX 事業の機動的な拡充に合わせ、プログラムを随時更新)	→ (7)
-------------------	---	-------

（『DX推進プログラム関連資料』より監査人作成）

4. DX推進体制

(1) 県のDX推進体制

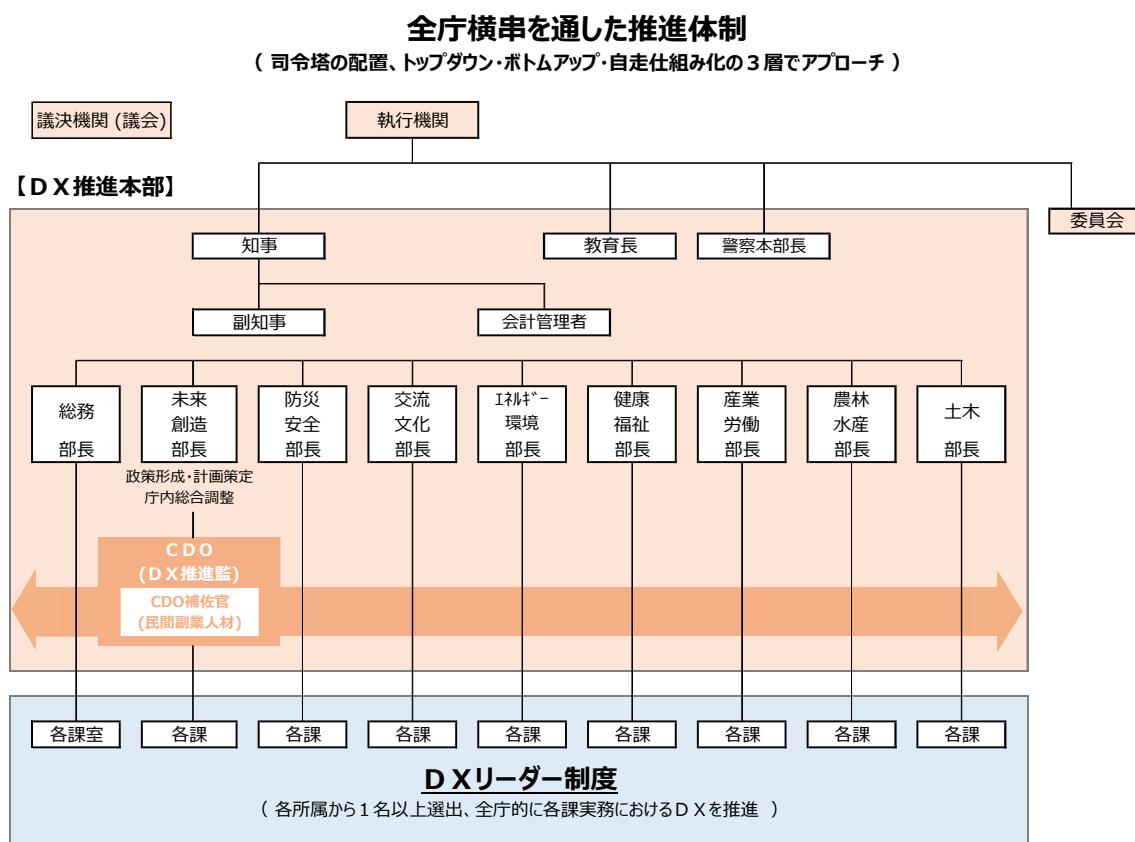
県は、知事をトップとし、理事者により構成する意思決定機関として、DX推進本部を設置し、福井県DX推進プログラムの推進を行っている。

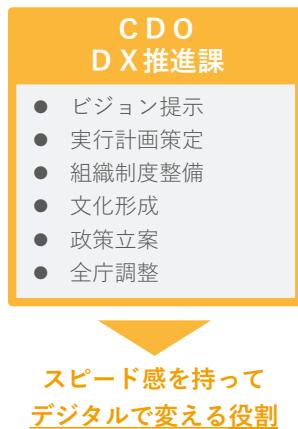
県庁内のDX推進の責任者として、部長級の最高デジタル責任者（DX推進監（CDO））を設置している。

また、各課実務の業務改善・価値創造を推進するDXリーダーを全所属から若手職員を中心に210名（令和6年10月末時点）選定している。DXリーダーは、DXリーダー研修を受けながら、全庁での業務共通ルールに基づく業務効率化推進、全庁各課でDX取組目標を毎年1所属1取り組み設定推進、RPA・ローコード等、業務見直しの実践などを行っている。

DX推進プログラムのとりまとめはDX推進課がその役割を担っている。

福井県DX推進プログラムの「(9) 推進体制」において、下記のように記載されている。





(2) 外部の人材活用

DXの支援体制として、即戦力人材の速やかな確保、専門的な知識や経験の活用を目的に都市部在住の専門人材を中心とした外部のデジタル人材をDX推進アドバイザーとして委嘱し、セミナーの開催や各施策に対する助言を行ってもら正在れり、県庁職員は、専門家からの助言を得ながらDXの推進ができるような体制を敷いている。

支援内容は、システム開発・内製化、人材育成、計画等の策定、アンケート設計、データ分析・検証、EBPM、市町のハンドオン支援、官民共創によるDX支援、基幹業務システム標準化等における助言、自治体における意識変革、デジタルマーケティングに関する助言、県民目線のシステム開発、ノーコードツール活用によるITスキル向上に関する助言など多岐にわたる。

(3) 支援ツール

DX推進の支援ツールとして、Microsoft Teamsを庁内の連携プラットフォームとして活用しており、そこにおいては、『「福井県×DX」推進チーム』を設け、DXニュース、セミナー情報、スキルアップ情報、よろず相談、DXやってみた、事業者連携情報などを提供している。

また、庁内のインターネット上に『DX推進のひろば』を設けており、そこにおいては、職員の実践事例や前向きな取組みを公開し、全庁での取組み状況を共有化し、各課において実践しやすくしているなど、職員のやる気を引き出しながらDX推進を全庁的に後押しする仕組みを整備している。

(4) その他の支援体制

その他、以下のような施策を設け、職員のやる気を引き出し、DXを面的に後押しする仕組みを設けている。

- ・ふくい式 20%ルール：積極性を支援すべく、勤務時間の一部（20%以内）を担当業務以外の新たな創造的活動に従事可能
- ・チャレンジ政策提案：若手職員が直接知事に政策提案
- ・いいね！チャレンジ：改善事例等を全庁展開し相互称讃、幹部表彰、クレドアワードへ推薦

- ・クレドアワード：クレドに基づく優れた行動成果を表彰
- ・予算編成方針：DX推進事業は要求基準対象外
- ・政策トライアル枠予算の設定：アジャイルでの事業検証を可能に
- ・共通ルール設定：ペーパレス化推進、在宅勤務拡大、電子決裁徹底、FAXレス推進、行政手続の電子化

(5) 県以外の推進組織

①公益財団法人ふくい産業支援センター

公益財団法人ふくい産業支援センターは、福井県内の中小企業の経営革新や創業の促進、経営基盤の強化などを総合的に支援する機関である。

(主な事業内容)

- ・経営支援：専門家による経営相談やセミナー、経営改善計画策定支援など
- ・創業支援：創業に関する相談やセミナー、創業資金の融資相談など
- ・技術支援：技術開発に関する相談や共同研究、技術指導など
- ・人材育成：経営者や従業員向けの研修やセミナー、人材育成プログラムの提供など
- ・情報提供：経営や技術に関する情報提供、マッチング支援など
- ・交流促進：企業間の交流会や展示会、ビジネスマッチングの開催など

ふくい産業支援センターは、中小企業の様々な課題解決をサポートし、地域経済の活性化に貢献している。このセンターのDXに関する事業は、「第4章 監査の結果－事業別」の「県内企業のDX推進事業」で記載している。

②ふくいデジタル推進アライアンス

本県企業におけるデジタル化を推進し、本県産業の活性化を目指すための連携と協力のプラットフォームとして令和6年に発足し、活動している。

発足年月	令和6年5月
目的	福井県内企業のデジタル活用を推進することにより、業務の高度化、ならびに人材の育成を図り、地域経済の活性化に寄与すること。
活動方針	<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業のデジタル活用推進に関するイベント・セミナー ・県内企業に対するデジタル活用に関する相談会の運営 ・県内企業のデジタル活用に対応する支援先の紹介 ・県内企業におけるデジタル活用の状況把握および分析
運営会員	<p>以下の機関が連携して運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県 ・(一社)福井県商工会議所連合会

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福井県商工会連合会 ・ (株)福井新聞社 ・ (公財)ふくい産業支援センター（会員受付・情報発信 担当） ・ (株)福井銀行（企画・運営 担当） ・ 賛同会員
--	---

5. 予算

令和5年度一般会計当初予算額に対する福井県DX推進プログラムの予算額の占める割合を示すと以下のとおりである。

	A. 福井県DX推進プログラム の予算額（千円）	B. 一般会計当初予算 （千円）	A/B (%)
令和3年度	2,147,568	556,113,036	0.4
令和4年度	3,170,022	511,173,018	0.6
令和5年度	4,859,172	486,066,391	1.0
令和6年度	4,604,571	504,695,017	0.9

6. 政策集（福井県DX推進プログラム）

令和3年に47事業の取組みでスタートした福井県DX推進プログラムは、その後増加し、福井県DX推進プログラムver.3.3（令和5年度9月補正）の「（7）政策集（福井県DX推進プログラム）」においては、令和5年度のDX政策として次の87事業を掲げている。

○生活DX

カテゴリ	政 策 名	
まちづくり	1	県民向けサービス連携基盤整備事業
	2	「デジタル地域通貨」の導入
	3	未来技術活用プロジェクトの誘致
	4	住民との協働による地域課題の解決
	5	地図情報共有サービスを用いた地域課題解決
	6	嶺南スマートエネルギーエリアの形成
交 通	7	地域公共交通への新たなモビリティサービスの導入
医 療	8	ワクチン接種にかかる医療機関の予約空き状況の公開
	9	在宅医療における見守り機能強化
	10	公立診療所におけるオンライン診療の実証
福 祉	11	自動応答システムを活用した相談窓口の案内

カテゴリ	政 策 名	
	12	ロボット・ICT導入による介護職員の負担軽減
	13	自己理解ツールの開発及び試行
	14	ICTを活用した高齢者の就労等支援
	15	A I を活用したインターネット誹謗中傷対策
子育て	16	ICTを活用した子どもの安心・安全対策
	17	デジタルパスポートを活用した子育ての応援
	18	子育てサービスの空き状況の公開
	19	ナッジを活用した移住情報発信強化
結婚支援	20	A I マッチングシステムの運用による結婚支援
	21	WEB予約とオンライン会議を活用した若年者の就職支援
スポーツ	22	デジタルを活用したふくい桜マラソンの盛り上げ
	23	eスポーツの普及による共生社会の実現
環 境	24	環境配慮行動アプリの開発
防 災	25	SNSを活用した避難所の利便性向上
	26	ため池水位の情報発信による防災・減災
	27	除雪状況の「見える化」の推進
	28	A I を活用した河川水位の予測・観測
	29	企業と連携した危険箇所の県民周知
	30	ふくいの空から県民を守るドローン防災事業
安全安心	31	テレマティクス技術を活用した安全運転コンテストの実施
教 育	32	タブレットの積極的活用による「引き出す」「楽しむ」教育の推進
	33	はぴりゅうスポーツ広場プロジェクト
	34	ICTがつなぐ、高校教育の高度化
	35	ICTを活用した進学・就業活動支援
	36	ICT活用研修による教職員の授業力向上
	37	ICTを活用した教職員の働き方改革
	38	学習活動におけるICT環境の整備

○産業DX

カテゴリ	政 策 名	
企 業	1	県内企業のDX推進
	2	DX人材の育成・確保
	3	県内企業のテレワーク推進
	4	県制度融資の全手続きの電子化

カテゴリ	政 策 名	
	5	オンラインによる企業誘致の推進
ものづくり	6	県内企業の生産工程の自動化促進
	7	I o Tを活用した企業間での情報共有
サービス	8	デジタルパウチャーを活用した消費喚起
	9	デジタル活用によるインバウンド消費拡大
農 業	10	ICTを活用したスマート農業
	11	中山間地域農業のスマート化
	12	A I を用いた稲の生育ステージの判定
林業	13	林業D X推進対策事業
水産業	14	漁獲データ収集体制の高度化
	15	スマート水産業による「越前がに」の持続的確保
観光	16	デジタル活用による観光地経営
	17	デジタルマーケティングプラットフォームを活用した外国人向け情報発信
	18	ICTを活用した外国人観光客のおもてなし向上
	19	文化施設の多言語化によるインバウンド対応の強化
	20	一乗谷朝倉氏遺跡でのバーチャル体験
	21	福井駅周辺でのA R等を活用した歴史案内
	22	三方五湖エリアにおける観光施設駐車場の混雑状況配信
	23	「デジタル地域通貨」を利用した冬の誘客キャンペーン

○行政D X

カテゴリ	政 策 名	
県庁	1	デジタル県庁の実現
	2	アナログ規制の見直し
	3	行政手続のオンライン化
	4	チャットアプリを活用した市町や民間とのコミュニケーション円滑化
	5	生成A I の業務活用に向けた実証
	6	財務会計事務におけるD X推進
	7	県議会のICT化推進
	8	A I 音声による道路情報案内
	9	道路施設データベースの導入・活用
	10	A I による土木施設の変状検知
	11	A I 等を活用した設計積算業務
	12	ふくい建設産業ポータルサイト

カテゴリ	政 策 名	
	13	デジタルマーケティングの実践
	14	データ活用による政策立案（EBPM）
	15	県職員のデジタルリテラシーの向上
	16	デジタルツールを活用した業務効率化
	17	若者の就職支援と企業の人材確保支援に係るD Xの推進
	18	若者求職相談者と県内企業求人のマッチングアプリの開発
	19	県産食材購入キャンペーン応募方法のデジタル化
	20	生成AIによる庁内問合せ対応自動化実証
市町	21	市町におけるD Xの推進支援
	22	マイナンバーカードの取得促進
広報広聴	23	デジタル広報の実現
	24	自動応答システムを活用した県民相談
警察	25	県警察行政におけるD Xの推進
	26	ICTを活用した警察職員の働き方改革推進

※ : ver.3.3において、ver.3.0（令和5年3月作成）から追加した政策である。

7. 県のD X推進の令和5年度までの軌跡と今後想定される動き

県は、国や他県に先駆け積極的にD Xを推進してきた。令和3年度より開始したSTEP 1のD X推進体制の整備および機運醸成は令和5年度において予定していたものをすべて終了し、令和5年度においては令和4年度より開始したSTEP 2の取組みの質量拡大、およびSTEP 3の国集中執行対応・業務変革徹底に関する政策・事業を行っている。令和6年度以降はSTEP 2からSTEP 3に重点が移っていくことが想定されている。これらについて図示したものが、次のページの表である。

【県のDX推進の令和5年度までの軌跡と今後想定される動き】

III. 監査対象事業

令和5年度のDX関連事業のうち、福井県DX推進プログラムに掲載の予算額1,000万円以上の事業を今回の監査対象として選定した。ただし、DX推進課所管事業については同プログラムに掲載の予算額1,000万円未満の事業も対象とした。なお、翌年度に繰り越したものには対象外としている。

	監査対象事業	事業数
A	予算額1,000万円以上の事業	40
B	DX推進課の事業	11
C	AかつB	6
	計(A+B-C)	45

以下、選定した監査対象事業である。

【監査対象事業の一覧】

No.	所管部課	事務事業名	関連政策名 (福井県DX推進プログラム)	予算額(※) (千円)
<生活DX>				
1	未来創造部 DX推進課	福井県DX推進事業	未来技術活用プロジェクトの誘致	31,824
			住民との協働による地域課題の解決	2,629
			データ活用による政策立案(EBPM) 県職員のデジタルリテラシーの向上	1,708
2	未来創造部 DX推進課	県民向けサービス連携基盤整備事業	県民向けサービス連携基盤整備事業	132
3	未来創造部 DX推進課	デジタル地域通貨運営事業	「デジタル地域通貨」の導入	450,994
4	未来創造部 DX推進課	地図情報共有サービスを用いた地域課題解決事業	地図情報共有サービスを用いた地域課題解決	4,944
5	エネルギー環境部 エネルギー課	嶺南スマートエリア推進事業	嶺南スマートエネルギーエリアの形成	104,807
6	未来創造部 交通まちづくり課	タクシーDX化支援事業	地域公共交通への新たなモビリティサービスの導入	188,134
7	未来創造部 交通まちづくり課	地域公共交通キャッシュレス化推進事業	地域公共交通への新たなモビリティサービスの導入	260,000
8	未来創造部 交通まちづくり課	嶺南地域公共交通充実支援事業	地域公共交通への新たなモビリティサービスの導入	13,616
9	健康福祉部 地域医療課	公立診療所におけるDX推進事業	公立診療所におけるオンライン診療の実証	10,845
10	健康福祉部 障がい福祉課	障がい福祉分野における介護職員負担軽減支援事業	ロボット・ICT導入による介護職員の負担軽減	29,752
11	健康福祉部	「ふく育」応援事業	デジタルパスポートを活用した子育ての	261,889

No.	所管部課	事務事業名	関連政策名 (福井県D X推進プログラム)	予算額(※) (千円)
	こども未来課		応援	
12	交流文化部 定住交流課	ふくい移住ブーム創出事業	ナッジを活用した移住情報発信強化	28,576
13	未来創造部 県民協働課	オールふくい連携婚活応援事業	A Iマッチングシステムの運用による結婚支援	23,270
14	防災安全部 危機管理課	災害情報インターネット通信事業	SNSを活用した避難所の利便性向上	38,588
15	農林水産部 農地保全整備課	農業水利施設等防災減災対策事業	ため池水位の情報発信による防災・減災	21,440
16	土木部 土木管理課	ふくいの空から県民を守るドローン防災事業	ふくいの空から県民を守るドローン防災事業	198,468
17	教育庁 高校教育課	県立学校タブレット活用促進事業	タブレットの積極的活用による「引き出す」「楽しむ」教育の推進	16,877
18	教育庁 義務教育課	小中学校タブレット端末活用モデル事業	タブレットの積極的活用による「引き出す」「楽しむ」教育の推進	28,843
19	教育庁 保健体育課	はびりゅうスポーツ広場プロジェクト	はびりゅうスポーツ広場プロジェクト	10,358
<産業D X>				
1	産業労働部 経営改革課	県内企業のD X推進事業	県内企業のD X推進 D X人材の育成・確保	88,578 38,378
2	産業労働部 商業・市場開拓課	「ふく割」による消費喚起事業	デジタルバウチャーを活用した消費喚起	343,335
3	農林水産部 園芸振興課	スマート施設園芸拡大推進事業	ICTを活用したスマート農業	273,996
4	農林水産部 園芸振興課	儲かるふくい型農業総合支援事業（スマート農業型のみ）	ICTを活用したスマート農業	40,477
5	農林水産部 中山間農業・畜産課	中山間総合対策支援事業（草刈・防除作業省力化支援のみ）	中山間地域農業のスマート化	40,000
6	農林水産部 森づくり課	林業D X推進対策事業	林業D X推進対策事業	68,606
7	農林水産部 水産試験場	スマート水産業による「越前がに」に代表される底魚資源維持増大事業	スマート水産業による「越前がに」の持続的確保	19,881
8	交流文化部 観光誘客課	D M Oによる観光地域づくり推進事業	デジタル活用による観光地経営	25,578
9	交流文化部 観光誘客課	インバウンド向けデジタルマーケティング推進事業	デジタルマーケティングプラットフォームを活用した外国人向け情報発信	34,741
10	交流文化部 文化課	新幹線開業時ミュージアム誘客拡大事業	文化施設の多言語化によるインバウンド対応の強化	12,500
11	未来創造部 交通まちづくり課	福井城址活用推進事業	福井駅周辺でのA R等を活用した歴史案内	40,052
12	交流文化部	県内観光促進事業（い）	「デジタル地域通貨」を利用した冬の誘	331,010

No.	所管部課	事務事業名	関連政策名 (福井県D X推進プログラム)	予算額(※) (千円)
	観光誘客課	こよ！キャンペーンのみ)	客キャンペーン	
<行政D X>				
1	未来創造部 D X推進課	デジタル県庁推進事業	デジタル県庁の実現	89,801
			チャットアプリを活用した市町や民間とのコミュニケーション円滑化	36,675
			デジタルマーケティングの実践	3,189
			県職員のデジタルリテラシーの向上	1,708
			デジタルツールを活用した業務効率化	5,802
2	未来創造部 D X推進課	市町基幹業務システム標準化支援事業	市町におけるD Xの推進支援	39,600
3	未来創造部 D X推進課	ビッグデータ活用推進事業	データ活用による政策立案(EBPM)	6,270
4	未来創造部 D X推進課	行政情報ネットワーク運営費	デジタルツールを活用した業務効率化	238,542
5	総務部 情報公開・法制課	電子決裁・文書管理システム運用事業	デジタル県庁の実現	38,360
6	議会局 総務課	県議会ICT化推進事業	県議会のICT化推進	12,872
7	未来創造部 D X推進課	電子申請・施設予約サービス事業	行政手続のオンライン化	24,124
8	未来創造部 D X推進課	生成AIの業務活用に向けた実証環境の拡大(政策トライアル枠予算)	生成AIの業務活用に向けた実証	2,365
9	未来創造部 D X推進課	AIを活用した府内問合せ業務自動化事業(政策トライアル枠予算)	生成AIによる府内問合せ対応自動化実証	1,045
10	会計局 審査指導課	財務会計システム再構築事業	財務会計事務におけるD X推進	361,400
11	土木部 土木管理課	土木業務運営システム運用事業(数量計算支援システム等保守業務)	AI等を活用した設計積算業務	26,480
12	総務部 市町協働課	マイナポイント取得支援事業	マイナンバーカードの取得促進	91,402
13	警察本部 警務課 (会計課)	福井県警察防犯アプリ整備事業	県警察行政におけるD Xの推進	16,555
14	警察本部 交通企画課(会計課)	FUKUI SAFETY PROJECT	県警察行政におけるD Xの推進	19,029

(※) 予算額には、令和4年度繰越予算や令和5年度2月補正予算を含む。

第3章 監査の結果－総括的事項

第3章においては、総括的事項に係る監査の結果について記載する。

今回の監査における総論での指摘事項および意見の一覧は、以下のとおりである。

通番	指摘事項 No.	意見 No.	発見項目
I. DXの推進			
1		1	事業の成果物であるアプリやWebサイトの県民への周知について
2		2	県民のITリテラシーの向上とデジタルデバイド解消について
3		3	DX人材の育成・確保について
4		4	電子契約システムと財務会計システムの連携について
II. 事業評価			
5		5	標準外経費の事業評価について
6		6	予算要求シート（事務事業カルテ）における「受益者」の設定について
7		7	成果指標の設定について
8		8	成果指標の設定について
9		9	成果指標の設定について
10		10	活動指標および成果指標の設定について
11		11	活動指標および成果指標の設定について
12		12	成果指標の設定について
III. 再委託契約			
13		14	業務の再委託に関する取り決めの記載について
14		14	再委託承認申請書における記載事項について
15		15	再委託の範囲や全体像の明確化について
IV. 補助金等事業			
16		16	補助金事業の評価について

I. DXの推進

1. DX推進事業における成果物であるアプリやWebサイトの県民への周知

次の表は、監査対象となった事務事業と事業の成果物として一般県民が利用できるアプリとWebサイトの一覧表である。

区分	No.	所管部課	事務事業名	一般県民が利用できる事業の成果物（アプリとWebサイトのみ）			
				名称	内容・特徴	アプリ	サイト
生活DX	2	未来創造部 DX推進課	県民向けサービス連携基盤整備事業	ふくいコンシェルジュ	福井県公式ポータルアプリ	○	
	3	未来創造部 DX推進課	デジタル地域通貨運営事業	ふくアリ (ふくいはびコイン)	県からのプッシュ情報も届く	○	
	11	健康福祉部 こども未来課	「ふく育」応援事業	ふく育ポイント	ふくいはびコインを利用	○	
	12	交流文化部 定住交流課	ふくい移住ブーム創出事業	ふくい移住ナビ	県内への移住・定住促進のための総合的な情報サイト		○
	13	未来創造部 県民協働課	オールふくい連携婚活応援事業	ふく恋 ふくい結婚応援ポータル	マッチングシステム		○
	14	防災安全部 危機管理課	災害情報インターネット通信事業	福井県防災ネット	県が運営する 防災情報システム		○
産業DX	2	産業労働部 商業・市場開拓課	「ふく割」による消費喚起事業	ふく割	地域振興や消費促進のために発行する電子クーポン	○	
	8	交流文化部 観光誘客課	DMOによる観光地域づくり推進事業	ふくいドットコム	福井県の観光情報専門サイト		○
	10	交流文化部 文化課	新幹線開業時ミュージアム 誘客拡大事業	FUKUI MUSEUMS	福井県の観光・文化・自然に関する情報を提供するアプリ		○
	11	未来創造部 交通まちづくり課	福井城址活用推進事業	ストリートミュージアム	現地体験型XR(拡張現実) 観光アプリ	○	
	12	交流文化部 観光誘客課	県内観光促進事業 (いこーよ！キャンペーンのみ)	—	ふくいはびコインをプレゼント		
行政DX	7	未来創造部 DX推進課	電子申請・施設予約サービス事業	ふくe-ねっと	電子申請サービス 施設予約サービス		○
	13	警察本部 警務課	福井県警察防犯アプリ整備事業	ふくいポリス	県警から情報を伝達する 防犯アプリ	○	

（今回の監査対象事業には含まれていないが、県が提供する道路情報公開サイトである「みち情報ネット」や「みち情報ネット」の情報を手軽に確認できる「みちナビふくい」も道路工事や事故、通行規制、積雪などの道路・気象情報を得ることができる。）

これらの事業の中には、アプリのダウンロード数やWebサイトのPV（ページビュー）数などを活動指標または成果指標として目標を設定しているものもあり、設定した指標の妥当性や目標数値の妥当性は別として、目標数値を達成しているものもある。特定の人が利用する「ふく育」、「ふく恋」、「ふくい移住ナビ」以外は一般県民が利用する価値があると思われるものがあるが、監査人グループのメンバーは今回の監査を行うまでこれらのアプリやサイトをほとんど知らなかった。またメンバーの周りの者に尋ねても同様であった。

県はこれらのアプリやWebサイトを主に次のような方法で県民に周知させている。

- ・各所管部課のWebサイト
- ・県のポスター

- ・新聞・テレビ・ラジオ・雑誌などのマスメディア
- ・県の広報誌「NEWSふくい」（紙媒体：隔月一回発行、デジタルブック：毎月1回発行）

「NEWSふくい」は次のような方法で県民に届けられる。

紙媒体	新聞折り込み	隔月第4日曜日に、県内各新聞に折り込まれて配布される。
	公共施設	県庁、市役所、図書館、公民館、文化施設などの県内公共施設に設置。
	コンビニエンスストア	一部のコンビニエンスストアに配置。
	道の駅	一部の道の駅に配置。
アプリ・Webサイト	デジタルブック 「Catalog Pocket」	アプリでもインターネットでも閲覧できる。 マイコンテンツとして登録できる。
	地方自治体広報誌 アプリ「マチイロ」	登録することにより、県や市町の広報誌をデジタルブックとして閲覧できる。
	Webサイト 「マイ広報誌」	インターネットで県や市町の広報誌を閲覧できる。地方自治体は無料で掲載できる。
SNS	LINE	福井県公式LINEアカウントをフォローすることにより、最新号が配信される。
	X（旧Twitter）	福井県広報広聴課が情報を発信している。
	Facebook・Instagram 「ほやはや福井」	福井県広報広聴課の公式Facebook・Instagramアカウントをフォローすることにより、最新号が配信される。

「NEWSふくい」では、上記のSNSや「Catalog Pocket」の二次元コードを掲載している。SNSやアプリはプッシュ型配信ができ、県民は一度登録またはフォローし、その後削除しなければ、配信通知によりタイムリーに漏れなく情報を受け取ることができる。

ただ、多額の費用をかけて開発・作成したアプリやWebサイトをこれらの多様な方法で県が広報を行っているにもかかわらず、リリース時の一定期間以降は利用が伸び悩んでいるものが多い。上記の事業の成果物であるアプリやWebサイトが広く県民に知られていない理由は、県民がそれらのリリース等の情報を紙媒体、アプリ・Webサイト、SNSなどの媒体でもプッシュ時の一過性の情報として消費しているため、また、各所管部課のWebサイトはプル型の情報発信であり、必要としている情報がそこにあることを知っていないければ県民はそのサイトにアクセスしようしないためだと考えられる。

近年のDXの進展・変化が速く激しい状況の下で、これらのアプリやWebサイトが県民に広く認知され利用されるためには、見逃しやすい一過性のプッシュ情報ではなく、これらの成果物についての情報を継続的にプッシュ配信していく必要がある。特に、福井県と県内17市町が運営する「電子申請サービス（ふく-e-ねっと）」においては新たに利用できる手続きが毎回増えていくことが予想される。その方法として、月1回発行の県の広報誌である「NEWSふくい」に毎号一定のスペースを設けて、県民が情報を

収集できる便利なアプリ・Webサイトのリリース情報、更新情報、機能追加情報などを定期的かつ継続的に提供していくのが最も低コストかつ効果的だと思われる。

意見 1	事業の成果物であるアプリやWebサイトの県民への周知について
	<p>多額の費用をかけて開発・作成したアプリやWebサイトを多様な方法で県が広報を行っているにもかかわらず、リリース時の一定期間以降は利用が伸び悩んでいるものが多い。</p> <p>県民に広く認知され利用されるには、リリース時の一過性のプッシュ情報ではなく、事業の成果物であるアプリやWebサイトについての情報を継続的にプッシュ配信していく必要がある。その方法として、月1回発行の県の広報誌である「NEWSふくい」に毎号一定のスペースを設けて、県民が情報を収集できる便利なアプリ・Webサイトのリリース情報、更新情報、機能追加情報などを定期的かつ継続的に提供していくのが最も低コストかつ効果的だと思われる。</p>

2. 県民のITリテラシーの向上とデジタルデバイド解消

各都道府県では、県民のITリテラシーの向上やデジタルデバイド（情報格差）の解消のために、以下のような事業が行われている。

a. 情報リテラシーの向上

デジタル活用講習会の開催	高齢者や情報機器の操作に不慣れな人を対象に、パソコンやスマートフォンなどの基本的な操作方法やインターネットの活用方法に関する講習会を開催している。
相談窓口の設置	デジタル機器の操作やインターネットの利用に関する相談窓口を設け、個別相談に対応する。
情報モラルに関する教育	インターネットの安全な利用方法や情報リテラシーに関する教育プログラムを実施し、情報の発信・収集・判断能力を養う。

b. 情報通信機器の利用支援

高齢者や情報弱者向けの講習会	スマートフォンやパソコンの基本操作、インターネットの利用方法などを学ぶ講習会を開催し、デジタルスキルを向上させる。
情報通信機器の貸し出し	情報弱者層に対して、パソコンやタブレットなどの情報通信機器を一定期間貸し出すことで、デジタル環境へのアクセスを支援する。
通信費の補助	インターネットを利用するための通信費を補助する制度を設けている。

c. 情報インフラの整備

光ファイバー網の整備	高速・大容量の光ファイバー網を整備し、インターネットを利用できる環境を拡充している。
無料Wi-Fiスポットの設置	公共施設や商業施設などに無料Wi-Fiスポットを設置し、誰もがインターネットにアクセスできる環境を整備する。
携帯電話の電波状況改善	携帯電話の電波が届きにくい地域や不感地帯を解消するための対策を進めている。

d. 地域における取り組み

地域情報化推進協議会の設立	地域における情報化を推進するため、自治体や住民、事業者などが連携する協議会を設立している。
地域ICTクラブの支援	地域住民が主体的にICTを活用する活動を支援している。

e. 地域の実情に合わせた取り組み

中山間地域等における支援	情報インフラが整備されていない地域や、高齢者の割合が高い地域など、地域の実情に合わせた支援策を実施する。
ICTを活用した地域活性化	ICTを活用した地域産業の振興や、地域医療・福祉サービスの向上など、地域活性化に繋がる取り組みを推進する。

上記の各都道府県の取り組みを踏まえたうえで、県のDX推進プログラムを検索したところ、ITリテラシー向上を目的とした事業は、教職員や教員、生徒に対してのものはあるが、それ以外の一般県民を対象としたものはなかった。また、プログラムの中に「デジタルデバイド」や「（情報）弱者」という単語が1つもなかった。監査対象である令和5年度のDX関連事業の1つ1つの内容を見ても、上記のa、b、c、dに関するものは、ほとんど見当たらなかった。

県民のITリテラシーが低かったりデジタルデバイドが存在すると、地方自治体の事業の実施が制限されたり効果が低減されてしまうため、県民のITリテラシーの向上とデジタルデバイド解消は必須といえる。

また、日本において、少子高齢化が進展しており今後も人口減少が続くことが予想される中、福井県は、人口密度全国32位（令和6年10月時点）と低いほうであり、公共交通機関の充実度が低いため、交通難民、買い物難民の問題が生じやすいといえる。

DX・デジタル技術は、次のようにこの買い物難民・交通難民対策等において大いに活用できる。

・買い物難民対策

ネットスーパー・ECサイトの活用	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンやパソコンから手軽に注文できる。 注文履歴やおすすめ機能などを活用することにより、効率的な買い物ができる。 幅広い商品を取り扱うことで、多様なニーズに対応できる。
移動販売サービスの効率化	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用し、需要予測や最適なルート選定を行うことで、効率的な移動販売サービスを実現できる。 GPS機能や地図アプリと連携することで、利用者の現在地や最寄りの販売場所を簡単に確認できる。 キャッシュレス決済に対応することで、スムーズな買い物をサポートする。
ドローン配送の活用	<ul style="list-style-type: none"> 交通手段が限られた地域において、有効な手段となる。 医薬品や生活必需品など、緊急性の高い物資の配送にも活用できる。

・交通難民対策

オンデマンド交通サービスの導入	<ul style="list-style-type: none"> A.I.を活用し、利用者のリクエストに応じて最適な車両を配車できる。 スマートフォンアプリから簡単に予約でき、目的地まで効率的に移動できる。 高齢者や障がい者など、移動に制約のある方にとっても便利なサービスである。
-----------------	---

MaaS (Mobility as a Service) の推進	<ul style="list-style-type: none"> 複数の交通手段を連携させ、利用者に最適な移動手段を提供できる。 アプリ一つで、バスや電車、タクシーなどの予約・決済が可能になる。 キャッシュレス決済に対応することで、スムーズな買い物をサポートする。
自動運転車の導入	<ul style="list-style-type: none"> 運転手不足の解消や交通事故の削減に貢献する。 高齢者や障がい者など、運転に不安のある方にとっても、移動の自由度を高めることができる。
・その他	
地域コミュニティとの連携	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術を活用し、地域のボランティアやNPOと連携することで、買い物や移動支援サービスを充実させることができる。 高齢者の見守りや安否確認など、地域住民同士の助け合いを促進することも可能である。
データ分析による課題把握	<ul style="list-style-type: none"> 購買データや移動データなどを分析することで、買い物難民や交通難民の実態を把握し、効果的な対策を立てることができる。

なお、これらは市町が実施しているもの、あるいは、実施したほうがよいと思われるものも多くあるだろう。市町が事業を行うにあたって財源が不足する場合は県が市町に補助金を交付することで対応することになる。県と市町が連携・協働して問題解決にあたる必要がある。

意見 2	県民のITリテラシーの向上とデジタルデバイド解消について
<p>県民のITリテラシーが低かったりデジタルデバイドが存在すると、地方自治体の事業の実施が制限されたり効果が低減されてしまい、特に買い物難民や交通難民対策のために、県民のITリテラシーの向上とデジタルデバイド解消は必須といえる。しかし、県のDX推進プログラムの中にはその対策のための事業がほとんど見当たらない。</p> <p>県は、DX推進プログラムに県民のITリテラシーの向上とデジタルデバイド解消のための政策・事業を盛り込み、DX・デジタル技術を大いに活用して、市町と連携・協働して問題解決にあたる必要がある。</p>	

3. DX人材の育成・確保

県では、DX推進の方針として「福井県DX推進プログラム」を策定し、意識改革、体制構築、人材育成・確保等に係る仕組みづくりを進めている。その中で人材育成・確保については、以下の施策を実施している。

- ・座学・ハンズオン・伴走の3層型研修体系の整備
- ・DX推進に係る職員の相談窓口の庁内への設置
- ・職員の取組み事例を共有する仕組み（いいね！チャレンジ等）の構築
- ・DX人材採用制度（アピール枠）の新設
- ・民間デジタル人材の活用

これらの施策の結果、RPA等の全庁的な取組みによる業務削減やローコードツール等を活用した業務システムの内製化（部門横断的取組み）、DX推進部門を介さない職員同士でのDX推進に向けた相談・回答（Microsoft Teams上の情報交換等）といったコミュニケーションの拡大など、若手職員を中心とした自走的な取組みが進んでいる。

DXを推進・成功させるためには、高度な専門知識やスキルを持つ人材の確保が不可欠であるが、現状において、県は、以下のような課題を認識している。

- ・DX推進監、外部アドバイザー以外に専門的な人材を任用できていない。
- ・全ての職員がデジタルを基本的な道具として活用していくマインドとリテラシーを醸成する必要がある。
- ・採用にSEの応募はあるがDXを推進していくマネジメント能力を持つ人材の採用が難しい。

これらの課題を解決し、また、上記のような自走的な取組みの常態化に向けて、「デジタル人材」の育成を計画的・組織的に推進するため、「福井県職員デジタル人材育成方針」（令和5年2月策定）を策定し、職員のデジタルスキル向上を図っている。

当方針の主な内容は以下のとおりである。

- ・各役割区分に応じた専門的な研修の実施

DXの推進には、役割に応じて異なるスキル等が必要であるとの考え方の下、職員を「推進マネジメント層」「プロジェクトリーダー層」「DXリーダー層」「一般職員」の4つの役割区分に分け、それぞれに求められる人物像とスキルを整理し、また、育成プログラムの下、各役割区分に応じた必須研修・選択研修を開催し、人材育成を図っている。研修方法は、オンライン研修を原則とするが、一部対面形式の研修も実施し、また、ハンズオン形式での研修も取り入れ、実践的なスキル習得の促進を行っている。

- ・評価体制の導入

研修受講およびDX実践に係る評価体制を構築し、所属別にどのようなスキルをどのレベルで保持しているのかを可視化できるようにし、全体的な底上げを効果的かつ効率的に図るとともに、強化すべきスキルの把握および能力向上の取組みを行っている。

・支援体制の導入

本方針に基づく人材像育成（インプット）の成果となる業務改善等のDX実践（アウトプット）を促進するため、以下の仕組みにより積極的な支援を行っている。

- ・Microsoft Teamsにおける「相談受付体制」
- ・DX推進課が管理する「いんとらネット」における「取組み事例共有」
- ・DX推進課・協定事業者・民間デジタル人材（兼業型委嘱制度）による「伴走支援」
- ・DX推進課による「全庁ハンズオン研修」
- ・シビックテック団体（Code for Fukui 等）との「シビックテックによる共創」等

以上のように人材の育成の観点から一般的に必要な施策について、県は講じていると考える。これらの取組み内容の一部については第4章にも記載しているとおりであり、業務効率化に大きく貢献するなど成果は上がっており評価できるものと考える。今後もこれら施策を継続的に強化・改善しながら進めていくもらいたい。

一方、DXの成功には専門家人材の確保が重要な鍵となるが、DX分野の専門家を外部から採用すること、特に、DX推進のマネジメント能力を持つ人材を確保することは県の課題として残っている。日本国内においては、DX人材が不足しており、人材獲得競争が激化している中、専門家を採用することは容易ではないかもしれない。民間に負けないような待遇やキャリアパスなど、魅力的な条件を提示する必要があるであろうが、外部から専門家を採用することについて力を入れてもらいたい。

意見 3	DX人材の育成・確保について
	<p>県は、DX推進の方針として「福井県DX推進プログラム」を策定し、意識改革、体制構築、人材育成・確保等に係る仕組みづくりを進めており、各種取組みを実施し、業務効率化に大きく貢献するなど、成果を上げている。</p> <p>DXの推進は、県民の利便性向上や業務の効率化による人的資源の創出を可能にし、行政サービスの更なる向上に大きく貢献するものであり、DXの成功には専門家人材の確保が重要な鍵となる。そのため、県は、引き続き積極的にDX人材の育成・確保に長期的な目線で取り組んでいくことが望まれる。特にDXの専門家の採用には力を入れてもらいたい。</p>

4. 電子契約システムと財務会計システムの連携について

近年、地方自治体における電子契約システムの導入が急速に拡大しているが、それには次のような背景がある。

法改正	令和3年的地方自治法施行規則改正により、電子契約導入のハードルが大幅に緩和された。これにより、当事者の電子証明書の送信が不要となり、多くの自治体が電子契約システムを導入しやすくなっている。
国の推進	国がマイナンバーカードによる電子証明書を自治体との電子契約にも認めたことで、電子証明書の取得が容易になり電子契約の導入が後押されている。
業務効率化	紙による契約締結には時間と手間がかかるが、電子契約に切り替えることで、コスト削減や業務効率化につながると多くの自治体が期待している。
コロナ禍の影響	新型コロナウイルス感染症対策として、対面での業務を減らす必要が生じたこと、電子契約導入を促進する要因の一つとなっている。

電子契約システムを導入する場合、財務会計システムを連携させることで、一般的に以下のようなメリットがある。

業務効率化	契約締結後、契約データや請求データが自動的に財務会計システムに連携されるため、手作業での入力作業が不要になる。これにより、入力ミスを減らし、業務効率を大幅に向上させることができる。
コスト削減	契約データの入力作業にかかる人件費や、紙の契約書を保管するコストを削減できる。
リアルタイムな情報把握	契約情報がリアルタイムに財務会計システムに反映されるため、常に最新の財務状況を把握することができる。
コンプライアンス強化	契約データと会計データを一元管理することで、内部統制を強化し、コンプライアンスリスクを軽減できる。

電子契約システムと財務会計システムは、主に次の2つの方法で連携できる。

API連携	各システムのAPIを利用して、データを連携させる方法である。この方法では、より柔軟な連携が可能になるが専門的な知識が必要になる。
CSV連携	CSVファイルなどの形式でデータをエクスポートし、別のシステムにインポートする方法である。この方法は、API連携に比べて比較的容易に導入できるが、連携できるデータに制限がある場合がある。

電子契約システムの導入は、産業のDXや行政運営の効率化に貢献することが期待される。今後も、より多くの自治体で電子契約システムの導入が進むと考えられる。

県も、契約手続における事業者の利便性の向上と業務の効率化を図るため、令和7年4月1日付の契約から電子契約を導入する予定である。また、令和5年度から令和7年度までの予定で現在、財

務会計システム再構築事業を進めている。

意見 4

電子契約システムと財務会計システムの連携について

電子契約システムの導入は、産業のDXや行政運営の効率化に貢献することが期待されるが、県も、令和7年4月1日付の契約から電子契約を導入する予定であり、令和5年度から令和7年度までの予定で現在、財務会計システム再構築事業を進めている。

今後、電子契約システムが予定どおり稼働し、再構築された財務会計システムとの連携が可能になることにより、庁内や事業者の業務効率化やコスト削減などのメリットが享受できるようになることが望まれる。

II. 事業評価

1. 事業経費の区分と標準外経費の事業

県では、事業経費を、経常的経費、政策的経費、投資的経費の3つに区分し、その中の経常的経費を標準経費、標準外経費、その他の経費の3つに区分している。この標準経費と標準外経費の区分は、シーリングの率に差を設けるために導入されたもので、政策的な色彩の強さによる分類である。

事業 経費	経常的経費	現行の行政サービスや行政水準を維持していくために経常的に必要となる経費。	標準経費	組織の運営に必要となるベースの経費
			標準外経費	法律・条例で定められているなど、現行の行政サービス水準を維持するために必要な経費
			その他の経費	人件費、扶助費、公債費
政策的経費	政策的経費	政策的な判断のもと、新たな行政サービスの開始による経費や現行の行政サービスや行政水準の向上を図るため、一時的または臨時に投入する経費。		
	投資的経費	その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるもの。多くは起債で賄われる。		

県は、予算編成と事務事業評価を一体的に実施し、事業評価を予算編成に直結させるとともに、予算査定で必要な資料を予め用意するため、「予算要求シート」を作成し、事務の省力化と予算査定の精緻化を図ることとしている。

このうち、政策的経費の予算要求シートでは、活動指標と成果指標を設定し、数年分の目標と実績を記載したうえで事業評価を行い、Web上で「事務事業カルテ」として公表している。一方、経常的経費においては、これら指標を設定した事業評価を行っておらず、活動実績のみ欄を設けている。

しかし、経常的経費のうち一部の標準外経費には、特定の目的を達成するために一定の期間内に実施される一連の活動であるプロジェクトに向けて投入される事業経費もあり、それらは事業評価に良くなるものである。そのような標準外経費も、政策的経費と同様、その目的達成度を表す数値によって管理され、2つの指標によって事業評価をするのが望ましい。

意見 5	標準外経費の事業評価について
経常的経費のうち一部の標準外経費には、特定の目的を達成するために一定の期間内に実施される一連の活動であるプロジェクトに向けて投入される事業経費もあり、それらは事業評価に良くなるものである。該当する事業は標準外経費であっても、活動指標および成果指標を設定し、目標と実績の乖離の内容から事業評価を行うのになじみやすく、そのような管理に適した事業であるが、県は、標準外経費に対して活動指標および成果指標を設定していない。 標準外経費に該当する事業に対して、政策的経費と同様に、活動指標および成果指標を設定して事業評価を行うことが望まれる。	

2. 受益者

予算要求シート（事務事業カルテ）には、「受益者」欄があり、当該事業において誰が受益者か、および、その想定される受益者数を記載することになっている。この受益者の属性や数は、比率として指標を設定した場合に指標の分母として利用するのが有効なものであり、事業の企画・立案や分析・評価を行ううえで、重要な要素である。しかし、県庁内のDX事業や特定対象者への事業であり一般県民に対するものでないにもかかわらず、「受益者」が「県民」、「想定される受益者数」が「県の人口」となっている事業が複数ある。庁内のDX事業の場合は、事務の効率化等が事業目的であり、目的達成による直接的な受益者は一定の部課の一定の職員であり、県民は直接的な受益者ではなく間接的受益者であるか、または、ほとんど受益者とはいえない事業もある。県の事業のほとんどすべてが間接的には県民が受益者となるような事業であるはずであり、間接的な受益者もこの「受益者」とすると、事業計画や事業評価が適正に行えなくなる。

意見 6	予算要求シート（事務事業カルテ）における「受益者」の設定について
事務事業カルテにおいて、「受益者」および「想定される受益者数」の設定は、事業の企画・立案や分析・評価を行ううえで重要な要素であるが、直接的な受益者ではなく間接的受益者を設定している事業が多くある。事業の企画・立案や分析・評価を適切に行うためにも、「受益者」および「想定される受益者数」は直接的な受益者を設定すべきである。	

意見 7	成果指標の設定について
成果指標として絶対数を使用した場合、当該事業では影響を及ぼすことができない母集団の数量が変化しているのに、絶対数を成果指標として設定しても、成果指標の目標としての意味が乏しい場合もある。 成果指標として、絶対数と相対的な割合を示す比率のどちらを使用するかを検討し使い分けることが望まれる。	

意見 8	成果指標の設定について
受益者数を分母として使用した成果指標を設定している事業は少ない。成果指標として比率を採用した場合、受益者数を分母として使用した成果指標が適切である事業は多いと思われる。 受益者数を適切に設定し、成果指標として比率を採用した場合の分母として大いに活用するのが望まれる。	

3. 活動指標および成果指標

今回の監査対象となった政策的経費に区分される事業37事業のうち、活動指標および成果指標のいずれか、または両方について、設定すべきなのに設定していない事業が3事業、設定している指標が不適切という意見を記載した事業が14事業、内容が異なるサブ事業が複数あるにもかかわらず1つしか設定していない事業が8事業、成果の最終目標を達成した後も同じ目標数値で継続している事業が1事業、全部で24事業（重複2事業）あった。（詳細については、「第4章 監査の結果－事業別」参照のこと。）

（1）指標を設定すべきなのに設定していない事業

「予算要求シート記載要領」には次のような記載がある。

21 成果指標等の推移

（2）指標の設定

- ・成果目標は事業の検証に極めて重要であることから、必ず設定のうえ、成果指標は出来る限り数値目標を設定してください。
事業目的と整合性がない成果目標は設定しないでください。
- ・数値目標を設定できない場合には、出来ない理由を「目標・指標の考え方・積算根拠」に記載のうえ、数値では表すこと事が出来ない目標を記載してください。

上記の記載から、成果目標は必ず設定しなければならないが、できる限り数値で設定し、数値設定ができない場合はできない理由を記載のうえ、数値でない目標を記載しなければならない。成果目標を設定すれば当然ながら成果指標の実績も記載することになる。

意見 9	成果指標の設定について
	<p>成果指標は必ず設定するという府内のルールになっているが、設定していない事業があった。</p> <p>成果目標は、できる限り数値で設定し、数値設定ができない場合はできない理由を記載のうえ、数値でない目標を記載しなければならない。</p>

（2）設定している指標が不適切である事業

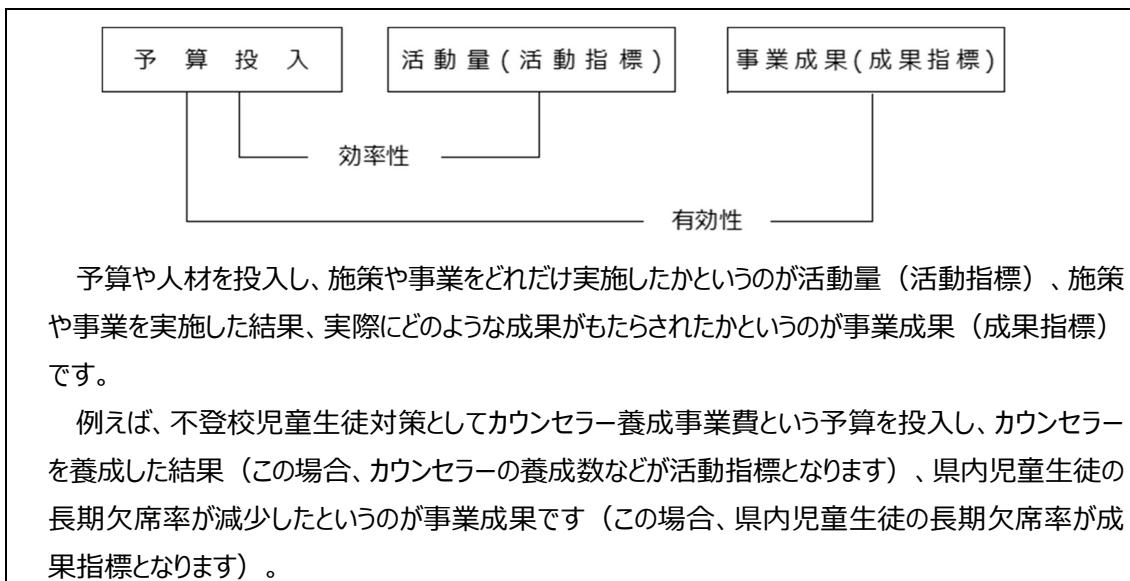
「予算要求シート記載要領」には、活動指標と成果指標について次のように説明している。

21 成果指標等の推移

（1）内容

事務事業の効率性、有効性を客観的な指標によって測るため、「成果指標」「活動指標」を用います。その定義は、以下のとおりです。

- ・成果指標：事業実施の結果として県民にもたらされる成果、事業目的の達成度合い（アウトカム）
- ・活動指標：事業目的達成の手段として行う活動の量（アウトプット）



予算や人材を投入し、施策や事業をどれだけ実施したかというのが活動量（活動指標）、施策や事業を実施した結果、実際にどのような成果がもたらされたかというのが事業成果（成果指標）です。

例えば、不登校児童生徒対策としてカウンセラー養成事業費という予算を投入し、カウンセラーを養成した結果（この場合、カウンセラーの養成数などが活動指標となります）、県内児童生徒の長期欠席率が減少したというのが事業成果です（この場合、県内児童生徒の長期欠席率が成果指標となります）。

この記載要領の説明では、活動指標は活動量を表し、成果指標は活動の結果もたらされた事業目的の達成度合いを表すものだとしている。しかし、監査の結果、活動指標について当該事業の活動量を表しているとは言えないものが多くあった。

また、成果指標について、活動の結果もたらされた事業目的の達成度合いを表すものとは言えないものも多くあったが、その他に、事業の直接の結果であるアウトプットの指標や短期のアウトカムの指標を事務事業の成果指標として設定すべきであるが、政策・施策の成果指標として設定するのが適切な中長期のアウトカム指標を成果指標として設定しているものがあった。

ここ数年の包括外部監査の結果報告書をみても、両指標に関する指摘事項・意見の数が減少しているとは言いがたく、毎年同様の指摘事項や意見が繰り返されている。県は、事業計画の策定や事業評価を適切に行うために、指標として適正なものが設定される策を講ずることが望まれる。

意見 10	活動指標および成果指標の設定について
	<p>活動指標について、当該事業の活動量を事務事業の活動指標として設定すべきであるが、活動を表しているとはいえないものがある。また、成果指標について、事業の直接の結果であるアウトプットの指標や短期のアウトカムの指標を事務事業の成果指標として設定すべきであるが、政策・施策の成果指標として設定するのが適切な中長期のアウトカム指標を成果指標として設定しているものがある。</p> <p>両指標を適切に設定することは、事業評価を適切に行うために不可欠のことである。活動指標・成果指標の適切な設定に関するマニュアルの詳細化や県全体の事務事業の指標設定の適切性をチェックする担当者の設置など指標として適正なものが設定される策を講ずることが望まれる。</p>

（3）内容が異なるサブ事業が複数あるにもかかわらず 1 つしか指標を設定していない事業

内容が異なるサブ事業が複数ある事務事業の場合、異なっているサブ事業の活動内容ごとに異なるサブ事業の活動量があり、成果指標も 1 つだけとは限らない。しかし、活動指標および成果指標が

1つだけという事業が多くみられた。

サブ事業のうち、金額的ウェイトが小さいサブ事業は、指標を設定しなくとも事業評価に重要な影響は与えないため問題はないだろうが、金額的ウェイトが大きいサブ事業においてはすべてそれぞれに適した活動指標および成果指標を設定することが望まれる。

意見 1 1	活動指標および成果指標の設定について
	内容が異なるサブ事業が複数ある事務事業において、活動指標および成果指標が1つだけという事業が多くみられた。
	活動内容が異なる複数のサブ事業を行っている場合、それぞれのサブ事業ごとに適した活動指標および成果指標は異なることから、サブ事業ごとに適した活動指標および成果指標を設定することが望まれる。
	ただし、複数の指標の設定により事業評価がより難しくなると思われる場合において、重要度・支出額などによりウェイト付けした1つの指標を設定することや金額が小さいサブ事業がある場合に、金額が大きいサブ事業についてのみ指標を設定することも有効な方法であると思われる。

(4) 成果の最終目標を達成した後も同じ目標数値で継続している事業

成果の最終目標を達成した事務事業において、達成した後も成果指標の目標数値が変更していない事業があった。目標達成後も同じ目標数値で事業を継続するのは、事業に関する合理的な判断に基づく対応とは言えない。設定した成果指標が適切で、成果の最終目標を達成した場合には、次のような対応が考えられる。

目標値が低かったと判断した場合	最終目標を引き上げて事業を継続する。
目標達成により事業継続の必要性がなくなった場合	事業を完了する。
目標達成後も事業の一部を継続したほうがよい場合	事業を整理統合する。

意見 1 2	成果指標の設定について
	成果の最終目標を達成した事務事業において、達成した後も成果指標の目標数値が変化していない事業があったが、これは事業に関する合理的な判断に基づく対応とは言えない。 目標達成後は、事業に関する合理的な判断を行ったうえで、最終目標を引き上げて事業を継続する、事業を完了する、事業を整理統合する、といった対応をすることが望まれる。

なお、DX推進に関する指標を設定するにあたっては、次のものが参考となる。

- ・ DX推進指標

(経済産業省、令和2年7月策定)

- ・ 「DX推進指標」とそのガイドンス

(独立行政法人 情報処理推進機構、令和元年7月初版発行、令和5年12月改訂)

III. 再委託契約

地方自治体が締結する委託契約で業務の再委託が行われた場合、責任の所在が不明確になり発注者である自治体側が責任を持てる体制を確保できなくなる、個人情報などが漏洩する、税金による必要のない中間マージンが支払われる、などの不都合が生じるおそれがあることから、地方自治体による業務の再委託は、原則として禁止すべきである。

しかし、業務のほとんどを丸投げするような再委託は認められないが、高度な専門知識・技術を必要とする特定部分の業務において、専門会社へ依頼した方がより正確に効率的に実施でき契約金額も安くできる場合や、再委託先が多数の契約実績を持つ専門会社である場合など、再委託すべき合理的な理由および必要性がある場合は、発注者である地方自治体にあらかじめ承認を受けることにより、再委託が認められることとなる。

県は、業務の再委託について、原則禁止であるが、合理的な理由および必要性がある場合、再委託先、再委託の理由、再委託する業務の内容、再委託先が取り扱う情報、および、その他再委託先に対する管理方法等を記載した「再委託承認申請書」を県に提出して、あらかじめ承認を受ければ、本業務の実施の一部を再委託できることにしている。

（1）契約書と（調達）仕様書の閲覧

上記のような内容の再委託に関する取り決めについて、契約書に記載している場合もあれば、（調達）仕様書に記載している場合もあった。

意見 13	業務の再委託に関する取り決めの記載について
	<p>県は、業務の再委託に関する取り決めについて、契約書に記載している場合もあれば、（調達）仕様書に記載している場合もある。</p> <p>業務の再委託に関する取り決めの記載について、契約書と（調達）仕様書のいずれかに記載する、または、両方に記載する、ということを統一することが望まれる。</p>

（2）各事業における県の再委託承認申請書の閲覧

県で設けている「再委託承認申請書」の様式には、次の事項が記載されていることを確認した。

「1 再委託先、2 再委託の理由、3 再委託する業務の内容、4 再委託先が取り扱う情報、5 再委託先に対する業務の管理方法（セキュリティ確保の管理体制）、6 再委託先が「情報セキュリティに関する特記事項」を遵守する誓約（別紙可）」

様式では、「再委託の期間」の項目を設けておらず、多くの申請書には、再委託の期間は示されていなかった。しかし、所属の判断で承認申請書に記載させているものもあった。「再委託の期間」についても再委託契約の妥当性を考慮するうえで判断要素となるものであろう。「再委託の期間」を再委託承認申請書の様式に追加するのが望ましい。

(3) 再委託金額について

県は、現状、委託先と再委託先の間の契約金額（再委託金額）を「再委託承認申請書」に記載することを求めておらず、「再委託承認申請書」の様式にも契約金額の項目はない。

一方、財務大臣から各省庁宛の通知である「公共調達の適正化について」（財計第2017号 平成18年8月25日）では、再委託の適正化を図るための措置として、「委託契約の相手方が再委託を行う場合には、あらかじめ再委託の相手方の商号又は名称及び住所並びに再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額について記載した書面を契約の相手方に提出させ、次に掲げる事項について審査し、適当と認められる場合に承認を行うものとする。」としている。

このように、国の通知においては、再委託金額は、適当と認めた場合に承認を行う際の審査事項として必要なものされている。再委託金額は、再委託割合（再委託金額／委託金額）や業務の範囲に見合った適正な水準の再委託金額であること、丸投げに伴う不要な中間マージンの発生が懸念されることはないと確認し、委託契約の経済的合理性について慎重に検証する観点からも重要な判断要素となると考えられる。県は、「再委託（予定）金額」についても把握し、どの程度の割合が再委託されているかを検討した上で、再委託の承認を検討することが望まれる。

なお、提出される「再委託承認申請書」には、「情報セキュリティに関する特記事項」を遵守する誓約において再委託先の記名押印がなされているが、その時点で再委託の契約金額が諸事情により決定されていない場合もあることが考えられる。その場合には、県は、契約予定金額、もしくは、未決定である旨を記載した「再委託承認申請書」入手し、再委託の契約金額が決定した後にそれを確認する必要がある。

また、地方自治体が委託先と再委託先間の契約書の提出を必ずしも要求する必要はないと思われるが、再委託先が業務の主要部分を担う場合や高度な専門知識・技術を必要とする業務を委託する場合には、委託契約書または（調達）仕様書において、再委託契約書の提出を求める記載をしたほうがよい場合もありうる。

意見 14	再委託承認申請書における記載事項について
	県は、委託先と再委託先の間の契約金額（再委託金額）を「再委託承認申請書」に記載することを求めておらず、申請書様式にも再委託金額の項目はない。「再委託（予定）金額」に関する情報は、業務の範囲に見合った適正な水準の再委託金額であるかどうかや、丸投げに伴う不要な中間マージンの発生が懸念されることはないと確認し、当初の委託契約の経済的合理性について慎重に検証する観点から、重要な判断要素となると考えられる。
	県は、「再委託（予定）金額」についても把握し、どの程度の割合が再委託されているかを検討した上で、再委託の承認を検討することが望まれる。
	また、「再委託の期間」についても再委託契約の妥当性を考慮するうえで判断要素となるものであると考えられる。
	県は、「再委託金額」と「再委託の期間」を再委託承認申請書の様式に追加することが望まれる。

(4) 委託先と再委託先（再々委託先）との業務（役割）分担について

再委託関係書類を閲覧したが、再委託業務の範囲については、文章で簡単に記載されているだけのものがほとんどであり、再委託承認申請書の記載内容だけからは、委託と再委託の範囲や全体像が容易でなく、再委託が適当かどうか判断しにくかった。

全体の委託業務のうち、どの範囲の業務内容や業務プロセスが再委託されているのかが一覧して把握できる業務（役割）分担表のような資料があれば、再委託業務の合理性の判断が容易になるとを考えられる。そのような資料を県自ら作成するか、または、委託先に作成・提出を求め、再委託関係書類に添付することが望まれる。

例えば、簡略なものとして次のような表が考えられる。

<業務（役割）分担表>

業務名 :			
	委託先	再委託先	再々委託先
会社名			
再委託期間			
委託金額			
再委託割合 (%)	—	%	%
業務内容			
.....	○		
.....	○	○	
.....		○	○
.....		○	
.....			○

○ : 実施主体

意見 15	再委託の範囲や全体像の明確化について
再委託承認申請書の記載内容だけからは、委託と再委託の範囲や全体像の把握が容易でなく、再委託が適当かどうか判断しにくい。 再委託をする際には、再委託の業務の範囲について、全体の委託業務のうち、どの範囲で再委託がされているか分かるように、業務内容や業務プロセスごとに役割分担表を作成し、再委託の業務の範囲に合理性があるか分かるようにすることが望まれる。	

IV. 補助金等事業

(1) 一般会計の歳出およびD X関連事業における「負担金、補助及び交付金」の割合

負担金、補助金、交付金は、「負担金補助及び交付金」という科目で処理される。

県の令和4年度および令和5年度の 一般会計歳出の性質別決算は、以下のとおりである。

性 質 別	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	決 算 額 (千円)	構成比 (%)
義 務 的 経 費	198,043,269	35.3	186,458,693	34.0
人 件 費	112,880,704	20.1	109,160,897	19.9
扶 助 費	12,028,109	2.1	11,909,217	2.2
公 債 費	73,134,456	13.1	65,388,579	11.9
投 資 的 経 費	125,483,631	22.3	139,656,502	25.4
補 助 事 業	62,616,439	11.1	60,801,426	11.1
単 独 事 業	39,787,179	7.1	52,867,216	9.6
国直轄事業負担金	17,542,368	3.1	16,817,849	3.1
受 託 事 業	422,423	0.1	211,033	0.0
災害復旧事業	5,115,222	0.9	8,958,978	1.6
そ の 他 行 政 経 費	238,379,204	42.4	222,041,574	40.6
物 件 費	29,136,942	5.2	28,246,453	5.1
維 持 補 修 費	6,406,625	1.1	6,123,256	1.1
補 助 費 等	151,000,800	26.9	129,659,401	23.7
貸付金・出資金	33,305,824	5.9	29,913,560	5.5
繰 出 金	11,343,233	2.0	10,781,988	2.0
積 立 金	7,185,780	1.3	17,316,916	3.2
歳 出 合 計	561,906,104	100.0	548,156,769	100.0

表の中の「補助費等」が「負担金補助及び交付金」であるが、県の直近2年間では一般会計の歳出の約4分の1を占めている。

次ページの表は、今回監査対象となったD X関連事業において「負担金補助及び交付金」を支出した事業およびその事業の科目別の令和5年度の歳出金額を示した表である。この表から、D X関連事業では「委託料」が51.9%と約半分を占め、次に、「負担金補助及び交付金」が35.1%と4割近いウエイトを占めていることが見てとれる。D X関連事業において「委託料」のウエイトが高い理由として、D Xの専門性が高いことが挙げられる。また、「負担金補助及び交付金」のウエイトが高

い理由として、DXには多額の初期投資が必要となる場合があり、特に中小企業にとっては大きな負担となるため、DX推進において補助金交付が必要となっていることが挙げられるだろう。

このように、「負担金補助及び交付金」は、県の一般会計の歳出において大きなウエイトを占め、特にDX関連事業においてはその重要性はより大きいといえる。

(単位：円)

分野	No.	令和5年度 事業名	勘定科目				
			計	委託料	負担金補助金 および交付金	使用料およ び賃借料	その他
生活 DX	1	福井県DX推進事業	34,244,888	17,833,200	15,474,244	137,830	799,614
	5	嶺南スマートエリア推進事業	104,807,609	96,810,609	7,975,000		22,000
	6	タクシーDX化支援事業 -タクシー配車アプリ導入事業	29,299,140		29,299,140		
	6	タクシーDX化支援事業 -タクシー経営改善・キャッシュレス対応支援事業	144,679,200		144,679,200		
	7	地域公共交通キャッシュレス化推進事業	256,103,564		256,103,564		
	8	嶺南地域公共交通充実支援事業	20,082,914		20,082,914		
	9	公立診療所におけるDX推進事業	10,202,460	8,987,000	69,000	110,000	1,036,460
	10	障がい福祉分野における 介護職員負担軽減支援事業	11,661,000		11,661,000		
	13	オールふくい連携婚活応援事業	21,320,742		21,320,742		
	—	「ふく割」による消費喚起事業	230,230,008	135,861,713	94,368,295		
産業 DX	1	県内企業のDX推進事業	99,453,025	341,000	99,112,025		
	2	スマート施設園芸拡大推進事業	271,942,000		271,942,000		
	4	儲かるふくい型農業総合支援事業 (スマート農業型のみ)	27,256,000		27,256,000		
	5	中山間総合対策支援事業 (草刈・防除作業省力化支援のみ)	37,718,000		37,718,000		
	8	DMOによる観光地域づくり推進事業	25,578,000		25,578,000		
	10	新幹線開業時ミュージアム誘客拡大事業	38,164,218	32,021,832	930,000		5,212,386
	12	県内観光促進事業 (いこーよ！キャンペーンのみ)	256,861,400		256,861,400		
	—	「負担金補助金及び交付金」の支出がない すべての事業	2,140,835,147	1,658,028,973	—	364,935,545	117,870,629
計		3,760,439,315	1,949,884,327	1,320,430,524	365,183,375	124,941,089	
(構成比 %)		100.0	51.9	35.1	9.7	3.3	

(2) 直接補助と間接補助

次の表は、監査対象事業において「負担金補助及び交付金」の支出がある事業について、補助金を交付する方式別に事業と補助対象事業者を表したものである。

分野	No.	令和5年度 事業名	直接補助	間接補助	
			補助事業者	補助事業者	間接補助事業者
生活DX	1	福井県DX推進事業	国内外の大企業やスタートアップ企業等の法人		
	5	嶺南スマートエリア推進事業	嶺南市町（若狭町）		
	6	タクシーDX化支援事業 -タクシー配車アプリ導入事業		(一社)福井県タクシー協会	タクシー事業者（法人）
	6	タクシーDX化支援事業 -タクシー経営改善・キャッシュレス対応支援事業		(一社)福井県タクシー協会	タクシー事業者（法人）
				福井県個人タクシー協同組合	タクシー事業者（個人）
	7	地域公共交通キャッシュレス化推進事業	京福バス（株） 福井鉄道（株）		
	8	嶺南地域公共交通充実支援事業		嶺南広域行政組合	敦賀市、美浜町
	9	公立診療所におけるDX推進事業	へき地等に立地する公立診療所 へき地医療拠点病院		
	10	障がい福祉分野における介護職員負担軽減支援事業	都道府県知事が適當と認めた社会福祉法人等		
	13	オールふくい連携婚活応援事業	ふくい結婚応援協議会（※）		
	1	県内企業のDX推進事業	県内に主たる事業所を有する事業者 (情報サービス業、インターネット付随サービス業を除く)	(公財)ふくい産業支援センター 福井県情報システム工業会	多岐にわたる（各論参照） 県内に本社または主たる事業所を持つIT企業
	2	「ふく割」による消費喚起事業	ふくいデジタルバウチャー 推進協議会（※）		
産業DX	3	スマート施設園芸拡大推進事業	農業生産法人等		
	4	儲かるふくい型農業総合支援事業 (スマート農業型のみ)	集落営農組織等		
	5	中山間総合対策支援事業 (草刈・防除作業省力化支援のみ)		市町	営農集団等
	8	DMOによる観光地域づくり推進事業	(公社)福井県観光連盟		
	10	新幹線開業時ミュージアム誘客拡大事業	福井県博物館協議会（※）		
	12	県内観光促進事業 (いこーよ！キャンペーンのみ)	(公社)福井県観光連盟		
	—	「負担金補助金及び交付金」の支出がないすべての事業	—	—	—

(注) 3つの（※）は負担金で、その他はすべて補助金である。

直接補助は、地方自治体が、事業の実施主体（事業者や団体など）に直接補助金を交付する方式であり、間接補助は、地方自治体が、中間的な団体（例えば、公益法人や地域の協議会など）に補助金を交付し、その団体がさらに事業の実施主体に補助金を交付する方式である。直接補助は、比較的小規模な事業や地方自治体が事業の内容を詳細に把握したい場合に適しており、間接補助は大規模な事業や専門的な知識やノウハウを持つ中間団体が関与する方が効果的な事業に適している。また、直接補助は、地方自治体が直接事業の進捗状況や成果の把握・管理を行うのに対して、間接補助は中間団体を通じてそれを行うため、中間団体の選定や管理が重要になる。

(3) 補助金に関する県の規則等

補助金に関する県の規則等として以下のようなものがある。

福井県補助金等交付規則	補助金等の交付の申請、決定等に関する事項その他補助金等に係る予算の執行に関する基本的事項を規定したもの。
補 助 金 交 付 要 約	交付規則に定めたこと以外を規定したもの。
補 助 金 交 付 取 扱 要 領	要約に定めるもの以外で補助金の交付に関し必要な事項を定めたもの。
補助金交付事務マニュアル	交付事務に当たって必要と考えられる事項を取りまとめたもの。

補助金等の制度が創設された場合、事業の適正な実施と補助金の適正な執行に資するため、原則として、「福井県補助金等交付規則」の対象となるすべての補助金等について、包括的な手引書としての「補助金交付事務マニュアル」を速やかに作成し、各部政策推進グループ等を通じて会計局審査指導課へ提出することとなっている。作成においては、「補助金交付事務マニュアル」を参照のうえ、所管補助金の取扱い上必要に応じた加除修正を行い、次の内容について記載する。

- 1) 補助事業の内容：補助要件、補助対象経費、補助対象経費の取り扱い
- 2) 補助事業実施に当たっての注意事項
- 3) 交付事務の流れ
- 4) 検査について：検査方法、検査調書など

(4) 県の補助金等事業の評価システム

県は、政策的経費について、事務事業カルテを作成している。カルテにおける事業評価に関する記載箇所としては、「事業評価」欄があり、「拡充・縮減・終期の見直し・継続・休止・完了・整理統合・廃止・その他」のいずれかを選択し、事業評価の結果、予算額の減額が行われた場合にはその額を記載する「見直し額」に記載するようになっている。

この事務事業カルテは、予算要求シートも兼ねているが、「予算要求シート記載要領」において、補助金については以下の記載がある。

12 事業内容

- ・事業内容を具体的に記載してください。
- ・事業内容が事業課題の解決に適切であるか十分留意してください。

補助金の場合は以下の項目に十分留意してください。

公益性：客観的に公益性が認められるか 等

必要性：公共性や適切な官民の役割分担の観点から、行政が補助する必要があるか 等

妥当性：社会経済情勢や市民ニーズの 等の変化に的確に対応し、不適合化や形骸化が

生じていないか 等

有効性：事業の成果を数値 等で具体的に把握し説明できるか 等

効率性：補助金交付が他の手法と比べ費用対効果が高く、補助額に見合う費用対効果が認められるか 等

公平性：補助金 等に依存し、団体としての自主性、自立性が損なわれていないか 等

事務事業カルテは、すべての種類の事業に同一の様式であり、県の補助金等事業の評価については、この事務事業カルテにおける上記の「事業評価」欄の記載があるだけで、それ以外には庁内でのルールや一定の書類・様式はない。また、拡充・継続・縮小などの選択項目以外にどのような判断を行っているのかを把握できる資料が残されている事業は見当たらなかった。これらのことから、県においては、補助金事業の評価に関して、補助金事業担当者やその上席者および審査部門が「予算要求シート記載要領」における留意事項を考慮に入れながら個人個人の価値観・考え方のもとで主観的な判断や評価を行っていると推測される。

補助金は、直接的な反対給付を伴わない一方的な支出であるという点が他の科目と大きく異なるところである。そのため、いったん新設されてその事業の評価・検証が十分にされない場合、惰性的になり、形骸化した状態で事業が継続されるおそれがある。また、補助金交付される側と行政の間に築かれた関係・しがらみにより既得権化され、多様な扱い手がいるにもかかわらず、補助対象者が長期化・固定化されるおそれがある。

補助金事業の評価を公平・適切に行うためには、「予算要求シート記載要領」における留意事項以外の統一的かつ詳細な評価基準を庁内で設けることが必要である。また、各職員が一定のレベルを保持して客観的に評価を行うためには、現在の事務事業カルテのサブカルテとして補助金事業カルテや評価シートを作成するのが有効である。このカルテやシートを作成することによりその補助金事業の性格や問題点などが把握でき、成果指標・活動指標の設定も容易になると思われる。

補助金事業カルテや評価シートの作成にあたっては、以下の事項がポイントになると思われる。

<ポイント>

ア.補助金の交付方式（直接補助か間接補助か）による個別の判断基準（評価基準）の設定
イ.終期（補助期間）の設定

- 例) ・既得権化を防ぐため、原則3年以内の終期（補助期間）を設定し、終期が到来した時点で廃止とする。
- ・事業評価の結果、継続することが妥当と評価する場合には、継続判定となる補助金は、その目的（成果指標）と目標達成度合いについて、簡便な評価手法であっても定量的な検証など「見える化」できる評価手法を用い、判定結果だけでなく経緯についても説明がされる必要がある。
- ・終期を設定することで公益的な活動が阻害されると考えられる場合は、当該団体に中長期的な行動計画を策定させ、この計画を踏まえた事業評価を、原則3年ごとに実施し、当

該団体の運営が適正かどうか確認することで、補助金の必要性を判断し、その透明性を確保していく。

ウ.補助金交付先の財政状態の検証

- ・繰越金や内部留保など余剰資金を有し自主財源での継続的な事業実施が可能ではないか
- ・団体等が自律性を高めるための取り組みを行っているか

エ.補助金の性質的分類と成果指標（例）

性質的分類		成果指標	
型名	型の説明	設定のポイント	例
経済支援型	利用者等個人負担の軽減や、公的支援を必要とする個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの	負担軽減効果が把握できるよう設定	負担軽減による就業実績
大会支援型	行事や大会・イベント等を開催するため又は参加させるため、実行組織等に対し支援するもの	集客、地域活性化、魅力アピールなど、行事等の主旨・目的によって適切な項目を設定	参加者数
施設整備支援型	社会福祉施設などの公益性を有する施設の建設や整備等に対し支援するもの	市の支援を受けて整備された施設等が、公益上いかに役立てられているか等の視点で設定	施設利活用状況
	団体等が実施する施設整備事業の借入金元利償還金に対するもの	—	借入金償還状況
行政補完型	行政の代行的または補完的に実施されている事業に対するもの	行政の代行・補完として、事業目的をどの程度達成しているか把握できるよう設定	実施件数、利用件数
政策誘導型	特定の公共的・公益的事業を奨励することを目的とし、事業実施主体の自主的活動に対し補助するもの	補助によって得られる効果等により設定	普及率、実施率

オ.補助金の留意事項に関する判断基準

上記の「予算要求シート記載要領」の「12 事業内容」に記載されている補助金に関する留意事項の判断基準の参考例として以下を示す。

判断基準	項目	判定	
		Yes	No
公益性	・ 社会経済情勢や市民ニーズ等の変化に的確に対応した、客観的に見て明確な公益性を有するか		
必要性	・ 公共性や適切な官民の役割分担の観点から、行政が補助する必要のある事業であるか		
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本来の目的や効果の希薄化、社会経済情勢の変化による時代性との不適合化・形骸化が生じてないか ・ 事業実施に係る具体的な目標が設定できているか ・ 事業実施に係る目標が達成できているか ・ 補助金支給先の妥当性 補助交付先の財政状況等を勘案し、一定の負担能力を有する市民・団体に過剰な補助をしていないか。 ・ 補助金額・補助率の妥当性 補助金額・補助率は適切かつ妥当であるか。 特に定額補助は積算根拠が明確であるか。 補助対象経費等は、適正かつ明確なものか。 		

判断基準	項目	判定	
		Yes	No
有効性	・ 事業の成果を数値等で具体的に把握し説明できているか		
	・ 県が直接行うよりも成果が得られているか		
	・ 事業を廃止した場合、多くの県民（人口のおよそ〇%とする）に影響があるか		
効率性	・ 他の手法と比べ費用対効果が高く、補助金額に見合う費用対効果が認められるか		
	・ 小規模補助でないか		
	・ 国・市町や他部局に目的もしくは事業内容が重複・類似した補助制度がないか		
公平性	・ 補助金の交付団体が団体運営および事業実施とも補助金に依存し、団体としての自主性、自立性が損なわれていないか		
	・ 同種同規模の補助や団体間で、補助金額は公平か		
	・ 多様な扱い手がいるにも関わらず、補助対象が固定化し、既得権益化していないか		
	・ 補助制度（選定基準、募集・選定手続など）が広く認知されているか		

意見 1 6	補助金事業の評価について
<p>県の補助金事業の評価については、事務事業カルテにおける「事業評価」欄の記載があるだけで、それ以外には府内でのルールや一定の書類・様式はなく、どのような判断を行っているのかを把握できる資料が残されていないことから、個人個人の価値観・考え方のもとで主観的な判断や評価を行っていると推測される。</p> <p>補助金事業の評価を公平・適切に行うためには、統一的かつ詳細な評価基準を府内で設けることが必要である。また各職員が一定のレベルを保持して客観的に評価を行うためには、現在の事務事業カルテのサブカルテとして補助金事業カルテや評価シートを作成するのが有効である。このカルテやシートを作成することによりその補助金事業の性格や問題点などが把握でき、成果指標・活動指標の設定も容易になると思われる。</p>	

第4章 監査の結果－事業別

第4章においては、各事業の監査の結果について記載する。

各事業の検証に当たっては、関連政策を生活のDX、産業のDX、行政のDXの3つの分野に区分し、主として以下のような観点から監査手続を実施したほか、監査人が必要と認めた監査手続を実施した。

なお、一部の事業については、複数の分野の関連政策を行っている場合があり、その場合は主となる分野に含めて検討している。

<契約>

- ・伺書、契約書、仕様書等を閲覧し、業務内容が妥当か。
- ・委託業務の内容に照らして、予定価格の積算内容が妥当か。
- ・見積書の徴収は規定通りに行われているか。
- ・契約の方式決定および相手方の選定について、契約方法の選定が適法かつ妥当であるか。
- ・随意契約について相手方の選定は妥当かどうか、また、選定した理由に問題ないか、随意契約理由に問題はないか。
- ・契約変更について、契約の変更の承認手続は適切に行われているか、経済性と合規性の観点から問題となる事項がないか。
- ・審査書類、契約書および仕様書を閲覧し、適法な契約事務であるか。
- ・検査調書の作成は適正に行われているか。
- ・業務の検査（履行確認）が適正に行われているか。
- ・支出命令が適切な時期に行われているか。
- ・再委託について、所定の事務手続を経ているか、経済性の観点から問題となる事項がないか。
- ・県の契約書特記事項に関する指針の一部改正に伴い「委託業者等における個人情報等の取扱い状況の確認依頼および契約書特記事項の一部改正について（通知）（D推第1308号、情法第903号）」に基づき、「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容変更（情報の廃棄処理の報告等）の手続（注）が行われているか。

(注) 県は、西日本電信電話(株)の子会社から大量の顧客情報が不正に流出した事案の発生を受け、委託業者等における個人情報の取扱いに万全を期すため、「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」を一部改正した。これに伴い、これらの契約書特記事項を内容に含むもので契約期間内にある締結済み委託契約等を令和5年11月までに変更することにした。

(一部改正の概要)

次の2つを義務として契約上明文化した。

- ・委託業者等が契約終了に伴い個人情報等を判読不可能とする措置を講じたうえで廃棄すること。

- ・廃棄後に必要事項を書面により報告すること。

<補助金・交付金>

- ・補助要綱・要領等の内容を確認し、交付目的、補助対象事業者、対象事業の内容が妥当か。
- ・計画書およびその審査状況が妥当か。
- ・事業経費について、補助対象経費と補助対象外経費が区分され収支集計されているか。
- ・交付決定通知書を閲覧し、補助金額の算定および交付決定時期について問題ないか。
- ・実績報告書を閲覧し、補助金の使途や補助金に係る収支状況が適切に報告されているか。
- ・補助金検査調書を閲覧し、検査が適切に行われているか。
- ・交付額確定通知書を閲覧し、交付額の確定および補助金の支給時期に問題ないか。

<事務事業カルテ>

- ・活動指標および成果指標は、効果測定指標として適切なものを設定しているか、また、可能な限り定量的評価を行っているか（安易に定性評価としているか）。

今回の監査における事業ごとの指摘事項および意見の一覧は、以下のとおりである。

通番	指摘事項 No.	意見 No.	発見項目
<生活DX>			
1. 福井県DX推進事業			
17	1		補助対象経費と補助対象外経費の区分誤りについて
18	2		補助対象経費の消費税相当部分について
19		1 7	活動指標および成果指標の設定について
2. 県民向けサービス連携基盤整備事業			
20		1 8	ふくいコンシェルジュの利用割合について
3. デジタル地域通貨運営事業			
21		1 9	運用コストとデータ管理について
22		2 0	ふくアプリにおける本人確認の推進について
23		2 1	ふくアプリの決済機能の活用について
24		2 2	事業の継続可能性について
25		2 3	成果指標の設定について
4. 地図情報共有サービスを用いた地域課題解決事業			
26		2 4	活動指標および成果指標の設定について
27		2 5	地図情報共有サービスにおける県民の利用増加策について

通番	指摘事項 No.	意見 No.	発見項目
5. 嶺南スマートエリア推進事業			
—	該当なし		—
6. タクシーDX化支援事業			
28	3		補助金概算払における過大支出について
29		26	補助対象経費の消費税等相当分の取扱い方法の記載について
30		27	活動指標および成果指標の設定について
7. 地域公共交通キャッシュレス化推進事業			
31		28	成果指標の設定について
8. 嶺南地域公共交通充実支援事業			
32		29	活動指標および成果指標の設定について
9. 公立診療所におけるDX推進事業			
33		30	オンライン診療の補助件数について
34		31	活動指標および成果指標の設定について
10. 障がい福祉分野における介護職員負担軽減支援事業			
—	該当なし		—
11. 「ふく育」応援事業			
35		32	活動指標および成果指標の設定について
36		33	「ふく育パスポート」の稼働率について
37		34	「ふく育パスポート」の効果測定について
38		35	ふく育の公式LINEについて
39		36	ふく育ポイントについて
12. ふくい移住ブーム創出事業			
40		37	委託先の選定について
41		38	活動指標および成果指標の設定について
13. オールふくい連携婚活応援事業			
42		39	「ふく恋 ふくい結婚応援ポータル」と「ふくいコンシェルジュ」アプリとの連携について
43		40	活動指標の設定について
44		41	ふくい結婚応援協議会会員負担金の返納について

通番	指摘事項 No.	意見 No.	発見項目
14. 災害情報インターネット通信事業			
45		4 2	福井県防災ネットの県民の利用状況について
15. 農業水利施設等防災減災対策事業			
46		4 3	請負工事における変更理由書の記載について
16. ふくいの空から県民を守るドローン防災事業			
47		4 4	成果指標の設定について
17. 県立学校タブレット活用促進事業			
48	4		変更契約の適切な実施について
49		4 5	活動指標および成果指標の設定について
18. 小中学校タブレット端末活用モデル事業			
50		4 6	成果指標の設定について
19. はぴりゅうスポーツ広場プロジェクト			
51		4 7	システムの活用について
52		4 8	公募の公知性について
53		4 9	活動指標および成果指標の設定について
<産業DX>			
1. 県内企業のDX推進事業			
54		5 0	予算執行率の改善について
55		5 1	補助事業者の県への実績報告について
56		5 2	成果指標の設定について
2. 「ふく割」による消費喚起事業			
57		5 3	デジタルパワチャー「ふく割」の施策の方針変更について
3. スマート施設園芸拡大推進事業			
58		5 4	活動指標および成果指標の達成状況と今後の対応策について
59		5 5	補助対象となる条件について
4. 儲かるふくい型農業総合支援事業（スマート農業型のみ）			
60		5 6	補助事業の申請書類の検証について
5. 中山間総合対策支援事業（草刈・防除作業省力化支援のみ）			
61		5 7	活動指標および成果指標の設定について

通番	指摘事項 No.	意見 No.	発見項目
6. 林業DX推進対策事業			
62		5 8	データの活用について
63		5 9	活動指標の設定について
64		6 0	ドローンの活用について
65		6 1	成果指標の設定について
7. スマート水産業による「越前がに」に代表される底魚資源維持増大事業			
66		6 2	委託契約における備品購入について
8. DMOによる観光地域づくり推進事業			
67		6 3	活動指標および成果指標の設定について
68		6 4	事務事業カルテの各項目の記載内容について
9. インバウンド向けデジタルマーケティング推進事業			
69		6 5	委託先の選定について
70		6 6	活動指標および成果指標の設定について
71		6 7	事業の経済性について
10. 新幹線開業時ミュージアム誘客拡大事業			
72		6 8	活動指標および成果指標の設定について
11. 福井城址活用推進事業			
73		6 9	Free Wi-Fi の設置について
74		7 0	活動指標および成果指標の設定について
12. 県内観光促進事業（いこーよ！キャンペーンのみ）			
75		7 1	事務経費の予算について
76		7 2	紙クーポンとデジタル地域通貨を交付する場合の事務経費削減について
<行政DX>			
1. デジタル県庁推進事業			
77		7 3	再々委託承認申請書の記載事項について
78		7 4	活動指標および成果指標の設定について
2. 市町基幹業務システム標準化支援事業			
—	該当なし	—	—
3. ビッグデータ活用推進事業			
—	該当なし	—	—

通番	指摘事項 No.	意見 No.	発見項目
4. 行政情報ネットワーク運営費			
—	該当なし		—
5. 電子決裁・文書管理システム運用事業			
—	該当なし		—
6. 県議会ICT化推進事業			
—	該当なし		—
7. 電子申請・施設予約サービス事業			
79		75	「福井県電子申請サービス」のサイトの使いやすさの改良について
80		76	標準外経費における活動指標および成果指標の設定について
8. 生成AIの業務活用に向けた実証環境の拡大（政策トライアル枠予算）			
—	該当なし		—
9. AIを活用した庁内問合せ業務自動化事業（政策トライアル枠予算）			
—	該当なし		—
10. 財務会計システム再構築事業			
81		77	再委託の範囲や全体像の明確化について
11. 土木業務運営システム運用事業（数量計算支援システム等保守業務）			
—	該当なし		
12.マイナポイント取得支援事業			
82		78	マイナンバーカードの取得推進について
13. 福井県警察防犯アプリ整備事業			
—	該当なし		—
14. FUKUI SAFETY PROJECT			
83		79	活動指標の設定について

I. 生活DX

1. 福井県DX推進事業

（1）事業の概要

(単位：千円)

部局		未来創造部 DX推進課			経費区分	政策的経費						
事業主体		県			要求基準	シーリング 内						
事業実施方法		委託	補助率	—								
事業の経過		開始年度 R3 年度	終了予定年度 R8 年度	R5 年度の区分 拡充 事業		期首までの経過年数 2 年						
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	Ⅱ 成長を創る（産業力） 7 Society 5.0 時代の新産業創出										
関連する県の計画等		—										
福井県DX推進プログラム上の政策		<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル県庁の実現 ・未来技術活用プロジェクト ・住民との協働による地域課題の解決 ・データ活用による政策立案（EBPM） ・県職員のデジタルリテラシーの向上 										
解決すべき問題・課題		県民の暮らしの質を向上するため、DX（デジタル・トランスフォーメーション）により地域課題を解決していくことが重要である。生活・産業・行政の3つの分野でDXを進め、デジタル技術により、一つでも多くの地域課題の解決を図る。										
問題・課題を表す 客観的データ		都道府県別デジタル度：全国6位（野村総合研究所「DCIによる都道府県別デジタル度」2021.11） 自治体DXアワード：DXリード部門賞受賞（日本経済新聞 2022.4）										
事業目的		デジタル技術により、暮らしや仕事の質の向上を目指すDXの考え方のもと、地域課題とそれに携わるプレイヤー、民間企業等とテクノロジーをマッチングし、福井県内をフィールドとした実証の実施を通して、未来技術による地域課題の解決を図る。										
R5年度の事業内容		(1) デジタル技術による地域課題解決の機運醸成、人材育成 ・県民を対象としたDXセミナーを開催										
		(2) シビックテックによる地域課題の解決（アイデアソン・ハッカソンの開催） ・住民発の地域課題のITによる解決（シビックテック）の推進に向け、地域課題の掘起こしとマッチングを図るワークショップを開催										
		(3) 国内外の企業による地域課題解決のプロジェクト誘致（未来技術活用プロジェクト誘致補助金） ・国内外の企業やスタートアップ企業等が、地域とともに取り組む革新的な技術やサービスの社会実装に係る経費を支援										
		(4) 外部デジタル専門人材活用 ・デジタル専門人材を外部登用し、県・市町の各施策に対し、助言・伴走支援・セミナーを実施										
受益者		県民 [想定される受益者数] 県民 77万人										
前事業	名称 実績	— —										
関連事業	名称 役割分担	— —										
市町との連携状況		<ul style="list-style-type: none"> ・シビックテック：地域課題の提供、ワークショップへの参加 ・地域課題解決プロジェクト：地域課題の提供、プロジェクトへの協力・共同実施 										
R5年度 予算		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称					
		40,993	19,868	—	—	21,125	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）					
R6 予算編成方針 R6 予算編成方針 R6 予算編成方針 R6 予算編成方針		R2	R3	R4	R5	R6	事業評価 (R6 予算編成方針)					
		—	41,635	39,318	40,993	4,999	縮減					
		—	37,062	37,425	36,033	—	R5 決算額 の内訳					
		—	30,945	32,505	34,244	—	勘定科目 金額					
R5年度までの 主な増減理由		(A)				(B)						
		令和4年度 县庁職員を対象としたDXオンライン講座の減、シビックテック事業の委託費の精査による減 令和5年度 外部デジタル専門人材の活用による増、シビックテック事業の委託内容見直し（実地フィールドワークの追加実施）による増										
R6年度予算額の 増減理由		未来技術活用プロジェクト誘致補助事業の再編に伴う減										

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	8	8	8	1	—	累計 27	R5まで：補助金採 択予定件数：6 件、 マッチング等による課 題解決：2件
	実績	—	9	8	8	—	—	—	R6以降：ハッカソン を通じたマッチングの 実施件数 1件
活動指標	プロジェクト補助金採択件数		—	6	6	6	1	—	累計 21
	目標	—	6	6	6	—	—	—	—
(C) R 5 年度の実績・成果指標 等の定量的評価		未来技術活用プロジェクト誘致補助金を活用し企業6社が県内で実証。また、坂井市や敦賀市において地域の課題をDXで解決するシビックテックを実施し、成果指標の地域課題の解決数を目標通り達成。							
(D) 実績を踏まえた R 6 年度の変更点		企業と協働して地域課題解決を図る未来技術活用プロジェクト誘致補助金は、未来戦略課の「先進技術活用による地域開発プロジェクト」事業と整理統合し、本事業としては住民と協働して地域課題解決を図るハッカソンのみ実施する。 また、市町のDX支援として、市町職員対象の業務改善ワークショップを新たに開催する。							
(C)	(D)								

(2) 事業内容

国民の暮らしの質を向上するためには、DXにより地域課題を解決していくことが重要であり、デジタル技術により、暮らしや仕事の質の向上を目指すDXの考えのもと、地域課題とそれに携わるプレイヤー、民間企業等とテクノロジーをマッチングし、福井県内をフィールドとした実証の実施を通して、未来技術による地域課題の解決を図ることを目的に行う事業であり、次の4つの関連政策の下、各種事業を行っている。

①政策A：未来技術活用プロジェクト

・未来技術活用プロジェクト

国内外の企業等が行う革新的な技術・サービスの実証プロジェクトを誘致し、地域課題の解決を図るべく、国内外の企業やスタートアップ企業等が、地域とともに取り組む革新的な技術やサービスの社会実装に係る経費の一部を支援する事業である。

②政策B：住民との協働による地域課題の解決

・ハッカソン

住民のデジタルリテラシー醸成と、デジタル技術を用いて住民発で地域課題を解決するシビックテックを推進すべく、県内外から幅広い参加者を募り、福井県内の地域課題をテーマに、地域課題の深堀りをするとともにデジタル技術とのマッチングを図るワークショップ（アイデアソン・ハッカソン）を開催する事業である。

③政策C：データ活用による政策立案（EBPM）

・DXセミナー

地方発のDX推進の最先端を目指す福井県の取組みや今後の展望を紹介し、県民にDXに対する理解を深めてもらうとともにDX推進の機運醸成を図るべく、年に1回、講師を招いた基調講演やパネルディスカッションを実施する。また、福井県のDXの取組み紹介や、国内外の企業が持つ技術・サービスを用いた地域課題解決実証プロジェクトを誘致する「未来技術活用プロジェ

クト」の採択企業による成果報告会を実施する事業である。

④政策D：県職員のデジタルリテラシーの向上

・アドバイザー派遣

県民により便利で生産性の高いサービスを提供するためには、デジタル技術を熟知したデジタル人材による高度な知見が必要となるが、デジタル人材不足は社会一般の課題となっていることから、都市部に集中する人材を活用し、県政の高度化を図ること目的として、全国で活躍するデジタル専門人材を「DX推進アドバイザー」として委嘱し、各業務に対し助言を行ったり、データ分析・検証、システム開発、DXの取組みノウハウ等、様々な分野・業務に関する相談・伴走支援に対応したりする事業である。

以下、個々の政策とそれに関連する契約・補助金ごとに記載する。

○政策A：未来技術活用プロジェクト

(3) 関連する政策（DX推進プログラム）

政策名	未来技術活用プロジェクト
概要	地域課題の解決を図るため、企業がもつデジタル技術やサービス等を活用した実証プロジェクトを全国から募集し、県内にて実証実験、社会実装を進める。
期待される効果	・デジタル技術・サービスを使った地域課題の解決
内容	○国内外の企業による地域課題解決のプロジェクト誘致 ・国内外の企業が、地域とともに取組む革新的な技術・サービスの県内での実証を支援 (未来技術活用プロジェクト誘致補助金)
スケジュール	R5年3月：県や市町が抱える地域課題の把握 6月：プロジェクト補助金の募集開始 9月：事業採択（6社） 県内市町等をフィールドとした実証実験
事業主体	（補助対象者）国内外の企業等
予算額等	36,543千円（R5当初）
担当部局	未来創造部 DX推進課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：「未来技術活用プロジェクト誘致事業」企画・広報・運営業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年4月28日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	企業が持つ革新的な技術・サービスを用いて県内の地域課題解決を実現するプロジェクト（未来技術活用プロジェクト）を円滑に進めるため、企画・広報・運営業務を委託する事業であり、具体的には、「未来技術活用プロジェクト誘致補助金」のプロジェクト実施に関する企画・広報・運営業務を委託する事業である。	
契約先	ReGACY Innovation Group (株)	
契約方法	一般競争入札	
入札状況	落札者選定方法	入札者数（うち辞退者数）
	価格競争方式	2者
	予定価格	見積額
	18,485,280	—
	当初の契約金額	落札率（%）
	14,300,000	77.4
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R5年度の支出	勘定科目	支出額
	委託料	14,300,000
国の交付金	なし	

(5) 補助金等（金額はすべて税込で円単位である）

①未来技術活用プロジェクト誘致補助金

根拠法令・要綱・要領等	福井県補助金等交付規則 未来創造部DX推進課所管補助金交付要綱 未来技術活用プロジェクト誘致補助金実施要領 未来技術活用プロジェクト誘致補助金交付事務マニュアル
交付目的	国内外の企業等が行う革新的な技術・サービスの実証プロジェクトを誘致し、当該技術・サービスの高度化や社会実装に係る経費の一部を予算の範囲内において補助することにより、本県における地域課題の解決を図る。
開始年度	令和3年度

交付先の名称 (事業の対象者)	国内外の大企業やスタートアップ企業等、何らかの法人格を持つ団体であり、県内をフィールドとして実証を行い、地域と協働しながら課題解決を図る事業者		
交付対象事業	国内外の企業等が行う革新的な技術・サービスの実証プロジェクトに係る技術・サービスの実証や社会実装に係る経費の一部		
補助対象経費	謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告料、手数料、保険料、委託料、使用料および賃借料、その他知事が必要と認める経費（役務費の消費税については補助対象外）		
補助率・ 補助限度額	補助率：補助対象経費総額の1/2 補助限度額：1件当たり3,000千円		
R5 年度	交付件数（件）	交付総額（円）	
	予算	6	18,000,000
	実績	6	15,474,000
	執行率(%)	—	86.0

②検証を行った補助金交付先

補助事業者		事業実施主体	
AVA Intelligence(株)		AVA Intelligence(株)	
補助対象経費	旅費、広告料、委託料		
補助事業に対する経費		うち補助対象基本額	県の補助金の額
6,390,989		6,390,989	3,000,000
計画目標達成評価時期	設定なし		
目標達成状況	—		

補助事業者		事業実施主体	
(株)Casy		(株)Casy	
補助対象経費	旅費、広告料、委託料		
補助事業に対する経費		うち補助対象基本額	県の補助金の額
29,203,500		9,803,500	3,000,000
計画目標達成評価時期	設定なし		
目標達成状況	—		

○政策B：住民との協働による地域課題の解決

(3) 関連する政策（DX推進プログラム）

政策名	住民との協働による地域課題の解決
概要	住民と協働した地域課題解決に向け、アイデアソンやハッカソンを開催する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・住民が自分事として地域課題解決に取組む共助のエコシステム形成 ・住民のデジタルリテラシー向上（シビックテックの促進）
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○アイデアソン・ハッカソンの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・本県ならではの地域課題をテーマにワークショップ（アイデアソン・ハッカソン）を開催 ・地域課題の解決と新たな価値創造を目的としたITプロダクトやサービスを開発、提案し、行政施策への反映を図る。
スケジュール	令和5年 8月：アイデアソン開催 5年 12月：ハッカソン開催
事業主体	IT企業等 県内市町、団体等
予算額等	2,870千円（R5 当初）
担当部局	未来創造部 DX推進課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：「地域課題解決のためのアイデアソン・ハッカソン」企画・広報・運営業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年5月8日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	住民発の地域課題のITによる解決（シビックテック）の推進に向け、地域課題の解決をテーマにハッカソンなどを開催し、課題解決を図る目的で実施する事業であり、本県ならではの地域課題をテーマにワークショップ（アイデアソン・ハッカソン）を開催、および、地域課題の解決と新たな価値創造を目的としたITプロダクトやサービスを開発、提案し、行政施策への反映を図る事業である。 (主な委託内容) (1) アイデアソン・ハッカソンの企画 (2) アイデアソン・ハッカソンの開催 (3) 開催前後の広報・フォローアップの実施	
契約先	(株)ウフル	
契約方法	一般競争入札	

入札状況	落札者選定方法	入札者数 (うち辞退者数)
	価格競争方式	3 者
	予定価格	見積額
	2,869,900	—
	当初の契約金額	落札率 (%)
	2,497,000	87.0
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託 1	再委託先：(株)江守情報 委託内容：シビックテックの促進に向けた開発初心者向けハンズオン並びにハッカソン 当日の開発サポート 再委託金額：300千円	
再委託 2	再委託先：(株)地域創生Coデザイン研究所 委託内容：現在のニーズを踏まえた企画と参加者の募集支援 再委託金額：700千円	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	2,497,000
国の交付金	なし	

○政策C：データ活用による政策立案（EBPM）

（3）関連する政策（D X推進プログラム）

政策名	データ活用による政策立案（EBPM）
概要	自治体職員が、観光や防災、交通、まちづくりなどあらゆる分野でビッグデータやデータサイエンスの専門家のアドバイスを活用することにより、データに基づく的確な政策立案を実施する。
期待される効果	・住民が自分事として地域課題解決に取組む共助のエコシステム形成 ・住民のデジタルリテラシー向上（シビックテックの促進）
内容	○ビッグデータの購入、活用 ・民間企業の提供する人流データ等を購入し活用 ○職員向けビッグデータ活用研修の開催 ・基本的な使用方法や他県での活用事例の紹介 ○データサイエンスの専門家によるハンズオン支援 ・県や市町の業務に対してデータサイエンスを応用

スケジュール	令和5年～：ビッグデータを購入し県庁各課で活用 外部デジタル専門人材と県・市町職員の協働
事業主体	I T企業等
予算額等	ビッグデータ活用事業 6,270千円（R5 当初） 外部デジタル専門人材活用 1,257千円（R5 当初）（福井県D X推進事業内）
担当部局	未来創造部 D X推進課

（4）契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：市町D Xブートキャンプ業務委託

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年8月25日	令和5年8月30日
業務の目的・内容	<p>市職員を対象に、サイボウズ社が提供する業務効率化を目的とする業務改善ツール「Kintone」の使い方や、同ツールを用いた業務改善ロールプレイングを実施し、「市町D Xブートキャンプ」を安定かつ円滑に行うことを目的とする事業である。</p> <p>Kintoneは、プログラミングなどの専門知識を必要とせず、直感的な操作で利用できるため、参加者全員が同じツールを用いてアイデアの共有を行うことができ、業務のボトルネックとなる根本的な改善が可能となるツールであり、そのKintoneを用いて効率的な業務改善を行うためには、単にKintoneの使用方法を習得するだけでなく、業務改善に取り組む職員自身がD Xの目的を理解し、システム設計に係るノウハウを習得することが必要であることから行う事業である。</p>	
契約先	(株)ジョイゾー	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	<p>地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号</p> <p>目的に合致する同様の研修サービスを提供しているのは、全国において(株)ジョイゾーに限られることから、(株)ジョイゾーと随意契約することとした。</p>	
契約金額等	予定価格	見積額
	627,000	627,000
	当初の契約金額	—
	627,000	—
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	なし
再委託	なし	

R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	627,000
国の交付金	なし	

○政策D：県職員のデジタルリテラシーの向上

(3) 関連する政策（D X推進プログラム）

政策名	県職員のデジタルリテラシーの向上
概要	県職員がD Xについての知識を深め、ハンズオン（体験学習）や伴走型の実践研修によって早期にノウハウを取得、成果を政策づくりに活かしていく。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・施策のターゲットの明確化 ・県民のニーズおよび属性（年齢、性別、地域）の把握 ・ユーザーにとってわかりやすい発信
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○職員によるD Xオンラインの受講 ○継続的な研修によるR P Aの活用拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・R P Aの活用を拡大し業務の効率化を推進 ○デジタルリテラシー向上のための学習環境を整備 <ul style="list-style-type: none"> ・職員向けMicrosoft 365学習ポータルサイトを提供 ・デジタルツールの使い方を学ぶ研修を実施 ○福井県職員デジタル人材育成方針に基づく研修 <ul style="list-style-type: none"> ・スキルやリテラシーを培うための研修を拡大実施
スケジュール	<p>R 5 年度：R P A、Power BI研修の実施 Microsoft 365学習ポータルサイトの提供 福井県職員デジタル人材育成方針に基づく研修を体系的に実施</p>
連携先企業	I T 企業 等
予算額等	<p>1,463千円（R 5 当初）R P A研修 1,257千円（R 5 当初）外部デジタル専門人材活用</p>
担当部局	<p>総務部 人事課 未来創造部 D X推進課</p>

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：福井県D X推進アドバイザー打ち合わせ謝金

契約の種類	委嘱契約	
契約期間	開始日 令和5年4月1日	終了日 令和6年3月31日
業務の目的・内容	県民により便利で生産性の高いサービスを提供すべく、都市部に集中する企業等の最前線で活躍するデジタルに関連する高い専門性を持ったデジタル人材を「地方兼	

	業」として委嘱し、県・市町におけるDX関連施策への専門的な助言・伴走支援等を実施してもらうことにより、県全域でDXの推進を図る目的で行う事業であり、データを活用した政策立案（EBPM）に関する専門的な助言、人材育成やシステム等の内製化に関する専門的な助言、県や市町等のDX施策に関する専門的な助言を委嘱するものである。	
契約先	5名	
契約金額等	契約金額 1日：25,000円 半日：12,500円 1時間45分以下の場合は6,250円	勤務回数 月2回程度（テレワークでの勤務 半日×4日程度）となっている。
R5年度 の支出	勘定科目 報償費	支出額 総額 581,840

福井県DX推進アドバイザー打ち合わせ謝金は、毎月提出される「勤務申請・報告および精算書」に基づき報酬の支払が行われている。

（5）監査の結果

①上記政策 A（5）①未来技術活用プロジェクト誘致補助金について

当未来技術活用プロジェクト誘致補助金事業における実績報告関係書類を閲覧したところ、補助金の算定に当たって、補助対象外経費となる役務費の消費税について補助対象経費に含まれていた。県は、実績報告関係書類が提出された場合には、補助対象経費と補助対象外経費の区分は適切に区分して集計されているか慎重に確認する必要がある。ただし、今回誤っていたものの、補助金の確定は、上限の3,000千円となっており、補助金支給額に影響はない。

指摘事項 1	補助対象経費と補助対象外経費の区分誤りについて
	未来技術活用プロジェクト誘致補助金事業における補助金の算定に当たって、補助対象外経費となる役務費の消費税について補助対象経費に含まれていた。 県は、補助対象経費と補助対象外経費の区分は適切に区分して集計されているか慎重に確認する必要がある。ただし、補助金の確定は、上限の3,000千円となっており、補助金支給額に影響はない。

未来技術活用プロジェクト誘致補助金においては、役務費以外の経費は、消費税も補助対象となっており、消費税相当部分を含めて補助金を支給していた。

この点、補助金交付先が課税事業者である場合には、事業のために行った課税仕入にかかる消費税額を売上にかかる消費税額から控除する仕入税額控除ができることから、補助対象経費に消費税が含まれている場合、事業者は仕入税額控除によって消費税の還付を受けることができるため、事

業者は補助金と仕入税額控除の両方で消費税相当額を受け取ることになり、二重に利益を得る結果となる。これは適切ではない。そのため、補助金交付先が課税事業者である場合には、二重に利益を得る結果とならないような取扱いが必要である。

なお、今回、これは、仕入税額控除についての職員の理解不足と補助金交付要綱やマニュアル等への明記がなかったことが要因として発生したものである。県は、補助対象経費の消費税相当部分の取扱いについて、全庁的に誤った取扱いが発生しないよう補助金交付要綱等に明記することが望まれる。

指摘事項 2	補助対象経費の消費税相当部分について
	<p>未来技術活用プロジェクト誘致補助金においては、役務費以外の経費は、消費税も補助対象となっており、消費税相当部分を含めて補助金を支給していた。</p> <p>この点について、補助金交付先が課税事業者である場合には、事業のために行った課税仕入にかかる消費税額を売上にかかる消費税額から控除する仕入税額控除ができることから、補助対象経費に消費税が含まれている場合、事業者は仕入税額控除によって消費税の還付を受けることができるため、事業者は補助金と仕入税額控除の両方で消費税相当額を受け取ることになり、二重に利益を得る結果となる。これは適切ではない。</p> <p>そのため、補助金を支給する場合において、補助金交付先が課税事業者であれば、県は、原則として、補助対象経費から消費税相当額を除外して補助金を交付する、もしくは、県は、補助対象経費に消費税相当部分を含めて補助金を一旦支給し、その後において仕入税額控除によって還付を受けた消費税相当額を補助金から返還させるという手続が必要と考える。ただし、補助対象経費が消費税相当額を考慮しても補助金の上限額を大幅に超過しており、実質的な影響がない場合は、この限りではない。</p> <p>なお、今回、これは、仕入税額控除についての職員の理解不足と補助金交付要綱やマニュアル等への明記がなかったことが要因として発生したものである。県は、補助対象経費の消費税相当部分の取扱いについて、全庁的に誤った取扱いが発生しないよう補助金交付要綱等に明記することが望まれる。</p>

②活動指標および成果指標について

福井県DX推進事業においては、デジタル技術により、暮らしや仕事の質の向上を目指すDXの考え方のもと、地域課題とそれに携わるプレイヤー、民間企業等とテクノロジーをマッチングし、福井県内をフィールドとした実証の実施を通して、未来技術による地域課題の解決を図ることを目的とし、その目的達成のために4つのサブ事業（①デジタル技術による地域課題解決の機運醸成、人材育成、②シビックテックによる地域課題の解決（アイデアソン・ハッカソンの開催）、③国内外の企業による地域課題解決のプロジェクト誘致（未来技術活用プロジェクト誘致補助金）、④外部デジタル専門人材活用）を行っている。

ただし、設定されている成果指標は「解決に繋がった地域課題の数」であり、また、活動指標は「プ

「プロジェクト補助金採択件数」と全体のサブ事業のうちの一部に関するもののみであり、その他の各サブ事業に対するものと直接的に繋がるものではない。活動内容が異なる複数のサブ事業を行っている場合、それぞれのサブ事業ごとに適した活動指標および成果指標は異なることから、サブ事業ごとに適した活動指標および成果指標を設定することが望まれる。

意見 17	活動指標および成果指標の設定について
	福井県DX推進事業の事務事業カルテにおいては、いくつかのサブ事業を行っているが、活動指標および成果指標は、そのうちの一部のものについてのみ記載している。
	活動内容が異なる複数のサブ事業を行っている場合、それぞれのサブ事業ごとに適した活動指標および成果指標は異なることから、サブ事業ごとに適した活動指標および成果指標を設定することが望まれる。

2. 県民向けサービス連携基盤整備事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局	未来創造部 DX推進課			経費区分	政策的経費						
事業主体	県			要求基準	シーリング 内						
事業実施方法	直営			補助率	—						
事業の経過		開始年度 R4 年度	終了予定年度 R7 年度	R5 年度の区分	期首までの経過年数 1 年						
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	V 17	ともに進める（総合力） 「チームふくい」の行政運営								
関連する県の計画等	福井県DX推進プログラム										
解決すべき問題・課題	県民向けサービス・アプリが連携されておらず、サービス（アプリ間）の情報連携やデータ分析が行えておらず、十分な活用が出来ていない。										
福井県DX推進プログラム上の政策	県民向けサービス連携基盤整備事業										
問題・課題を表す 客観的データ	サービス・アプリ間を連携基盤を活用せずに単独連携する場合、1連携ごとにサービス・アプリの改修費および改修部分の維持管理費が毎年発生。 <参考> 「ふく割」と「ふく育」の単独連携：「ふく割」の改修に150,000千円、改修部分に係る維持管理経費(6,500千円/年)が毎年発生（R4年度時の試算）。										
事業目的	様々なサービスやアプリが連携できる情報連携基盤を導入することにより、新たな施策の実施や県民の利便性向上を目指す。 また、上記基盤と連携するデジタル地域ポイントを活用し、DXによる「行政施策推進の高度化」の実現を目指す。										
R5 年度の事業内容	○ 情報連携基盤の運用 ・様々なサービス・アプリが連携可能となるAPIを提供する情報連携基盤を運用 ・サービス・アプリ間で同一人物判定が行えるベースID発行・管理基盤を運用 ・連携基盤上で提供されるサービスの利用入口かつ利用者自身による個人情報の一元管理										
	○ 情報連携基盤の実証環境の提供 ・市町や民間企業が提供するサービス・アプリを連携させ、新たな価値提供や新たなプロジェクトの誘致の場とする。										
	○ 情報連携基盤と連携するデジタル地域ポイントの導入、「行政施策推進の高度化」を目的とした政策ツールとしての活用推進（市町と共同利用し、全県的に生活DXを推進）										
受益者	県民 〔想定される受益者数〕 県民 77 万人										
前事業	名称 実績	— —									
関連事業	名称 役割分担	— —									
市町との連携状況	市町に開放 ※ 市町のサービス・アプリが情報連携基盤を利用する場合は、利用料は無償 ※ 市町がデジタル地域ポイントを活用した政策を実施する場合は、その費用（インセンティブの原資、アプリの構築など）は市町が負担										
R5 年度 予算	事業費 132	国庫 —	起債 —	その他 —	一般財源 132	国庫・その他財源等の名称 —					
	R2	R3	R4	R5	R6	事業評価 (R6 予算編成方針)					
当初予算額	—	—	34,287	132	330	継続					
2月現計予算額	—	—	22,625	132	—	R5 決算額 の内訳					
決算額	—	—	14,478	132	—	勘定科目 金額					
Ⓐ R5 年度までの 主な増減理由	令和4年度：サービス連携基盤の整備 令和5年度：サービス連携基盤の整備完了に伴う減					使用料および賃借料 132					
Ⓑ R6 年度予算額の 増減理由	健康ポイントと地域通貨ポイント連携見込みによる増										
成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	中間目標 最終目標 考え方・根拠					
	情報連携基盤上で連携するサービス・アプリ数 1 2 3 — 4 累計 — — 1 1 — — 連携サービス延べ数 (※)										
	ベースID発行数 20,000 20,500 24,000 — 24,000 累計 — — 22,414 22,862 — 連携サービス利用 に伴うベースID発行数 (延べ数)										
活動指標	目標 実績	—	—	④	④	—					
	目標 実績	—	—	⑤	⑤	—					

④ R 5 年度の実績・成果指標等の定量的評価	「健康アプリ」と「デジタル地域通貨」のデータ連携を行い、歩数に応じてデジタル地域通貨を付与する実証を池田町で実施。活動指標を目標どおり達成。連携サービスについて、市町から問合せはあったが新たなサービス連携に至らず、成果目標を達成できなかった。
⑤ 実績を踏まえた R 6 年度の変更点	市町に対し分かりやすい連携サービスの事例共有や提案を行い、新たな連携サービスの創出・活用を図る

(※) R 4 : ふく育・ふく割の連携、R 5 : 健康アプリとデジタル地域通貨の連携

R 6 以降 : 毎年 1 件の新規連携サービスの創出を目指す

(2) 事業内容

(県民向けサービス連携基盤の概要・目的)

県民向けサービス連携基盤とは、県民や県・市町・民間企業に利用を開放し、インターネット上で提供される様々な行政サービスや民間サービス間で情報（データ）を連携させることにより、地域課題を共有し、地域課題解決に向け、新たな価値を創出し生活のDXを加速させる基盤（インフラ）となるものであり、県が整備し、令和4年11月24日リリースされた。

(県民向けサービス連携基盤のセキュリティ)

- このサービス連携基盤で行われる情報連携は、サービス間で情報連携に対する許可や連携する情報の範囲等について、あらかじめルール作りを行う必要があり、連携基盤上の全てのサービスが連携し全ての情報を参照できる訳ではない。
- 連携基盤上で提供されるサービスは、サービス提供事業者の存在確認やサービス自体のセキュリティチェックなど厳しい審査に合格したもののみ搭載される。
- 連携基盤上のサービス間で情報連携が実施された場合は、「いつ」「どのサービスが」「どのサービスに対して」「どんな情報」を連携したのかの記録が保存され、後から監査を行うことができる。

(県民向けサービス連携基盤の連携の状況)

提供されるサービスは順次、追加していくが、令和7年2月現在、連携しているのは池田町における健康マイレージとはぴコインのみである。

県の公式ポータルアプリ	ふくいコンシェルジュ	令和4年度		令和5年度	令和6年度
		令和4年	令和4年	令和5年	令和5年
		11月	12月～2月	11月	1月頃
リリース開始					
↓					
子育て応援デジタルパスポート	ふく育		限定クーポン「ふく育割」のプッシュ型配信		
デジタルパワチャーアプリ	ふく割				
個人の健康行動のポイント付与・交換	健康マイレージ			連携開始 (池田町での実証実験)	
県の生活サービス プラットフォームアプリ (県が発行するデジタル地域通貨)	ふくアプリ (はぴコイン)				防災機能の追加
災害発生時の情報発信システム	Lアラート				

(令和5年度の事業内容)

令和5年度における当事業の支出は、次のとおりであった。

事業（業務）等の名称	支出額（円）		勘定科目	(4) の契約	摘要
	月額	R 5 支出額			
県民向けサービス連携基盤整備事業	11,000	132,000	使用料および賃借料	①	

この支出は次の3つのサービスの提供を受けるためのものである。

- ・J P – L I N K : インターネット上のサービス間で、データを安全に連携する基盤
- ・U A X – L I N K : 福井県公式ポータルアプリ（名称：ふくいコンシェルジュ）
- ・P e r s o n a l – L I N K : ID管理・個人情報管理・情報提供の許諾管理を行うサービス

(ふくいコンシェルジュ)

● アプリ画面の下部（ドックまたはタスクバー）



● ドッグ：「県ホーム」

調べる	生活サポート	お問い合わせ
<p>福井県 Home</p> <p>ふくいコンシェルジュについて</p> <p>調べる 生活サポート お問い合わせ</p> <p>観光 イベント 移動 防災 医療福祉 施設予約</p> <p>お知らせ</p> <p>2024年11月18日 Personal-LINKのシステムメンテナ...</p> <p>マイタウン情報</p>	<p>福井県 Home</p> <p>ふくいコンシェルジュについて</p> <p>調べる 生活サポート お問い合わせ</p> <p>ふくいアプリ ふくいボリス ふくueco 子育て応援サイト「ふく育」 文化・スポーツ 県民相談チャットボット 行政サービス(電子申請)</p>	<p>福井県民相談チャットボット</p> <p>福井県 県民相談チャットボット</p> <p>ふくいコンシェルジュ</p> <p>新型コロナウィルス関連 子育て・教育 医療・福祉 税金 暮らし・環境・土木 防災（災害・雪情報など） しごと・産業</p> <p>メインメニュー 令和6年越夏半島地震について 自動車税関係のご質問</p> <p>メッセージを入力してください... 音声入力</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・観光 ・イベント ・移動 ・防災 ・医療福祉 ・施設予約 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくいアプリ → DL ・ふくいボリス → DL ・ふくueco → DL ・子育て応援サイト（ふく育） → 申し込み ・文化・スポーツ ・県民相談チャットボット ・行政サービス（電子申請） ・除雪状況マップ ・新型コロナ感染症 	<p>福井県民相談チャットボット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウィルス関連 ・子育て・教育 ・医療・福祉 ・税金 ・暮らし・環境・土木 ・防災（災害・雪情報など） ・しごと・産業 ・観光・文化・スポーツ・国際交流 ・移住定住・ふるさと納税 ・県政情報（広報・財政・統計） ・県議会 ・営業許可・届け出・資格試験

● ドッグ：「アカウント」



● ドッグ：「マイタウン」

〈マイタウン設定〉
マイタウンとして市町を設定し、ドックの「マイタウン」アイコンをタッチすると
(「県ホーム」の「マイタウン」アイコンの下にある各市町のアイコンからもアクセス可能)



〈個人情報連携管理〉

PERSONAL-LINK：
各連携対応サービスで管理されている個人情報を「本人の許諾」に基づいて安全に利活用するためのサービスです。

〈本人確認（eKYC）〉

eKYC : Electronic Know Your Customer. 電子本人確認。本人確認のプロセスをオンライン上で完結させることを可能にする仕組み。

(3) 関連する政策（D X 推進プログラム）

政策名	県民向けサービス連携基盤整備事業
概要	様々なアプリやサービスが標準的なAPIで連携する連携基盤を導入し、新たな施策の実施や県民の利便性向上を目指す。
期待される効果	地域課題解決のための「生活のD X」の推進
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○アプリ間情報連携の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・個別システム間の異なるIDを、連携基盤が発行するベースIDで紐づけ、汎用的なAPI連携により情報連携を実施 ○実証フィールドの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・連携基盤を市町や民間企業に開放し、生活のD X の推進に向けた実証の場を提供
スケジュール	R 4年10月：連携基盤稼働 11月：ふく育・ふく割 連携 R 5年11月：健康ポイントとデジタル地域通貨連携
事業主体	連携基盤：株式会社 OZ1 連携サービス：各サービス提供事業者
予算額等	132千円
担当部局	未来創造部 D X 推進課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：県民向けサービス連携基盤整備事業

契約の種類	ライセンス契約											
契約期間	開始日	終了日										
	令和4年6月15日	令和7年9月30日										
業務の目的・内容		<p>県は、現在「ふく育」などの県民向けのサービスを提供しているが、これらのサービスはそれぞれが独立して開発されており、新たなサービスとの連携や機能拡張が難しい状況である。</p> <p>そこで、県では、これらのサービスを連携させるための共通の基盤となるAPI（Application Programming Interface）を整備し、様々なサービスを繋ぎ合わせることで、新たな価値を生み出そうとしている。この取り組みは、「生活のDX」と呼ばれる、デジタル技術を活用して人々の生活をより便利にすることを目指している。</p> <p>この連携基盤は、福井県だけでなく、市町や民間企業にも開放することで、地域全体のデジタル化を促進し、Society5.0時代におけるスマートシティの実現や地域課題の解決に貢献することを目指している。</p> <p>＜連携基盤＞</p> <table border="1"> <tr> <td>組織間データ連携基盤</td><td>汎用APIにより地域サービス間でデータ連携</td></tr> <tr> <td>IoT連携基盤</td><td>IoT機器から取得したデータを連携サービスに連携</td></tr> <tr> <td>ベースID発行・管理基盤</td><td>連携基盤上でユーザーを、常に特定するIDを発行・管理</td></tr> <tr> <td>利用者向け統合アプリ</td><td>住民利用者が一元的に連携サービスを利用できるアプリ</td></tr> <tr> <td>利用者ID管理アプリ</td><td>住民利用者が個人情報および情報提供可否の設定・管理を行うアプリ</td></tr> </table> <p>※上記の「利用者向け統合アプリ」と「利用者ID管理アプリ」を統合して、県が提供する様々なサービスを一元的に利用できるポータルアプリとする。</p>	組織間データ連携基盤	汎用APIにより地域サービス間でデータ連携	IoT連携基盤	IoT機器から取得したデータを連携サービスに連携	ベースID発行・管理基盤	連携基盤上でユーザーを、常に特定するIDを発行・管理	利用者向け統合アプリ	住民利用者が一元的に連携サービスを利用できるアプリ	利用者ID管理アプリ	住民利用者が個人情報および情報提供可否の設定・管理を行うアプリ
組織間データ連携基盤	汎用APIにより地域サービス間でデータ連携											
IoT連携基盤	IoT機器から取得したデータを連携サービスに連携											
ベースID発行・管理基盤	連携基盤上でユーザーを、常に特定するIDを発行・管理											
利用者向け統合アプリ	住民利用者が一元的に連携サービスを利用できるアプリ											
利用者ID管理アプリ	住民利用者が個人情報および情報提供可否の設定・管理を行うアプリ											
契約先	(株) OZ1											
契約方法	一般競争入札											
入札状況		<table border="1"> <tr> <td>落札者選定方法</td><td>入札者数（うち辞退者数）</td></tr> <tr> <td>価格競争方式</td><td>1者</td></tr> <tr> <td colspan="2">一者入札応札の原因・要因</td></tr> <tr> <td colspan="2">以下の二点が主な要因であったと考える。</td></tr> <tr> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍にあり、令和4年11月に子育て世帯を対象としたクーポン発行に利用するため落札から構築までの期間が比較的短く、対応できる事業者が限られていた。 ・令和4年度当時、情報連携基盤事業を行っている自治体は少なく、構築が可能な事業者が限られていた。 </td></tr> </table>	落札者選定方法	入札者数（うち辞退者数）	価格競争方式	1者	一者入札応札の原因・要因		以下の二点が主な要因であったと考える。		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍にあり、令和4年11月に子育て世帯を対象としたクーポン発行に利用するため落札から構築までの期間が比較的短く、対応できる事業者が限られていた。 ・令和4年度当時、情報連携基盤事業を行っている自治体は少なく、構築が可能な事業者が限られていた。 	
落札者選定方法	入札者数（うち辞退者数）											
価格競争方式	1者											
一者入札応札の原因・要因												
以下の二点が主な要因であったと考える。												
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍にあり、令和4年11月に子育て世帯を対象としたクーポン発行に利用するため落札から構築までの期間が比較的短く、対応できる事業者が限られていた。 ・令和4年度当時、情報連携基盤事業を行っている自治体は少なく、構築が可能な事業者が限られていた。 												

	予定価格	見積額
	38,577,000	—
	契約金額	落札率 (%)
	33,429,000	86.6
・県民サービス連携基盤利用料：11,000 円/月 × 39 ヶ月 = 429,000		
・eKYC（公的個人認証を用いた本人確認作業）係る利用料：		
165 円/件 × 予定数量 200,000 件 = 33,000,000		
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	使用料および賃借料	132,000
国の交付金	なし	

（5）監査の結果

「ふくいコンシェルジュ」は、スマートフォンによりダウンロードして利用する、県や県内市町が提供するデジタルサービスの入口となる「福井県の公式ポータルアプリ」であり、令和4年11月にリリースを開始した。本アプリから県や市町の公式サイトやデジタルサービスにアクセスできるほか、本人確認済IDを使って「県民向けサービス連携基盤」上で提供される様々なサービスの利用が可能になる。

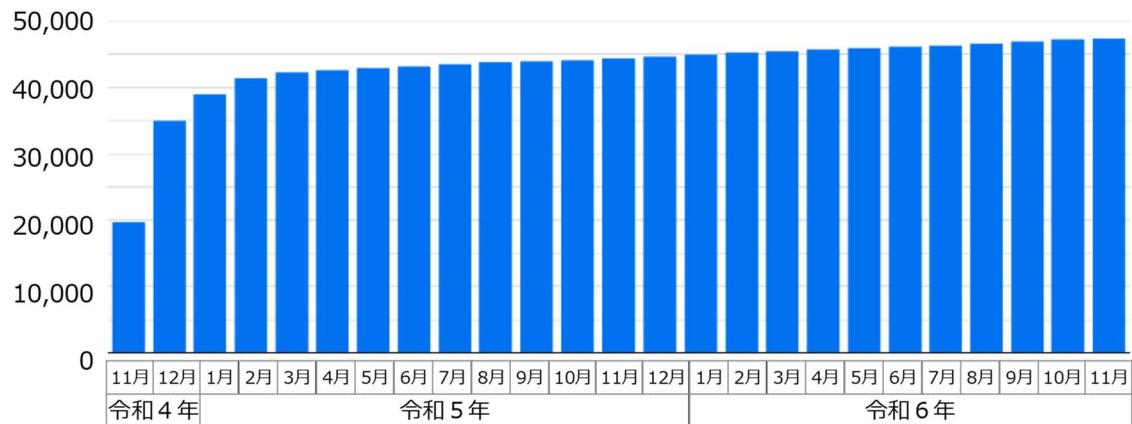
一方、総務省が行った「通信利用動向調査」によると、令和5年8月末時点における個人でのモバイル端末全体（スマートフォンおよび携帯電話）の保有者の割合は86.2%（スマートフォンは78.9%）となった（調査対象：20歳以上（令和5年4月1日現在）の世帯主がいる世帯およびその6歳以上の構成員）。

このようにモバイル端末が日本中で広く普及し、かつ、いつでも個人が身近に携帯していることを考えると、「ふくいコンシェルジュ」は、自治体からの情報やメッセージを県民や市民・町民に広く安く容易に伝えることができる優れたツールといえよう。

しかしながらこのアプリを知っており利用している（モバイル端末にダウンロードしている）県民は非常に少ないと思われる（令和4年11月リリースのこのアプリを1年半後の令和6年6月時点で監査チームのほとんどが知らなかった）。

次の図は、「ふくいコンシェルジュ 累計ダウンロード数」、「ふくいコンシェルジュ 利用割合」、「eKYC 承認件数」、「令和4年度 事業支出額 予算実績比較」である。

●ふくいコンシェルジュ 累計ダウンロード数



●ふくいコンシェルジュの利用割合

(単位:万人)

福井県の人口	ふくいコンシェルジュDL数	利用割合
R6.11	R6.11	
73.9	4.7	6.4%

(参考)

日本の人口	LINE利用者	利用割合
R6.1	R6.3	
12,488	9,700	77.7%

●eKYC 承認件数

月計	令和4年								令和5年			令和4年度 計	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
月計	—								6,922	12,122	2,371	999	0
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	22,414
月計	令和5年								令和6年			令和5年度 計	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
月計	0	0	0	0	0	0	0	195	131	72	102	64	564
	令和6年3月末 累計										22,978		

(注) 「0」の期間においては、サービス連携基盤を活用した事業を一切行っていなかったため、新たな利用申請者がおらず、件数が増加なしとなっている。

●令和4年度 事業支出額 予算実績比較

費目	明細	単価(円)	令和4年度		
			当初予算		実績
使用料・賃借料	情報連携基盤 管理者機能利用料	10,000 /月	9	1.1	99,000
	本人確認システム 固定利用料	120,000 /月	9	1.1	1,188,000
	本人確認システム 変動利用料	150 /人	200,000	1.1	33,000,000
委託料	ふく育応援事業に係るアプリ操作困難世帯対応業務委託	—	計	34,287,000	22,414 1.1 3,698,310
		II	0	—	3,797,310
			34,287,000	II	10,680,138
	eKYC の 対象人数				14,477,448
	ベースID 発行数				

↑
ふく割ユーザー 約31万人
本県のマイナンバーカード保持者 約31万人

令和4年度の本人確認システム変動利用料の実績が予算の約11%しかなかったのは、当初はふく割事業のユーザー数20万人を起点としてKPIを設定したものであるが、令和4年度に実施したふく育事業の対象者が7万世帯であり、当初想定していた利用対象者数を大幅に下回っていたことによる。

また、ふくいコンシェルジュのダウンロード数がリリース開始後3ヶ月以降は伸び悩んでいる。参考としてLINEの利用割合を掲示したが、ふくいコンシェルジュとLINEの2つのアプリはダウンロード方法に相違はなく、操作においても入力が少ない分ふくいコンシェルジュのほうが容易にもかかわらず、人口比の利用割合はふくいコンシェルジュがLINEの10分の1未満である。

この大きな原因是、県が時間やお金をアプリやその連携基盤を構築することには使っているが、それを県民に宣伝・PRする広報活動にほとんど使っていないことがあると思われる。

意見 18	ふくいコンシェルジュの利用割合について
	県の公式ポータルアプリである「ふくいコンシェルジュ」は、県・市町と県民・市民・町民をつなぐ優れたツールであると思われるが、利用が伸びず利用割合が少ない状態である。お金や時間をかけても利用されないならまったく意味がなく、利用割合が少ない原因は分析しなければならないが、一番の原因是県の消極的な広報活動にあると思われる。
	県はこのアプリやその連携基盤を構築するだけで満足せず、利用割合を高めるために県民への広報活動にもっと尽力する必要がある。

3. デジタル地域通貨運営事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局		未来創造部 DX 推進課			経費区分	政策的経費								
事業主体		県			要求基準	シーリング 内								
事業実施方法		直営			補助率	—								
事業の経過		開始年度 R5 年度		終了予定年度 R9 年度		R5 年度の区分 新規 事業	期首までの経過年数 0 年							
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	V 17	ともに進める（総合力） 「チームふくい」の行政運営											
関連する県の計画等		福井県 DX 推進プログラム												
福井県DX推進プログラム上の政策		「デジタル地域通貨」の導入												
解決すべき問題・課題		・給付金の迅速かつ確実な給付ができる仕組みがない ・県民の行動変容に繋げるための柔軟・個別的なインセンティブ付与の仕組みがない												
問題・課題を表す 客観的データ		「特別定額給付金」給付に係る所要時間（R2）…申請受付後、約 1 週間 ・県民の行動変容に繋げるための柔軟・個別的なインセンティブ付与の仕組みがない												
事業目的		使途の制限（使用店舗、使用期限など）が可能なデジタル地域通貨により、迅速な給付金の支給や個人の行動に応じたインセンティブ付与による県民の行動変容など、生活の DX を推進												
R5 年度の事業内容		(1) デジタル地域通貨システム保守・運用管理 (2) 事務局・コールセンター運営 (3) 加盟店管理業務 (4) 利用者獲得業務												
受益者		県民 [想定される受益者数] 県民 77 万人												
前事業	名称	—												
	実績	—												
関連事業	名称	県民向けサービス連携基盤整備事業												
	役割分担	「デジタル地域通貨」と「ウォーキングアプリ」を県民向けサービス連携基盤を利用して連携させ、「ウォーキングアプリ」で記録した歩数に応じて「デジタル地域通貨」でポイント付与												
市町との連携状況		県・市町共同利用できる全国初の地域通貨プラットフォーム 令和 5 年度：若狭町、大野市が活用 令和 6 年度：永平寺町、池田等において活用予定												
R5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称								
	450,994	—	—	—	450,994	—								
当初予算額	R2	R3	R4	R5	R6	事業評価 (R6 予算編成方針)								
2月現計予算額	—	—	—	450,994	167,909	縮減								
決算額	—	—	—	120,211	—	R5 決算額 の内訳								
Ⓐ R5 年度までの 主な増減理由	(Ⓐ) 令和 4 年度 2 月補正： デジタル地域通貨基盤の整備（令和 5 年度整備） 令和 5 年度 6 月補正： 行動変容促進施策への活用実証およびスタートキャンペーン実施				⑧	勘定科目	金額							
					委託料	436,067								
(Ⓑ) R6 年度予算額の 増減理由		令和 4 年度 2 月補正： デジタル地域通貨基盤の整備（令和 5 年度整備） 令和 5 年度 6 月補正： 行動変容促進施策への活用実証およびスタートキャンペーン実施				使用料および賃借料	541							
		デジタル地域通貨基盤の整備完了に伴う減				手数料	44							

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	中間目標	最終目標	考え方・根拠	
成果指標	目標	デジタル地域通貨を活用した事業数（※）						累計	目標：県当初予算事業数を記載。実績で市町、民間等を追加。	
	実績	—	—	—	5	10	—	—		
活動指標	目標	デジタル地域通貨アプリのダウンロード数						累計		
	実績	—	—	—	105,000	150,000	—	200,000		
④ R 5 年度の実績・成果指標等の定量的評価		府内各課や市町と連携し、様々な事業でデジタル地域通貨を活用し、目標を達成。								
⑤ 実績を踏まえた R 6 年度の変更点		新しく提供するクーポンやスタンプラー機能を活用し、消費喚起、観光、移住促進など様々な事業を展開し、利用者の満足度の向上を図る。								

(※) 「はびコイン」を全県下に展開し、給付金事務の簡素化、県民の行動変容の促進など、生活のDXの推進を図る

(2) 事業内容

当事業は、給付金を迅速かつ確実に支給できる仕組みの整備と、県民の行動変容を促すための柔軟かつ個別的なインセンティブ付与の仕組みの確立を目的として実施される。デジタル地域通貨は使用店舗や使用期限の制限を設けることが可能であり、個人を特定した柔軟なポイント付与等ができる仕組みである。これにより、給付金支給等における「行政事務の迅速化・費用削減」の推進に加え、「域内経済活性化」「県民の行動変容」「地域コミュニティ活性化」を促進することを目指すものである。

事業内容として、以下の取り組みを行う。

①給付金の迅速かつ確実な支給の実現

- ・自治体給付事務をデジタル化し、行政事務の迅速化・効率化する。
- ・デジタル地域通貨の「使途制限」（使用店舗、使用期限など）を行うことで、行政施策の目的に沿った支給を可能にする。

②地域経済の活性化

- ・県内の店舗で使用できる福井県独自の「デジタル地域通貨」を導入し、様々なインセンティブを付与することで、県内の産業振興を図る。

③県民の行動変容を促すインセンティブ付与

- ・ボランティア活動参加者へのデジタルポイント付与等により、継続的な地域活動参画のインセンティブツールとして活用し、地域コミュニティ活性化を促す。

④県民向けサービスとの連携とデータ活用

- ・令和4年度に整備した「県民向けサービス連携基盤」と接続し、他サービスと連携することにより、一人ひとりの行動に応じたデジタルポイントの付与等を行う。
- ・取得したデータを活用することで、今後の政策立案に活かす。

⑤県内全域での利用環境の整備

- ・今回導入する「デジタル地域通貨」は、県のみならず県内17市町も利用可能なものとし、県内市町が少ない負担で、様々な施策に利活用できる環境整備を行う。

県が導入したデジタル地域通貨決済プラットフォームの概要は、次のとおりである。

名称	ふくいはぴコイン
発行者	福井県または県内市町
発行価格	1コイン1円
有効期間または期限	発行する地域通貨の財布、ポイント、商品券により異なる
対象ユーザー	福井県民および来県者
加盟店舗	福井県内のデジタル地域通貨が利用できる店舗
利用方法	スマートフォンアプリ「ふくアプリ」
開始時期	令和5年11月
チャージ	令和6年7月から福井県のサイフ「はぴサイフ」でいつでもチャージすることが可能になった。

(3) 関連する政策（D X推進プログラム）

政策名	「デジタル地域通貨」の導入
概要	使途の制限（使用店舗、使用期限など）が可能で、個人を特定した柔軟なポイントの付与等ができる「デジタル地域通貨」を導入し、給付金受給等における手続きの簡素化・迅速化や域内経済・地域活動の活性化を促進する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・給付金受給等における手続きの簡素化・迅速化 ・域内経済活性化 ・県民の行動変容 ・地域コミュニティ活性化
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル地域通貨サービスの導入 ○スタートキャンペーンの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・登録者10万人にプレミアム付き地域商品券発行 ・デジタル地域通貨活用に関するアイデアコンテスト実施
スケジュール	R5年4月 事業決定 9月 アイデアコンテスト 11月 サービス提供開始 12月 プレミアム付き地域商品券発行
事業主体	県
予算額等	330,783千円（R4 2月補正）サービス導入 122,345千円（R5 6月補正）スタートキャンペーン
担当部局	未来創造部 D X推進課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：福井県「デジタル地域通貨」導入事業

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年5月29日	令和6年3月13日
業務の目的・内容	使途の制限（使用店舗、使用期限など）が可能で、個人を特定した柔軟なポイント付与等ができる「デジタル地域通貨」を導入することで、給付金支給等における「行政事務の迅速化・費用削減」の推進に加え、「域内経済活性化」「県民の行動変容」「地域コミュニティ活性化」を促進する目的で実施する事業である。	
契約先	(株)ふくいのデジタル	
契約方法	公募型プロポーザル（6者参加）→ 隨意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 第11条第1号	
	サービス提供事業者の選定にあたり、公募型プロポーザルにより広く提案を募った。審査の結果、審査委員会にて選定された「(株)ふくいのデジタル」と随意契約することとした。	
契約金額等	予定価格	見積額
	288,431,770	288,431,770
	当初の契約金額	—
	288,431,770	—
契約の変更	金額の変更	変更後の契約金額
		299,201,870
	変更の理由	第2弾プレミアム付地域商品券の販売を行うため
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	再委託先：(株)JTB福井支店 委託内容：当該事業における事務局設営、および運営業務、デジタル地域通貨取扱加盟店の募集、管理業務、コールセンター業務 再委託金額：不明	
R5年度の支出	勘定科目	支出額
	委託料	299,201,870
国の交付金	名称	金額
	デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）	100,000,000

(5) 監査の結果

①デジタル地域通貨事業の課題と事業の継続性について

このデジタル地域通貨事業には、次のような課題がある。

i) 課題 1 : デジタル地域通貨の普及率について

この事業では、多額の広告費を投じてデジタル地域通貨の普及を図ったものの、令和5年度のアプリのダウンロード数は11万件にとどまり、想定される受益者数である県の人口（約77万人）から見ると普及率14%であり、デジタル地域通貨が広く県民には受け入れられていない状況である。県のアプリの最終的なダウンロード目標は、20万件と設定されているが、給付金の迅速かつ確実な給付と行政コストの削減を両立するためには、給付対象となる県民の総数を目標に設定することが望まれる。

（令和2年に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急経済対策として実施された「特別低額給付金」では、基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている者が給付対象者だった。）

普及が進まない原因として、以下の点が考えられる。

a.認知度の不足

県民への周知が十分でなく、利便性や必要性が伝わっていない可能性がある。

b.利便性の不足

民間キャッシュレス決済サービス（PayPay、楽天ペイ、d払いなど）はポイントの送金機能など多様な機能を有しており、また、大規模なポイント還元キャンペーンといった特典があるが、「はぴコイン」は地域商品券・地域ポイント的な利用に限定され、また特典も限られており、県民は受け取るメリットが低いと考えている可能性がある。

c.利用機会の不足

デジタル地域通貨が利用できる店舗・サービスが限定されており、日常生活で必要とされていない可能性がある。

d.インセンティブの不足

すでに多くの人が民間のキャッシュレス決済を利用しておらず、「はぴコイン」のアプリをダウンロードして使用するメリットやインセンティブが明確ではなく、ダウンロードにつながっていない可能性がある。

e. デジタル対応が難しい層の存在

高齢者や経済弱者ほどデジタル地域通貨の利用にメリットを感じると思われるが、そのような人々ほどデジタル対応を苦手としており、普及活動が徒労に終わっている可能性が高い。

県民の高齢化が進む中で、高齢者を中心としたデジタルツールに不慣れな層、スマートフォンを持たない層に対するフォローが十分ではなく、デジタルを活用できる県民のみが恩恵を受ける状況は、公平性に欠ける可能性がある。

ii) 課題 2 : 運用コストとデータ管理について

デジタル地域通貨事業は、行政の効率化や地域経済の活性化を目的として導入されたが、その運営コストの増大やデータ管理について、いくつか検討すべき点がある。

a. デジタル地域通貨の運営コストについて

現在、県は、デジタル地域通貨事業に関して利用事業者から利用料を徴収しておらず、(株)ふくいのデジタルに対し、デジタル地域通貨のシステム利用料、振込手数料、事務局運営費、コールセンター設置費用などで年間約1.6億円を支払っている。今後、利用者数が増加すると、システムの維持管理コストやセキュリティ対策の強化が求められ、さらなるコストの増加が考えられる。

特に、以下の点が検討すべき点として挙げられる。

ア) システム管理費の増加

利用者が増えるほど、データ処理能力を維持するためのサーバー増設やシステム最適化が必要となる。これに伴い、県の負担が増加する可能性がある。

イ) コールセンターや事務局の運営負担の増加

利用者が増えると、問い合わせやトラブル対応も増加する。現在は事務局やコールセンターが対応しているが、今後の利用者増加に伴い、人件費や運営コストが増加する可能性がある。

ウ) セキュリティ対策費の増加

デジタル地域通貨の利用が拡大するにつれ、サイバー攻撃のリスクも高まり、運用セキュリティの強化が不可欠となる。これに対し、県がどの程度の追加費用を見込んでいるのか明確にする必要がある。

エ) 事業の実施が(株)ふくいのデジタルに依存している問題

現在の運営体制では、地域通貨事業が特定の事業者 ((株)ふくいのデジタル) に委託されており、競争原理が働かない状態にある。この結果、県は運営コストの低減を図りたいものの、以下の理由により、むしろ費用の増大が懸念される。

・事業運営の独占状態

運営が特定の企業に依存しているため、県が事業を見直そうとしても選択肢が限られる。

・競争環境の欠如によるコストの高止まり

民間企業が競争する形での運営がなされていないため、サービスの質や価格が最適化されない可能性がある。

デジタル地域通貨は利用者が増えなければ利用者の利便性は高まらないが、利用者が増えれば増えるほど、運用コストは増大する。そのなかで、事業の実施が(株)ふくいのデジタルに依存している状

況では運用コストの低減を図ることも難しい。このまま運営を続けた場合、必ずデジタル地域通貨事業の長期的な財源確保が課題となる。そのため、デジタル地域通貨による便益とコストを定量的に測定し、開示するなどして、事業の透明性を確保することが重要であると考える。

b.データ管理について

デジタル地域通貨の活用により、県民の消費行動がすべてデジタルデータとして記録されるため、個人情報の管理リスクが高まるが、主な懸念点として、以下が挙げられる。

ア) 個人の消費行動データの漏洩リスク

デジタル地域通貨の利用データには、個人の購買履歴が含まれるため、適切なデータ管理を行わなければ、不正アクセスや情報漏洩のリスクが高まる。

イ) データの商用利用の問題

県が収集したデータを民間企業に提供する可能性がある。商用利用される可能性がある場合、利用者が減少する、または増加しない可能性があり、また、あってはならないが利用者の同意なく商用利用された場合、行政サービスの信用が低下するおそれがある。

個人の消費行動データの漏洩やデータの商用利用については、行政の行う事業であるため、民間が行うよりもさらに適切な対応や慎重な判断が求められると考える。

c.結論

デジタル地域通貨事業は、利用者が増えれば増えるほど運用コストは増大するとともに、データ管理についても情報漏洩等に対するリスク管理がますます重要となってくる。

県は、当事業のコストと便益を適切に評価し、その評価結果を公表することが重要と考える。

意見 19	運用コストとデータ管理について
	<p>デジタル地域通貨事業は、行政の効率化や地域経済の活性化を目的として導入されたが、利用者が増えれば増えるほど運用コストは増大するとともに、データ管理についても情報漏洩等に対するリスク管理がますます重要となってくる。特に、事業の実施が1事業者に依存し競争原理が働かない状況では運用コストの低減を図ることも難しく、このまま運営を続けた場合、デジタル地域通貨事業の長期的な財源確保が課題となる。</p> <p>県は、当事業のコストと便益を適切に評価し、その評価結果を公表することが重要と考える。</p>

iii) 課題3：ふくアプリの本人確認について

県が実施するデジタル地域通貨事業は、給付金の迅速かつ確実な支給を目的の一つとして掲げている。しかし、現在の仕組みでは利用者の本人確認が十分ではなく、今後の運用において改善すべき点がある。

a.ふくアプリの本人確認の現状について

現在、ふくアプリにおける基本的な本人確認は、1つの電話番号につき1アカウントのみ登録可能というシステムで管理されている。この方式には以下のような検討すべき点がある。

ア) 電話番号ベースの認証の限界

電話番号が変更された場合や家族で共用されている場合に、実際の利用者本人とアカウントが一致することを完全に保証することは難しい。

また、SIMカードを手軽に取得できる現在、第三者が意図的に複数アカウントを作成することも技術的には可能であり、不正利用のリスクが考えられる。

イ) 行政サービスとしての妥当性

給付金の支給に関するデジタルシステムは、不正受給の防止や適切な支給対象の特定のため、より確実な本人確認が求められる。しかし、ふくアプリには、マイナンバーカードの電子証明書を活用した公的個人認証が行えるものの、現段階では給付金支給での運用実績はなく、将来的な給付システムとして活用するには改善の余地があると考える。

b.迅速な給付金支給の実現に向けた課題

デジタル地域通貨事業の目的の一つである「迅速な給付金の支給」を実現するには、本人確認の正確性が重要となる。しかし、現在の仕組みでは、アカウントが完全に本人に紐づいているとは言えず、この点が課題となる。

ア) 正確な本人確認に基づく迅速な給付の実現

給付金の支給では、正確な本人情報に基づく処理が必要であり、自治体が誤って給付金を送金してしまわないよう、本人確認済アカウントの整備や自治体が保有する情報との個人同定（データの紐づけ）が必要である。

特に、緊急時の給付では、行政が本人確認にかかる時間を短縮しつつ、正確性を確保する必要があるが、現状の仕組みではふくアプリと自治体との連携が不十分で迅速な給付が困難である。

イ) 本人確認が不十分な状態での給付システムの運用リスク

行政が大規模な給付を実施した際、不正アクセスや重複受給のリスクがある場合、後の調査や対応に多くの時間や費用がかかる可能性がある。

その結果、迅速な給付を目指したにもかかわらず、かえって事後的な事務負担が増えてしまう可能性が考えられる。

c.給付システムとして活用することの妥当性について

給付金事業を迅速に行うためには、事前の本人確認と自治体とのスムースな連携が必要不可欠であるが、現時点ではこれらが十分でない。将来的に効率的な給付システムとして活用するには見直しが必要であり、給付金支給を目的にするのであれば、事業の継続も含め慎重に検討する必要がある。給付金の迅速な支給には行政が適正な給付対象者を迅速に把握でき、また、自治体のデータと連携し、支給手続きが自動化される仕組みを構築することが重要である。この点が十分でない現状では、デジタル地域通貨を給付システムとして活用することの妥当性について、改めて検討する必要があると考える。

d.結論

デジタル地域通貨を活用した給付金の迅速な支給を実現するためには、確実な本人確認が前提条件となる。しかし、現在のふくアプリでは公的個人認証による本人確認機能が具備されているものの利用されておらず、電話番号ベースのアカウント管理のみとなっている。また、自治体が保有する情報やシステムとの連携も十分ではない。これらの点を改善しない限りは、迅速な給付金支給の実現という事業の目的を達成することは難しいと考えられる。

また、給付の確実性や透明性を確保するためには、普段の利用からマイナンバーカードを活用した本人認証など、より厳格な本人確認を行っておく必要があると考える。さらに、行政コスト削減の観点から見ても、現状では効率的な給付金支給をすることは難しく、より効率的な運用体制が構築されることが必要である。

意見 20	ふくアプリにおける本人確認の推進について
<p>デジタル地域通貨事業は、給付金の迅速かつ確実な支給を目的の1つとしているが、現在のふくアプリでは公的個人認証による本人確認機能が具備されているものの利用されておらず、電話番号ベースのアカウント管理のみとなっていることや、自治体が保有する情報やシステムとの連携も十分ではないこともあり、給付金事業での利用が進んでいない。</p> <p>今後、より安全で信頼性が高く、かつ誰もが利用しやすい給付システムとして活用していくこと、また行政コスト削減につなげていくためには見直しが必要と考えられるため、事業の継続性も含め慎重に検討する必要がある。また、マイナンバーカードを活用した本人認証を進め、より確実かつ効率的な運用体制が構築されることが望まれる。</p>	

iv) 課題4：デジタル地域通貨事業のふくアプリでの決済機能について

県のデジタル地域通貨事業では、専用アプリの「ふくアプリ」に「はぴコイン」をチャージし、加盟店で二次元コード決済ができる機能が提供されている。

a. はぴコイン決済機能の課題について

ア) 民間決済サービスとの競合

「はぴコイン」の最大の問題は、すでに市場シェアのある既存の民間決済サービス（PayPay、楽天ペイ、d払いなど）と競合していることにある。

イ) 行政が決済事業を担うことについて

本来、行政が提供すべきサービスは、民間では提供できない公共性の高い分野に限られるべきである。民間で十分な競争が行われているキャッシュレス決済サービスに、行政が新たに参入する意義は明確ではなく、税金が既にある決済サービスと同等以下の機能のものの普及促進や運営コストに使われることに県民の理解を得ることは難しいのではないかと考える。

ウ) 持続可能な収益モデルがない

さらに、民間決済サービスはスケールメリットを活かし、手数料収入や広告収益によって事業を維持できるが、「はぴコイン」は地域限定のデジタル地域通貨であり、そのような収益モデルで維持できる可能性は低いと考える。収益モデルがないばかりか、デジタル地域通貨事業の運営コストは膨らむ可能性の方が高い。

エ) 決済方法の技術革新についていけない可能性

加えて、決済技術は年々進化しており、セルフレジの普及や生体認証での決済など多様化・自動化していくなかで、「ふくアプリ」自体もそういった時代の流れについていけるかどうか疑問が残る。

b. デジタル地域通貨での決済機能の活用案について

「はぴコイン」のチャージやはぴコインでの決済が増えることでデジタル地域通貨事業の地域社会への浸透を試みていることは理解できるが、a.のような課題があり、大手民間決済サービスがある中、利便性などで劣る「ふくアプリ」を使った「はぴコイン」を優先して利用される可能性は低いと考えられ、その決済機能を維持することは合理的であるとは言い難い。それらと競合する「ふくアプリ」での決済機能について、行政が費用負担して行うことの必要性や担うべき役割について改めて考える必要がある。民間決済サービスと競合しないよう、デジタル地域通貨事業は給付金支給に特化したツールとすることや、「はぴコイン」は既存の民間決済サービスと連携した形でポイントとして活用することが行政コストの削減と県民の利便性の向上を同時達成でき、事業継続が可能なより現実的な活用方法ではないかと考える。

具体的には、以下のような活用が考えられる。

ア) 民間決済サービスと連携し、「はぴコイン」を補助的な地域振興ツールとする

・「はぴコイン」を決済手段としてではなく、行政給付金や自治体独自のポイント制度として活用する。

- ・「はぴコイン」を独立した決済手段ではなく、民間決済の補助的なポイントとして活用する。
例えば、PayPay や楽天ペイなどで決済すると、「はぴコイン」ポイントが付与される仕組みとすれば、民間決済サービスを経由して利用させることで、利用者の利便性を向上させることが可能。

イ) 行政決済サービスではなく、「はぴコイン」を自治体のポイント制度として運営する
・自治体が実施する事業の参加者へ「はぴコイン」をポイントとして付与する。

ウ) 給付金支給のデジタルツールに特化し、福祉支援や補助金管理を効率化する
・不特定多数への決済サービス機能としてのデジタル地域通貨事業ではなく、対象者を限定した子育て支援金や災害支援金等を迅速かつ確実にデジタルで支給するためのプラットフォームとして活用する。

c .結論

県の「ふくアプリ」を使った「はぴコイン」での決済機能は、民間決済サービスと競合しており、行政が提供する合理性に乏しいと考えられる。また、持続可能な収益モデルがなく、運営コストが税金で賄われている点も大きな課題である。

このため、単なる決済手段としてではなく、行政給付のデジタル化ツールや地域振興ポイントとして活用する形へと移行し、民間決済サービスと連携しながら、行政独自の強みを生かすことで、より持続可能な形での運営を行うことを検討することが必要であると考える。

意見 2 1	ふくアプリの決済機能の活用について
	<p>県の「ふくアプリ」を使った「はぴコイン」での決済機能は、すでに民間のキャッシュレス決済サービスが広く普及している中で、行政が新たな決済サービスを提供し、それに関する費用を行政が負担することの必要性やその持続可能性には疑問が残る。</p> <p>また、持続可能な収益モデルがなく、運営コストが税金で賄われている点も大きな課題である。</p> <p>このため、デジタル地域通貨事業を決済手段として民間に普及させるのではなく、行政給付のデジタル化ツールや地域振興ポイントとして活用する形へと仕組みを移行し、民間決済サービスと連携しながら、行政独自の強みを生かすことで、より持続可能な形での運営を行うことを検討することが望まれる。</p>

v) 事業の継続可能性について

意見 22	事業の継続可能性について
	<p>デジタル地域通貨事業は、給付手続きのデジタル化と行政コスト削減を目指しているが、デジタル地域通貨アプリの普及率の低さやデジタル対応が難しい層への対応など、課題も抱えている。</p> <p>事業の成功には、アプリの改善や代替手段の検討、そして、県民全体のデジタル活用を支援する取り組みが不可欠であり、すべての県民がデジタル化の恩恵を受けられるよう、公平性と利便性を両立させた事業運営を行う必要がある。</p> <p>また、事業の性質上、多くの困難・課題があり、全国的にも成功例が少ない点を考慮すると、事業全体のコストと便益を数値化し、事業継続の是非を客観的に判断する必要があると考える。損失を最小化しこの事業実施のために使われた資源（ヒト、カネ、モノ、情報、ノウハウ等）を再配分するために、場当たり的に対応するのではなく、どのような状態になつたらどのようなタイミング・方法で撤退するかといった撤退戦略（休止戦略も含む）についても予め考慮に入れておく必要があると思われる。</p>

②成果指標の設定について

デジタル地域通貨事業を継続していく場合、現段階では、デジタル地域通貨事業の成果指標として「デジタル地域通貨を活用した事業数」が掲げられている。しかし、この指標は、事業の活動規模を示す活動指標に近く、本来の成果を測る指標として適切とは言い難い。

デジタル地域通貨を導入することで得られる成果とは、単に導入事業の数を増やすことではなく、行政のDXの推進や、給付の迅速化、運営コストの削減、地域経済への影響といった、具体的な目的の達成を意味する。そのため、成果指標をより適切なものに見直し、数値目標を明確に設定した上で、事業評価を行うことが望ましいと考える。

i) 現行の成果指標について

「デジタル地域通貨を活用した事業数」を成果指標とすることには、以下のような問題がある。

ア) 成果の可視化が困難

事業数が増えたとしても、それが行政のDXや給付の効率化、地域経済活性化に繋がったかどうかは不明である。単に導入した事業の数を増やすことが目的になってしまい、本来の目的である行政の効率化や地域経済の振興につながっているかを評価することが困難であると考える。

イ) 施策の有効性が測定できない

事業数の増加が、県民や企業にどのような利益をもたらしたのかが評価されていないため、政策の継続・見直しの判断材料として十分とは言えない。

ウ) 事業規模の拡大が成果と誤解される可能性

本来、成果とは、「行政のコスト削減」や「県民の利便性向上」など、事業の導入による具体的な効果を指すべきであり、単に事業数を増やすこと自体を目的とするのは、事業の本質を誤ることにつ

ながる可能性がある。

ii) 望ましい成果指標の設定について

デジタル地域通貨の導入による本来の目的を明確にし、適切な成果指標を設定することが必要である。例えば、以下のような指標が考えられる。

ア) 行政のD X推進に関する指標

- ・既存の現金給付事業のうち、何割をデジタル地域通貨に移行するか
- ・デジタル地域通貨を活用した給付の処理時間短縮率（例：従来の紙クーポンより何%速く支給できたか）
- ・デジタル地域通貨を利用した給付に関する行政コスト削減額

イ) 県民の利便性向上に関する指標

- ・デジタル地域通貨の利用者数とアクティブ率
- ・給付を受けた県民の満足度（例：アンケート調査による利便性の向上度合い）
- ・デジタル地域通貨の利用可能店舗数とその増加率

ウ) 地域経済への影響に関する指標

- ・デジタル地域通貨が流通した額の前年比増加率
- ・地域事業者の売上への影響（例：デジタル地域通貨を利用した取引額の増加率）
- ・地域内消費の促進度（例：デジタル地域通貨の使用率が域内消費にどう影響したか）

iii) 成果指標の見直しと事業評価の重要性について

現状の「デジタル地域通貨を活用した事業数」という指標だけでは、県民や関係者に対し、当事業がどれほどの成果を上げているのかを説明する根拠が十分とはいえない。そのため、改めて適切な成果指標を設定した上で、事業の効果を測定し、数値目標を明確に定めた上で事業評価を行うことが必要である。

デジタル地域通貨事業を単なる「導入事業数の拡大」として捉えるのではなく、その本来の目的（行政D Xの推進、給付の迅速化、地域経済活性化）を達成するためにどのような成果を出すべきかを再評価する必要がある。

iv) 結論

デジタル地域通貨事業の成果指標として「デジタル地域通貨を活用した事業数」を掲げることは、事業の本来の成果を測定する指標として適切とは言えず、活動指標に近いと考えられる。

当事業の目的が行政D Xの推進や地域経済の活性化にある以上、既存の現金給付の何割をデジタル化できたか、給付の迅速化がどの程度達成されたか、地域経済への影響がどう数値化できるかといった具体的な成果指標を設定すべきである。

また、適切な成果指標をもとに数値目標を明確に設定することで、事業の透明性と効果を適正に

評価できる仕組みを構築する必要があると考える。

意見 23	成果指標の設定について
	<p>デジタル地域通貨事業の事務事業カルテにおいては、成果指標として「デジタル地域通貨を活用した事業数」が設定されているが、これは、成果指標というより活動指標に近いと考えられる。</p> <p>デジタル地域通貨を導入することによって得られる成果について具体的にどうなることを期待しているのかを明確化し、数値目標を適切に設定することが望まれる。</p> <p>例えば、成果指標としては、既存事業の何割を現金給付からデジタル地域通貨に置き換えるかなど、行政のDXに関する成果指標を設定することが考えられる。</p>

4. 地図情報共有サービスを用いた地域課題解決事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局		未来創造課 DX推進部			経費区分	政策的経費						
事業主体		県			要求基準	シーリング 内						
事業実施方法		直営	委託	補助率	—							
事業の経過		開始年度 R5 年度		終了予定年度 R8 年度	R5 年度の区分 新規 事業	期首までの経過年数 0 年						
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	V 17	ともに進める（総合力） 「チームふくい」の行政運営									
関連する県の計画等		福井県 DX 推進プログラム										
解決すべき問題・課題		人口減少に伴い職員数が減少していく中において、地域課題の把握や対応に時間を要し更には対応が困難になることが想定される。こうした情報を速やかに把握・対応していくためには、県民からの情報提供や共有、共に課題に取り組む仕組みづくりが必要。										
福井県DX推進プログラム上の政策		地図情報共有サービスを用いた地域課題解決										
問題・課題を表す 客観的データ		行政・県民が地域の困りごとや課題、対応状況等を投稿・共有し、県全体の情報を即座に把握できるシステムはない。										
事業目的		県民等が地域課題を簡易に分かりやすく県に伝達でき、職員間で共有できるシステムを導入し、地域課題解決の迅速化と業務の効率化を図る。										
R5 年度の事業内容		地図上に写真や文章を投稿・共有できるサービスを利用し、課題把握から解決に要する時間の短縮・対応状況の見える化を進めることで、行政サービスの高度化を図る。										
受益者		県民 [想定される受益者数] 県民 77 万人										
前事業	名称	—										
	実績	—										
関連事業	名称	—										
	役割分担	—										
市町との連携状況		市町に対してもサービスの利用を呼びかけ、県内自治体による円滑な情報連携を図る。										
R5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称						
	7,437	—	—	—	7,437	—						
	R2	R3	R4	R5	R6	事業評価 (R6 予算編成方針)						
当初予算額	—	—	—	7,437	1,958	縮減						
2月現計予算額	—	—	—	4,944	—	R5 決算額 の内訳						
決算額	—	—	—	4,942	—	勘定科目	金額					
(A) R5 年度までの 主な増減理由	(A)				(B)	委託料 使用料および賃借料	4,127 815					
	令和5年度6月補正：地図情報共有サービスの導入											
(B) R6 年度予算額の 増減理由	地図情報共有サービス導入完了に伴う減											
	R2	R3	R4	R5	R6	中間目標	最終目標					
成果指標	利用分野数					累計	地図サイトの利用 カテゴリーの数					
	目標	—	—	—	6	10						
	実績	—	—	—	9	—						
活動指標	投稿数					累計	地図サイトの投稿 数					
	目標	—	—	—	300	600						
	実績	—	—	—	30	—						
(C) R5 年度の実績・成果指標 等の定量的評価	(C)				(D)	—						
	道路損傷状況の共有など9つの分野で活用を予定しているが、投稿時の情報共有の流れや、市町との役割分担など運用方法の詳細を設計しており、本格運用に至らず、活動指標の投稿数の目標値を達成できなかった。											
(D) 実績を踏まえた R6 年度の変更点	サービスの運用方法の詳細を速やかに定め、本格運用を進めていく。また、県民の利便性向上に向け、更なるサービスの利活用拡大を図っていく。											

(2) 事業内容

地図情報共有サービスでは、県民や企業、自治体職員からの様々な投稿情報（テキストや写真・画像、位置情報など）をデータベースに集約し、地図上に表示する。

県民からの投稿は行政の担当所属に通知され、速やかに現状を把握するとともに、担当所属は対応状況を地図に反映することで、県民にタイムリーに対応状況の報告を行うことを可能にする。

地図サイトの利用カテゴリーの数は、令和7年2月時点で、①道路（県管理道路）、②道路（市・町道）、③河川、④都市公園、⑤斜面、⑥砂防施設、⑦海岸、⑧できルールポスター、⑨ふくい最高！、⑩災害ボランティア、⑪漁港の11である。このうち⑧⑨⑩以外は公共インフラのファシリティマネジメントに役立つことが期待される。

（令和5年度の事業内容）

令和5年度における当事業の支出は、次のとおりであった。

事業（業務）等の名称	支出額（円）		勘定科目	（4）の契約	摘要
	月額	R 5 支出額			
福井県地図情報共有サービス 提供業務		4,127,200	委託料	①	初期費用
	163,130	815,650	使用料および賃借料		5ヶ月分
計	4,942,850		—		

契約金額 = 初期費用 4,127,200 円 + 163,130 円/月 × 36月 = 9,999,800 円

(3) 関連する政策（D X推進プログラム）

政策名	地図情報共有サービスを用いた地域課題解決
概要	県民や職員が地図上に写真や文章を投稿・共有できる「地図情報共有サービス」を導入し、地域課題の把握から解決に要する時間の短縮、対応状況の見える化を図る。
期待される効果	・迅速な地域課題の把握、解決 ・行政事務の効率化
内容	○地図情報共有サービスの導入 ・県民や職員からの様々な投稿情報を地図上に集約し、速やかな情報提供、共有が可能なサービスを導入 ○市町にも利用拡大を検討
スケジュール	R 5 年 8 月：事業者決定 9 月：市町実証利用 11 月：サービス提供開始 R 6 年度～：市町と共同利用
事業主体	県、県内市町
予算額等	7,437 千円（R 5 6 月補正）
担当部局	未来創造部 D X 推進課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：福井県地図情報共有サービス提供業務

契約の種類	委託契約（長期継続契約）		
契約期間	開始日	終了日	
	令和5年8月31日	令和8年10月31日	
業務の目的・内容		<p>人口減少に伴い職員数が減少していく中において、地域課題の把握や対応に時間を要し更には対応が困難になることが想定される。こうした情報を速やかに把握・対応していくためには、県民からの情報提供や共有、共に課題に取り組む仕組みづくりが必要となっている。</p> <p>このため、県民等が地域課題を簡易に分かりやすく県に伝達でき、職員間で共有できるサービスを導入することで迅速な地域課題解決と職員の業務効率化を図る。</p> <p>具体的には、地図上に写真や文章を投稿・共有できるサービス（以下「地図情報共有サービス」という）を導入し、課題把握から解決に要する時間の短縮および対応状況の見える化を進めるものであり、地図情報共有サービスでは、県民や職員からの様々な投稿情報（テキストや画像、位置情報など）をデータベースに集約し、地図上に表示できるようにするとともに、県民からの投稿は、行政の担当部署に通知され、速やかに現状を把握できるようにするとともに、担当所属は対応状況を地図に反映させることで県民にタイムリーに対応の状況を報告することができるようとするものである。</p>	
契約先	(株)マイスター		
契約方法	一般競争入札		
入札状況	落札者選定方法	入札者数（うち辞退者数）	
	価格競争方式	2者（1者）	
	※入札辞退は、入札参加後に仕様についての認識誤りが発覚したためである。		
	予定価格	見積額	
	12,733,600	—	
	当初の契約金額	落札率（%）	
	9,999,880	78.5	
契約の変更	金額の変更	なし	
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり	
再委託	なし		
R5年度の支出	勘定科目	支出額	
	委託料	4,127,200	
	使用料および賃借料	815,650	
国の交付金	なし		

(5) 監査の結果

当事業における事業目的達成の流れは、「事業に関する支出」→「利用分野数（地図サイトの利用カテゴリーの数）（の増加）」→「（県民等による）投稿数（の増加）」→「地域の困りごとや課題、対応状況等の行政・県民の共有」→「地域課題解決の迅速化と業務の効率化」であるが、県が構築した「利用分野数（地図サイトの利用カテゴリーの数）」を成果指標、県民等の「投稿数」を活動指標として設定している。

総論でも述べたように、活動指標は当該事業の活動量を指標として設定し、成果指標は事業の直接の結果であるアウトプットの指標や短期のアウトカムの指標を設定すべきである。この事業の場合は、「事業に関する支出額」と正比例の関係にある「利用分野数」は支出の直接の結果であるアウトプットとして活動指標として設定し、「投稿数」は利用分野数の増加に伴い短期的成果として増加が予想されるアウトカムとして成果指標として設定すべきである。このように設定することにより、「利用分野数／支出額」を経済性あるいは効率性の判定、「投稿数／利用分野数」を有効性の判定に利用可能になる。

意見 24	活動指標および成果指標の設定について
	<p>地図情報共有サービスを用いた地域課題解決事業の事務事業カルテにおいては、活動指標として県民等の「投稿数」、成果指標として県が構築した「利用分野数（地図サイトの利用カテゴリーの数）」を設定している。</p> <p>県が設定した活動指標および成果指標は逆にしたほうが適切である。すなわち、県の活動量を表す活動指標として、県が設定し利用できる地図サイトのカテゴリー数、成果指標として県民等が地図サイトに投稿した投稿数が適切である。</p>

また、令和5年度においては目標を利用分野6に対し投稿数を300（1分野50投稿）としていたが、実績は利用分野9に対し投稿数を30（1分野3.3投稿）となり、投稿数が目標に対し非常に少ない。令和6年9月には本格運用（県民からの投稿受付）が始まり、令和7年2月には利用分野は11となったが、依然として利用は低調である。

県は利用増加策を講じる必要がある。一番の原因是、県民に全く知られていないことにあると思われるため、周知の方法や回数を見直す必要がある。また、利用分野について県が設定し県民の意見が反映されていないため、県民が投稿しようという意欲が沸かないことが考えられる。対策として、「その他」という分野を設け、そこに投稿者独自が分野名を付けて投稿し、投稿数が多い分野は1分野として独立表示するのもよいのではないかと考える。

意見 25	地図情報共有サービスにおける県民の利用増加策について
	<p>地図情報共有サービスは、令和6年9月には本格運用（県民からの投稿受付）が始まり、令和7年2月には利用分野は11となったが、依然として利用は低調である。</p> <p>県は県民の利用増加策を講じる必要がある。周知の方法や回数を見直すとともに、県民が投稿する意欲が沸くサイト作りをすることが望まれる。</p>

5. 嶺南スマートエリア推進事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局		エネルギー環境部 エネルギー課 (R 4 : 地域戦略部 電源地域振興課)			経費区分	政策的経費				
事業主体		県、嶺南市町、嶺南スマートエリア推進協議会			要求基準	シーリング 内				
事業実施方法		直営	委託	補助	補助率	県 1／2				
事業の経過		開始年度		終了予定年度		R 5 年度の区分	期首までの経過年数			
		R 2 年度		R11 年度		継続 事業	3 年			
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	II 成長を創る（産業力）								
	政策	7 Society5.0 時代の新産業創出								
関連する県の計画等		嶺南 E コスト計画 (2020年3月 策定)								
福井県DX推進プログラム上の政策		嶺南スマートエネルギー・エリアの形成								
解決すべき問題・課題		北陸新幹線の敦賀開業と、その後の大坂までの延伸により社会構造が大きく変化する可能性があることから、これに対応した地域の魅力向上と活力の創出が課題となっている。								
問題・課題を表す 客観的データ		<ul style="list-style-type: none"> ・移住への関心は、コロナウイルス感染症拡大を経験して高まった傾向 ・移住検討の際に重要視することは「適切な働き先」「住まい」「家族の同意」「交通利便性」等 ・嶺南市町の合計特殊出生率は県平均より高いが、県外進学割合も県平均より高く、若者流出が顕著 								
事業目的		地域内のエネルギー利用の最適化や I C T を活用した魅力的なまちづくりなどを進め、人や企業を嶺南地域に呼び込む。								
R 5 年度の事業内容		(1) 嶺南スマートエリア推進協議会 嶺南 6 市町、電力会社で構成する協議会を 2 回／年程度開催し、スマートエリアの施策検討や地域間連携を強化								
		(2) シェア E V (Electric Vehicle) を活用した V P P (Virtual Power Plant) システム 実証 嶺南全市町に 1 台ずつ (計 6 台) の E V を配置し、V P P システムの実証 (R 2 ~ R 8 年度) に活用。さらに、当該 E V の有効活用等を図るため地域で E V をシェア								
		(3) 嶺南スマートエリア推進補助金 スマートタウン形成に向けて、嶺南市町が行う特色ある取組みを支援 (補助率 : 県 1／2)								
		(4) 外部人材招聘事業 スマートエリア形成推進のため、以下の領域の外部人材を招聘し、実現に向けて伴走 ① 共創会議プロジェクト (水素関連事業) の推進 ② スマートエリア形成								
受益者		嶺南地域の住民・企業 [想定される受益者数] 住民 : 約 13 万人、事業所 : 約 7,400 事業所								
前事業	名称	—								
	実績	—								
関連事業	名称	—								
	役割分担	—								
市町との連携状況		<ul style="list-style-type: none"> ・嶺南全市町が協議会に参画 ・V P P ・ E V カーシェア実証を嶺南全市町と実施中 								
R 5 年度 予算		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称			
		103,813	95,373	—		8,440	(※)			
当初予算額		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	事業評価 (R 6 予算編成方針)			
		26,619	48,343	131,561	103,813	125,995	拡充			
		28,052	40,399	34,542	96,421	—	R 5 決算額 の内訳			
2 月現計予算額		27,305	38,659	28,303	93,955	—	勘定科目			
決算額		Ⓐ			Ⓑ					
Ⓐ R 5 年度までの 主な増減理由		R 3 年度 : 嶺南市町等を対象とした嶺南スマートエリア推進補助金を創設 R 5 年度 : 水素関連事業 (水素関連機器トライアル利用実証事業、水素関連機器導入診断事業) を追加								
		・嶺南スマートエリア推進補助金の予算増 (市町事業費に連動) ・V P P 関連事業 (「ふくいはびコイン」を活用した節電チャレンジ、上下水道設備を V P P リソースとした容量市場への参画) を追加したことによる増								
Ⓑ R 6 年度予算額の 増減理由										

成果指標	目標	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	中間目標	最終目標	考え方・根拠
		VPPに参加可能な電力 (kW)					R 6末	R11末	嶺南Eコスト計画の成果指標
	実績	176	226	238	—	664	—	500	1,000
活動指標	目標	3	3	3	3	2	—	—	年間開催数
	実績	3	3	3	3	—	—	—	—
(C) R 5年度の実績・成果指標等の定量的評価	VPPに参加可能な電力は 664kW となり、成果指標の中間目標を上回って達成								
(D) 実績を踏まえたR 6年度の変更点	VPP関連事業（「ふくいはぴコイン」を活用した節電チャレンジ、上下水道設備をVPPリソースとした容量市場への参画）を追加								

(※) エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金 82,267 千円
電源立地地域対策交付金 13,106 千円

(2) 事業内容

県は、令和2年3月に4つの基本戦略と各戦略2つのプロジェクトから成る「嶺南Eコスト計画」（次頁参照）を策定した。この事業は、この計画の8つのプロジェクトのうちの1つのプロジェクトである「嶺南スマートエネルギーエリアプロジェクト」に関する事業である。

○スマートエリアのイメージ図



※地域におけるスマートエリア構築によるメリット

- スマートハウスの各戸が自立して創エネと蓄エネを行い電気料金を削減。災害等の停電時も電気を自給可能
- シェアEVを企業や地元住民が活用して車を所有するコストを削減、観光客の利便性も向上
- 蓄電した電気を集約して市場等で販売することにより、蓄電池やEV所有者の電気料金を軽減
- VPPプラットフォームを企業の実証の場として提供し、情報通信技術、エネルギー・マネジメント技術等に関心のある企業を誘致

○主な施策

- 太陽光発電や蓄電池を備えたスマートタウンの整備
 - EV（電気自動車）等の蓄電池を活用した電力受給を調整するVPPシステムの構築
- VPPとは、Virtual Power Plant（仮想発電所）の略であり、地域に散らばる太陽光や蓄電池、EVなどのエネルギー・リソースをIoT技術で管理・制御することにより、一つの発電所のように機能させる新しい需給調整の考え方である。なお、県の複数市町にまたがる広域的なエリアでのEVや蓄電池のネットワーク化は、全国初の試みである。

嶺南 Eコスト計画の概要

E : エネルギー (Energy)、地域経済 (Economy)、環境 (Ecology)、拡大・拡充 等 (Expand)

計画対象期間	2020 年度（令和 2 年度）から概ね 10 年程度							
基本理念	嶺南地域を中心に、原子力をはじめ再エネを含む様々なエネルギーを活用した地域経済の活性化やまちづくりを目指すことにより、人・企業・技術・資金(投資)が集まるエリアの形成を図る							
基本戦略	I 原子力関連研究の推進および人材の育成		II デコミッショニングビジネスの育成		III 様々なエネルギーを活用した地域振興		IV 多様な地域産業の育成	
目指す 将来像	国内外の大学等から幅広い人材が集まる 研究開発・人材育成の拠点を形成し、 地域を活性化		県内外の廃止措置工事に県内企業の参入が拡大 し、全国に先駆けたビジネスが発展		「WAKASA リフレッシュエリア」の実現に繋がる、環 境に優しいスマートエリアを創出		新技術を活用した農林水産業や試験研究炉等を 活かした新たな産業が発展	
プロジェクト	1 国内外の研究者等が 集まる研究・人材育成 拠点の形成	2 新たな試験研究炉を活 用したイノベーションの創 出、利活用の促進	1 廃止措置工事等への地 元企業の参入促進、製 品・技術の供給拡大	2 解体廃棄物の再利用を 進めてビジネス化を推進	1 嶺南の市町と連携し、ス マートエネルギーエリア形 成を推進	2 原子力や再生可能エネ ルギーを幅広く学ぶ機会 を提供し、人の交流を促 進	1 技術の高度化、地元企 業等への技術移転によ る次世代の農林水産業 を実現	2 地元企業支援や企業誘 致により、多様な産業を 育成
施策の 方向性	県内における原子力関 連人材の確保・育成の 強化、海外人材の育 成、高経年化等の研究 開発を推進	新たな試験研究炉の利 活用に向け、ニーズを掘 り起こすための周知活動 や利用支援を実施	県内企業の受注拡大に 向けて、企業基盤の確 保や技術力の向上、製 品・技術の研究開発や 販路開拓を支援	クリアランスレベル以下の 廃棄物を再利用するビ ジネスモデル構築に向け て、国や事業者による再 利用や理解活動を促進	人や企業が集まる地域 を目指し、スマートエリ ア構築や再エネ等の利活 用を促進	エネルギー関連施設を觀 光資源として活用するほ か、小中高生や県民に 対しエネルギーの理解を 深める機会を提供	農林水産業を儲かる産 業とするために、低コスト 化や省力化等の実現に 向けた新技術を開発	若狭湾エネルギー研究セ ンターの機能強化や、嶺 南地域の産業育成、立 地条件など強みを生かし た企業誘致の展開
主な施策	・県内原子力関連企業 の人才確保・育成を支 援	・県内外の企業が参画 する利用推進協議会を 設立	・元請等の受注拡大に 向け、県内企業の連合 体結成を支援	・クリアランス制度の社会 定着に向けた理解促進 活動を推進	・スマートエリアの整備促 進	・観光施設とエネルギー 関連施設を組み合わせ たP R の実施	・農業のスマート化や高 付加価値品目の研究を 推進	・若狭湾エネルギー研究 センターにおける研究分 野の重点化（宇宙、育 種）、産業支援機能の 強化
	・IAEA と連携した国際 会議や研修を実施	・既存の試験研究炉を 活用して研究開発を行 う県内企業を支援	・廃止措置関連技術の 高度化につながる研究 開発を促進、研究開発 した製品等の販路開拓 を支援	・県内の原子力発電所 から発生する廃棄物の 再利用	・V P P システムの実証 実験の実施	・小中学生等への原子 力・エネルギー教育を推 進	・水産養殖におけるIoT やAI 等の先端技術導 入や人工種苗技術を研 究	・産業団地を整備し、 多様な企業誘致を展開
	・高経年化対策や、小 型モジュール炉を含む原 子力関連技術のイノベー ションに資する研究を推 進	等	等	等	等	等	等	等

↓
嶺南スマートエネルギー
エリア プロジェクト

このプロジェクトにおけるVPP構築に関する実証実験の参加と実験の内容は次のとおりである。

参加者		<ul style="list-style-type: none"> 福井県 嶺南地方 全市町 2市4町 (敦賀市、小浜市、美浜町、若狭町、おおい町、高浜町) 電力会社2社 (関西電力、北陸電力)
実験の内容	令和2年度 (初年度)	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔で充電（上げDR）、放電（下げDR）を指示し、 需給調整の市場取引に参加できる精度で達成した。
	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> 大規模太陽光発電所や水素ステーションをVPPのリソースに加えた。 産地と電源種別を特定した電力を需要に合わせて成形する模擬的な再エネ供給実証実験を行った。
	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 嶺南地域に配置しているカーシェアEVをVPPのリソースに加えた。
	令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 一般家庭向け嶺南VPP実証事業を新規に企画
	令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 「ふくいはぴコイン」を活用した節電チャレンジ 上下水道設備をVPPリソースとした容量市場への参画
	令和7年度～	<ul style="list-style-type: none"> VPPと連動したEVカーシェアリング

(令和5年度の事業内容)

令和5年度における当事業の県の支出額と財源は、次のとおりであった。

事業（業務）等の名称	対象経費	勘定科目	県の支出額	国の交付金等		備考
				電源立地地域 対策交付金	エネルギー構造 高度化・転換理解 促進事業補助金	
嶺南スマートエリア推進協議会（県分）	22,000	印刷製本費	22,000		22,000	—
EVによるVPPおよびカーシェア実証事業	12,719,888	委託料	12,719,888		12,719,888	(4) ①
スマートエリア推進事業外部人材招聘費	5,819,396	—	5,819,396	5,819,396		—
嶺南地域における行政施設 VPPリソース可能性調査	2,970,000	委託料	2,970,000	2,970,000		(4) ②
量子ビーム研究開発・産業利用エリア の将来像調査検討業務	2,849,396	委託料	2,849,396	2,849,396		(4) ③
敦賀港における水素関連機器 トライアル利用実証事業	55,781,000	委託料	55,781,000		55,781,000	(4) ④
小水力流量調査事業（DX化以外）	10,852,325	委託料	10,852,325		10,852,325	—
嶺南地域における水素利活用	1,738,000	委託料	1,738,000		1,738,000	(4) ⑤
ガントリークレーンへの水素電源導入 に関する導入可能性調査	9,900,000	委託料	9,900,000		9,900,000	(4) ⑥
嶺南スマートエリア推進補助金	15,950,000	負担金補助 及び交付金	7,975,000	4,026,000		(5) ①
若狭町	15,950,000		7,975,000	4,026,000		
			計	104,807,609	9,845,396	91,013,213
			うち	委託料 計	96,810,609	
				補助金 計	7,975,000	

(3) 関連する政策（DX推進プログラム）

政策名	嶺南スマートエネルギーエリアの形成
概要	地域内のエネルギー利用の最適化やICTを活用した魅力的なまちづくりなどを進め、人や企業を嶺南地域に呼び込む。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> 嶺南地域の定住人口の拡大や魅力アップ 嶺南市町の特色を活かしたエリア形成

内容	<ul style="list-style-type: none"> ○嶺南スマートエリア推進補助金 ○外部専門人材活用 <ul style="list-style-type: none"> ・嶺南版スマートエリア形成施策を支援 ○VPP（バーチャルパワープラント）構築実証 <ul style="list-style-type: none"> ・嶺南市町でEVや充放電機器を活用したVPP構築実証
スケジュール	R2年度～：R5年度VPP構築実証 R3年度～：R6年度嶺南スマートエリア推進補助金
事業主体	嶺南市町、嶺南スマートエリア推進協議会、県
予算額等	117,740千円（R5当初、6月補正）
担当部局	エネルギー環境部 エネルギー課

（4）契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：EVによるVPPおよびカーシェア実証事業

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年4月3日	令和6年3月29日
業務の目的・内容	「嶺南Eコスト計画」に掲げるスマートエリア形成を推進するため、嶺南6市町村にEVを配置し、電力事業者が実施するVPP実証に参加するとともに、当該EVのカーシェアリングを実施し、観光客、および地元住民の利便性向上に向けた実証を行う目的実施する事業であり、令和5年度においては、①EVによるVPP実証への参加、②EVを活用したカーシェア実証の実施を行うものである。	
契約先	(株)スマートバリューカラウド イノベーション Division	
契約方法	公募型プロポーザル（1者参加）→随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	<p>地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号</p> <p>本業務は令和2年度から続く継続事業であり、令和5年度末まで実施を予定している。本業務を委託するにあたっては、企画提案募集要領に基づき、令和2年6月から7月にかけて企画提案を公募し、公募型プロポーザル方式により特定した事業者と令和5年度末までの事業協定を締結し、各年度の委託内容について協議を行うものとしている。このため、令和2年度に実施された審査委員会において適当と認められて事業協定を締結している(株)スマートバリューと随意契約することとした。</p>	
契約金額等	予定価格	見積額
	13,350,480	13,350,480
	当初の契約金額	—
	13,350,480	

契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・委託契約書第10条（契約金の支払）の一部変更： 「ただし、必要があると認められる場合には、月ごとに必要な額を概算払することができる。」を追加。 ・「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R5年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	12,719,888
国の交付金	名称	金額
	エネルギー構造高度化・転換 理解促進事業補助金	12,719,888

②事業名：嶺南地域における行政施設VPPリソース可能性調査

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年11月30日	令和6年2月29日
業務の目的・内容	嶺南地域に位置する行政施設に対して、主な電力設備に関する調査を行い、施設ごとのVPPリソースとしての可能性評価を行う目的で実施する事業であり、嶺南地域の行政施設に対する電力設備に関する調査を行い、VPPリソースとなり得るかの可能性調査を行い（嶺南地域の行政施設約200ヶ所のうち60ヶ所を対象とする）、Excelデータにまとめるものである。評価に当たっては根拠・課題を記載する。	
契約先	パーソルプロセス＆テクノロジー（株）	
契約方法	一般競争入札	
入札状況	落札者選定方法	入札者数（うち辞退者数）
	価格競争方式	1者
	一者入札応札の原因・要因	
	業務内容が高度・特殊なため。	
	予定価格	見積額
	3,300,000	—
	当初の契約金額	落札率（%）
	2,970,000	90.0
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	なし
再委託	なし	

R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	2,970,000
国の交付金	名称	金額
	電源立地地域対策交付金	2,970,000

③事業名：量子ビーム研究開発・産業利用エリアの将来像調査検討業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和 5 年 11 月 24 日	令和 6 年 3 月 29 日
業務の目的・内容	<p>「嶺南Eコスト計画」における基本戦略 I（原子力関連研究の推進および人材の育成）のプロジェクト 2（新試験研究炉を活用したイノベーションの創出、利活用の促進）の具体化に向け、「もんじゅ」エリアを中心とした研究開発・産業利用エリアの将来像を作成する目的で行う事業であり、以下の業務内容を実施するものである。</p> <p>（業務内容）</p> <p>①国内外の量子ビーム関連施設等を対象とした調査を行い、新試験研究炉を中心とした研究機関・企業の集積および利活用推進体制の構築に向けて検討・実行すべき課題を抽出する。</p> <p>②試験研究炉の利活用に関する関係者から意見聴取し、研究開発・産業利用エリアの将来像マップを作成する。</p>	
契約先	(公財)原子力安全研究協会	
契約方法	公募型プロポーザル（1者参加）→ 隨意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	<p>地方自治法施行令 第 167 条の 2 第 1 項第 2 号</p> <p>企画提案を公募したところ、提案があったのは(公財)原子力安全研究協会のみであり、外部委員を含めた審査委員会において、審査基準をクリアしたことから(公財)原子力安全研究協会と随意契約することとした。</p>	
契約金額等	予定価格	見積額
	2,849,396	2,849,396
	当初の契約金額	—
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	なし
再委託	なし	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	2,849,396

国の交付金	名称	金額
	電源立地地域対策交付金	2,849,396

④事業名：敦賀港における水素関連機器トライアル利用実証事業

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年8月23日	令和5年12月28日
業務の目的・内容	「福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議」において示された「ゼロカーボンを牽引する地域」の実現に向けて示された水素・アンモニアサブライチーン構築の取組みとして、脱炭素化を目指す目的で行う事業であり、敦賀港において活動している事業者を対象に、燃料電池フォークリフトを3台貸出し、水素の調達・巡回供給を実施することで、トライアル利用をしてもらい、今後の本格導入に向けてフォークリフトの操作性や導入課題を検証するものである。	
契約先	ヤマト・H2 Energy Japan(株)	
契約方法	一般競争入札（特定調達）	
入札状況	落札者選定方法	入札者数（うち辞退者数）
	価格競争方式	1者
	一者入札応札の原因・要因 業務内容が高度・特殊なため。	
	予定価格	見積額
	56,441,000	—
	当初の契約金額	落札率（%）
	55,781,000	98.8
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R5年度の支出	勘定科目	支出額
	委託料	55,781,000
国交付金	名称	金額
	エネルギー構造高度化・転換 理解促進事業補助金	55,781,000

⑤事業名：嶺南地域における水素関連機器導入診断業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年9月25日	令和6年2月29日
業務の目的・内容	「福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議」において示された「ゼロカーボンを牽引する地域」の実現に向けたプロジェクトとして、嶺南地域事業者における水素エネルギーの転換促進を目的として、水素関連機器導入に必要な情報について、専門家による導入診断と情報提供を行う事業であり、水素関連機器に関心を持っている嶺南企業として県が選出した5社に対して、事前調査回答を元に、水素導入に向けた検討のためのレポートを提示するものである。	
契約先	川崎重工業(株)	
契約方法	公募型プロポーザル（1者参加）→隨意契約（特命隨意契約）	
隨意契約理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 業務内容が高度・特殊なため。	
契約金額等	予定価格	見積額
	1,738,000	1,738,000
	当初の契約金額	—
	1,738,000	
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R5年度の支出	勘定科目	支出額
	委託料	1,738,000
国の交付金	名称	金額
	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金	1,738,000

⑥事業名：ガントリークレーンへの水素電源導入に関する導入可能性調査

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年10月2日	令和6年2月29日

業務の目的・内容	「福井県・原子力発電所の立地地域の将来像に関する共創会議」において示された水素・アンモニア供給拠点の形成に向けて、敦賀港の荷役機械やコンテナふ頭などで水素利活用を促進するため、ガントリークレーンへの水素電源導入に関する実現可能性を調査する目的で行う事業であり、水素電源の整備・運用に関して、水素製造システムや技術、電力需要や需要を踏まえた導入システム、運用体制、整備・運用にかかるコスト、法令等規制などを調査するものである。	
契約先	北酸(株)	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号 業務内容が高度・特殊なため。	
契約金額等	予定価格	見積額
	9,900,000	9,900,000
	当初の契約金額	—
	9,900,000	
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R5年度の支出	勘定科目	支出額
	委託料	9,900,000
国の交付金	名称	金額
	エネルギー構造高度化・転換 理解促進事業補助金	9,900,000

（5）補助金等（金額はすべて円単位である）

①補助金等の名称：嶺南スマートエリア推進補助金

根拠法令・要綱・要領等	福井県補助金等交付規則 福井県エネルギー環境部エネルギー課所管補助金等交付要綱 嶺南スマートエリア推進補助金交付要領 嶺南スマートエリア推進補助金交付マニュアル
交付目的	「嶺南 E コースト計画」に掲げるスマートエネルギーエリアの形成に向け、嶺南市町が実施する魅力あるスマートエリア形成施策を支援する。
開始年度	令和3年度
交付先の名称	嶺南市町

交付対象事業	以下の3つの要件をすべて満たす事業 1. スマートエリアの早期実現を目指す事業 2. 効率的なエネルギー利用やIoT活用などにより、新たなライフスタイルの提案や便利で魅力的なまちづくりを目指す事業 3. スマートエリア形成に向けた取組もの効果的な発信や気運の醸成につなげるため、事業を実施する具体的なモデル区域を設定し、当該区域において必要と認められる事業															
補助対象経費	事業の実施に要する事業費で下記以外の経費 1. 基金積立金 2. 用地費および補償費 3. 飲食物に係る経費や経常的な維持管理に係る経費 4. 奨学金・寄付金 5. 市役所・町役場に係る経費（職員給与・職員旅費等） 6. その他適当と認められない経費															
補助率・ 補助限度額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ケース</th> <th>事業の内容</th> <th>交付限度総額</th> <th>補助金</th> <th>補助期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規の住宅団地整備である場合</td> <td>スマートタウン整備事業</td> <td>(1市町あたり) 100百万円</td> <td>1/2以内</td> <td>令和3年度～ 令和6年度</td> </tr> <tr> <td>新規の住宅団地整備ではない場合</td> <td>便利で魅力的なまちづくり等を目指す事業</td> <td>(1市町あたり) 60百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	ケース	事業の内容	交付限度総額	補助金	補助期間	新規の住宅団地整備である場合	スマートタウン整備事業	(1市町あたり) 100百万円	1/2以内	令和3年度～ 令和6年度	新規の住宅団地整備ではない場合	便利で魅力的なまちづくり等を目指す事業	(1市町あたり) 60百万円		
ケース	事業の内容	交付限度総額	補助金	補助期間												
新規の住宅団地整備である場合	スマートタウン整備事業	(1市町あたり) 100百万円	1/2以内	令和3年度～ 令和6年度												
新規の住宅団地整備ではない場合	便利で魅力的なまちづくり等を目指す事業	(1市町あたり) 60百万円														
R5 年度	交付件数(件)	交付総額(円)														
予算	1件(1町)	7,975,000														
実績	1件(1町)	7,975,000														
達成率(%)	—	100.0														

②検証を行った補助金交付先

補助事業者		事業実施主体	
若狭町		若狭町	
補助対象経費		スマートタウン整備事業に係るモデル分譲地実施設計関連費用	
補助事業に対する経費		うち補助対象基本額	
15,950,000		7,975,000	
国の交付金	名称		金額
	電源立地地域対策交付金		4,026,000
計画目標達成評価時期	令和9年度		
目標達成状況	令和5年度末までに 基本構想→導入サービス検討→用地取得・設計と計画通り進んでいる。		

嶺南各市町における嶺南スマートエリアに関する市町整備状況・計画の内容は以下のとおりである。

市町名	スマートエリアの内容
敦賀市	市内全域でのDX推進
美浜町	子育て世代が安心して暮らせるスマートタウン構想
若狭町	JR上中駅近くでの再エネ・I o Tを利用したスマートタウン整備、周辺エリアのスマート化
小浜市	未定 (当初、町屋の改修において太陽光発電システム導入を検討していたが、景観条例上導入できないことがわかり、補助金を活用していなかった。一方、現在は、北陸新幹線の新小浜駅の位置が確定し、駅周辺でのまちづくりのなかで検討したい意向である。)
おおい町	SEE SEA PARK (うみんぴあ大飯)への再エネ導入、RE100化
高浜町	町有地にワーケーションと定住を促進するスマートタウン整備

(6) 監査の結果

指摘事項または意見として記載すべき事項は見当たらなかった。

6. タクシーDX化支援事業

(タクシー配車アプリ導入事業、タクシー経営改善・キャッシュレス対応支援事業)

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局	未来創造部 新幹線・交通まちづくり局 交通まちづくり課				経費区分	政策的経費						
事業主体	県				要求基準	シーリング 内						
事業実施方法	補助			補助率	県 10/10							
事業の経過	開始年度		終了予定年度		R5年度の区分	期首までの経過年数						
	R5 年度	R6 年度			新規 事業	0	年					
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	III 9	楽しみを広げる（創造力） 100年に一度のまちづくり									
関連する県の計画等	—											
福井県DX推進プログラム上の政策	地域公共交通への新たなモビリティサービスの導入											
解決すべき問題・課題	本県のタクシー業界は高齢化や人手不足、コロナ禍の影響により厳しい経営状況に置かれている。											
問題・課題を表す 客観的データ	配車アプリ導入率（R3年度末時点） 福井県 12.0%、東京都 93.5%、富山県 43.6%、石川県 42.6% 交通系ICカード決済対応率（R3年度時点） 福井県 7.0%、富山県 23.3%、石川県 40.5%											
事業目的	タクシー配車アプリおよびキャッシュレス決済システムの導入支援を行うことにより、利用者の利便性向上と事業者の経営改善を図る。											
R5年度の事業内容	タクシー配車アプリおよびキャッシュレス決済システムの導入経費を補助する。 補 助 率 : 10/10											
受益者	公共交通機関利用者数 [想定される受益者数] 17,744千人 (R4年度)											
前事業	名称	—										
	実績	—										
関連事業	名称	—										
	役割分担	—										
市町との連携状況	—											
R5年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称						
	189,732	—	—	—	189,732							
	R2	R3	R4	R5	R6	事業評価 (R6 予算編成方針)						
当初予算額	—	—	—	189,732	4,901	縮減						
2月現計予算額	—	—	—	189,732	—	R5 決算額 の内訳						
決算額	—	—	—	173,978	—	勘定科目	金額					
Ⓐ R5年度までの 主な増減理由	—				Ⓐ	補助金	173,978					
Ⓑ R6年度予算額の 増減理由	補助対象者数の減				Ⓑ							
	R2	R3	R4	R5	R6	中間目標	最終目標					
成果指標	目標	—	—	50	60	—	60					
	実績	—	—	56	—	—						
活動指標	補助件数					累計 補助タクシー台 数	361					
	目標	—	—	—	321	—						
	実績	—	—	—	370	—						
Ⓒ R5年度の実績・成果指標 等の定量的評価	配車アプリ、キャッシュレス決済端末導入率について、5割を超える目標を達成 ※補助タクシー台数は令和6年2月末時点で370台											
Ⓓ 実績を踏まえた R6年度の変更点	キャッシュレス決済の導入支援は導入目標（5割）を達成したためスクラップ											

(2) 事業内容

当事業は、キャッシュレス決済の導入等への支援により、交通分野におけるDXを進め、地域住民や来県者の利便性向上を図ることを目的としている。これにより、利用者の一層の確保が効果として期待される。この目的を達成するために、①タクシー事業者が行うキャッシュレス決済の導入支援、②タクシー事業者が行う配車アプリの導入等支援が事業内容として実施されている。

(3) 関連する政策（DX推進プログラム）

政策名	地域公共交通への新たなモビリティサービスの導入
概要	キャッシュレス決済の導入等への支援により、交通分野におけるDXを進め、地域住民や来県者の利便性向上を図る。
期待される効果	地域公共交通の利便性の向上、利用者の確保
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○キャッシュレス決済の導入支援 <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者等が行う地域鉄道・路線バスへの交通系ICカードの導入を支援 ・タクシー事業者が行うキャッシュレス決済導入を支援 ○交通分野へのDX技術の導入支援 <ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者が行うバスロケシス템導入等を支援 ・タクシー事業者が行う配車アプリの導入等を支援
スケジュール	R4年度から補助を開始
事業主体	県内市町、交通事業者 等
予算額等	<ul style="list-style-type: none"> ○交通系ICカードの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・地域鉄道：439,667千円（R4 2月補正） ・路線バス：424,586千円（R5 当初） ○交通分野へのDX技術の導入 198,460千円（R5 6月補正）
担当部局	未来創造部 新幹線・交通まちづくり局 地域鉄道課、交通まちづくり課

(4) 補助金等（金額はすべて円単位である）

①-1 タクシーDX化支援事業補助金（配車アプリの導入）

根拠法令・要綱・要領等	福井県補助金等交付規則 福井県未来創造部新幹線・交通まちづくり局交通まちづくり課所管補助金等交付要綱 タクシーDX化支援事業補助金交付要領（配車アプリの導入） タクシーDX化支援事業補助金交付事務マニュアル（配車アプリの導入）
交付目的	タクシー事業者に対して、DX技術の導入を支援することで、利用者の利便性向上と事業者の経営改善を図る。
開始年度	令和5年度

交付先の名称 (事業の対象者)	(一社)福井県タクシー協会												
交付対象事業	タクシーDX化支援事業（配車アプリの導入）												
補助対象経費	<p>タクシー事業者への支援に要する経費（補助金（※）、金融機関への振込手数料、人件費、その他事業の実施に関し、知事が必要と認める経費）</p> <p>※タクシー事業者への補助金</p> <p>[対象となるタクシー事業者]</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 福井県内において、道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1項ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業者を営む者 (2) タクシー事業者として、引き続き事業を実施する意思があること (3) 県税の滞納がない者であること (4) 協会の会員であること <p>[対象となる事業費]</p> <p>タクシー配車アプリの導入経費</p> <p>全国的に普及している配車アプリであること</p> <p>国庫補助を受ける場合</p> <p>補助上限：なし</p> <p>国庫補助を受けない場合</p> <p>補助上限：1車両当たり110,000円（一万円未満切捨て）</p>												
補助率・ 補助限度額	<p>補助率：10／10</p> <p>補助限度額：予算の範囲内</p>												
R5 年度	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>交付件数（件）</th> <th>交付総額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算</td> <td>1</td> <td>38,308,000</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1 (補助対象タクシー台数：370台)</td> <td>29,299,140</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td>—</td> <td>76.5</td> </tr> </tbody> </table>		交付件数（件）	交付総額（円）	予算	1	38,308,000	実績	1 (補助対象タクシー台数：370台)	29,299,140	執行率(%)	—	76.5
	交付件数（件）	交付総額（円）											
予算	1	38,308,000											
実績	1 (補助対象タクシー台数：370台)	29,299,140											
執行率(%)	—	76.5											

①-2 検証を行った補助金交付先

補助事業者	事業実施主体	
(一社)福井県タクシー協会	各法人タクシー事業者 (機器はそれぞれのタクシー事業者がGO(株)に発注)	
補助対象経費	タクシー配車アプリの導入経費（370台）	
補助事業に対する経費	うち補助対象基本額	県の補助金の額
41,966,140	29,299,140	29,299,140
計画目標達成評価時期	設定なし	
目標達成状況	—	

②- 1 タクシーDX化支援事業補助金（キャッシュレス決済システムの導入）

根拠法令・要綱・要領等	福井県補助金等交付規則 福井県未来創造部新幹線・交通まちづくり局交通まちづくり課所管補助金等交付要綱 タクシーDX化支援事業補助金交付要領（キャッシュレス決済システムの導入） タクシーDX化支援事業補助金交付事務マニュアル（キャッシュレス決済システムの導入）
交付目的	タクシー事業者に対して、DX技術の導入を支援することで、利用者の利便性向上と事業者の経営改善を図る。
開始年度	令和5年度
交付先の名称 (事業の対象者)	(一社)福井県タクシー協会 福井県個人タクシー協同組合
交付対象事業	タクシーDX化支援事業（キャッシュレス決済システムの導入）
補助対象経費	タクシー事業者への支援に要する経費（補助金（※）、金融機関への振込手数料、人件費、その他事業の実施に関し、知事が必要と認める経費） ※タクシー事業者への補助金 〔対象となるタクシー事業者〕 (1) 福井県内において、道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1項ハに規定する一般乗用旅客自動車運送事業者を営む者 (2) タクシー事業者として、引き続き事業を実施する意思があること (3) 県税の滞納がない者であること (4) 協会の会員であること 〔対象となる事業費〕 (1) タクシーメーター連動型キャッシュレス決済システムの導入経費 交通系ICカード（全国相互利用可能なものに限る）、クレジットカードの利用および二次元コード決済を利用可能とするシステムの導入を行うこと 国庫補助を受ける場合 補助上限：なし 国庫補助を受けない場合 タクシーメーターおよびメーター連動型キャッシュレス決済端末の導入経費 補助上限：1車両当たり320,000円（一万円未満切捨て） 営業所側に整備するキャッシュレス決済システムの導入経費 補助上限：1事業所当たり660,000円（一万円未満切捨て） (2) モバイル型キャッシュレス決済システムの導入経費

		交通系 ICカード（全国相互利用可能なものに限る）、クレジットカードの利用および二次元コード決済を利用可能とするシステムの導入を行うこと 国庫補助を受ける場合 補助上限：なし 国庫補助を受けない場合 補助上限：1車両当たり200,000円（一万円未満切捨て）
補助率・ 補助限度額		補助率：10/10 補助限度額：予算の範囲内
R5 年度	交付件数（件）	交付総額（円）
	予算 2	151,424,000
	実績 2 (補助対象端末台数：627 台)	137,603,450
執行率(%)	—	90.9

②-2 検証を行った補助金交付先

補助事業者		事業実施主体
(一社)福井県タクシー協会		各法人タクシー事業者 (機器はそれぞれのタクシー事業者がブリッジ・モーション・トウモロー(株)、モバイル・コマース・ソリューション(株)、GO(株)等に発注)
補助対象経費	タクシーメーター連動型キャッシュレス決済システムの導入経費（616 台）	
補助事業に対する経費	うち補助対象基本額	県の補助金の額
162,241,060	135,418,060	135,418,060
計画目標達成評価時期	設定なし	
目標達成状況	—	

補助事業者		事業実施主体
福井県個人タクシー協同組合		各個人タクシー事業者 (機器はそれぞれのタクシー事業者がブリッジ・モーション・トウモロー(株)、SB C&S(株)に発注)
補助対象経費	タクシーメーター連動型キャッシュレス決済システムの導入経費（11 台）	
補助事業に対する経費	うち補助対象基本額	県の補助金の額
2,223,390	2,185,390	2,185,390
計画目標達成評価時期	設定なし	
目標達成状況	—	

(5) 監査の結果

① (4) ①-1 タクシーDX化支援事業補助金（配車アプリの導入）について

タクシー配車アプリ導入事業の概要としては、タクシー配車アプリは都会では広く普及しており、アプリ導入率が高い一方、福井県では対応可能事業者が限られており、普及が進んでいない状況の中で、新幹線開業後には都会から観光客の利用が多く見込まれることを鑑み、タクシー利用者の利便性向上および観光周遊における公共交通機関利用促進を図るため、タクシー配車アプリの導入支援を行うものである。

導入することより、利用者は呼び出しの時間と手間が無くなり、すぐに乗車可能、事業者にとっても配車アプリからの配車要求によって、効率的に業務が可能となるメリットがある。

事業実施前の調査によると、配車アプリ導入率（令和3年度末時点）は、東京都93.5%、富山県43.6%、石川県42.6%であるのに対し、福井県12.0%と低調であり、この導入率を50%超とすることを目標とし、北陸3県でトップを目指すことが掲げられた。想定としては、首都圏からの観光客・ビジネス客に対して、公共交通機関のダイヤの隙間時間での移動、個人のプランに合わせた観光地周遊等での利用が念頭に置かれている。

事業の補助対象者は、(一社)福井県タクシー協会であり、法人タクシー事業者に対して配車アプリの導入が行われる。補助率は10/10、予算要求額は一般会計から38,808千円が予定された。

令和5年度の事業実績を確認すると、(一社)福井県タクシー協会を通じた法人タクシーに対する取り組みでは、370台のタクシーに配車アプリ機器の導入が実現し、既存導入済であった104台と合わせ474台（総数845台）のタクシーがキャッシュレス決済に対応できこととなった。なお、補助額については、(一社)福井県タクシー協会へ29,299,140円が交付され、予算の範囲内で事業が実施されている。

なお、タクシー配車アプリは主に法人タクシーに対して施策が行われているが、タクシーには個人タクシー（総数70台）もある。これに対しては、個人タクシーの場合は組合経由で導入することが条件となるが、福井県個人タクシー協同組合等に意向確認をしたところ、希望がなく、現状、個人タクシーへの導入はない状況である。

個人タクシーへの導入要否は今後も検討課題であると考えられるものの、当事業により県内のタクシー全体の配車アプリ機器導入率は令和5年度で474台（総数915台）、導入率51.8%となり、県内で半数以上のタクシーに配車アプリ機器導入が進んだことになる。

なお、事業の執行状況の確認の際、補助金額の算定および交付時期について適切に行われているか確認したところ、県は、タクシー配車アプリ導入事業の運営において、(一社)福井県タクシー協会から提出された補助金交付請求書（概算払）の計算根拠資料につき、概算請求額の計算誤りがあるにもかかわらずこれを見逃し、不必要的概算額550千円を過大支出している。

具体的には、(一社)福井県タクシー協会がとりまとめた配車アプリ導入先事業者における補助対象経費見込みおよび補助金請求見込みの一覧リストのうち、一部の事業者における補助金請求見

込みが補助対象経費見込みを上回って概算請求に含められているにもかかわらず、その集計資料のチェックが十分でないために、概算請求額の過大を見過したものである。

この過大支出は、概算払であることから事業完了後の精算にて県に返還されており、最終的には過大支出となっていないものの、財源管理の観点から事業者に対して不必要な支出を行うべきではない。概算払いにおいても請求根拠の十分な確認が必要である。

指摘事項 3	補助金概算払における過大支出について
	<p>県は、タクシー配車アプリ導入事業の運営において、補助事業者から提出された補助金交付請求書（概算払）の計算根拠資料につき、概算請求額の計算誤りがあるにもかかわらずこれを見逃し、不必要的概算額550千円を過大支出している。</p> <p>一部の事業者の補助金請求見込みが補助対象経費見込みを上回っていたにもかかわらず、チェックが十分でないために、概算請求額の過大を見過したものである。</p> <p>この過大支出は、概算払で発生したことあり、その後の事業完了後の精算にて県に返還されており、最終的には過大支出となっていないものの、財源管理の観点から事業者に対して不必要な支出を行うべきではない。概算払いにおいても請求根拠の十分な確認が必要である。</p>
②上記（4）②-1 タクシードX化支援事業補助金（キャッシュレス決済システムの導入）について	
i) 補助対象経費について	

タクシー業界は、近年、高齢化や人手不足、また、コロナ禍の影響により厳しい経営状況に置かれており、日報や請求書作成等事務作業についても負担が大きくなっている。こうした状況下で、新幹線開業という好機が目の前に迫っているにも関わらず、利用者を取り込むための新規設備投資の資金が不足している。

県としては、新幹線開業対策としてタクシー業界の経営安定および利便性確保は必須であることから、タクシー経営改善・キャッシュレス対象支援事業を通じ、事業者の事務負担を軽減するタクシーメーターシステムの導入およびキャッシュレス決済端末の導入支援を行い、事業者の経営改善および利用者の利便性向上を図ることが目的とされた。

なお、事業実施前の調査によると、交通系ICカード決済対応率（令和3年度末時点）は、富山县23.3%、石川県40.5%、福井県7.0%であり、北陸3県で見ても交通系ICカード決済対応の普及が進んでいなかった。県は、福井県内での決済対応率を50%まで引き上げ、北陸3県でトップを目指す狙いがあった。

事業内容としては、①タクシーメーターシステムおよび連動型キャッシュレス決済端末の導入経費の補助（対象：保有台数10台以上の法人事業者）、②モバイル型キャッシュレス決済端末の導入経費の補助（対象：①以外の法人事業者および個人事業者）を行うものである。補助対象者は、（一社）福井県タクシー協会および福井県個人タクシー協同組合に対して行い、それぞれの協会および組合は所属タクシー事業者に対してキャッシュレス決済可能な機器の導入を促す。補助率は10/10、予算要

求額は一般会計から151,424千円が予定された。

令和5年度の事業実績を確認すると、(一社)福井県タクシー協会を通じた法人タクシーに対する取り組みでは、616台のタクシーにキャッシュレス決済端末の導入が実現し、既存導入済であった15台と合わせ631台（総数845台）のタクシーがキャッシュレス決済に対応できることになった。また、福井県個人タクシー協同組合を通じた個人タクシーに対する取り組みでは、11台（総数70台）のタクシーにキャッシュレス決済端末の導入が実現し、県内のタクシー全体で642台（総数915台）、導入率70.2%まで引き上げられた。なお、補助額については、(一社)福井県タクシー協会へ135,418,060円、福井県個人タクシー協同組合へ2,185,390円が交付され、予算の範囲内で事業が実施されている。

以上、タクシーDX化支援事業として取り組まれている2つの事業（タクシー配車アプリ導入事業、タクシー経営改善・キャッシュレス対応支援事業）についての状況を述べた。

なお、2つの事業の執行状況を確認する中で、共通して、補助対象経費に消費税等相当分がある場合の取扱いにつき、実施要領上、不明確となっている点が見受けられた。

補助金交付要領では、「補助対象経費は消費税等の内、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税等相当分については、補助の対象としない」とある。

消費税の制度上、免税事業者か課税事業者か、また、課税事業者でも本則課税か、簡易課税か、さらに、本則課税でも公共・公益法人等に特定収入がある場合の仕入控除税額の調整を行う事業者か否かなど、補助事業者の状況により様々な取扱いの違いがある。これを十分に把握・斟酌しないと、補助対象経費に消費税等相当分がある場合の取扱いが不明確となり、補助金交付の公平性を損なう可能性があるため、補助事業者の状況に応じた消費税の取扱い方法を交付要領等に明記することが望まれる。

意見 26	補助対象経費の消費税等相当分の取扱い方法の記載について
消費税の制度上、免税事業者か課税事業者か、また、課税事業者でも本則課税か、簡易課税か、さらに、本則課税でも公共・公益法人等に特定収入がある場合の仕入控除税額の調整を行う事業者か否かなど、補助事業者の状況により様々な取扱いの違いがある。 これを十分に把握・斟酌しないと、補助対象経費に消費税等相当分がある場合の取扱いを誤る可能性があることから、補助事業者の状況に応じた消費税の取扱い方法についても交付要領等に明記することが望まれる。	

ii) 活動指標および成果指標について

タクシーDX化支援事業については、配車アプリの機器やキャッシュレス決済の機器を導入すれば終わりではなく、普及のためには広告宣伝等の一定の周知活動が必要だと思われる。これについて県は、

利用者への普及啓発も重要と考えており、令和5年度は県・市町の広報ツールでの周知（広報誌やテレビ番組）およびバスの交通系ICカード導入にあわせた新聞広告での周知を行っている。また、令和6年度以降も、配車アプリが使える車両へのラッピングを進めているほか、引き続き広報ツール等を活用して普及を促進したいと考えており、タクシーDX化支援事業に付随する取り組みとして一定の評価ができる。

タクシーDX化支援事業の全体を俯瞰すると、当事業は業界全体の効率化やサービス向上に大きく貢献していると思われる一方で、その効果を正確に測るための指標設定には、更なる改善の余地があると考える。

具体的には、タクシーDX化支援事業については、目標を地域住民や来県者の利便性向上を図ることとし、その手段をキャッシュレス決済の導入等への支援により交通分野におけるDXを進めることとしているが、県は、活動指標として「補助件数」を、成果指標として「配車アプリ導入率・キャッシュレス決済端末導入率」を設定している。これらは手段の範疇の評価であり、その先にある目標が成果として達成されたかどうかは不明である。それぞれの機器を導入しても、結局使われていないのであれば、設置し損であり、事業費が有効活用されたかまではフォローしていないのではないかだろうか。したがって、上記の指標は活動指標として設定し、その先における目標の達成状況を成果指標として評価すべきである。例えば、「現金/キャッシュレスの利用割合の動向」、「電話/配車アプリによる迎車割合」などが指標として考えられる。他にも「利用者アンケートの高評価」なども成果指標測定に役立つであろう。

意見 27	活動指標および成果指標の設定について
	<p>タクシーDX化支援事業の事務事業カルテにおいては、地域住民や来県者の利便性向上を目標とし、キャッシュレス決済の導入などへの支援により交通分野におけるDXを進めることとしている。</p> <p>県は、活動指標として「補助件数」を、成果指標として「配車アプリ導入率・キャッシュレス決済端末導入率」を設定しているが、これらは手段の評価であり、目標が成果として達成できたかどうかの評価でない。上記の指標は活動指標として設定し、その先における目標の達成状況を成果指標として評価することが望まれる。例えば、「現金/キャッシュレスの利用割合の動向」、「電話/配車アプリによる迎車割合」などが指標として考えられる。他にも「利用者アンケートの高評価」なども成果指標測定に役立つであろう。</p>

7. 地域公共交通キャッシュレス化推進事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局		未来創造部 新幹線・交通まちづくり局 交通まちづくり課			経費区分	政策的経費								
事業主体		京福バス(株)、福井鉄道(株)			要求基準	シーリング 内								
事業実施方法		補助		補助率	県 10/10									
事業の経過		開始年度	終了予定年度		R5 年度の区分	期首までの経過年数								
R4 年度		R5 年度	継続 事業		1 年									
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	III 楽しみを広げる(創造力)												
	政策	9 100年に一度のまちづくり												
関連する県の計画等		—												
福井県DX推進プログラム上の政策		地域公共交通への新たなモビリティサービスの導入												
解決すべき問題・課題		北陸新幹線福井開業により、首都圏を中心に来県者が大きく増加することが見込まれている。首都圏での交通系 IC カード普及率は 8 割に達しており、普段バスをキャッシュレスで利用している来県者に対し、小銭での運賃支払いを求めるることは、路線バス利用の阻害要因になるばかりでなく、本県のイメージダウンにもつながりかねない。												
問題・課題を表す 客観的データ		路線バスへの交通系ICカードの導入状況：0 件												
事業目的		嶺北地域においてバスを運行する事業者に対して、全国的に普及している交通系 IC カードの導入を支援することで、運賃支払時のキャッシュレス化を進め、地域住民や観光客の利便性向上を図る。												
R5 年度の事業内容		路線バスへの交通系 IC カードの導入に要する費用を支援する。 補助対象経費：車載機購入費・設置費、システム設定費等 補 助 率：10/10 補助対象者：京福バス(株)、福井鉄道(株)												
受益者		嶺北路線バス利用者 [想定される受益者数] 259万2千人 (R3実績)												
前事業	名称	—												
	実績	—												
関連事業	名称	—												
	役割分担	—												
市町との連携状況		ランニング経費については、市町が応分を負担												
R5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称								
	410,320	—	—	—	410,320	—								
R2 R3 R4 R5 R6						事業評価 (R6 予算編成方針)								
当初予算額		—	—	—	410,320	完了								
2月現計予算額		—	—	81,950	260,000	R5 決算額 の内訳								
決算額		—	—	81,950	256,103	勘定科目 金額								
(A) R5 年度までの 主な増減理由		設置工事、システム開発による増			(B)	補助金 256,103								
(B) R6 年度予算額の 増減理由		—												
成果指標		R2	R3	R4	R5	中間目標	最終目標	考え方・根拠						
	目標	—	—	—	149	—	—	R5までに京福バス 122台、福井鉄道 バス27台に導入						
		—	—	—	149	—	—							
活動指標		補助事業件数												
	目標	—	—	2	2	—	—							
	実績	—	—	2	2	—	—							
(C) R5 年度の実績・成果指標 等の定量的評価		路線バスへの交通系 IC カード導入を完了し、令和6年2月24日から運用を開始												
(D) 実績を踏まえた R6 年度の変更点		—												

(2) 事業内容

当事業は、キャッシュレス決済の導入等への支援により、交通分野におけるDXを進め、地域住民や来県者の利便性向上を図ることを目的としている。これにより、地域公共交通の利便性の向上を図り、利用者の確保が効果として期待される。この目的を達成するために、キャッシュレス決済の導入支援（交通事業者等が行う地域鉄道・路線バスへの交通系ICカードの導入を支援）が事業内容として実施されている。

(3) 関連する政策（DX推進プログラム）

政策名	地域公共交通への新たなモビリティサービスの導入
概要	キャッシュレス決済の導入等への支援により、交通分野におけるDXを進め、地域住民や来県者の利便性向上を図る。
期待される効果	地域公共交通の利便性の向上、利用者の確保
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○キャッシュレス決済の導入支援 <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者等が行う地域鉄道・路線バスへの交通系ICカードの導入を支援 ・タクシー事業者が行うキャッシュレス決済導入を支援 ○交通分野へのDX技術の導入支援 <ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者が行うバスロケーションシステム導入等を支援 ・タクシー事業者が行う配車アプリの導入等を支援
スケジュール	R4年度から補助を開始
事業主体	県内市町、交通事業者 等
予算額等	<ul style="list-style-type: none"> ○交通系ICカードの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・地域鉄道：439,667千円（R4 2月補正） ・路線バス：424,586千円（R5 当初） ○交通分野へのDX技術の導入 198,460千円（R5 6月補正）
担当部局	未来創造部 新幹線・交通まちづくり局 地域鉄道課、交通まちづくり課

(4) 補助金等（金額はすべて円単位である）

①-1 地域公共交通キャッシュレス化推進事業補助金

根拠法令・要綱・要領等	福井県補助金等交付規則 福井県未来創造部新幹線・交通まちづくり局交通まちづくり課所管補助金等交付要綱 地域公共交通キャッシュレス化推進事業補助金実施要領 地域公共交通キャッシュレス化推進事業補助金交付事務マニュアル
-------------	--

交付目的		嶺北地域において路線バスを運航する事業者に対して、全国相互利用サービスが利用可能な交通系 ICカードの導入を支援することで、運賃支払時のキャッシュレス化を進め、地域住民や観光客の利便性向上を図る。	
開始年度		令和 4 年度	
交付先の名称 (事業の対象者)		福井鉄道(株) 京福バス(株)	
交付対象事業		地域公共交通キャッシュレス化推進事業	
補助対象経費		全国相互利用サービスが利用可能な交通系 ICカードの導入に要する経費（車載機購入費、機器設置費、システム設定費等）	
補助率・ 補助限度額		補助率：10/10 補助限度額：予算の範囲内	
R 5 年度	予算	交付件数 (件)	交付総額 (円)
		2	260,000,000
	実績	2 (車載機 149 台、他データ分析システム導入)	256,103,564
		—	98.5

①- 2 検証を行った補助金交付先

補助事業者		事業実施主体
福井鉄道(株)		福井鉄道(株) (機器等は (株) JR 西日本テクシアに発注)
補助対象経費 (車載機購入費、機器設置費、システム設定費等)		全国相互利用サービスが利用可能な交通系 ICカードの導入に要する経費 (27 台)
補助事業に対する経費	うち補助対象基本額	県の補助金の額
109,075,120	65,804,200	65,804,200
計画目標達成評価時期	設定なし	
目標達成状況	—	

補助事業者		事業実施主体
京福バス(株)		京福バス(株) (機器等は (株) JR 西日本テクシアに発注)
補助対象経費 (車載機購入費、機器設置費、システム設定費等)		全国相互利用サービスが利用可能な交通系 ICカードの導入に要する経費 (122 台)
補助事業に対する経費	うち補助対象基本額	県の補助金の額
287,205,164	190,299,364	190,299,364

計画目標達成評価時期	設定なし
目標達成状況	—

(5) 監査の結果

①事業の実施状況について

地域公共交通キャッシュレス化推進事業（D X 推進）については、北陸新幹線福井開業により、首都圏を中心に来県者が大きく増加することが見込まれている中で推進される事業である。首都圏での交通系 IC カード普及率は 8 割に達しており、普段バスをキャッシュレスで利用している来県者に対し、小銭での運賃支払いを求めることは、路線バス利用の阻害要因になるばかりでなく、本県のイメージダウンにもつながりかねないという懸念がある。このため、令和 6 年 3 月の北陸新幹線開業までに、全国的に普及している交通系 IC カードを導入することで、運賃支払時のキャッシュレス化を進め、地域住民や観光客の利便性向上を図るため、地域公共交通、主に乗合バス事業者のキャッシュレス化を推進するものである。

事業内容は、路線バス車両への交通系 IC カードの導入費用を支援するものである。コミュニティバス除く全路線（京福バス：122台、福鉄バス：27台）を対象に設置を行う。対象経費は、機器購入費、設置工事費、システム設定費等であり、補助率は、県 10/10 である。事業期間は 2 年間で、令和 4 年度に車載器購入、令和 5 年度に設置工事、システム開発等を行う計画とした。運用開始は、令和 6 年 3 月を予定された。なお、補助経費の考え方は、イニシャル経費は県が全額負担、ランニング経費や更新経費は事業者や市町にて負担を想定している。予算要求額は、一般会計より 410,320 千円であった。

令和 5 年度の事業実績を確認すると、事業の当初予算額は 410,320 千円だが、決算額は 256,103 千円と乖離がある。これは、国庫補助金が活用できたことが要因である。予算要求時点では国庫補助金が受けられるか不明であったため、全額県補助金の想定であったが、国の補助金を活用することができたため 2 月補正で予算額の減額を行い、最終的には国庫補助金を差し引いた決算額となっている。

なお、令和 6 年度以降への事業の引継ぎ、展開については、当事業である令和 5 年度の路線バスのキャッシュレス化に続き、令和 6 年 10 月には地域鉄道がキャッシュレス化に対応した（ハピラインは既にキャッシュレス化対応済である）。これにより、県内の広域を結ぶほとんどの公共交通機関でキャッシュレス決済が可能となった。さらに、令和 6 年度からは、複数の交通事業者の定期券を 1 つにまとめてオンラインで購入できる Web 定期券サービスの導入に向けて検討が進められている。

②成果指標の設定について

当事業においては、成果指標として「交通系 IC カードの路線バスへの導入台数」を設定している。ここで、当該事業の目的に注目すると、「全国相互利用サービスが利用可能な交通系 IC カードの導入を支援することで、運賃支払時のキャッシュレス化を進め、地域住民や観光客の利便性向上を

図る」と掲げられており、事業目的の最終地点である「地域住民や観光客の利便性向上」という観点からの評価が不足しているように思われる。

例えば、「地域住民や観光客の利便性向上」という観点を評価するため、成果指標として「機器の利用率」や「利用金額・利用者アンケートの高評価件数」などを設定すれば、従前の機器設置の事実のみの評価にとどまらず、利用・活用という「使う」側面が評価でき、今以上に事業費が有効に使われたかどうかの評価が可能となると考える。

意見 28	成果指標の設定について
	<p>地域公共交通キャッシュレス化推進事業の事務事業カルテにおいては、成果指標として「交通系ICカードの路線バスへの導入台数」を設定している。ただし、事業目的である「運賃支払時のキャッシュレス化を進め、地域住民や観光客の利便性向上を図る」という観点からの評価が不足している。</p> <p>成果指標は、目的である「地域住民や観光客の利便性向上を図る」という観点から設定することが望まれる。例えば、成果指標として「機器の利用率」や「利用金額・利用者アンケートの高評価件数」などを設定すれば、利用・活用という「使う」側面が評価でき、事業費が有効に使われたかどうかの評価をより適切に実施できると考える。</p>

8. 嶺南地域公共交通充実支援事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局		未来創造部 新幹線・交通まちづくり局 交通まちづくり課			経費区分	政策的経費								
事業主体		嶺南広域行政組組合			要求基準	シーリング 内								
事業実施方法		補助		補助率	ハード：2/3、ソフト：1/2									
事業の経過		開始年度 R3 年度		終了予定年度 R6 年度		R5 年度の区分 継続 事業	期首までの経過年数 2 年							
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	III 9	楽しみを広げる（創造力） 100年に一度のまちづくり											
関連する県の計画等		嶺南地域公共交通網形成計画												
福井県DX推進プログラム上の政策		地域公共交通への新たなモビリティサービスの導入												
解決すべき問題・課題		嶺南地域の公共交通の活性化を図るとともに、新幹線開業に向けて、嶺南地域における人やモノの交流が拡大することから、小浜線やバスなど嶺南地域の二次交通の充実を図る必要がある。												
問題・課題を表す 客観的データ		JR 小浜線の年間利用者数 H30：1,557千人 → R4：1,326千人 バス・乗合タクシー等の年間利用者数 H30： 862千人 → R4： 747千人												
事業目的		嶺南地域の公共交通機関の充実や利便性向上を図るために取組みに対して支援する。												
R5 年度の事業内容		敦賀市 コミュニティバス等に導入した交通系 IC カード ICOCA システムの運用 美浜町 コミュニティバス等に導入した交通系 IC カード ICOCA システムの運用 チヨイコみはまの実証運行 高浜町 レンタサイクルの導入												
受益者		小浜線、バス等の利用者 [想定される受益者数] 249万7千人												
前事業	名称	—												
	実績	—												
関連事業	名称	嶺南地域公共交通網形成計画推進事業												
	役割分担	—												
市町との連携状況		嶺南6市町が拠出した負担金で造成した「嶺南快速鉄道基金」を活用												
R5 年度 予算		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称							
		30,558	—	—	30,558	—	嶺南快速鉄道基金							
		R2	R3	R4	R5	R6	事業評価 (R6 予算編成方針)							
	当初予算額	—	22,202	39,340	30,558	10,241	縮減							
	2月現計予算額	—	20,791	34,597	24,362	—	R5 決算額 の内訳							
	決算額	—	18,927	33,804	20,082	—	勘定科目 金額							
		(A)			(B)									
(A) R5 年度までの 主な増減理由	各年度、支援対象事業費により増減あり						補助金 20,082							
(B) R6 年度予算額の 増減理由	支援対象事業の減													
		R2	R3	R4	R5	R6	中間目標 最終目標 考え方・根拠							
成果指標	小浜線、バス等の年間利用者数 (千人)						—							
	目標	—	—	—	—	2,497	R6以外は年度ごとの成果指標は設定していない							
活動指標	実績	—	1,863	2,073	2,123	—	—							
		補助件数					—							
	目標	—	4	6	7	3	嶺南広域行政組合を通じて行う市町等への補助件数							
	実績	—	4	6	7	—	—							
		—			(C) (D)									
(C) R5 年度の実績・成果指標 等の定量的評価	敦賀市 コミュニティバスに交通系 IC カード ICOCA を導入 美浜町 コミュニティバスに交通系 IC カード ICOCA を導入。デマンド交通の実証運行 高浜町 市街地を周遊するグリーンスローモビリティの実証運行 おおい町 デマンドバスの運行 若狭町 小浜線の駅と主要観光地を結ぶ広域バスの実証運行。レンタサイクルの整備													
(D) 実績を踏まえた R6 年度の変更点	引き続き、嶺南地域の公共交通機関の充実や利便性向上を図るために取組みに対して補助													

(2) 事業内容

当事業は、嶺南地域のバスにキャッシュレス決済の導入、デマンド交通や広域バス、グリーンスローモビリティの実証運行等を行うことにより、公共交通を充実させ、地域住民や観光客の利便性向上を図るものである。この中で本件DXに関する報告書の対象となるのは、「敦賀市の路線バスおよびコミュニティバスのキャッシュレス対応」「美浜町の路線バスおよびコミュニティバスのキャッシュレス対応」の取組みとなる。

(3) 関連する政策（DX推進プログラム）

政策名	地域公共交通への新たなモビリティサービスの導入
概要	キャッシュレス決済の導入等への支援により、交通分野におけるDXを進め、地域住民や来県者の利便性向上を図る。
期待される効果	地域公共交通の利便性の向上、利用者の確保
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○キャッシュレス決済の導入支援 <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者等が行う地域鉄道・路線バスへの交通系ICカードの導入を支援 ・タクシー事業者が行うキャッシュレス決済導入を支援 ○交通分野へのDX技術の導入支援 <ul style="list-style-type: none"> ・バス事業者が行うバスロケーションシステム導入等を支援 ・タクシー事業者が行う配車アプリの導入等を支援
スケジュール	R4年度から補助を開始
事業主体	県内市町、交通事業者等
予算額等	<ul style="list-style-type: none"> ○交通系ICカードの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・地域鉄道：439,667千円（R4 2月補正） ・路線バス：424,586千円（R5 当初） ○交通分野へのDX技術の導入 198,460千円（R5 6月補正）
担当部局	未来創造部 新幹線・交通まちづくり局 地域鉄道課、交通まちづくり課

(4) 補助金等（金額はすべて円単位である）

①嶺南地域公共交通充実支援事業補助金（路線バスおよびコミュニティバスのキャッシュレス対応）

根拠法令・要綱・要領等	福井県補助金等交付規則 福井県未来創造部新幹線・交通まちづくり局交通まちづくり課所管補助金等交付要綱 嶺南地域公共交通充実支援事業補助金実施要領 嶺南地域公共交通充実支援事業補助金交付事務マニュアル
交付目的	嶺南市町等が行う住民や観光客の移動手段確保の取組みを支援するため、嶺南広域行政組合を通じてその費用を補助することにより、嶺南地域に

		おける公共交通の充実を図ることを目的とする。	
開始年度		令和4年度	
交付先の名称 (事業の対象者)		嶺南広域行政組合	
交付対象事業		嶺南地域公共交通充実支援事業（敦賀市・美浜町の路線バスおよびコミュニティバスのキャッシュレス対応）	
補助対象経費		<p>補助金（嶺南市町等が行う事業への補助に必要な経費） : 人件費（報酬、給料、賃金）、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費等）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料等）、委託料、備品購入費、その他、知事が必要と認める経費 ※補助対象経費は、補助事業で必要とされるものに限る。</p>	
補助率・ 補助限度額		補助率：ハード事業については、補助対象経費のうち国庫補助金等の特定財源を除いた額の2/3 ソフト事業については、補助対象経費のうち国庫補助金等の特定財源を除いた額の1/2 補助限度額：予算の範囲内	
R 5 年度	予算	交付件数（件）	交付総額（円）
	実績	2 (車載機27台他、運用端末設置工事・ランニングコスト)	13,616,000 10,138,607
	執行率(%)	—	74.5

②検証を行った補助金交付先

補助事業者		事業実施主体
嶺南広域行政組合		敦賀市
補助対象経費		交通系ICカードシステムの導入経費（24台）
補助事業に対する経費		うち補助対象基本額
17,167,150		12,129,150
計画目標達成評価時期		設定なし
目標達成状況		—

補助事業者		事業実施主体
嶺南広域行政組合		美浜町
補助対象経費		交通系ICカードシステムの導入経費（3台）

補助事業に対する経費	うち補助対象基本額	県の補助金の額
3,238,400	3,238,400	2,142,616
計画目標達成評価時期	設定なし	
目標達成状況	－	

(5) 監査の結果

①嶺南地域公共交通充実支援事業について

嶺南地域公共交通充実支援事業は、北陸新幹線敦賀開業に向け、公共交通を充実させ、地域住民や観光客の利便性向上を図るものであり、その中の事業として嶺南地域のバスにキャッシュレス決済の導入を推進するものである。バスへのキャッシュレス決済の導入は、令和4年度に嶺南地域全体の交通系ICカード基幹システムの整備として、嶺南広域行政組合を事業補助者とし、交通系ICカードシステム導入に係るシステム設計とICOCAセンターサーバー改修（補助事業に対する経費22,000千円、うち県補助金11,000千円）が取り組まれており、令和5年度は各市町を運行するバスに対するICOCAに対応した運賃箱の設計およびIC車載器、運用端末の設置工事等の経費を補助する取り組みである。

なお、補助対象者として嶺南広域行政組合が窓口になっているのは、本件補助金の財源が嶺南快速鉄道基金から拠出されているためである。嶺南快速鉄道基金については、福井県と嶺南地域の市町で協議が行われた結果、嶺南地域の公共交通の充実や地域の移動手段としての利便性向上策に活用することとされており、県分は県において管理、市町分は嶺南広域行政組合において管理を行っている。このため、嶺南地域の公共交通に関する事業推進に当たり、県分の基金を嶺南広域行政組合に交付し、嶺南広域行政組合から県分と市町分を合わせて市町に交付する形となっている。

令和5年度までの交通系ICカード導入部分の事業については、まずは新幹線開業に向けて、敦賀駅に接続する敦賀市、美浜町のバスの交通系ICカード導入を実施した形である。令和6年度以降は機器の運用経費への支援を行っていくとともに、残りの嶺南4市町の意向を確認しながら、交通系ICカード導入について検討を進めたい意向とのことである。

②活動指標および成果指標の設定について

当事務事業の事務事業カルテにおいては、活動指標として「嶺南広域行政組合を通じて行う市町への補助件数」、成果指標として「小浜線、バス等の年間利用者数」と事務事業全体の目標としてそれぞれ一つ設定し管理している。これは、キャッシュレス決済導入の事業を含んだ嶺南地域公共交通充実支援事業全体の目標指標であり、そのサブ事業であるキャッシュレス決済導入事業に係る指標は特に設定されていない。

現状、活動指標および成果指標は、事務事業全体で一つしか設定されていないため、複数のサブ事業を行っている場合には、それぞれのサブ事業の目標と実績を管理する手法としては不十分である

と考えられる。特に、規模が大きく、多方面へのアプローチが含まれるサブ事業においては、一つの指標のみで測定するのは無理があり、その一つの指標のみを達成すればよいとする考え方は、事業全体の有効性が損なわれたり、方向性のミスリードを招く可能性もある。複数のサブ事業を行っている場合は、それぞれのサブ事業に適した活動指標および成果指標は異なることから、各サブ事業についてそれぞれに適した活動指標および成果指標を設定し記載することが望まれる。

意見 29	活動指標および成果指標の設定について
	<p>嶺南地域公共交通充実支援事業の事務事業カルテにおいては、活動指標として「嶺南広域行政組合を通じて行う市町への補助件数」、成果指標として「小浜線、バス等の年間利用者数」と事務事業全体の目標としてそれぞれ一つ設定しており、サブ事業であるキャッシュレス決済導入の事業に係る指標は特に設定されていない。</p>
	<p>活動内容が異なる複数のサブ事業を行っている場合、それぞれのサブ事業ごとに適した活動指標および成果指標は異なることから、サブ事業ごとに適した活動指標および成果指標を設定することが望まれる。</p>

9. 公立診療所におけるDX推進事業

(1) 事業の概要

						(単位:千円)						
部局		健康福祉部 地域医療課			経費区分	政策的経費						
事業主体		へき地等に立地する公立診療所、へき地医療拠点病院			要求基準	シーリング 内						
事業実施方法		補助		補助率	10/10							
事業の経過		開始年度 R4 年度	終了予定年度 R5 年度	R5 年度の区分 継続 事業	期首までの経過年数 1 年							
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	IV 安心を高める(地域力) 14 いつでもどこでも安心の医療・介護・福祉										
関連する県の計画等		第7次福井県医療計画										
福井県DX推進プログラム上の政策		公立診療所におけるオンライン診療の実証										
解決すべき問題・課題		県内各地域に専門的な医療提供体制を構築する。										
問題・課題を表す 客観的データ		県内のへき地医療拠点病院は6施設、へき地診療所は10施設あり、充分な医療提供体制が受けられない地域がある。また、へき地以外の公立診療所においても、周辺に大病院がなく、患者が専門的な医療を受けるためには、時間的・距離的な負担が大きい。										
事業目的		医療分野において遠隔医療技術が進展し、オンラインによる初診診療が恒久化される中、特に医療資源が不足し、医療へのアクセスに制約のあるへき地等に立地する公立診療所において医療提供体制を強化し、質の高い医療が受けられるよう、オンライン診療導入に向け実証事業を進める。										
R5 年度の事業内容		通信事業者・オンライン診療システム事業者と連携し、へき地診療所等にオンライン診療システムを導入し実証化に取組む(令和4、5年度) (対象医療機関) へき地等に立地する公立診療所 8 施設 へき地医療拠点病院 2 施設										
		(活用場面) (1) 定期的に診察・薬の処方が必要な生活習慣病患者等に対し、公立診療所の医師がオンライン診療を実施※オンラインによる薬の処方・服薬指導等も併せて実施 (2) 在宅患者への訪問看護時に、医師の判断が必要な場面でオンライン診療を実施 (3) 総合病院の専門医か、公立診療所の外来患者や入院患者等への診療をオンラインで支援 (4) へき地医療拠点病院の代診医が、へき地診療所での診療をオンラインで実施										
受益者		県内のへき地等に立地する公立診療所(8施設)、へき地医療拠点病院(2施設)										
前事業	名称	—										
	実績	—										
関連事業	名称	—										
	役割分担	—										
市町との連携状況		市町が設置するへき地診療所等と連携										
R5 年度 予算		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称					
		10,845	—	—	10,845	—	地域医療介護総合確保基金(医療分) 繰入					
当初予算額		R2	R3	R4	R5	R6	事業評価(R6 予算編成方針)					
		—	—	5,792	10,845	7,451	拡充					
2月現計予算額		—	—	5,792	10,845	—	R5 決算額 の内訳					
決算額		—	—	5,240	10,202	—	勘定科目 金額					
Ⓐ R5 年度までの 主な増減理由		(Ⓐ) 令和4年度：へき地診療所4施設にて、実証事業開始 令和5年度：新たに公立診療所4施設(へき地以外)を加え、計8施設で実証を継続										
		(Ⓑ) R6 年度予算額の 増減理由										
成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	中間目標 最終目標 考え方・根拠					
		オンライン診療の実証を行う診療所数										
活動指標		—	—	4	8	9	9 9 へき地診療所等8施					
		—	—	4	8	—	設がオンライン診療を実施					
Ⓒ R5 年度の実績・成果指標 等の定量的評価		オンライン診療の回数(回)										
		—	—	16	32	36	32 32 四半期に1回(9施					
Ⓓ 実績を踏まえた R6 年度の変更点		—	—	22	123	—	設×4回)					
		—	—	—	—	—	—					
Ⓓ 実績を踏まえた R6 年度の変更点		(C) オンライン診療の実証を行ったための環境整備を行い、成果指標のオンライン診療を行う診療所数を目標どおり達成した。										
		(D) 実績を踏まえた R6 年度の変更点										

(2) 事業内容

当事業は、医療従事者や医療機関などの医療資源が不足するへき地等においても、患者が住み慣れた地域で質の高い医療を受けられるよう、予約、問診、診察、会計の一連の機能を備えるオンライン診療システムを活用し、活用場面や有効性の実証を行う事業である。具体的には、公立診療所におけるオンライン診療の実証を行うものであり、定期的に診察・薬の処方が必要な生活習慣病患者等に対して、公立診療所の医師がオンライン診療を実施したり、在宅患者への訪問看護時に医師の判断が必要な場面でオンライン診療を実施したり、総合病院の専門医が、公立診療所の外来患者や入院患者の診療をオンラインで支援し、オンライン診療システムに対する医師や患者のニーズの把握、社会実装に向け有効性や課題等を検証するための実証事業を行い、実証結果により明らかとなった課題事項の解決手法を考えていく事業である。

対象施設は、公立診療所20施設、へき地医療拠点6施設となっている。

(3) 関連する政策（D X推進プログラム）

政策名	公立診療所におけるオンライン診療の実証
概要	患者が住み慣れた地域で質の高い医療を受けられるよう、予約、問診、診察、会計の一連の機能を備えるオンライン診療システムを活用し、活用場面や有効性の実証を行う。
期待される効果	・公立診療所における医療提供体制の強化
内容	○公立診療所におけるオンライン診療の実証 ・定期的に診察・薬の処方が必要な生活習慣病患者等に対して、公立診療所の医師がオンライン診療を実施 ・在宅患者への訪問看護時に、医師の判断が必要な場面でオンライン診療を実施 ・総合病院の専門医が、公立診療所の外来患者や入院患者の診療をオンラインで支援
スケジュール	R 4年 7月～：4地域において実証開始 R 5年～：4地域を実証に追加
事業主体	公立診療所、総合病院、IT事業者
予算額等	10,845千円（R 5 当初）
担当部局	健康福祉部 健康医療局 地域医療課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：福井県公立診療所におけるオンライン診療実証事業

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日 令和5年4月1日	終了日 令和6年3月31日
業務の目的・内容	この事業は、医療従事者や医療機関などの医療資源が不足するへき地等においても、患者が住み慣れた地域で質の高い医療を受けられるよう、予約、問診、診察、会計の一連の機能を備えるオンライン診療システムを活用し、活用場面や有効性の実証を行う事業である。	
契約先	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	<p>地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 (令和4年度に随意契約とした理由) オンライン診療の事業実施にあたり、安定した通信環境や強固なセキュリティ技術のほか、へき地でも安心できるサポート体制が不可欠となるが、当事業を推進できるのは(株)NTTドコモのみであり、北陸地域の管轄である同社の支社である(株)NTTドコモ北陸支社と随意契約することとした。 (令和5年度も引き続き随意契約する理由) 令和5年度も継続した実証を行うためには、(株)NTTドコモ北陸支社から引き継がれたエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)との契約が不可欠であることから随意契約することとした。</p>	
契約金額等	予定価格 8,990,355 当初の契約金額 8,987,000	見積額 8,987,000 —
契約の変更	金額の変更 なし その他の変更 「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり	
再委託	再委託先：(株)メドレー 委託内容： • 医療機関（病院・診療所、薬局）にアプリの導入 • 活用に関する支援業務 • オンライン診療の受診患者および実証協力施設へのアプリの操作説明業務 • 実行計画の立案・運用等のコンサルティング業務 • 各種問合せ等の代行や会議実施などのサポート・アンケート作成・実施・集計および報告等の支援業務	

	・対象業務の評価・分析および報告書作成業務 再委託金額：5,842,500 円（税抜）	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	8,987,000
国の交付金	なし	

（5）補助金等（金額はすべて円単位である）

①公立診療所における医療DX推進事業補助金

根拠法令・ 要綱・要領等	福井県補助金等交付規則 健康医療局地域医療課所管補助金等交付要綱 公立診療所における医療DX推進事業補助金交付事務マニュアル		
交付目的	へき地医療拠点病院がへき地医療支援機構の指導の下に、公立診療所等への専門医・代診医によるオンライン診療等、へき地におけるオンライン診療の実証を行うことを目的とする。		
開始年度	令和5年度		
交付先の名称 (事業の対象者)	へき地医療拠点病院として福井県知事の指定を受けた病院		
交付対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・へき地拠点病院の専門医が、公立診療所での診療をオンラインで支援（専門医によるオンライン診療） ・へき地拠点病院の代診医が、公立診療所での診療をオンラインで実施（代診医によるオンライン診療） ・その他、県が行うへき地におけるオンライン診療の実証に関するこ（その他オンライン診療） 		
補助対象経費	当該事業を実施するための医師の人事費（給料・職員手当・共済費等）		
補助率・ 補助限度額	補助率：定額 補助限度額：1日当たり上限 23,000 円		
R 5 年度	予算	交付件数（件）	交付総額（円）
	実績	1	138,000
	執行率(%)	—	69,000
			50.0

②検証を行った補助金交付先

補助事業者	事業実施主体
社会医療法人寿人会木村病院	社会医療法人寿人会木村病院
補助対象経費	専門医によるオンライン診療

補助事業に対する経費	うち補助対象基本額	県の補助金の額
301,401	69,000	69,000
計画目標達成評価時期	当年度	
目標達成状況	へき地医療拠点病院から、へき地診療所へのオンライン診療支援を実施することができた。	

(6) 監査の結果

(5) ①公立診療所における医療DX推進事業補助金について

①オンライン診療の補助件数について

医療従事者や医療機関などの医療資源が不足するへき地の診療所においても、質の高い医療を受けられる体制を整えるべく、公立診療所20施設、へき地医療拠点6施設においてオンライン診療を実施し、オンライン診療の実績はあったものの、補助申請は1先のみと件数も少なかった。オンライン診療の実証事業を効果的に推進し、今後のオンライン診療をスムーズに実施していくためにも、設定した補助金制度の存在を対象施設に十分に周知し、活用を促していくことが望まれる。

意見 30	オンライン診療の補助件数について
	<p>公立診療所における医療DX推進事業の補助対象となったオンライン診療の実施は、専門医によるオンライン診療で、1先のみであり、延べ日数も3日間だけであった。実際には、補助対象となるオンライン診療は他にも実施されており、申請すれば補助対象となったものもあると推測される。</p> <p>オンライン診療の実証事業を効果的に推進し、今後のオンライン診療をスムーズに実施していくためにも、補助金制度の存在を対象施設に十分に周知し、その活用を促すことが望まれる。</p>

②活動指標および成果指標について

当事業の活動指標は、「オンライン診療の回数（回）」としており、また、成果指標は、「オンライン診療の実証を行う診療所数」としているが、当事業の目的は、医療へのアクセスに制約のあるへき地等に立地する診療所においても質の高い医療を行うためにオンライン診療の導入等を行うということであることを考慮すると、活動指標が「オンライン診療の実証を行う診療所数」であり、成果指標が「オンライン診療の回数（回）」がより適切と考える。

また、オンライン診療の目標回数が施設ごとに四半期に1回となっており、年間ベースで4回であり、実質利用されていないに等しい回数と思われ、目標回数としては少ないと考える。全体の診療件数に対する目標割合等を考慮して、目標回数を設定すべきである。

また、活動指標として「オンライン診療の回数（回）」を設定しているが、「導入に向けての医療機関との意見交換回数」や、「患者や地域住民への広報活動実施回数」を掲げることも事業の目的達成のためにもよいと考える。

医療機関への協力依頼や患者や地域住民への広報活動を行い、オンライン診療を推進していくこ

とが望まれる。

意見 3 1	活動指標および成果指標の設定について
	公立診療所におけるDX推進事業の事務事業カルテにおいては、活動指標として「オンライン診療の回数（回）」、成果指標として「オンライン診療の実証を行う診療所数」を設定している。
	当事業の目的は、医療へのアクセスに制約のあるへき地等に立地する診療所においても質の高い医療を行うためにオンライン診療の導入等を行うということである。そのため、活動指標が「オンライン診療の実証を行う診療所数」であり、成果指標が「オンライン診療の回数（回）」がより適切と考える。
	また、オンライン診療の目標回数が施設ごとに四半期に1回となっており、年間ベースで4回であり、実質利用されていないに等しい回数と思われ、目標回数としては少ないと考える。全体の診療件数に対する目標割合等を考慮して、目標回数を設定すべきである。
	また、活動指標として、「導入に向けての医療機関との意見交換回数」や「患者や地域住民への広報活動実施回数」を掲げることも事業の目的達成のためによいと考える。

10. 障がい者福祉分野における介護職員負担軽減支援事業

(1) 事業の概要

(単位 : 千円)

部局		健康福祉部障がい福祉課			経費区分	政策的経費			
事業主体		県			要求基準	シーリング 内			
事業実施方法		直営	補助	補助率	国1/2、県 1/4				
事業の経過		開始年度		終了予定年度	R 5 年度の区分	期首までの経過年数			
		R 2 年度		R 9 年度	継続 事業	3 年			
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	IV 安心を高める（地域力）							
	政策	14 いつでもどこでも安心の医療・介護・福祉							
関連する県の計画等		第7次福井県障がい者福祉計画							
福井県DX推進プログラム上の政策		ロボット・ICT導入による介護職員の負担軽減							
解決すべき問題・課題		障害福祉サービス職員の業務効率化、サービス利用者に対するサービス支援の充実時間の確保							
R 6 解決すべき問題・課題		人手不足（職員不足）							
R 5 問題・課題を表す 客観的データ		2016 (H28) → 2022 (R4) → 2027 (R9) 障害福祉サービス利用者 9,447人 (+616人／年) 13,172人 (+616人／年) 16,252人 職員数 3,626人 (+203人／年) 4,844人 (+203人／年) 5,859人							
		<ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉サービス利用者数は年616人のペースで増加しており、R9には利用者数は16,252人となる。 H28における職員1人に対するサービス利用者比率は2.61：1であり、R9時点での比率を維持するためには必要な職員数は6,226人である。 職員数はH28からR4に203人／年のペースで増加しており、R9時点の職員数は5,859人である。 R9時点で不足する職員数は367人（6,226人 - 5,859人）である。 							
事業目的		介護ロボットやICTの導入を支援することで、利用者への接触時間の削減や介護業務時間の短縮により職員の身体的負担軽減や業務の効率化を図る。							
R 5 年度の事業内容		介護ロボット導入支援事業 ICT導入支援事業 ICT導入にかかる研修会							
受益者		障がい福祉サービス事業所職員、障がい福祉サービス利用者							
前事業	名称	—							
	実績	—							
市町との連携状況		—							
R 5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称			
	29,752	19,791	—	—	9,961	障がい者総合支援事業費補助金			
R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	事業評価 (R 6 予算編成方針)				
	—	—	—	—	—				
当初予算額		—	—	—	R 5 決算額 の内訳				
2月現計予算額		21,902	38,103	31,486	29,752	—			
決算額		5,813	20,025	11,947	11,661	勘定科目			
(A) R 5 年度までの 主な増減理由		(A)							
		障がい福祉サービス事業所調査結果のため							
(B) R 6 年度予算額の 増減理由		(B)							
		障がい福祉サービス事業所調査結果のため							
成果指標	目標	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	中間目標 最終目標 考え方・根拠		
	実績	11.4	18.2	22.7	26.1	—	26.1 26.1		
活動指標	目標	11.4	13.6	15.9	15.9	—	障がい支援区分 6 の利用者が半数以上を占める施設、強度行動障がい者が利用する施設（入所15・GH8）を優先的に4年間で介護ロボットの整備を進める。		
	実績	6	4	3	2	—			
活動指標	目標	4	2	1	0	—	—		
	実績	4	2	1	0	—			
活動指標	目標	4	2	1	1	—	—		
	実績	6	0	1	0	—			

④ R 5 年度の実績・成果指標等の定量的評価	介護ロボットの導入施設数は入所施設7施設、グループホーム7施設に支援済み（支援区分6が半数以上または強度行動障がい者が利用する施設（重複除く））
⑤ 実績を踏まえた R 6 年度の変更点	「支援区分6」の利用者や「強度行動障がい」の利用者受け入れ事業所の半数以上は、介護ロボット整備が進められたため、上記条件を問わず、障がい福祉現場全体の介護ロボット整備を推進する。

（2）事業内容

当事業は、利用者への接触時間の削減や、介護業務時間の短縮により施設の衛生管理・利用者の体調管理に要する時間の確保を図り、施設内における感染防止対策を強化するため、障がい福祉サービス事業者が実施する介護ロボットおよびICT機器等を導入する事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する事業である。

（3）関連する政策（D X 推進プログラム）

政策名	ロボット・ICT導入による介護職員の負担軽減
概要	事業所における、介護ロボットやICTの導入を支援し、介護職員の負担を軽減する。
期待される効果	・介護業務時間の短縮 ・利用者への接触時間の削減 ・施設の衛生管理・利用者の体調管理に要する時間の確保
内容	○障がい福祉施設に対するロボットの導入を支援 ・マッスルスーツ、見守りセンサーなど ○介護・障がい福祉施設に対するICT導入を支援 ・タブレット端末、クラウドサービスなど
スケジュール	H 30年度から補助を開始
事業主体	県内介護施設、障がい福祉施設
予算額等	109,593千円（R 4 2月補正）
担当部局	健康福祉部 長寿福祉課、障がい福祉課

（4）補助金等（金額はすべて円単位である）

①福井県介護職員負担軽減支援事業補助金

根拠法令・要綱・要領等	・福井県補助金等交付規則 ・健康福祉部障がい福祉課所管補助金等交付要綱 ・福井県介護職員負担軽減支援事業補助金（障がい福祉分野）交付要綱 ・福井県介護職員負担軽減支援事業補助金（障がい福祉分野）交付事務マニュアル
-------------	---

交付目的	利用者への接触時間の削減や、介護業務時間の短縮により施設の衛生管理・利用者の体調管理に要する時間の確保を図り、施設内における感染防止対策を強化するために行うものである。
開始年度	平成30年度
交付先の名称 (事業の対象者)	<ul style="list-style-type: none"> ○介護ロボットの導入に対する補助 都道府県知事が適当と認めた社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人、および特定非営利活動法人等の団体が運営する障がい者支援施設事業者、共同生活援助事業者、居宅介護支援事業者、重度訪問介護事業者、短期入所事業者、重度障がい者等包括支援事業者または障がい児入所施設事業者 ○ICT機器の導入に対する補助 都道府県知事が適当と認めた社会福祉法人、公益社団法人、公益財団法人、および特定非営利活動法人等の団体が運営する障害福祉サービス事業者、障害者支援施設事業者、一般相談支援事業者、特定相談支援事業者、障害児支援事業者および障害児相談支援事業者とする。
交付対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ○介護ロボットの導入に対する補助 ○ICT機器の導入に対する補助
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ○介護ロボットの導入に対する補助 備品購入費（ロボット等の購入費用に限る。） 使用料及び賃借料（ロボット等の購入費用に限り、当該年度末までの費用を限度とする。購入を原則とするが、リースまたはレンタルの場合は年度末までのリースまたはレンタル料を限度とする。） 役務費（ロボット等の初期設定に要する費用に限る。） ○ICT機器の導入に対する補助 ・タブレット端末・スマートフォン等のハードウェア ・ソフトウェア（開発の際の開発基盤のみは除く） ・クラウドサービス ・上記に伴う保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策など
補助率・ 補助限度額	<p>補助率： 3/4</p> <p>補助限度額：○介護ロボットの導入に対する補助 1 機器につき上限 30 万円（「移乗介護」「入浴支援」用の場合は、1 機器当たり上限 100 万円 ただし、1 つの施設・事業所に対する補助の上限額あり。</p> <p>○ICT 機器の導入に対する補助 1 事業所あたり 100 万円</p>

R 5 年度		交付件数	交付総額
	予算	47 件	29,752,000
	実績	24 件	11,661,000
	執行率(%)	—	39.2

②検証を行った補助金交付先

i) 介護ロボットの導入に対する補助

補助事業者		事業実施主体
(福)九頭竜厚生事業団		(福)九頭竜厚生事業団
補助対象経費	移乗介護ロボット購入費	
補助事業に対する経費	うち補助対象基本額	県の補助金の額
955,000	955,000	716,000
計画目標達成評価時期	設定なし	
目標達成状況	—	

ii) ICT機器の導入に対する補助

補助事業者		事業実施主体
(福)つぐみ福祉会/あわら事業所		(福)つぐみ福祉会/あわら事業所
補助対象経費	タブレット モバイルプリンター購入費	
補助事業に対する経費	うち補助対象基本額	県の補助金の額
1,078,440	1,000,000	750,000
計画目標達成評価時期	設定なし	
目標達成状況	—	

(5) 監査の結果

指摘事項または意見として記載すべき事項は見当たらなかった。

11. 「ふく育」応援事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局	健康福祉部 こども未来課			経費区分	政策的経費				
事業主体	県			要求基準	シーリング 内				
事業実施方法	委託			補助率	—				
事業の経過		開始年度	終了予定年度		R5 年度の区分				
		R3 年度	R6 年度		継続 事業				
福井県長期ビジョン における位置付け 関連する県の計画等	分野 政策	I 学びを伸ばす（人材力） 4 希望が叶う「結婚・出産・子育て」応援							
福井県DX推進プログラム上の政策	福井県子ども・子育て支援計画 デジタルパスポートを活用した子育ての応援								
解決すべき問題・課題 問題・課題を表す 客観的データ	核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、子育て世代が抱える子育てへの負担感の軽減 ○ 核家族化の進行・3世帯割合 2010年 17.5% → 2015年 15.0% ○ 子育てに関して負担に感じること ・お金がかかる62.7% ・精神的・肉体的負担35.4% ・仕事と家庭の両立17.8% ・自由な時間の確保7.7%								
事業目的	子育て世帯や妊娠を応援する企業・店舗等を「ふく育」応援団として募集し、子育て世帯等に優待サービスを行うパスポート事業を実施とともに、子育て応援サイト「ふく育」において最新の子育て情報を一元化して情報発信することにより、妊娠・出産・子育てを社会全体で応援する機運を醸成し、子育て世帯等がお得感や安心感を持ちながら楽しく子育てできる環境を整える。								
R5 年度の事業内容	(1) 「ふく育」応援団による子育て応援の推進 ① ふく育パスポート事業の実施 • 「ふく育」応援団参加店による子育て世帯等への優待サービス、外出応援サポートを実施 • 子育て応援サイト「ふく育」により、応援団の参加登録、パスポートの利用登録・発行を行うとともに、応援団参加店の最新のサービス内容等について情報発信 ② 「ふく育」応援団魅力アップ事業の実施（R 4～） • 5月を「ふく育」応援推進月間と定め、スタンプラリー、応援団人気投票など実施 • 事業の定着化のため、ふく育と地域の商業施設・商店街等とのタイアップ事業を展開（連携協定の一環で福井新聞社が実施） • 男性トイレへのベビーチェア等設置により、子育て世帯にやさしい環境づくりを進める応援団に設置費用を助成（パパ・トイレ整備事業で実施） ③ 企業が従業員の子育てを応援する機運醸成 • 従業員の子育てを応援する「ふく育」応援団（従業員応援型）についてサイト上等で取組みを紹介 (2) 県子育て応援サイト「ふく育」の運営管理、子育て支援情報等の発信 (子育てサービスの利用手続きのデジタル化事業で実施) • 応援団の参加登録およびパスポートの利用登録・発行、応援団に関する情報や妊娠・出産・子育てに関する情報を一元的に発信するポータルサイトを運営管理								
受益者	子育て世帯 [想定される受益者数] 約 70,000 世帯								
前事業	名称	「ママ・ファースト運動」推進事業							
	実績	・協賛店舗による割引・優待サービスの実施（子ども 3 人以上世帯が対象）：協賛店舗数 729 箇所 ・キッズスペース等の普及・促進：まちなかキッズルーム 392 箇所							
関連事業	名称	—							
	役割分担	—							
市町との連携状況	・市町の妊娠届や出生届の窓口で、住民に周知（チラシ配布） ・魅力アップ事業のうち、パパ・トイレ整備事業は市町が実施主体								
R5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称			
	15,339	5,653	—	—	9,686	地域少子化対策重点推進交付金(内閣府)			
	R2	R3	R4	R5	R6	事業評価 (R6 予算編成方針)			
当初予算額	—	19,690	416,326	15,339	13,916	継続			
2月現計予算額	19,690	233,477	361,591	15,339	—	R5 決算額 の内訳			
決算額	18,236	232,002	235,750	15,339	—	勘定科目			
			Ⓐ	Ⓑ		金額			
Ⓐ R5 年度までの 主な増減理由	【R4年度新規事業】 ・応援団、パスポート、サイト関係の事業費 → R3年度 2月補正で計上し、R4年度に全額繰越 ・応援団限定「ふく割」クーポン発行に係る事業費 → R4年度 6月補正：ふく育応援団割、 R4年度 9月補正：ふく育応援団割mini でそれぞれ計上					委託料			
Ⓑ R6 年度予算額の 増減理由	・応援団懇親会費用の減 ・「ふく育」サイトの改修にかかる経費の減					15,339			

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	中間目標	最終目標	考え方・根拠							
成果指標	目標	—	—	—	—	1.74	—	—	福井県子ども・子育て支援計画の目標をもとにした							
	実績	1.56	1.57	1.50	1.46	—	—	—								
		合計特殊出生率														
活動指標	目標	—	—	23,500	35,000	35,000	35,000	60,000	18歳未満の子どもがいる世帯が100%会員登録							
	実績	12,295	39,988	61,641	63,000	—	—	—								
		パスポート会員数														
(C) R 5 年度の実績・成果指標等の定量的評価		<ul style="list-style-type: none"> 活動指標であるパスポート会員数は、R5年度目標達成。 年度末までにさらに増加見込。 成果目標であるR4年度合計特殊出生率については、昨年度と比べ減少したものの、全国に比べ高い水準を維持しており、一定の事業効果が得られていると考えている。 														
(D) 実績を踏まえた R 6 年度の変更点		<ul style="list-style-type: none"> 応援団、会員、双方にとって魅力ある事業となるよう、魅力アップ事業を継続実施。 サイトに掲載する子育て情報の充実を図り、パスポート会員のさらなる増加を目指す。 														

(2) 事業内容

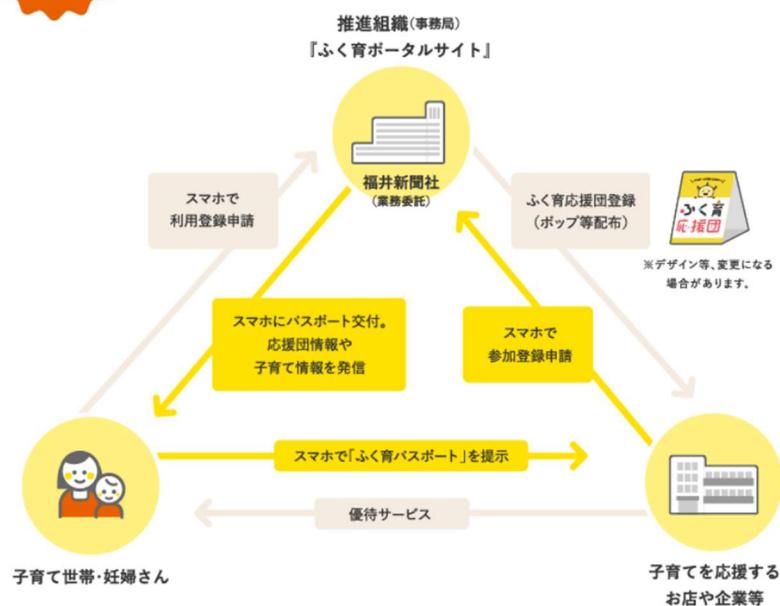
県は、社会全体で妊娠・出産・子育てを応援する機運を醸成するため、令和3年10月1日より「ふく育」応援事業を開始している。

「ふく育」応援事業の主な内容は、以下のとおりである。

- ①「ふく育」応援団の募集：妊婦や子育て世帯を応援する企業・店舗を「ふく育」応援団として登録し、子育て世帯が「ふく育パスポート」を提示したときに得られる割引や特典などを設定することができる。
- ②「ふく育パスポート」の発行：福井県内に住民票がある妊婦や18歳未満の子どもがいる世帯を対象に「ふく育パスポート」を発行し、ふく育パスポート利用者はスマートフォンでパスポート画面を提示することで、応援団参加店が提供する割引や優待サービスを利用できる。



事業の仕組み



③子育て応援サイト「ふく育」の運営：妊婦や子育て世帯に役立つ情報を提供するため、県子育て応援サイト「ふく育」を開設し、子育てに関するさまざまな情報や、応援団の店舗情報、サービス内容などを発信している。



④「ふく育応援団（従業員応援企業）登録制度」の設立：従業員が仕事と妊娠・出産・子育てを両立しやすい職場環境づくりを推進するため、経営トップのリーダーシップのもと、従業員を支援する企業を『ふく育応援団「従業員応援企業」』として登録する制度。「ふく育」サイトで企業の従業員の妊娠・出産・子育ての応援宣言を掲載することができ企業のイメージアップや人材確保につなげることができる。

これらの取り組みを行うことで、妊婦・出産・子育てを社会全体で応援する気運を醸成し、お得感や安心感を持ちながら楽しく子育てができる環境整備を行っている。

また、子育て世帯を支援するため、「ふく育」応援事業の一環として、ふく育ポイントの発行が行われている。今回のふく育ポイントの発行は、各市町村の住民基本台帳から18歳未満の子がいる世帯情報を抽出し、対象の子育て世帯に対して、ふく育ポイントの取得に必要な二次元コードが記載されたハガキを郵送し、ふくアプリでハガキ記載の二次元コードを読み取ることで、ふく育応援団店舗で使用できるデジタル地域通貨（ふく育ポイント）の取得を行うことができるという流れで実施されている。

（3）関連する政策（DX推進プログラム）

政策名	デジタルパスポートを活用した子育ての応援
概要	子育てを応援する企業（「ふく育」応援団）が、デジタルパスポートを提示する子育て世帯や妊婦に割引・優待を行うことにより、子育て世帯等を応援。
期待される効果	・子育てを社会全体で応援する機運の醸成 ・子育て世帯等が安心して子育てできる環境の整備
内容	○スマホを媒体としたサービス提供・情報発信の充実 ・LINEを活用したプッシュ型の情報発信の充実 ・子育て応援サイトのセキュリティ機能の充実 ・子育て世帯対象のデジタル地域通貨（「ふく育ポイント」）の発行
スケジュール	R5年5月：「ふく育」応援推進月間 スタンプラリーの開催、応援団人気投票 R5年11月～：子育て世帯対象のデジタル地域通貨（「ふく育ポイント」）の発行
事業主体	県内民間企業、県内店舗 等
予算額等	261,889千円（R5 当初・6月補正）
担当部局	健康福祉部 こども未来課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：ふく育応援事業委託業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年4月1日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	<p>社会全体で子どもや子育て世帯を応援する機運を醸成し、安心して妊娠・出産・子育てができ、「幸福な福井の子育て」（「ふく育」）を実感することができる環境を整備することを目的とする事業であり、以下の業務を委託するものである</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 「ふく育」応援団（優待サービス型・外出サポート型）の募集・登録、管理・運営 (2) ふく育パスポート事業の実施 (3) 「ふく育」応援団魅力アップ事業 (4) ふく育応援団「従業員応援企業」登録制度の募集・登録、管理・運営 (5) ふく育サイトの改修、管理・運営 (6) ふく育サイトによる子ども・子育て情報の発信 	
契約先	(株)福井新聞社	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	<p>地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号</p> <p>当事業の効果的な実施のためには、より多くの企業・店舗等に応援団に参画してもらい、より多くの子育て世帯にパスポートを利用してもらうこと、また、より多くの子育て世帯等に子どもや子育てに関する情報を発信し利用してもらうことがポイントである。</p> <p>事業者や県民への幅広い周知と意識啓発が非常に重要であり、(株)福井新聞社は、県内全域を発行エリアとする発行部数約20万部の県内唯一の地方紙であって、高い情報発信力と情報収集力を有するとともに、子どもや子育てを応援する事業を多数実施し、SNSによる子育て世帯への情報発信もしている。</p> <p>さらに(株)福井新聞社は、県と「子ども・子育て支援に関する協定」を締結し、「ふく育」応援事業について連携して事業を推進することとしている。</p> <p>以上のことから、県内全域のより多くの事業者や県民からの意見を徴収し事業に反映するとともに、より多くの事業者や県民に情報を発信して周知し、社会全体の意識啓発を図ることができる唯一の機関であるため、(株)福井新聞社と随意契約することとした。</p>	
契約金額等	予定価格	見積額
	15,339,000	15,339,000
	当初の契約金額	—
	15,339,000	

契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託 1	再委託先：(株)fu プロダクション 委託内容：ふく育応援談およびサイト「ふく育」の管理サポート 再委託金額：5,133,150 円	
再委託 2	再委託先：ごきげんママ☆Factory 委託内容：「ふく育」に掲載するイベント記事の制作 再委託金額：110,000 円	
再委託 3	再委託先：坂井市まちづくりセンター 委託内容：「ふく育」に掲載するイベント記事の制作 再委託金額：132,000 円	
再委託 4	再委託先：三谷コンピュータ(株) 委託内容：サイト「ふく育」の管理サポート 再委託金額：4,210,800 円	
再委託 5	再委託先：三谷コンピュータ(株) 委託内容：県内子育て支援情報の LINE 発信業務 再委託金額：245,688 円	
R 5 年度 の支出	勘定科目 委託料	支出額 15,339,000
国の交付金	なし	

②事業名：ふく育応援事業（ふく育ポイント）に係る事務局委託業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和 5 年 11 月 20 日	令和 6 年 3 月 31 日
業務の 目的・内容	<p>ふく育応援事業（子育て世帯対象のデジタル地域通貨（ふく育ポイント）の発行）に係る事務局委託業務は、子育て世帯を対象にして、ふく育応援団店舗で使用できるデジタル地域通貨（以下、ふく育ポイント）の発行を行うにあたり必要となる運営事務局を委託する事業であり、事務局の主な業務は以下になる。</p> <p>（事務局の主な業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯に向けの案内ハガキの作成、市町への郵送 ・コールセンターの設置、運営（市町との調整を含む） ・審査・精算業務 ・デジタル地域通貨の発行（専用アプリの運用） ・広報 	

契約先	(株)ふくいのデジタル	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約 理由	<p>地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号</p> <p>(株)ふくいのデジタルは、(株)福井銀行と(株)福井新聞社による共同出資会社であり、DX推進課のもと令和5年度から福井県のデジタル地域通貨の発行・運用を行っている。デジタル地域通貨の発行・使用のため県として共通のシステムを使う必要があること、また、同社はDX推進課事業において県下共通のコールセンターを運用する予定であり、当事業で必要となるコールセンターや対象店舗の精算業務などの事務局業務はDX推進課と大部分が共通していることから、他社に委託するよりも同社に委託することが最も経済的で効率的な運用を図ることができる。</p> <p>以上のことから(株)ふくいのデジタルと随意契約することとした。</p>	
契約金額等	予定価格	見積額
	22,650,500	22,650,500
	当初の契約金額	—
	22,650,500	
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	なし
再委託	なし	
R5年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	21,237,891
国の交付金	なし	

（5）監査の結果

①活動指標および成果指標について

県が実施する「ふく育パスポート」事業は、子育て世帯の負担軽減を目的とし、応援団に登録された店舗で優待サービスを受けられる仕組みとなっている。

i) 活動指標について

当事務事業カルテにおいては、活動指標として「パスポート会員数」を設定しており、18歳未満の子どもがいる世帯が100%会員登録を目標としているが、目標値は世帯数で、実績値は年度末の人数でカウントしており、同じ単位での比較検討がなされていない。令和5年度の結果報告では、活動指標の目標は達成しているとしているが、令和5年度末の63,000人について仮に夫婦でと考えると半分の31,500世帯となり、目標数値に達しておらず誤った報告となっている。目標値と実績値は同一の単位でカウントし比較報告される必要がある。

ii) 成果指標について

当事務事業カルテにおいては、成果指標として「合計特殊出生率」を設定している。しかし、出生率は、経済状況、労働環境、社会的価値観、住宅政策など、複数の要因が絡み合って決まる指標であり、一つの施策が直接的な影響を与えるものではない。このため、当事業の「ふく育パスポート」による優待サービスが出生率の上昇にどの程度寄与するのか不明であり、事業と指標の因果関係が希薄であるといえる。そのため、成果指標として出生率を用いるのは、事業の有効性の評価の観点から適切でないと考える。事業の有効性を正しく評価するための成果指標としては、例えば、「子育ての満足度の向上」や「育児関連支出の削減効果」といった直接的なメリットを測る指標のほうがよいと考える。

意見 32	活動指標および成果指標の設定について
	<p>「ふく育」応援事業の事務事業カルテにおいては、活動指標として「パスポート会員数」を設定し、18歳未満の子どもがいる世帯が100%会員登録を目標としているが、目標値は世帯数で、実績値は年度末の人数でカウントしており、同じ単位での比較検討がなされていない。目標値と実績値は同一の単位でカウントし比較報告される必要がある。</p> <p>また、成果指標として「合計特殊出生率」を設定しているが、合計特殊出生率は、他の要因の影響が大きく、当事業に対する成果とするには直接的な関連性が乏しい。成果指標は、当事業と直接的な関連性が認められる適切なものを設定することが望まれる。例えば、「子育ての満足度の向上」や「育児関連支出の削減効果」などがよいのではと考える。</p>

②ふく育パスポートの稼働率について

「ふく育パスポート」は、子育て世帯の負担軽減を目的とした支援施策であるが、令和6年10月時点の利用状況を分析した結果、直近6か月間の利用実績が約3割にとどまり、1年間ログインしていない会員が約4割に達していることが判明した。このデータは、「ふく育パスポート」が想定されていたほど活用されていないことを示している。

i) 低い稼働率が示す問題

直近6か月間の利用実績が3割にとどまるという事実は、登録者の多くが「ふく育パスポート」を積極的に活用していないことを意味する。つまり、会員登録がされていても、実際にサービスを利用しているのは一部の層に限られているという状況である。こうした結果が生じる背景には、以下の要因が考えられる。

- ・特典の魅力度不足：提供される優待サービスが、子育て世帯にとって十分なインセンティブになっていない可能性がある。
- ・利用の利便性の低さ：対象店舗やサービスの範囲が限定的であり、利用しづらい状況がある可能性がある。
- ・情報発信の不足：パスポートの存在や利用メリットが十分に周知されておらず、登録したもののが忘れ去られている可能性がある。

利用実態のないパスポート会員数が増えたとしてもランニングコストがかかるだけであり、事業を存続させる意味が乏しくなる。稼働率が低いのであれば事業の停止や廃止を含めて今後の進め方を再検討することが望まれる。

ii) 休眠会員の多さが示す事業の形骸化

1年間ログインしていない会員が約4割に達しているという点が問題としてあげられる。これは、新規登録時には一定の関心があったものの、時間が経つにつれて利用する動機が失われ、結果的に「放置」されている状態を示している。

登録者の大半がアクティブに利用していない状態では、事業が形骸化していると言わざるを得ず、行政が提供するデジタルサービスとしての持続可能性も懸念される。休眠会員の発生を防ぐべく利用促進策を強化する必要がある。

iii) 現行の指標設定の見直しが必要

これまで「ふく育パスポート」の活動指標として会員数が用いられてきたが、今回の分析結果から明らかなように、単に登録者数を増やすだけでは本来の目的である「子育て支援」の実効性を担保することはできない。むしろ、「実際に利用されているかどうか」を測定することが、より重要な指標となる。

今後は、以下のような指標を導入すべきである。

- ・アクティブユーザー率：一定期間内にログインし、サービスを利用した割合を把握する。
- ・パスポート提示回数：優待サービスがどの程度活用されているのかを測る。
- ・利用満足度調査：実際の利用者からのフィードバックを収集し、サービス改善に活かす。

これらの指標を重視し、利用者が継続的にアクセスしたくなる仕組みを整えることが望まれる。

iv) 今後の改善策

現状の課題を解決し、実際に利用される施策へと改善するためには、以下のような対応が必要と考える。

ア. 優待サービスの拡充と魅力度向上

より多くの子育て世帯にとって実用的な優待特典を追加し、パスポートの価値を高める。

イ. 定期的なリマインド通知の実施

一定期間ログインしていない会員に対し、特典情報の更新や利用促進の通知を送ることで、休眠状態を防ぐ。

ウ. UX（ユーザーエクスペリエンス）の改善

アプリの操作性向上や、利用可能店舗・サービスの可視化を進め、より直感的に使いやすい仕組みを整える。

エ. 利用者アンケートの実施とデータ活用

実際にパスポートを活用している世帯の声を反映し、改善の方向性を検討する。

v) 結論

「ふく育パスポート」は、子育て世帯を支援するという重要な目的を持つ事業であるが、現状の稼働率を見る限り、その目的が十分に達成されているとは言い難い。単なる会員数の増加ではなく、実際の利用促進と継続的な関与を促す施策が必要である。

行政の支援事業は、税金を原資として運営されるものであり、その成果が求められる。「登録者数」だけを指標とするのではなく、「実際にどれだけ役立っているのか」を測定し、より実効性のある施策へと改善していくことが望まれる。

意見 3 3	「ふく育パスポート」の稼働率について
	<p>令和6年10月時点における「ふく育パスポート」の利用状況を分析したところ、直近6か月間の利用実績が約3割にとどまり、1年間ログインしていない会員が約4割いることが分かった。</p> <p>これは、「ふく育パスポート」の会員の約半数が利用していないことを意味しており、子育て世帯にとって魅力的なサービスとなっていない可能性があり、ふく育パスポート事業全体の効果を最大限に引き出すため、県は、利用状況の改善に向けた取り組みを検討していくことが望まれる。</p>

③ふく育パスポートの効果測定について

「ふく育パスポート」は、子育て世帯が「ふく育パスポート」を提示すれば企業独自の割引や優待を受けられるという簡単設計であり一見、利便性が高いように見える。しかし、このシステムには以下の点で問題がある。それは、「どの店舗で」「どのような優待が」「どれだけ利用されているか」という利用実態のデータを行政側が把握できないという点にある。

i) データ不在がもたらす事業の停滞

本来、行政主導の支援事業であれば、その施策がどの程度利用されているかを把握し、継続的な改善を図ることが求められる。しかし、「ふく育パスポート」では、利用者がパスポート画面を提示するだけの仕組みとなっており、実際の利用データが収集されていない。その結果、以下のような問題が生じている。

- ・ニーズの把握が困難：どの企業のどの優待が特に人気があるのか、またはほとんど利用されていないのかが不明なため、利用者の実際のニーズに基づいた制度の改善ができない。
- ・事業の評価が困難：どれだけの子育て世帯が「ふく育パスポート」を活用しているのか、どのような形で支援が届いているのかを定量的に評価する仕組みがないため、事業の効果測定が行えない。
- ・参画企業へのフィードバックがない：企業が独自に設定した割引や優待が有効に機能しているのか、改善の余地があるのかといったフィードバックが行えず、企業側のインセンティブも低下する。

ii) データ活用なしでは事業の発展は望めない

行政が税金を使って実施する事業である以上、利用実態の把握と改善の仕組みを備えていることは不可欠である。しかし、現状の「ふく育パスポート」には、その基本的な機能すら備わっていない。結果として、事業が適切に機能しているのか把握できず、単に「登録者数が増えた」「参画企業が増えた」といった表面的な指標のみが評価される状況になっている。

支援事業が持続的に発展し、より多くの子育て世帯にとって有益なものになるためには、データを活用した施策の改善が必須である。例えば、以下のような仕組みを導入すれば、利用実態の可視化が可能となるのではと考える。

ア.デジタルチェックイン機能の導入

店舗でのパスポート利用時に二次元コードやアプリ内の簡単なチェックイン機能を導入し、どの店舗で利用されたかを記録できるようにする。これにより、どの優待がどれだけ利用されているかのデータが蓄積され、ニーズの把握につながる。

イ.利用履歴の収集と分析

ユーザーがどのような優待を利用しているのか匿名データを蓄積し、人気のある特典や利用率の低い特典を分析することで、優待内容の最適化を図る。また、利用率の低い特典については、改善策を検討する材料として活用できる。

ウ.企業へのフィードバック機能

参画企業が自社の優待がどれだけ利用されているのかを確認できるようにし、より利用されやすいサービスの提供を促す。企業側にもデータを共有することで、利用者のニーズに応じた割引や特典の見直しを行うきっかけを提供できる。

エ.ユーザー評価制度の導入

データ活用の一環として、利用者自身が「良かった優待」や「サービスが良かった企業」を評価できる仕組みを導入することで、より効果的な事業改善が可能になる。

・利用者のニーズ把握

評価データを分析することで、どの優待が特に好評なのか、逆に改善が必要なのかを明確にできる。これにより、人気の優待を増やし、利用されていない優待を適切に見直すことが可能となる。

・企業側のモチベーション向上

高評価を受けた企業はさらに利用者を獲得できるため、優待サービスの質を向上させるインセンティブが生まれる。低評価の企業はフィードバックを参考に改善を行い、事業全体の質を向上させることができる。

・エンゲージメントの強化

利用者が評価に参加できることで、パスポートを「使うだけ」でなく、事業の改善に関わる意識が生まれる。評価が可視化されることで、より積極的にふく育パスポートを活用しようという動機付けにもつながる。

オ.具体的な実装方法

- ・アプリ内で「星評価」+「コメント投稿」機能を実装
- ・「人気優待ランキング」の定期発表
- ・高評価の企業には自治体からのP R支援を行う
- ・低評価の企業には改善ポイントのフィードバックを提供

このような仕組みを導入すれば、データを有効に活用するだけでなく、行政・企業・利用者の三者にとってメリットのあるシステムとなると考える。

iii) 結論

「ふく育パスポート」事業の最大の問題は、その利用実態を行政が把握できないため、改善のためのデータが不足している点にある。この状態では、事業の評価も、より効果的な支援の提供もできず、結果的に支援策としての価値が十分に発揮されないままとなってしまう。

当事業を形骸化させないためには、利用データの収集と活用を前提とした仕組みを導入し、実際に役立つ支援制度へと改善する必要がある。

また、参画企業に対して、優待サービスの利用状況や利用者の評価をフィードバックすることで、より利用されやすい優待サービスを検討するきっかけを提供し、子育て世帯にとって本当に役立つ施策へと発展させていくべきであろう。

意見 34	「ふく育パスポート」の効果測定について
	<p>「ふく育パスポート」は、利用者がスマートフォンを使って、「ふく育パスポート」のパスポート画面を店頭で見せることにより、企業が独自に設定した割引や優待を受けることができるシステムになっているが、どの店舗でどれだけ使われているかの情報が集まる仕組みにはなっていない。そのため、「ふく育パスポート」でどの企業のどの割引や優待が子育て世帯にとって必要とされているのかニーズを把握することはできず、「ふく育パスポート」事業を発展させることができていない。</p> <p>「ふく育パスポート」事業がより良くなるためにも、ふく育パスポートの利用実態を把握できる仕組みを整えることが望まれる。</p>

④「ふく育」公式LINEアカウントの普及率の低さと改善の必要性について

県が提供する「ふく育」公式LINEアカウントは、子育て支援情報を発信する重要なツールとして機能するはずである。しかし、監査時点における登録者数は20,779人と、「ふく育パスポート」の会員数（60,000件超）に対して著しく少ない。この乖離は、公式LINEアカウントの普及に課題があることを示しており、適切な対応が求められる。

i) 公式LINEアカウントの登録者数の伸び悩み

本来、LINEは日本国内において最も普及しているSNS・メッセージアプリであり、公式LINEアカウントを活用することで、行政の情報をより多くの住民に効率的に届けることが可能である。しかし、「ふく育」公式LINEアカウントの登録者数は、「ふく育パスポート」の会員数の3分の1にも満たない状態であり、利用者の関心が低いか、登録のハードルが高いことが示唆される。

ii) 公式LINEアカウントの検索の問題

普及率の低さの一因として、公式LINEアカウントがLINEアプリ内の検索で表示されないことが挙げられる。通常、公式アカウントはLINEアプリの検索機能を利用して簡単に登録できる仕組みが整えられているが、「ふく育」の場合はLINE内で検索しても表示されないため、利用者が公式アカウントの存在を知る機会が極端に少なくなっている。

その結果、現状ではホームページのリンク経由でしかアカウントを登録することができず、これが登録者数の伸び悩みに直結していると考えられる。

iii) 結論

「ふく育」公式LINEアカウントの登録者数が「ふく育パスポート」の会員数に比べて著しく少ない現状は、情報発信ツールとしての有効性が十分に発揮されていないことを示している。特に、LINE内で検索してもアカウントが表示されず、登録方法がホームページ経由に限定されている点は、改善すべき点である。

行政が提供する情報発信ツールは、多くの利用者に届いてこそ意味があるため、「ふく育」LINE公式アカウントの普及を促進し、子育て世帯にとってより利用しやすい情報提供体制を整備することが望まれる。

意見 35	ふく育の公式LINEについて
	<p>ふく育の公式LINEアカウントについて監査時点の登録者数は20,779人となっている。ふく育パスポートの会員数は60,000件超あるにもかかわらず登録者数が少ない。理由として、ふく育の公式アカウントがLINEで検索した場合表示されることにも問題があるのではないかと考える。</p> <p>現状、公式アカウントの登録もホームページからのリンクからでしか発見できないため、より簡単に公式アカウントを登録できるよう改善することが望まれる。</p>

⑤ふく育ポイントについて

県が実施する「ふく育ポイント」事業は、子育て世帯を支援する目的で、ふく育応援団店舗で使用できるデジタル地域通貨（ふく育ポイント）を発行する事業である。しかし、当事業には、有効性・公平性・効率性の観点から検討すべき課題がある。

i) 高額な運営コスト

当事業の実施に伴い、対象者の名寄せ（重複チェック）、ポイント交付用の二次元コード付きハガキの郵送など、追加的な事務負担が発生している。その結果、事業費195百万円のうち50百万円が委託費用として消費されており、全体の約25%はポイント交付とは直接関係のない運営コストに費やされている。

ii) 事業の目的と必要性

国の緊急経済対策で行われる給付金政策は、景気刺激や特定の生活支援を目的としており、当事業については新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けた子育て世帯に対するボストコロナの経済支援を目的として実施されたものであるが、そのような施策目的が対象世帯に十分に認知されていない。また、給付は、追加的な費用がかかるため、できる限り緊急性や合理性がある場合に限定すべきである。

iii) 公平性確保

当事業におけるふく育ポイントの給付は、アプリを用いて行われることから、スマートフォンを持たない者などアプリを利用できない者は給付対象から外れるとなった場合には公平性の観点で問題となる。しかし、この点については、アプリを利用できない者に対しても、対象店舗での利用レシートを事務局に送付することで口座振込により給付される仕組みも設けられており、手間はかかるものの、公平性確保への配慮が行われていた。ただし、子育て世帯全員に給付できていない点は若干公平性の点での問題は残る。

また、ふく育ポイントの利用は、「ふく育応援団」加盟店に限定されているため地域的な公平性の確保が課題として挙げられる。しかしながら、県内に多店舗展開しているスーパー・ドラッグストアなどの日用品購入が可能な店舗も「ふく育応援団」に加盟しており、利用者はふく育ポイントを利用できることから、地域的な利便性の不公平は一定程度解消されている状況にはなっている。

ただし、「ふく育応援団」の活動状況については実態調査を行うなど検証が求められるが、将来的には、子育て世帯に対する経済支援という事業目的を踏まえ、利用者の利便性を第一に考慮し、ふく育ポイントの利用可能店舗を限定するのではなく、より多くの店舗やサービスで利用できる仕組みとすることが望ましいと考える。

iv) 給付手続きの合理化とマイナンバーカードの活用

ふく育ポイントの交付には、アプリでの申請と本人確認が必要であり、デジタル環境に不慣れな利用者にとってはアプリの操作や二次元コードの読み取り自体が負担であるとともに、デジタル環境に不慣れではなくとも、そもそもアプリを入れて二次元コードを読み取るという新たな手続きを求められること自体が負担となっている可能性がある。他方、行政側も給付対象者であるかどうかの事前・事後のチェックの事務負担が強いられている。今後同様の施策を実施する場合には、毎回本人確認が発生することになる。

アプリでの毎回の本人確認や交付申請の手間、行政側での給付対象者であることの事前・事後のチェックの手間を省力化するため、将来的には、マイナンバーカードを活用することが有効と考えられる。マイナンバーカードを活用することで、行政が持つデータをもとに給付対象者を迅速に特定でき、本人からの申請手続きなしに、確実に給付対象者へ自動的にポイントを付与することが可能になる。

マイナンバーカードの活用などにより、現在の給付方法におけるさまざまな手間を省き、利用者および行政の双方の負担を軽減するよう、より効率的な給付方法を引き続き検討し整備を進めることが望まれる。

v) 結論

「ふく育ポイント」事業は、高額な運営コストに対する効果の不透明さ、給付の公平性、給付手続きの煩雑さといった課題があり、現状のまま事業を継続することは慎重に検討されるべきである。

もし子育て世帯支援としてポイント交付を続けるのであれば、利用者にとって利便性の高い給付方法への見直し、利用可能店舗の制限の撤廃、マイナンバーカードの活用による給付プロセスの合理化と行政負担の削減といった施策を講じ、より実効性のある支援事業へ改善させることが望まれる。

意見 36	ふく育ポイントについて
	<p>ふく育応援団店舗で使用できる「ふく育ポイント」の発行にあたり、対象者の名寄せ、ポイント交付用の二次元コード付きハガキの郵送等、追加的な負担が生じており、事業費195百万円のうち50百万円が委託料として消費されている。当事業は、有効性、公平性、効率性の観点から改善の余地があったと考える。</p> <p>今後もふく育ポイント交付による子育て支援を実施するのであれば、利用者にとって利便性の高い給付方法への見直し、利用可能店舗の制限の撤廃、マイナンバーカードの活用による給付プロセスの合理化と行政負担の削減といった施策を講じ、より実効性のある支援事業へと改善させることが望まれる。</p>

12. ふくい移住ブーム創出事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局		交流文化部 定住交流課			経費区分	政策的経費								
事業主体		県			要求基準	シーリング 内								
事業実施方法		委託		補助率	—									
事業の経過		開始年度	終了予定年度		R5 年度の区分	期首までの経過年数								
R5 年度		R8 年度	新規 事業		0 年									
福井県長期ビジョン における位置付け 関連する県の計画等	分野 政策	III 11	楽しみを広げる（創造力） 人が人を呼ぶ、移住・定住新戦略											
福井県DX推進プログラム上の政策	ナッジを活用した移住情報発信強化													
解決すべき問題・課題	都市部において地方移住への関心が高まっているものの、移住希望者が移住先を検討する際、「福井」は候補地として挙がらない。移住に関心を持つ者の目を福井に向けさせるための情報発信が必要である。													
問題・課題を表す 客観的データ	「2022年移住希望地ランキング（ふるさと回帰支援センター）」において 福井県は20位以下 ※20位以下は順位公表なし													
事業目的	都市部の若者・子育て世代を主なターゲットとして、ナッジを活用したインターネット広告や福井の生活環境をPRする動画の配信、県民等を巻き込んだSNSでのキャンペーンなど移住関係情報の切れ目ない発信を展開することにより、福井への移住ブームを創出し、移住者の増加を図る。													
R5 年度の事業内容	(1) ナッジを活用したインターネット広告の配信 都市部の若者・子育て世帯に対し、ナッジを活用して福井の生活環境の良さなどを訴求するインターネット広告を配信 (2) 福井の生活環境をPRする短編ドラマ動画の制作・配信 福井の生活環境の魅力を全5話の短編ドラマ動画として制作し、SNSで配信 (3) SNS キャンペーンの実施 福井移住あるある（移住者目線）、福井暮らしあるある（県民目線）をSNSに投稿するキャンペーンを実施 (4) 「ふくい移住ナビ」チャットボットの構築 県や市町の支援情報が移住者の属性や希望に合わせて即座に把握できるチャットボットを構築													
受益者	福井への移住希望者等 [想定される受益者数] 1,200人													
前事業 実績	名称	—												
関連事業 役割分担	名称	ふるさと福井移住定住促進機構運営事業												
市町との連携状況	県・全市町が参画する移住定住の総合拠点として運営													
R5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称								
	28,576	11,330	—	—	17,246	デジタル田園都市国家構想交付金								
	R2	R3	R4	R5	R6	事業評価 (R6 予算編成方針)								
当初予算額	—	—	—	28,576	13,638	縮減								
2月現計予算額	—	—	—	28,576	—	R5 決算額 の内訳								
決算額	—	—	—	28,385	—	勘定科目	金額							
(A) R5 年度までの 主な増減理由	—				(B)	委託料	28,385							
(B) R6 年度予算額の 増減理由	・ドラマ動画制作費用の減 ・チャットボット構築費用の減													
	R2	R3	R4	R5	R6	中間目標	最終目標							
成果指標 目標	新ふくい人 800						考え方・根拠 長期ビジョン、ふくい創生・人口減少対策戦略の							
	実績	1,004	1,018	1,229	1,361	—	KPI							
活動指標 目標	ふくい移住ナビPV数 —						R5 は見込数							
	実績	—	—	—	434,483	—	—							
				(C)	(D)									

④ R5年度の実績・成果指標等の定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> 事業による要因 ナッジを活用した広告配信において、同一バナーを同一エリアで複数回配信したことによりクリック率の低下が発生したことから、移住ナビのPV件数は目標未達成となる見込み。
⑤ 実績を踏まえたR6年度の変更点	<ul style="list-style-type: none"> ナッジを活用した広告配信はクリック率低下も見られることから、クリエイティブの変更を行うとともに、配信時期や配信エリアについて機動的に対応 ドラマ動画は世間の反響や移住への影響を確認する必要があるため、新たなコンテンツの制作は行わず、配信のみ継続

(2) 事業内容

都市部の特定のターゲット層（子育て世帯）に、福井の子育て・教育環境の良さなどの訴求に加え、福井への移住に向けた行動を促すことを目的として、ナッジ（※）を活用したターゲット広告を配信し、行動喚起に結び付けることを目的に実施する事業である。

移住の促進にあたっては、都市部に向けて、本県の最大の強みである子育て環境の良さ・教育水準の高さを特定のターゲット層（子育て世代）に向けて発信するとともに、次のステップとして、移住に向けて具体的な行動を促す働きかけを行っていくことが重要であると考え、この観点から、インターネット上で子育て世代をピンポイントで捉えるターゲット広告を展開し、そこにナッジを活用することで、訴求力を高めると同時に行動変容を促す効果が期待でき、非常に有効であると考え実施するものである。

令和4年度に実施した有効性検証においては、制作したクリエイティブに応じてクリック率に有意な差が見られ、通常の広告配信に比して高い効果が得られた。令和5年においては、そのクリエイティブの一部を有効活用するとともに、令和4年度に開発したクリエイティブと統一性を持たせた新たなクリエイティブの制作と配信エリアを拡大して実施する。

具体的には、下記のナッジを活用したターゲット広告の配信、ナッジの有効性の検証を行う。

(1) 広告配信時期

- ①令和5年10月中旬から11月中旬
- ②令和5年12月中旬から令和6年1月中旬
- ③北陸新幹線福井・敦賀開業時期（令和6年3月）周辺の2週間程度

(2) ターゲット

・埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

・愛知県

・京都府、大阪府、兵庫県

各エリア在住の子育て世代（18歳～44歳）

(3) 内容

- ①ナッジのパターン開発
- ②クリエイティブの制作および提供
- ③ナッジを活用したターゲット広告の配信
- ④ナッジの有効性の検証

※ナッジ理論：行動経済学の概念で、人々がより良い選択を無意識に行うように促すための手法。

具体的には、行動を強制や命令ではなく、ちょっとしたきっかけや環境の変化を通じて、自然に望ましい行動を取るように誘導する手法のことである。

(3) 関連する政策 (D X 推進プログラム)

政策名	ナッジを活用した移住情報発信強化
概要	デジタルマーケティングを活用し、都市部の若者・子育て世帯をターゲットとして、福井の子育てや生活環境の良さを発信し、移住関心層を掘り起こし、移住者の増加を図る。
期待される効果	・都市部の若者・子育て世帯への福井県の情報接触機会の増加 ・都市部からの移住者数の増加
内容	○ナッジを活用したインターネット広告の配信 ・都市部の若者・子育て世帯に対し、都市部と比較した福井の子育てや生活環境の良さなどを訴求する広告を配信 ・年齢、性別等に応じた最適化配信により、移住フェアへの参加を誘導 ・北陸新幹線福井・敦賀開業に伴い、福井の情報が都市部で増加する時期に合わせ、移住情報も重点的に配信
スケジュール	R5年 9月：ナッジを活用した広告制作 10月～：広告の配信（移住フェア） 12月～：広告の配信（年末年始） R6年 3月：広告の配信（北陸新幹線）
提携先企業	I T 企業等
予算額等	28,576 千円 (R5 6月補正)
担当部局	交流文化部 定住交流課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：ナッジを活用した移住促進 P R

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年8月25日	
業務の目的・内容	都市部の特定のターゲット層（子育て世帯）に、福井の子育て・教育環境の良さなどの訴求に加え、福井への移住に向けた行動を促すことを目的として、ナッジ理論を活用したターゲット広告を配信し、行動喚起に結び付けることを目的に実施するものであり、ナッジを活用しターゲット広告の配信、ナッジの有効性の検証を行うものである。	
契約先	(株)サイバーエージェント	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 ナッジ理論を活用した事業を行うが、ナッジの開発、ターゲット広告配信まで一貫して行っているのは、星野教授と業務締結をしている(株)サイバーエージェントのみであることから(株)サイバーエージェントと随意契約することとした。	

契約金額等	予定価格		見積額
	6,587,240	6,587,240	
	当初の契約金額		—
	6,587,240		—
契約の変更	金額の変更	変更後の契約金額	増減額
		7,347,120	759,880
契約の変更	変更の理由	<p>令和6年3月16日の北陸新幹線開業は本県にとって100年に一度のチャンスである。しかしながら、年始に石川県能登半島を震源地とした地震の影響により、福井県も含めた北陸エリアに対する観光や移住マインドの低下が懸念されている。</p> <p>また、昨年度から同内容のバナーを繰り返し配信してきた結果、クリック率等の低下（R4：3.05% → R5：2.02%）が見受けられている。</p> <p>これらの状況を踏まえ、以下の業務を追加し、事業効果を最大化させるために変更したものである。</p> <p>（業務の追加）</p> <p>関東エリアで配信されるバナーのうち効果の高い「自由時間」、「住宅（広さ）」、「生活コスト」、「家賃」の写真変更およびそれに付随するサイズを変更する。</p> <p>県が提供するバナー5種類×4サイズについて、広告予算を50万円追加した上で新たに配信する。</p>	
		<p>「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり</p>	
再委託	なし		
R5年度 の支出	勘定科目	支出額	
	委託料	7,347,120	
国の交付金	名称	金額	
	デジタル田園都市国家構想交付金	3,673,560	

（5）監査の結果

①委託先の選定について

当事業の委託先が、(株)サイバーエージェントとの随意契約となった理由としては、同社が星野教授と業務提携しており、ナッジの開発からターゲット広告配信までを一貫して実施できる唯一の事業者であると判断されたためとしている。

しかしながら、Webサイトで確認したところ、他の企業においても星野教授を技術顧問に迎え、同様のサービスを提供していることが確認できた。したがって、(株)サイバーエージェントのみを契約先とす

のではなく、複数の企業から見積もりを取得し、金額やサービス内容を比較検討することで、より県にとって有利な契約を結ぶことができた可能性も考えられる。

委託先の選定にあたっては、複数の候補から選定することを基本とし、特命随意契約は慎重かつ厳正に行う必要がある。

意見 37	委託先の選定について
	<p>ふくい移住ブーム創出事業におけるナッジを活用した移住促進PR業務においては、特定の企業のみ履行可能として特命随意契約を行ったが、他の企業においても同様のサービスを提供していることが確認できた。</p> <p>委託先の選定にあたっては、複数の候補から選定することを基本とし、特命随意契約は慎重かつ厳正に行う必要がある。</p>

②活動指標および成果指標について

当事業事業カルテにおいては、活動指標として「ふくい移住ナビPV数」、成果指標として「新ふくい人」を設定している。

成果指標の「新ふくい人」の意味しているところは、創生・人口減少対策戦略に掲載しているKPIの進捗状況からすればU/Iターン者数を意味すると考えられるが、定住交流課の事務事業のうち、成果指標を「新ふくい人」としている事務事業が10件に及んでおり、多数の事務事業で共通の成果指標が用いられている。これでは、どの事業が成果指標「新ふくい人」にどれだけ寄与しているのか、貢献度を把握することが困難である。成果指標は、事業実施の結果として県民にもたらされる成果、事業目的の達成度合いである。したがって、複数の事業で同一の成果指標を用いる場合、各事業の貢献度が曖昧になり、事業評価の精度が低下する可能性が懸念される。指標は、事業目的に直接的に影響する指標を設定することが望まれる。当事業においては、福井県への移住に関心を持ち、実際に移住するという行動に移すことを促すため、例えば、活動指標を「広告配信数・投稿数」とし、成果指標を「ふくい移住ナビPV数」とするなどが考えられる。

意見 38	活動指標および成果指標の設定について
	<p>ふくい移住ブーム創出事業の事務事業カルテにおいては、活動指標として「ふくい移住ナビPV数」、成果指標として「新ふくい人」を設定している。定住交流課の事務事業のうち、成果指標を「新ふくい人」としている事務事業が10件に及んでおり、どの事務事業が成果指標「新ふくい人」にどれだけ寄与しているのか、貢献度を把握することが困難であり、事業評価の精度が低下する可能性が懸念される。指標は、事業目的に直接的に影響する指標を設定することが望まれる。</p> <p>当事業においては、福井県への移住に関心を持ち、実際に移住するという行動に移すことを促すため、例えば、活動指標を「広告配信数・投稿数」とし、成果指標を「ふくい移住ナビPV数」とするなどが考えられる。</p>

13. オールふくい連携婚活応援事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局		未来創造部 県民協働課 (R 4 : 地域戦略部 県民活躍課)			経費区分	政策的経費						
事業主体		ふくい結婚応援協議会			要求基準	シーリング 内						
事業実施方法		負担金		補助率	—							
事業の経過		開始年度		終了予定年度	R 5 年度の区分	期首までの経過年数						
R 2 年度		R 6 年度		拡充 事業		3 年						
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	I 学びを伸ばす（人材力） 4 希望が叶う「結婚・出産・子育て」応援										
関連する県の計画等		子ども・子育て支援計画／ふくい創生・人口減少対策戦										
福井県DX推進プログラム上の政策		AIマッチングシステムの運用による結婚支援										
解決すべき問題・課題		結婚を希望している県民への出会いの機会提供 若い世代の婚活参加促進										
問題・課題を表す 客観的データ		県内20～39歳の未婚者へのアンケート結果において、婚活経験がある方の割合が低下 男性：(H25) 26.2% → (H30) 17.4% (△8.8%) 女性：(H25) 36.2% → (H30) 34.9% (△1.3%) (福井県結婚・子育てに関するニーズ調査)										
事業目的		県と市町からなる「ふくい結婚応援協議会」が運営する「ふくい婚活サポートセンター」において、若い世代のニーズにあつた婚活サービスであるAIを活用したマッチングシステムの運用や広域的な婚活イベントを開催するなど、オールふくい体制による婚活支援を進めることで、県民の結婚を応援する。										
R 5 年度の事業内容		(1) センターにおける支援体制の整備 ・センター長（協議会事務局長）および事務職員（1名）の配置 ※ (2)～(5) の業務を実施 ・システム登録者へのフォローや企業間交流促進、自治体事業への助言等を行うコンシェルジュ（1名）の配置 (2) 会議開催 県・市町・関係団体等による連携事業の検討・実施のための会議を開催（定期総会（2回）、臨時総会（2回）、研修会（2回）） (3) マッチングシステムの運用 マッチングシステムの運用保守および嶺南サテライトにおける登録面談やオンライン面談の実施 (4) 婚活イベントの開催 県全域を対象とした婚活イベント、県外からの移住希望者向け婚活イベント、システム登録者向けイベント等を開催 (5) 結婚・婚活にかかる情報発信 センターホームページ、SNS、雑誌等の広報媒体により、センター活動やイベント情報等を定期的に発信 (6) 民間事業者と連携したシステム登録者支援 ・新規登録者に対する個別アドバイスの実施や登録者向けセミナー・相談会開催 ・民間相談所登録者とシステム登録者のお見合い機会の提供										
受益者		20～49歳の独身男女 [想定される受益者数] 10万人										
前事業	名称	—										
	実績	—										
関連事業	名称	地域の縁結び活動応援事業 等										
	役割分担	・ふくい結婚応援企業との連携によるふく恋登録者の獲得 ・地域の縁結びとの連携によるふく恋登録者の伴走支援強化										
市町との連携状況		市町と連携して結婚支援を進めるための協議会を設立 支援拠点となるセンターを設立、運営										
R 5 年度 予算		事業費	国庫	起債	その他	一般財源						
		23,270	17,407	—	—	5,863						
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6						
当初予算額		32,102	20,409	23,536	23,270	27,761						
2月現計予算額		31,170	20,409	28,661	23,270	—						
決算額		30,573	20,409	24,110	21,320	—						
Ⓐ R 5 年度までの 主な増減理由		R3:マッチングシステム構築完了に伴う減 R4:民間事業者との連携によるアドバイザー相談会・セミナー開催 R4.9月補正：民間事業者との情報共有サイトの構築			Ⓐ	負担金 21,320						
					Ⓑ							
Ⓑ R 6 年度予算額の 増減理由		女性登録者拡大キャンペーン等の実施による増										

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	中間目標	最終目標	考え方・根拠	
成果指標	目標	マッチングシステム登録者の成婚実績							R 5 実績は 1月末時点	
	実績	—	15	30	40	50	50	60		
活動指標	目標	マッチングシステム登録者数							R 5 実績は 1月末時点	
	実績	200	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
⑤ R 5 年度の実績・成果指標等の定量的評価		令和 5 年度（1月末時点） ・成果指標は達成困難な見込み 成婚数：18件 R2から開始したマッチングシステムの登録者が満期（2年間）を迎え、登録者数が想定より少なかったため、成婚が少なかった。また、会員の男女比に偏りも一因であったため、次年度は女性登録者の拡大を図る。 ・活動指標は達成見込み マッチングシステム登録者数：1,007人								
⑥ 実績を踏まえた R 6 年度の変更点		女性登録料無料など女性会員拡大キャンペーンの実施や、法人割引によるふくい結婚応援企業等と連携を行い、ふく恋登録者の拡大を図る。 令和6年度は縁結びコーディネーターによるふく恋と地域の縁結びさんと連携を行い、登録者の成婚に向けた伴走型支援を強化する。								

（2）事業内容

令和 2 年 4 月に県全体で若い世代の結婚を応援する目的で、県と市町で構成する「ふくい結婚応援協議会」を設立し、同年 11 月には「ふくい婚活サポートセンター」を開設して、マッチングシステムの運用を開始。令和 3 年 4 月からは A I によるお相手紹介を開始している。

県は、全県域での結婚支援の仕組み・体制づくり、婚活サポートセンター運営経費を負担、協議会および婚活サポートセンターの運営全般のサポート、市町と協働した広域イベント開催などの役割を担っており、市町は、広報誌等を活用した住民への結婚支援事業の周知、婚活サポートセンター運営経費の一部負担、センターサテライトや出張登録会開催時の会場提供、県・他市町と協働した広域イベント開催およびイベントでのセンター事業広報などの役割を担っている。

（3）関連する政策（D X 推進プログラム）

政策名	A I マッチングシステムの運用による結婚支援
概要	A I を活用したマッチングシステムを運用することにより、結婚を希望する人に新たな婚活サポートを提供する。
期待される効果	・出会いの機会の拡充 ・若い世代の婚活参加の促進
内容	○ A I マッチングシステムの運用 ・スマートフォンやパソコンを利用して、いつでも婚活ができるマッチングシステムを運用
スケジュール	R 2 年度 11 月から運用開始（R 3 . 4 から本格運用）
事業主体	ふくい結婚応援協議会
予算額等	23,270 千円（R 5 当初）
担当部局	未来創造部 県民協働課

(4) 補助金等（金額はすべて円単位である）

①ふくい結婚応援協議会会員負担金

根拠法令・要綱・要領等	ふくい結婚応援協議会会則 福井県市町村法令外負担金等合理化委員会 市町法令外負担金等限度額基本方針および限度額について		
交付目的	県内での結婚を希望する人の活動を支援するため、福井県全体で一つのチームとなって広域的かつ総合的に結婚支援に取り組むことを目的とする。		
開始年度	令和2年度		
交付先の名称 (事業の対象者)	ふくい結婚応援協議会		
交付対象事業	ふくい婚活サポートセンターの運営 マッチングシステム等を活用した多様な出会いの機会の提供 交際や結婚全般に関する広域的なイベント、セミナー等の開催 結婚支援に係る情報発信、情報共有 その他、目的達成のために必要な事業		
補助対象経費	ふくい婚活サポートセンター管理費 マッチングシステム運用費 予備費		
補助率・ 補助限度額	—		
年度		交付件数（件）	交付総額（円）
	R5 予算	1	23,233,000
	実績	1	21,320,742
執行率(%)	—	91.8	

②検証を行った負担金交付先

負担金交付先事業者		事業実施主体
ふくい結婚応援協議会		ふくい結婚応援協議会
負担金対象経費		管理費、運営費、予備費
事業に対する経費	うち負担金補助対象基本額	県の負担金の額
34,765,000	34,765,000	23,233,000
計画目標達成評価時期	設定なし	
目標達成状況	—	

(5) 監査の結果

①ふくいコンシェルジュとの連携について

県は、県や県内市町が提供するデジタルサービスの入口となる公式ポータルアプリ「ふくいコンシェルジュ」アプリを提供している。本アプリは、県や市町の公式サイトやデジタルサービスへのアクセス機能に加え、本人確認済IDを用いることで「県民向けサービス連携基盤」上で提供される様々なサービスの利用が可能となるアプリである。

一方、「オールふくい連携婚活応援事業」では、スマートフォンやパソコンを利用して、いつでも婚活ができるマッチングシステムを運用している。

現状、「ふくいコンシェルジュ」アプリでは、オールふくい連携婚活応援事業のWebサイトの紹介や婚活関連情報が掲載されていない。しかし、「ふくいコンシェルジュ」アプリに、当該Webサイトへのリンクや婚活関連情報を掲載することで、利用者の利便性向上や婚活支援の強化に繋がると考えられる。また、自治体情報システムの共通化促進という観点からも有効と考えられる。

※「県民向けサービス連携基盤」：インターネット上で提供される様々な行政サービスや民間サービス間で、情報（データ）を連携させ、新たな価値の創出や生活のDXを加速させる基盤（インフラ）のこと

意見 39	「ふく恋 ふくい結婚応援ポータル」と「ふくいコンシェルジュ」アプリとの連携について
	<p>「ふく恋 ふくい結婚応援ポータル」のWebサイトでは、婚活に関するイベント情報が豊富に掲載されている。しかし、現状の県民向けポータルアプリである「ふくいコンシェルジュ」アプリでは、「ふく恋 ふくい結婚応援ポータル」に掲載されている婚活関連情報へのアクセスができない。</p> <p>若い世代への結婚支援をより一層推進するため、「ふく恋 ふくい結婚応援ポータル」と「ふくいコンシェルジュ」アプリとの連携強化を図り、「ふくいコンシェルジュ」アプリ内で婚活関連情報が容易に閲覧できるよう、情報連携やリンクの設置などが行われることが望まれる。</p>

②活動指標について

当事業の令和5年度実績に基づく事務事業カルテによると、活動指標である「マッチングシステム登録者数」の目標値が令和3年度から最終目標値まで1,000人のままとなっている。しかし、令和3年度の実績値が1,000人を超えており、令和5年度にかけても1,000人を超えている状況が続いている。

目標値を達成できたのであれば、目標値を据え置くのではなく、より高い目標値に見直すべきと考える。個別事業の要業績評価指標（KPI）や定量的成果目標と整合性を図ったり、目標値をより高めに設定することで、より多くの登録者数を確保しようとするインセンティブにも繋がるよう、目標値を見直すことが望まれる。

なお、令和5年度補正の地域少子化対策重点推進交付金実施計画書では、年度末の会員登

録数（センター登録数）の目標値が1,400人と設定されているので、当該計画書における年度末の会員登録数（センター登録数）の目標値1,400人と整合性を図るのがよいと考える。

意見 4 0	活動指標の設定について
	<p>オールふくい連携婚活応援事業の事務事業カルテにおける活動指標「マッチングシステム登録者数」は、令和3年度から令和5年度にかけて実績値が目標値よりも上回っているが、目標値は令和3年度から最終目標値まで1,000人のままである。</p> <p>目標値を達成できたのであれば、目標値を据え置くのではなく、より多くの登録者数を確保しようとするインセンティブにも繋がるよう、より高い目標値に見直すことが望まれる。</p> <p>なお、令和5年度補正の地域少子化対策重点推進交付金実施計画書では、年度末の会員登録数（センター登録数）の目標値が1,400人と設定されているので、これと整合性を図るのがよいと考える。</p>

③ふくい結婚応援協議会会員負担金の返納について

令和5年度のふくい結婚応援協議会会員負担金について、県の予算負担金額と実績との差額1,912,258円が県に返納されている。この返納は、当初予算負担金額と実際にかかった経費との差額の合計によるものである。しかし、「ふくい結婚応援協議会会則」や「ふくい結婚応援協議会会計規程」には、実際にかかった経費が当初予算負担金額を下回った場合の返納に関する規定が存在しない。

何の規定に基づいて返納されているかヒアリングを行ったところ、令和3年度に同様の事態が発生し、県の財政課から国庫歳入減の指摘を受けた経緯があったとのことである。しかし、どのような場合に県に返納すべきかの明確な規定は存在しないとのことであった。もし県の財政課がこの事態に気付かなければ、本来県に返納されるべき負担金が返納されなかつた可能性が生じる。

このような事態を防ぐため、「ふくい結婚応援協議会会則」または「ふくい結婚応援協議会会計規程」に返納に関する規定を設け、返納の要件や手続きを明記することが望まれる。これによりふくい結婚応援協議会と県双方において、漏れがなく正確な返納処理が可能になると考えられる。

意見 4 1	ふくい結婚応援協議会会員負担金の返納について
	<p>令和5年度のふくい結婚応援協議会会員負担金について、県の予算負担金額と実績との差額が県に返納されているが、「ふくい結婚応援協議会会則」や「ふくい結婚応援協議会会計規程」には、返納に関する規定が存在しない。これでは、返納されるべき負担金が生じた場合に、返納について失念する可能性が生じる。</p> <p>このような事態を防ぐため、「ふくい結婚応援協議会会則」または「ふくい結婚応援協議会会計規程」に返納に関する規定を設け、返納の要件や手続きを明記することが望まれる。</p>

14. 災害情報インターネット通信事業

(1) 事業の概要

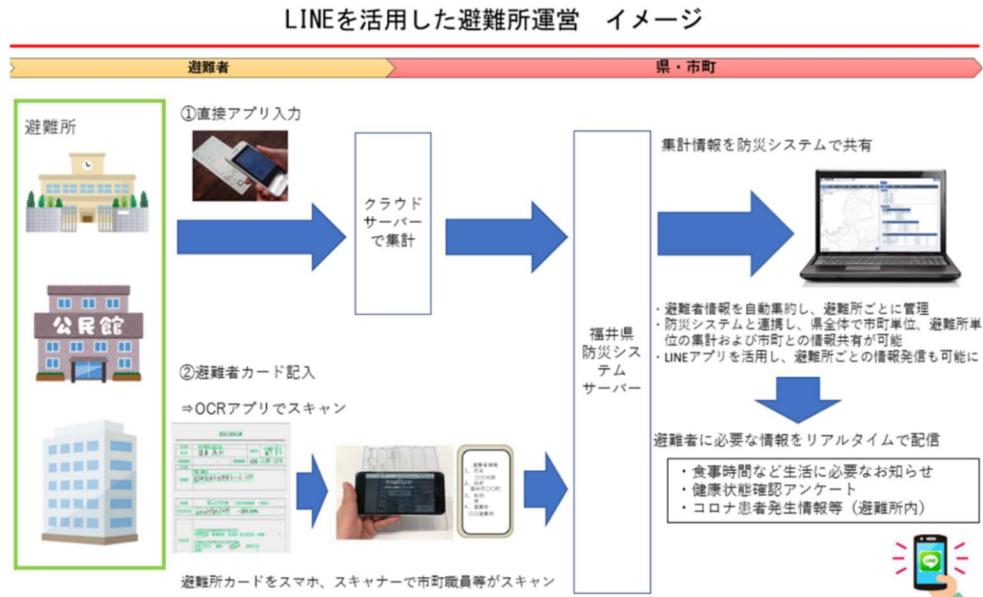
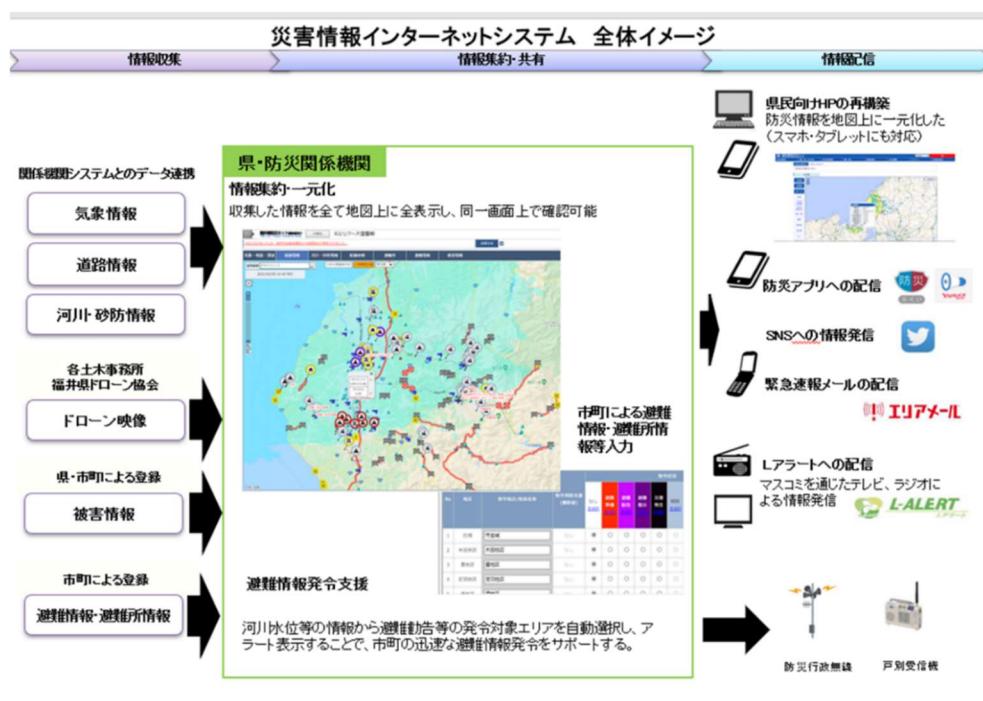
(単位：千円)

部局	防災安全部 危機管理課				経費区分	標準外経費		
事業主体	県				要求基準	シーリング内		
事業実施方法	委託			補助率	—			
事業の経過	開始年度 H 8 年度		終了予定年度 一 年度		R 5 年度の区分 継続 事業	期首までの経過年数 27 年		
福井県DX推進プログラム上の政策	SNSを活用した避難所の利便性向上							
事業目的	近年全国的に災害が頻発する中、本県における災害時の情報収集手段の多様化を図り、迅速かつ効率的に現場情報等を集約とともに、県民に対する災害情報発信手段を多重化し、県民が適切に避難できる体制を構築する。							
R 5 年度の事業内容	① 災害情報インターネットシステム運用保守 / 38,588 千円 ・道路規制状況や河川水位、避難所情報等の防災情報を一元的に集約・提供する。 ・市町の避難発令に対し、支援を行う。 ・ドローンから撮影した映像をリアルタイムに共有できる。 ・SNSを活用し、避難所の情報を収集 ② SNS情報収集サービス / 3,980 千円 ③ リエゾン職員用端末管理運用 / 513 千円							
R 5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称		
	38,588	—	—	—	38,588	—		
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 5 決算額 の内訳		
当初予算額	24,210	38,505	42,568	43,081	43,243	委託料 40,544		
2月現計予算額	24,210	38,505	42,568	43,081	—	使用料および賃借料 1,980		
決算額	23,008	36,878	42,557	43,036	—	通信運搬費 512		
(うち DX推進プログラム分)								
当初予算額	16,411	33,000	38,588	38,588	38,588	委託料 38,544		
2月現計予算額	16,411	33,000	38,588	38,588	—			
決算額	14,542	33,000	38,577	38,544	—			
	(A)				(B)			
(A) R 5 年度までの主な増減理由	R5: 令和 4 年度に導入した、リエゾン端末の通信運搬費が発生するため、費用が増額する。							
(B) R 6 年度予算額の増減理由	電話による参集機能を追加するため増額							
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	考え方・根拠		
活動実績	防災システム再構築契約 (千円) 実績 194,370							
	避難情報発令回数 (回) 実績 7 3 22 8					避難指示、高齢者避難の発令回数		

(2) 事業内容

県は、防災に関するポータルサイトとして、「福井県防災ネット」を作成している。そのサイトでは、県や防災関係機関から収集した情報をすべて表示した地図、市町別の防災関連情報、避難所等の避難関連情報、公共交通・ライフラインの情報が入手でき、防災アプリの案内も行っている。

災害情報インターネットシステムの全体イメージおよびSNS（LINE）を活用した避難所運用イメージを図示すると、次のようになる。



(令和5年度の事業内容)

令和5年度における当事業の支出は、次のとおりであった。

事業(業務)等の名称	支出額(円)	勘定科目	(4)の契約	摘要
福井県災害情報インターネットシステム運用保守業務	38,544,000	委託料	①	DX化事業
SNSを活用した情報提供・配信サービス	2,000,000	委託料		
SNS緊急・警戒情報配信サービス	1,980,000	使用料および賃借料		
リエゾン派遣職員用庁外利用端末通信費	512,668	通信運搬費		
計	43,036,668			

このうち、インターネットシステム運用保守業務のみがDX推進プログラムとして取り扱われているものであり、その運営保守業務の内容は次のとおりである。

運用支援 業務	システム運用保守 業務	全体管理
<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルプデスク業務 ・操作支援、アカウント管理支援 ・研修・防災訓練支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・構成管理 ・稼働状況の監視 ・データバックアップ ・バージョンアップ ・セキュリティ対策 ・予防保守 ・障害受付対応 ・障害復旧対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体管理 ・定例会議 ・緊急作業 ・保守研修

(3) 関連する政策(DX推進プログラム)

政策名	SNSを活用した避難所の利便性向上	
概要	災害発生時に、SNS等による避難者受付を行うことにより、入所手続きの簡略化、避難者ニーズに応じた情報発信等、避難所の利便性向上を目指す。	
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者情報の正確かつ迅速な把握 ・避難者向け情報発信の充実 	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所入所手続きの簡略化 <ul style="list-style-type: none"> ・二次元コード、スキャナを活用し、避難者情報の入力・集約作業を自動化 ○避難者ニーズに応じた情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・SNSで避難所ごとに物資配給等の生活情報発信 	
スケジュール	<p>R4年度：本格運用開始 8月の大雪時、南越前町にて活用 10月の総合防災訓練で活用（LINEでの受付）</p> <p>R5年度：10月の総合防災訓練で活用（LINE+免許証等での受付）</p>	
事業主体	県内市町、自治会などの避難所運営者	
予算額等	38,588千円（R5 当初） 災害情報インターネットシステム運用保守	
担当部局	防災安全部 危機管理課	

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：福井県災害情報インターネットシステム運用保守業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年4月1日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	<p>福井県災害情報インターネットシステムは、県、市、町、防災関係機関等が災害情報（地図情報を含む。）を共有することで、当該機関における災害対策業務を迅速化・効率化させるとともに、レアラート（公共コモンズ）と連携して県民等に災害情報を迅速かつ効率的に提供し、災害による被害の軽減を図ることを目的としたシステムであり、当事業は、安定的で効率的にシステムを稼働させること、障害の発生を未然に抑制し、万が一障害が発生した場合に迅速に復旧させること、情報資産に係る安全性・信頼性を確保することを目的として、当該システムの運用支援業務およびシステム運用保守業務を行っていく事業である。</p>	
契約先	日本無線・マルツ電波 福井県災害情報インターネットシステム再構築業務 共同企業体	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	<p>地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 第11条第1項第1号</p> <p>災害情報インターネットシステムの保守については、関連機器との接続等を継続させる必要がある。また、災害時の防災情報を提供するシステムであり、稼働中のシステムの停止や誤動作を起こしてはならない。以上の理由から、システムを構築した当契約先と契約したい。</p>	
契約金額等	予定価格	見積額
	38,566,000	38,544,000
	契約金額	—
	38,544,000	
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R5年度の支出	勘定科目	支出額
	委託料	38,544,000
国の交付金	名称	金額
	エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金	12,719,888

(5) 監査の結果

この事業におけるシステムは、(2)に記載したポータルサイト「福井県防災ネット」の運用だけではなく、県、市町、関係機関の情報共有システムとして、災害時の情報共有手段や、レアラート、Yahoo!防災アプリ、LINEなどと連携した県民への情報発信手段として運用されている。このサイトを一通り見た限り内容はかなり充実しているとの感想を持った。次の表は、令和5年4月から令和6年3月までのこの「福井県防災ネット」の利用状況に関する各種数値である。

	説明	R5/4～R6/3	
		計	月平均
ユーザー	期間中に1回以上のセッションを開始したユーザー数	103,937	8,661
新規ユーザー	指定した期間中の初回ユーザー数	95,851	7,988
セッション	ユーザーがウェブサイトを訪問し、一定時間内に複数のページを開覧したり、特定の行動を行ったりする一連の活動のこと	63,605	5,300
平均セッション時間(秒)	セッションの平均時間	—	46
ユーザーあたりのセッション数	ユーザー1人あたりの平均セッション数	—	0.62
エンゲージメント率(%)	エンゲージメント率(%) (エンゲージメント率(%) = エンゲージメントのセッション数 ÷ セッション数)	—	33.81

エンゲージメント：ユーザーがウェブサイトと積極的に関わる行動のこと。今回の報告では、10秒以上の閲覧時間や2ページ以上の閲覧をエンゲージメントと定義している。

福井県防災ネットおよび福井県災害情報インターネットシステムは、県、市町、関係機関の情報共有システムであるということから、自治体等の防災関連の職員はほとんどすべての人が当然ながら利用していると思われる。しかし、上記の表の数値は県民の利用状況の数値であり、また、災害の規模が大きく発生頻度が高いほど大きくなるであろうから、この数値の大きさだけからこのネットおよびシステムが多くの中間に認知され有効利用されているかどうかは判断できない。県によれば、利用状況に関する数値について目標は設定しておらず、また、令和5年度において、このサイトの県民への広報のための支出はないが、福井県総合防災訓練のチラシへの記載や、平時・災害時のSNSを使った広報等による都度リンクの掲載により、普及啓発を図っている、とのことである。

意見 42	福井県防災ネットの県民の利用状況について
	<p>福井県防災ネットおよび福井県災害情報インターネットシステムは、その内容が充実していると思われるが、その運営管理のためには毎年度5千万円弱の支出が必要となり、また、県民がこれを認知し有効利用しているかどうかは把握できていない。</p> <p>県民にこの防災情報を有効利用してもらうために、県民の認知度や利用状況、このシステムへの評価・意見を調査し、それをシステムへ反映させることが望まれる。</p>

15. 農業水利施設等防災減災対策事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)											
部局	農林水産部 農地保全整備課			経費区分	標準外経費						
事業主体	県			要求基準	シーリング 内						
事業実施方法	直営			補助率	—						
	開始年度		終了予定年度	R 5 年度の区分		期首までの経過年数					
事業の経過	年度		年度	事業		年					
	福井県DX推進プログラム上の政策										
事業目的	ため池水位の情報発信による防災・減災										
	豪雨時のため池水位の情報を発信し、迅速な避難行動につなげることにより、ため池の決壊や一部損壊等による水害等の災害から地域住民の生命および財産を保護する。										
R 5 年度の事業内容	・ため池監視システムの構築 ・水位計の設置 5箇所										
	R 5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源					
		11,025	11,025	—	—	0					
	農業水路等長寿命化・ 防災減災事業（整備交付金）		事業評価 (R 6 予算編成方針)								
④ R 5 年度までの 主な増減理由	当初予算額	0	0	22,440	2,000	2,856					
	2月現計予算額	0	0	22,440	2,000	—					
	決算額	0	0	3,000	11,025	—					
⑤ R 6 年度予算額の 増減理由	Ⓐ R 4 予算のうち19,440千円を繰越したため、R4決算3,000千円。繰越 した19,440千円のうち8,415千円を事故繰越かつR5予算の2,000千 円を繰越したため、R5決算11,025千円			勘定科目		金額					
	Ⓑ R 6 年度予算額の 増減理由			工事請負費		11,025					
Ⓐ R 4 予算のうち19,440千円を繰越したため、R4決算3,000千円。繰越 した19,440千円のうち8,415千円を事故繰越かつR5予算の2,000千 円を繰越したため、R5決算11,025千円						—					
Ⓑ R 6 年度予算額の 増減理由						R 5 決算額 の内訳					

(2) 事業内容

近年、自然災害が増加傾向にある。特に地球温暖化による気候の変動が大きくなり、水害が多発しており、平成30年7月豪雨により、多くの農業用ため池が決壊し、人的被害を含む甚大な被害が発生した。このため国は、ため池の所有者や管理者の責務を明確化し、適正な管理を促進することを目的として「農業用ため池の管理及び保全に関する法律（令和元年7月施行）」および防災重点農業用ため池に係る防災工事等を集中的かつ計画的に推進することを目的として「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年10月施行）」を制定した。

特別措置法では、農林水産大臣が定める防災工事等基本指針に基づき、都道府県知事が防災工事等推進計画を定めることとなっており、この推進計画に位置付けられた防災重点農業用ため池について、国は必要な財政上の措置および地方債への特別な配慮をすることが規定されている。防災工事等基本指針は、防災重点農業用ため池の防災工事等を計画的に推進するための指針で、防災工事の対象となるため池の選定基準や、工事の内容などが定められている。

対象となったため池の中で防災対策が実施される順番は、ため池管理者の要望などを市町が受け、各ため池の状況（下流の人家や避難所などの公共施設の有無等）について市町と県が協議した上で、予算確保の状況も踏まえ決定している。

防災重点農業用ため池に関する防災・減災についての役割分担は、次のようになっており、この事業はため池監視システムの構築（観測機器の設置等）に係る事業である。

		実施主体	
防災工事等	劣化状況 評価	全てのため池：県	
	地震・豪雨耐性 評価	受益面積	
	防災工事	2 ha 未満	2 ha 以上
	廃止工事	市町 or 土地改良区等	県 or 市町
管理・監視体制	観測機器の設置	全てのため池：市町 or 土地改良区等	
	通信費等の維持管理費	国の補助を活用して県が主体となって行う 国・県・市町が負担する	

(令和 5 年度の事業内容)

令和 5 年度における当事業の支出は、次のとおりであった。

事業（業務）等の名称	支出額（円）	勘定科目	(4) の 契約	摘要
令和 4 年度 農業水利施設等防災減災対策事業 福井地区第 1 号工事	6,625,000	工事請負費	①	繰越明許費
令和 4 年度 農業水利施設等防災減災対策事業 福井地区（丹南地区）第 1 号工事	3,280,000		②	
令和 4 年度 農業水利施設等防災減災対策事業 福井地区（若狭）第 3 号工事	1,120,000		③	
計	11,025,000			

なお、「(1) 事業の概要」の下部の予算決算の状況は次のとおりである。

(単位：千円)

	R 4	R 5	R 6	R 7	繰越理由
当初予算額	22,440	2,000	2,856	0	
繰越明許費	△ 11,025	11,025		0	計画条件（関係集落との設置位置調整）
		△ 2,000	2,000	0	計画条件（関係集落との設置位置調整）
			△ 2,856	2,856	
事故繰越	△ 8,415		8,415	0	ため池進入路の被災（復旧工事）
決算	3,000	11,025	10,415	2,856	

(3) 関連する政策 (D X 推進プログラム)

政策名	ため池水位の情報発信による防災・減災
概要	豪雨時のため池水位の情報を発信し、迅速な避難行動につなげることにより、ため池の決壊や一部損壊等による水害等の災害から地域住民の生命および財産を保護する。
期待される効果	地域住民の安全・安心
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○観測機器の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・防災重点農業用ため池に水位計等の観測機器を設置し、24時間365日連続監視 (農業水利施設等 防災減災対策事業) ○災害情報インターネットシステムでの公表 <ul style="list-style-type: none"> ・情報をどこからでも利用可能
スケジュール	R 4 年度～ 観測機器設置およびシステム整備 情報発信
事業主体	県
予算額等	21,440 千円 (R 5～R 6)
担当部局	農林水産部 農地保全整備課

(4) 契約 (金額はすべて税込で円単位である)

①事業名：令和4年度 農業水利施設等防災減災対策事業 福井地区第1号工事

契約の種類	工事契約（電気通信工事）	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年3月1日	令和5年9月4日
業務の目的・内容	豪雨時のため池水位の情報を発信し、迅速な避難行動につなげることにより、ため池の決壊や一部損壊等による水害等の災害から地域住民の生命および財産を保護するため、ため池監視システムを構築するとともに水位計1基を設置する。	
契約先	旭電設(株)	
契約方法	一般競争入札（事後審査型）	
入札状況	落札者選定方法	入札者数（うち辞退者数）
	価格競争方式	6者
	予定価格	見積額
	10,520,000	—
	当初の契約金額	落札率（%）
	9,625,000	91.5

契約の変更	工期の変更	変更前 完成日	変更後 完成日		
		令和5年3月24日	令和5年9月4日		
		変更理由			
現地精査をした結果、仮設工を敷き鉄板による仮設道路から隣接道路からのクレーン使用に変更することになったため（契約額の変更はなし）					
再委託	なし				
R5年度 の支出	勘定科目	支出額			
	工事請負費	6,625,000			
国の交付金	名称	金額			
	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (整備交付金)	9,625,000			

②事業名：令和4年度 農業水利施設等防災減災対策事業 福井地区（丹南地区）

第1号工事

契約の種類	工事契約（電気通信工事）				
契約期間	開始日	終了日			
	令和5年12月6日	令和6年7月31日			
業務の目的・内容	豪雨時のため池水位の情報を発信し、迅速な避難行動につなげることにより、ため池の決壊や一部損壊等による水害等の災害から地域住民の生命および財産を保護するため、水位計3基を設置する。				
契約先	渡邊電気(株)				
契約方法	一般競争入札（事後審査型）				
入札状況	落札者選定方法	入札者数（うち辞退者数）			
	価格競争方式	1者			
	一者入札応札の原因・要因				
	入札者以外の業者は他の工事の施工で忙しいため。				
	予定価格	見積額			
	9,190,000	—			
	当初の契約金額	落札率（%）			
	8,448,000	91.9			
契約の変更	金額の変更	変更後の契約金額	増減額		
		9,615,000	1,167,000		
		変更理由			
	ため池の水位を正確に観測するための保護管を設置することによる				

工期の変更	変更前 完成日	変更後 完成日
	令和6年3月25日	令和6年7月19日
	変更理由	
半導体等の供給不足により、機器の工場製作に生産遅延が生じたため		
再委託	なし	
R5年度 の支出	勘定科目	支出額
	工事請負費	3,280,000
国の交付金	名称	金額
	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (整備交付金)	9,615,000

③事業名：令和4年度 農業水利施設等防災減災対策事業 福井地区（若狭）第3号工事

契約の種類	工事契約（電気通信工事）	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年11月16日	令和6年6月29日
業務の目的・内容	豪雨時のため池水位の情報を発信し、迅速な避難行動につなげることにより、ため池の決壊や一部損壊等による水害等の災害から地域住民の生命および財産を保護するため、水位計1基を設置する。	
契約先	渡邊電気（株）	
契約方法	一般競争入札（事後審査型）	
入札状況	落札者選定方法	入札者数（うち辞退者数）
	価格競争方式	2者
	予定価格	見積額
	3,080,000	—
	当時の契約金額	落札率（%）
	2,823,700	91.7
契約の変更	金額の変更	変更後の契約金額
		3,200,000
	変更理由	
	遠方監視から近接管理への変更に伴う伝送装置用ポールの設置によるもの	
工期の変更	変更前 完成日	変更後 完成日
	令和6年3月15日	1回目：令和6年3月29日 2回目：令和6年6月28日

		変更理由
		1回目：現地精査をした結果、仮設工を敷き鉄板による仮設道路から隣接道路からのクレーン使用に変更することになったことによる変更（契約額の変更はなし）
		2回目：カメラ位置の変更による資材の追加調達
再委託	なし	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	工事請負費	1,120,000
国の交付金	名称	金額
	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (整備交付金)	3,200,000

(5) 監査の結果

上記③の「令和4年度 農業水利施設等防災減災対策事業 福井地区（若狭）第3号工事」における変更理由書は、次のようにあった。

設計変更 経過	回数	請負に付した 設計額	請負額	比較		請負率	備考
				増	減		
				91.678%	91.678%		
第2回	3,080,000	2,823,700				91.678%	
第3回	3,490,478	3,200,000	376,300			91.678%	

該当条文 (※)	工事種別	前回設計額	変更設計額	増減額 (直工)		理由 (具体的に)
				増	減	
(省略)	(省略)	0	25,000	25,000	増	(省略)
(省略)	(省略)	0	239,000	239,000	増	(省略)
(省略)	(省略)	0	26,000	26,000	増	(省略)
(省略)	(省略)	0	34,000	34,000	増	(省略)
(省略)	(省略)	0	2,000	2,000	増	(省略)

この変更理由書の下の表において「増減額（直工）」となっており、直工のみを記載している。この記載の仕方だと、上の「設計変更経過」の表の金額との整合性が確認できない。上の表と下の表の金額の整合性を確認できるようにするには、例えば、次のような記載の仕方が考えられる。

該当条文 (※)	工事種別	前回設計額	変更設計額	増減額 (直工)		理由 (具体的に)
				増	減	
:	:	:	:	:	:	
	直工以外	0	84,478	50,300	増	
	計	0	410,478	376,300		

意見 43	請負工事における変更理由書の記載について
	<p>請負工事における変更理由書において、上下に分かれた表を設けて金額等の管理を行っているが、下の表の「増減額（直工）」欄に直工のみを記載すると、上の表の金額との整合性が確認できず、記載漏れや数値の入力ミスが生じてしまうおそれがある。</p>
	<p>これらの誤りを回避するために、直工以外についても記載し、上と下の表の金額の整合性を担保するのが望ましい。</p>

16. ふくいの空から県民を守るドローン防災事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局	土木部 土木管理課				経費区分	政策的経費	
事業主体	県				要求基準	シーリング 内	
事業実施方法	直営	委託		補助率	—		
事業の経過	開始年度		終了予定年度		R 5 年度の区分	期首までの経過年数	
	R 5 年度		R 9 年度		新規 事業	0 年	
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	V	ともに進める（総合力）				
	政策	17	「チームふくい」の行政運営				
関連する県の計画等	—						
福井県DX推進プログラム上の政策	ふくいの空から県民を守るドローン防災事業						
解決すべき問題・課題	平成30年から事務所に配備しているドローンは、雨天飛行不可、目視外飛行不可のため、限定的な使用にとどまっている。						
問題・課題を表す 客観的データ	大規模災害で交通が寸断された先の状況把握には、徒步調査が必要。（目視外となるため、ドローン飛行不可。令和4年8月の大震で被災地の板ノ木峠の場合、状況把握が4日後となった。）河川においては、比較対象となる被災前の映像がない。						
事業目的	<p>現在、災害発生時には被災箇所の初期調査において、職員が公用車でパトロールを行っているが、山間部における土砂の流出や大規模な河川災害が発生した場合、車両での確認ができず、徒步による踏査が必要となり、多大な時間や労力を要してしまう。</p> <p>よって、防水・目視外自動飛行機能を備えた災害用ドローンを配備し、自動飛行ルートを事前登録することで、被災状況を早期に確認し、県民への情報発信や災害復旧の早期完了を図りたい。</p> <p>令和5年度から配備した防水・目視外自動飛行機能を備えた災害用ドローンと登録済みの自動飛行ルートを利用し、被災状況を早期に確認することで、県民への迅速な情報発信と災害の早期復旧を行う。</p>						
R 5 年度の事業内容	<p>① 災害時の状況把握（40箇所／年） ・災害発生時に災害協定を利用し現地派遣（県 1 名 + 民間 2 名）</p>						
	<p>② 災害用ドローンの維持管理 ・LTE通信費 ・ドローンの保険料 ・保守点検業務委託（ドローンの点検 1 回/年、遠隔監視システム保守） ・飛行技術訓練費</p>						
受益者	県民 [想定される受益者数] 約 77 万人						
前事業	名称	—					
	実績	—					
関連事業	名称	—					
	役割分担	—					
市町との連携状況	—						
R 5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称	
	—	—	—	—	—	—	
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	事業評価 (R 6 予算編成方針)	
当初予算額	—	—	—	—	15,957	継続	
2 月現計予算額	—	—	198,468	—	—	R 5 決算額 の内訳	
決算額	—	—	—	187,438	—	勘定科目	金額
(A) R 5 年度までの 主な増減理由	R 5 : 災害用ドローン等の機器配備、自動飛行箇所の事前登録				(B)	委託料	152,784
(B) R 6 年度予算額の 増減理由	R 6 : 災害時状況把握、災害用ドローンの維持管理費					備品購入費	25,186
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	消耗品費	5,493
成果指標	目標	—	—	—	—	通信運搬費	2,593
	実績	—	—	—	—	保険料	1,029
活動指標	目標	—	—	10	16	報償費	278
	実績	—	—	12	—	その他	72
(C) R 5 年度の実績・成果指標 等の定量的評価							考え方・根拠
(D) 実績を踏まえた R 6 年度の変更点							災害時の状況把握の予算 であるため、成果指標の設 定が困難
					飛行訓練実施回数		
活動指標	目標	—	—	—	10	16	各土木事務所において の訓練実施回数
	実績	—	—	—	12	—	—
(C) R 5 年度の実績・成果指標 等の定量的評価	県内全域を対象とした自動飛行箇所の事前登録（総延長1,735km）や飛行訓練（計12回）を実施し、活動指標 を達成した。今後、災害時における早急な状況把握につなげていく。						(D)
(D) 実績を踏まえた R 6 年度の変更点	令和5年度に自動飛行箇所の事前登録が完了したため、令和6年からは災害時の状況把握や災害用ドローンの維持 管理費用のみを計上						—

注：予算計上は令和4年度補正で行われているが、令和5年度に繰り越している。

(2) 事業内容

当事業は、山間部における土砂の流出や大規模な災害発生時において、目視外自動飛行機能を備えた災害用ドローンを活用することにより、被災状況を早期に把握し、県民に対して迅速かつ正確に情報を提供するための事業である。令和5年度のDXに関連する主な支出内容は以下の通りである。

- ①LTE通信対応ドローン購入、LTE通信対応ドローン付属品購入
- ②LTE通信対応ドローン用3次元化ソフトウェア購入

(3) 関連する政策（DX推進プログラム）

政策名	ふくいの空から県民を守るドローン防災事業
概要	山間部における土砂の流出や大規模な災害発生時において、目視外自動飛行機能を備えた災害用ドローンを活用することにより、被災状況を早期に把握し、県民に対して迅速かつ正確に情報を提供する。
期待される効果	被災状況の早期発信 災害復旧の早期完了
内容	目視外自動飛行機能を備えた災害用ドローンの配備 自動飛行航路の事前登録 民間と県がチームを編成し、災害現場の状況把握実施
スケジュール	R5年度：ドローン機体の調達 飛行ルートの事前登録 災害時状況把握の実施 R6年度：災害時状況把握の継続実施
予算額等	198,468千円（R4.2月補正）
担当部局	土木部 土木管理課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

- ①事業名：LTE通信対応ドローン購入業務

契約の種類	売買契約（一部委託契約含む）	
契約期間	開始日	終了日
業務の目的・内容	現在、災害発生時には被災箇所の初期調査において、職員が公用車でパトロールを行っているが、山間部における土砂の流出や大規模な河川災害が発生した場合、車両での確認ができず、徒步による踏査が必要となり、多大な時間や労力を要してしまう。 当該事業は、防水・目視外自動飛行機能を備えた災害用ドローンを配備し、自	

	動飛行ルートを事前登録することで、被災状況を早期に確認し、県民への情報発信や災害復旧の早期完了を図ることを目的として実施する事業である。	
契約先	(株)マルツ電波	
契約方法	一般競争入札	
入札状況	落札者選定方法	入札者数（うち辞退者数）
	価格競争方式	1者
	一者入札応札の原因・要因	
	業務を行うための人員、資材などの確保が困難との理由による。	
	予定価格	見積額
	20,675,600	—
	当初の契約金額	落札率（%）
	12,650,000	61.2
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	納入期限の延長が行われている。 (令和5年9月22日を令和5年9月29日に変更)
再委託	なし	
R5年度 の支出	勘定科目	支出額
	備品購入費	10,725,000
	消耗品費	1,480,600
	委託料	444,400
国の交付金	なし	

（5）監査の結果

当事業は「災害時の状況把握の予算であるため、成果指標の設定が困難」という理由から成果指標は設定されていない。成果指標は事業の有効性をはかる唯一の定量的な指標であり、出来る限り設定することが望ましい。なお、当事業はその事業内容から「災害が予想される地域の災害用ドローンによる対応カバー率100%とその適切な運用」を目標としていると判断できる。そのため、当事業は、「災害が予想される地域の災害用ドローンによる対応カバー率100%とその適切な運用」を示す指標として「災害が予想される地域の災害用ドローンによる対応カバー率」を成果指標として記載することが考えられる。

なお、令和5年度事業完了時点で、災害が予想される地域における災害用ドローンによる対応カバー率は100%を達成しており、今後はこの100%カバー率を維持し、災害発生時にドローンを適切に運用できる体制を確保することが重要となる。そのため、成果指標は運用を含めたカバー率という考え方に基づき、設定する必要がある。運用を含めたカバー率であれば活動指標である「飛行訓練実施回数」との関係でも成果指標として問題ないと考える。

意見 44	成果指標の設定について
	ふくいの空から県民を守るドローン防災事業の事務事業カルテにおいては、成果指標が設定されていない。「災害時の状況把握の予算であるため、成果指標の設定が困難」という理由について理解はできるが、成果指標は事業の有効性をはかる唯一の定量的な指標であり、できる限り設定することが望ましい。
	当事業は、その事業内容から「災害発生時にドローンを適切に運用できる体制の確保」を目標としていると判断できることから、例えば、「災害が予想される地域の災害用ドローンによる対応カバー率100%の維持」を成果指標として記載することが考えられる。

17. 県立学校タブレット活用促進事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局	教育庁 高校教育課				経費区分	政策的経費				
事業主体	県				要求基準	シーリング 内				
事業実施方法	直営				補助率	—				
事業の経過	開始年度		終了予定年度		R 5 年度の区分	期首までの経過年数				
	R 3 年度		R 6 年度		継続 事業	2 年				
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	I 学びを伸ばす（人材力）								
	政策	1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成								
関連する県の計画等	福井県教育振興基本計画									
福井県DX推進プログラム上の政策	タブレットの積極的活用による「引き出す」「楽しむ」教育の推進									
解決すべき問題・課題	令和2年度末に全県立学校に整備した1人1台タブレット端末の整備が完了した。それを効果的に活用するために、授業支援アプリの導入や様々な場面でインターネットに繋がる環境を整備するほか、現場で円滑に活用されるよう教員への支援が必要であり、県内全体の活用度を上げることが重要である。									
R 6 解決すべき問題・課題	同上									
問題・課題を表す 客観的データ	「普段の授業の中で板書をノートに書くだけでなく内容について考える時間が十分あると思いますか」、「生徒の間で話し合う活動をよく行っていると思いますか」、「自分の考えを他の人に説明したり、文章にかいたりして表現することよく行っていると思いますか」という質問に対して「そう思う」の回答が、それぞれ37.5%、32.3%、25.8%（R 3 学習状況調査）									
事業目的	(1) 1人1台タブレット端末を活用した、効果的な協働学習を実現し教育の質を高める (2) 令和6年度のデジタル教科書の本格的な導入に向け、その活用を一層推進する									
R 5 年度の事業内容	(1) 県立学校に授業支援アプリを導入 (2) 高志中学校・特別支援学校に教師用・学習者用デジタル教科書等を導入									
受益者	県立学校生徒および教員〔想定される受益者数〕児童生徒15,100人、教員1,700人									
前事業	名称	オンライン学習環境整備事業								
	実績	—								
関連事業	名称	—								
	役割分担	—								
市町との連携状況	—									
R 5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称				
	16,877	—	—	—	16,877	—				
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	事業評価（R 6 予算編成方針）				
当初予算額	—	29,633	34,815	16,877	16,229	縮減				
2月現計予算額	—	29,633	34,815	16,877	—	R 5 決算額 の内訳				
決算額	—	22,886	30,021	16,151	—	勘定科目 金額				
	Ⓐ			Ⓑ						
Ⓐ R 5 年度までの 主な増減理由	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度当初予算：1年生の3クラスに1クラス分のタブレット端末を整備 令和2年度6月補正予算：全学年1人1台タブレット端末を整備する計画に変更（期間短縮：3年→1年、台数増加：1/3→1/1） 令和3年度当初予算：現場での活用が進むため必要な環境の整備（県立中学校にデジタル教科書を導入、授業目的公衆送信保証金制度への加入、校外活動時にインターネットを利用するためのモバイルルーター、ICT支援員の派遣） 令和5年度：事業の一部を教育政策課に移管 国の特別支援学級への学習者用デジタル教科書配布に伴い、教師用デジタル教科書の必要性が発生。 学習支援アプリ：（R 4）1人1,000円→（R 5）1人900円 									
Ⓑ R 6 年度予算額の 増減理由	児童生徒数の減少									
				使用料および賃借料 消耗品費	16,129 22					

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標		授業の内容がよくわかると答えた生徒の割合 (%)							令和元年度
	目標	37	37	37	37	37	37	37	26.9%から10%増
	実績	28.7	25.4	30.7	31.4	—	—	—	
活動指標		学校でロイロノートが利用できる端末の割合 (%)							県立高等学校・中学校の生徒への配布率 100%
	目標	—	100	100	100	100	100	100	
	実績	—	100	100	100	—	—	—	
(C) R 5 年度の実績・成果指標等の定量的評価		活動指標は目標達成した。成果指標については未達成となった。(外的要因) ICT 機器活用率は、週3回以上使用している生徒が64.6%に上っているが、授業の内容理解につながるほどの授業研究が進んでいないため、さらに生徒の理解が進むようなタブレット使用の授業改善を進める。							
(D) 実績を踏まえた R 6 年度の変更点		実施内容の変更はないが、児童生徒数の減少により減となった。							

(2) 事業内容

国の GIGA スクール構想を受けた「福井県学校教育 DX 推進計画」において、子どもたちが自ら課題を見つけながら、探究心や創造性を伸ばしていけるよう、個性を最大限に「引き出す教育」、学びを自ら「楽しむ教育」を目指し、さらなる学びの改革を進めることを目標としている。

福井県では、令和 2 年度に県立学校において 1 人 1 台端末を全国に先駆けて整備し、令和 4 年度までにはすべての小中学校での整備も進められた。タブレットをはじめとした ICT を効果的に活用することにより、すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげていくとしている。

そこで、当事業は、それらを実現すべく、事業支援アプリ「ロイロノート・スクール」を導入することにより、タブレットを用いて教材の配布回収、プレゼンテーションのほか、生徒同士の意見を比較検討するなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する事業である。

対象は、福井県立学校 14,761 名である。

(3) 関連する政策（DX 推進プログラム）

政策名	タブレットの積極的活用による「引き出す」「楽しむ」教育の推進
概要	子どもたちが自ら課題を見つけながら、探究心や創造性を伸ばしていけるよう、個性を最大限に「引き出す教育」、学びを自ら「楽しむ教育」を目指し、さらなる学びの改革を推進する。
期待される効果	・個に応じた学びの場の充実 ・児童生徒の主体的な学びの促進 ・地域に貢献しようとする心の育成
内容	○「引き出す・楽しむ教育」の実践 ・公立小中学校のタブレット端末活用モデル校を指定し、デジタル教科書等を活用した教育を推進 ・県立学校に授業支援アプリを導入

	<p>○子どもたちの探究心や創造性の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「プログラミングオンライン講座」の実施 ・「全国高校生プレゼン甲子園」、「ふるさと福井CMコンテスト」等の開催を通じ、タブレットを用いた子どもたちの学習・活動を推進 ・オンラインを活用し、SDGs講座や読書会等を実施 ・青年の家にタブレットを配備し、デジタル図鑑等を活用
スケジュール	R3、4年度から継続 R5年度：随時実施
事業主体	県・市町教育委員会
予算額等	655千円（R5当初）「引き出す・楽しむ教育」実践に関する研修 35,386千円（R5当初）小中学校タブレット端末活用モデル事業 16,877千円（R5当初）県立学校タブレット活用推進事業 5,250千円（R5当初）全国高校生プレゼン甲子園開催 8,061千円（R5当初）福井ふるさと教育推進に関する事業 833千円（R5当初）鯖江青年の家管理運営費
担当部局	教育庁 教育政策課、高校教育課、義務教育課、生涯学習・文化財課

（4）契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：県立学校タブレット活用推進事業

契約の種類	ライセンス契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年4月1日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	<p>この事業は、授業支援アプリ「ロイロノート・スクール」を導入することにより、タブレットを用いて教材の配布回収、プレゼンテーションのほか、生徒同士の意見を比較検討するなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進することを目的として行う事業であり、以下のような内容となっている。</p> <p>①事業支援アプリ「ロイロノート・スクール」の機能提供 ②オンライン研修、校内研修、問い合わせ窓口等のサポート体制</p>	
契約先	(株)LoiLo	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> <p>当アプリ（ロイロノート・スクール）は、令和3年度より継続利用しているアプリであり、ほかの授業支援アプリでは代用できないことや制作・販売している(株)LoiLo以外に他に販売している業者はいないことから(株)LoiLoと随意契約することとした。</p>	

契約金額等	予定価格		見積額
	14,613,390		14,613,390
	当初の契約金額		—
	14,613,390		
契約の変更	金額の変更	なし	
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の契約変更を行う必要があったが、失念していた。	
再委託	なし		
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額	
	使用料および賃借料	14,613,390	
国の交付金	なし		

(5) 監査の結果

①契約変更について

当事業における契約の変更状況を確認したところ、金額の変更はなかった。

ただし、県は、西日本電信電話(株)の子会社から大量の顧客情報が不正に流出する事案が発生したことを見て、委託業者等における個人情報等の取扱いに万全を期すため、「情報セキュリティに関する特記事項」、「個人情報取扱特記事項」および「指定管理業務に係る個人情報取扱特記事項」（以下「契約書特記事項」という。）を一部改正し、令和5年10月において、各所属に「委託業者等における個人情報等の取扱い状況の確認依頼および契約書特記事項の一部改正について（通知）」（D推第1308号、情法第903号）を通知し、「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容変更（情報の廃棄処理の報告等）の変更契約書を作成し、締結するよう求めていたが、当事業の契約においては失念していた。

指摘事項 4	変更契約の適切な実施について
	県立学校タブレット活用推進事業において、県の契約書特記事項に関する指針の一部改正に伴い「委託業者等における個人情報等の取扱い状況の確認依頼および契約書特記事項の一部改正について（通知）」（D推第1308号、情法第903号）に基づき、「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容変更（情報の廃棄処理の報告等）の変更契約書を作成し、締結する必要があったが、失念していた。 必要な契約変更については忘れずに実施する必要がある。

②活動指標および成果指標について

当事業における活動指標は「学校でロイノートが利用できる端末の割合（%）」としている。整備することはもちろん大事であるが、整備されても実際に使用されていなければ導入した意味がないま

ま終ってしまう。実際に活用されて初めて当事業の目標が達成できると考えられることから、活動指標としては、例えば、「学習支援アプリを利用した件数」などを設定した方がよいと考える。

また、当事業においては、①1人1台タブレット端末を活用した効果的な協働学習を実現し教育の質を高めること、②令和6年度のデジタル教科書の本格的な導入に向け、その活用を一層推進することを目的とし、その目的達成のために2つのサブ事業（①県立学校に授業支援アプリを導入、②県高志中学校・特別支援学校に教師用・学習者用デジタル教科書等を導入）を行っているが、設定されている成果指標は、「授業の内容がよくわかると答えた生徒の割合（%）」としている。ただし、「授業の内容がよくわかる」となった要因には、当事業の活動成果によるものほか、教師の教え方、教材の内容、授業の進め方、学習環境等のその他の要因による面も影響することになり、学習支援アプリを利用したことによる成果との関連が明確になっていない。

成果指標は、事業に適したものを設定し記載すべきである。例えば、「学習支援アプリの利用により授業の内容が分かりやすくなったと答えた生徒の割合（%）」といった事業内容に直接的に結びつく成果指標を設定することが望まれる。

意見 45	活動指標および成果指標の設定について
	<p>県立学校タブレット活用促進事業の事務事業カルテにおいては、活動指標として「学校でロイロノートが利用できる端末の割合（%）」を設定している。整備することはもちろん大事であるが、実際に活用されて初めて、当事業の目標が達成できると考える。活動指標としては、例えば、「学習支援アプリを利用した件数」などを設定することが望まれる。</p> <p>また、成果指標として「授業の内容がよくわかると答えた生徒の割合（%）」を設定しているが、学習支援アプリを利用したことによる成果との関連が明確になっていない。当事業の活動の成果として分かるように、例えば、「学習支援アプリの利用により授業の内容が分かりやすくなつたと答えた生徒の割合（%）」といった事業内容に直接的に結びつく成果指標を設定することが望まれる。</p>

18. 小中学校タブレット端末活用モデル事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)													
部局	教育庁 義務教育課			経費区分	政策的経費								
事業主体	県、市町			要求基準	シーリング 内								
事業実施方法	直営			補助率	—								
事業の経過	開始年度 R5 年度		終了予定年度 R6 年度		R5 年度の区分 新規 事業	期首までの経過年数 0 年							
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	I 学びを伸ばす（人材力） 1 萬と希望を持ち、福井を愛する子どもの育成											
関連する県の計画等	福井県学校教育DX推進計画												
福井県DX推進プログラム上の政策	タブレットの積極的活用による「引き出す」「楽しむ」教育の推進												
解決すべき問題・課題	授業や家庭学習において、1人1台タブレット端末の活用が進んでいない。												
問題・課題を表す 客観的データ	〔令和4年度 全国学力・学習状況調査〕 授業においてPC・タブレット等のICT機器を「ほぼ毎日」使っている割合（R4 : 20.3%）												
事業目的	タブレット端末の活用を通して、学校、家庭の両方から児童生徒一人一人の主体的な学び、個別最適な学びを実現するとともに、教員の授業づくり、指導を支援する。												
R5 年度の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ デジタル教科書の実証（35,266千円） <ul style="list-style-type: none"> ・モデル校を指定し、文部科学省が実施している「学習者用デジタル教科書実証事業」の導入教科に加えて、希望する指導者用・学習者用デジタル教科書を1教科導入する。 ・モデル校はICT機器の効果的な活用法の実践、検証、情報共有を行う。 ○ プログラミング教育の推進（120千円） <ul style="list-style-type: none"> ・プログラミングに関するオンライン講座を開講し、参加する小学校を募る。 												
受益者	小中学生 [想定される受益者数] 約 58,000人												
前事業	名称	—											
	実績	—											
関連事業	名称	—											
	役割分担	—											
市町との連携状況	—												
R5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称							
	35,386	—	—	—	35,386	—							
	R2	R3	R4	R5	R6	事業評価（R6 予算編成方針）							
当初予算額	—	—	—	35,386	21,996	縮減							
2月現計予算額	—	—	—	28,843	—	R5 決算額 の内訳							
決算額	—	—	—	24,920	—	勘定科目							
	Ⓐ				Ⓑ	金額							
Ⓐ R5 年度までの 主な増減理由	—				使用料および賃借料 報償費	24,770							
Ⓑ R6 年度予算額の 増減理由	情報共有方法の見直しに伴うデジタル教科書配布モデル校数の減					150							
	R2	R3	R4	R5	R6	中間目標 最終目標 考え方・根拠							
成果指標	授業においてPC・タブレット等のICT機器を「ほぼ毎日」使っている割合 (%)					生活や学習・学級に関する調査 (県11月調査)							
	目標	—	—	40	90	90							
	実績	—	—	20.3	41.3	—							
活動指標	情報共有学校数（校）					—							
	目標	—	—	141	252	252							
	実績	—	—	143	—	(※)							
Ⓒ R5 年度の実績・成果指標 等の定量的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標において、11月に実施した県調査の結果では、県平均41.3%と前年度に比較して+21.0%となった。 ・活動指標については、情報共有学校数 143校で年間目標を達成した。 												
Ⓓ 実績を踏まえた R6 年度の変更点	3校に情報共有を行ったモデル校があったことから、令和6年度では、その経験を活かすことで、情報交換会等における情報共有学校数増が見込まれるため、モデル校数を縮減した。												

(※) R5 : モデル校 1校当たり2校に共有。モデル校 47校 + 共有校 94校 = 141校

R6 : すべての中学校に共有

(2) 事業内容

令和4年4月実施の全国学力・学習状況調査によれば、「学習の中で、PC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」との質問に対して、福井県の小学6年生においては、「役に立つと思う」(70.2%)、「どちらかといえば役に立つと思う」(25.3%)、中学生3年生においては、「役に立つと思う」(62.3%)、「どちらかといえば役に立つと思う」(32.3%)との回答であり、全国平均の小学生6年生の「役に立つと思う」(65.5%)、「どちらかといえば役に立つと思う」(28.9%)、中学生3年生の「役に立つと思う」(56.7%)、「どちらかといえば役に立つと思う」(35.9%)と比較して高くなっている。

一方で、「小学校5年生ないし中学校1、2年のときに受けた授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか」との質問に対して、「ほぼ毎日」と回答したのは、福井県の小学6年生においては25.4%、中学生3年生においては15.1%となっており、全国平均の小学生6年生の26.7%、中学生3年生の21.6%より低かった。このように授業やその他の学習の機会でタブレット等を使う頻度が全国平均より低かったこともあり、デジタル教科書の活用およびプログラミング教育の推進を行っている。

県は、国のGIGAスクール構想を受けた「福井県学校教育DX推進計画」において、これまでの教育実践と学習場面に応じたICT教育を効果的に活用することにより、子どもたちが自ら課題を見つけながら、探究心や創造性を伸ばしていくよう、個性を最大限に「引き出す教育」、学びを自ら「楽しむ教育」を目指し、さらなる学びの改革を進めている。

そして、主な施策として以下を推進するとしている。

- ・タブレットの積極的活用による「引き出す」「楽しむ」教育を行うとして、各教科の特性や子どもたちの発達段階等に応じたタブレット活用事例を共有、子どもたちの興味・関心が高い先進的なデジタル技術を活用した授業等を実施する。
- ・ICT活用による「ひろがる」「つながる」教育を行うとして、小規模校においてオンライン授業により専科教員がいない教科の授業等を支援、アプリを利用したプログラミングに関するオンライン講座を開講し、プログラミング教育を推進する。
- ・ICT教育を積極的に進める学校や教員を支援するとして、デジタル教科書やタブレットの活用等を積極的に進める小中学校を「ICT教育推進モデル校」として指定し、重点的に支援、「タブレット活用」「デジタル教科書活用」等、ICT教育を自主的に研究する教員や学校、チームへの支援の強化等を行う。

そういった中、福井県では、令和2年度に県立学校において1人1台端末を全国に先駆けて整備し、令和4年度までにはすべての小中学校での整備も進められた。タブレットをはじめとしたICTを効果的に活用することにより、すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現につなげていくとしている。

○デジタル教科書の実証

GIGAスクール構想の実現に向け、1人1台タブレット端末が県内の小中学校でも整備され、運用が始まっており、各学校でのスムーズな活用を促進すべく、県内各小学校モデル校を指定し、文部科学省が実施している「学習者用デジタル教科書実証事業」の導入教科（英語）に加えて、各学校が、希望する指導者用・学習者用デジタル教科書をそれぞれ1教科導入し、学校、家庭の両方からタブレット端末の活用を通じた児童生徒一人一人の主体的な学び、個別最適な学びの実現を推進するとしている。また、モデル校ではICT機器の効果的な活用法の実践、検証、情報共有を実施している。このほか、発行会社による先行事例の紹介および活用方法の説明や教科ごとに今後の活用や授業づくりについての検討会を行っている。

○プログラミング教育の推進

プログラミング的思考力と主体的にコンピューターを活用とする態度を育成すべく、県内の小学校および特別支援学校小学部を対象にタブレット端末を用いたScratchで実施できるプログラミングに関するオンライン講座を実施している。

小学3・4年生を対象とした講座、および5・6年生を対象にした講座をそれぞれ3日間開催し、希望者全員が希望日において受講できる形態で実施しており、参加校はのべ22校、参加児童数はのべ868人（3・4年生155人、5・6年生713人）であった。

（3）関連する政策（DX推進プログラム）

政策名	タブレットの積極的活用による「引き出す」「楽しむ」教育の推進
概要	子どもたちが自ら課題を見つけながら、探究心や創造性を伸ばしていくよう、個性を最大限に「引き出す教育」、学びを自ら「楽しむ教育」を目指し、さらなる学びの改革を推進する。
期待される効果	・個に応じた学びの場の充実 ・児童生徒の主体的な学びの促進 ・地域に貢献しようとする心の育成
内容	○「引き出す・楽しむ教育」の実践 ・公立小中学校のタブレット端末活用モデル校を指定し、デジタル教科書等を活用した教育を推進 ・県立学校に授業支援アプリを導入 ○子どもたちの探究心や創造性の育成 ・「プログラミングオンライン講座」の実施 ・「全国高校生プレゼン甲子園」、「ふるさと福井CMコンテスト」等の開催を通じ、タブレットを用いた子どもたちの学習・活動を推進 ・オンラインを活用し、SDGs講座や読書会等を実施 ・青年の家にタブレットを配備し、デジタル図鑑等を活用

スケジュール	R3、4年度から継続 R5年度：随時実施
事業主体	県・市町教育委員会
予算額等	655千円（R5当初）「引き出す・樂しむ教育」実践に関する研修 35,386千円（R5当初）小中学校タブレット端末活用モデル事業 16,877千円（R5当初）県立学校タブレット活用推進事業 5,250千円（R5当初）全国高校生プレゼン甲子園開催 8,061千円（R5当初）福井ふるさと教育推進に関する事業 833千円（R5当初）鯖江青年の家管理運営費
担当部局	教育庁 教育政策課、高校教育課、義務教育課、生涯学習・文化財課

（4）契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：小中学校デジタル教科書ライセンス提供業務

契約の種類	ライセンス契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年5月2日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	この事業は、タブレット端末の活用を通して、学校、家庭の両方から児童生徒一人一人の主体的な学び、個別最適な学びを実現するとともに、教員の授業づくり、指導を支援する事業であり、以下のような内容となっている。 ①モデル校を指定し、文部科学省が実施している「学習者用デジタル教科書実証事業」の導入教科に加えて、希望する指導者用・学習者用デジタル教科書を1教科導入する。 ②モデル校はICT機器の効果的な活用法の実践、検証、情報共有を行う。	
契約先	(株)福井県教科書供給所	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 デジタル教科書の購入に当たり、いずれの教科書取扱店等においても価格は同額であるため、競争入札で相手方を決定することができない。また、いずれの教科書取扱店等に発注する場合でも、必ず(株)福井県教科書供給所を通じての発注となること等の条件を考慮した結果、(株)福井県教科書供給所と随意契約することとした。	
契約金額等	予定価格	見積額
	20,668,131	20,668,131
	当初の契約金額	—
	20,668,131	
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	なし

再委託	なし	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	使用料及び賃借料	20,668,131
国の交付金	なし	

②事業名：小中学校デジタル教科書ライセンス提供業務（追加分）

契約の種類	ライセンス契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和 5 年 5 月 26 日	令和 6 年 3 月 31 日
業務の目的・内容	<p>この事業は、タブレット端末の活用を通して、学校、家庭の両方から児童生徒一人一人の主体的な学び、個別最適な学びを実現するとともに、教員の授業づくり、指導を支援する事業であり、以下のような内容となっている。</p> <p>①モデル校を指定し、文部科学省が実施している「学習者用デジタル教科書実証事業」の導入教科に加えて、希望する指導者用・学習者用デジタル教科書を 1 教科導入する。</p> <p>②モデル校は ICT 機器の効果的な活用法の実践、検証、情報共有を行う。</p> <p>※当初、予算を考慮し、学校数を制限して募集を行ったところ、さらなるモデル校の確保が見込まれたため、追加募集を行った。</p>	
契約先	(株)福井県教科書供給所	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方自治法施行令 第 167 条の 2 第 1 項第 2 号	
	デジタル教科書の購入に当たり、いずれの教科書取扱店等においても価格は同額であるため、競争入札で相手方を決定することができない。また、いずれの教科書取扱店等に発注する場合でも、必ず(株)福井県教科書供給所を通じての発注となること等の条件を考慮した結果、(株)福井県教科書供給所と随意契約することとした。	
契約金額等	予定価格	見積額
	4,101,911	4,101,911
	当初の契約金額	—
	4,101,911	—
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	なし
再委託	なし	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	使用料及び賃借料	4,101,911
国の交付金	なし	

(5) 監査の結果

①タブレットの活用について

当事業の実施にあたって、各学校が指定した特定の1教科についてデジタル教科書（生徒用・教員用）が購入されていることが確認できた。全体で特定の一教科でなく、小学校（32校対象）は、国語・算数・社会・理科、中学校（15校対象）は、国語・数学・社会（地理・歴史・公民）・理科・音楽・美術と各学校ごとにさまざまな教科で導入されており、特定の科目でなく、全体的な科目において効果的な活用方法や最適な学びの実践が進められているようである。

また、令和5年11月に行ったアンケート結果によると、小学生（3年～6年）、中学生（1年～3年）ともに、「学習の中で、PC・タブレット端末などのICT機器を使うのは、勉強の役に立つと思いますか」との質問に対して、小学生においては、「役に立つと思う」（75%）、「どちらかといえば役に立つと思う」（21%）、中学生においては、「役に立つと思う」（68%）、「どちらかといえば役に立つと思う」（29%）との回答であり、学習の中で、パソコン・タブレットを使うのは勉強の役に立つと大部分の児童・生徒が感じている。そのため、タブレット端末を活用していくことは学習効果があると考えられることから、当事業を進めることには意義があると考える。

また、地域や学校によってタブレットの活用方法がさまざまであり、今後、タブレット端末の活用状況との学習効果の関連性のデータが集まってくれれば、タブレット端末の活用の成果が見えてくると思われる。

今後の研究などを参考にしながらタブレット端末の活用方法を検討していってもらいたい。

②成果指標について

当事業においては、タブレット端末の活用を通して、学校、家庭の両方から児童生徒一人一人の主体的な学び、個別最適な学びを実現するとともに、教員の授業づくり、指導を支援することを目的としている。ただし、設定されている成果指標は「授業においてPC・タブレット等のICT機器を「ほぼ毎日」使っている割合」としている。それ自体は問題ないと思われるが、「授業および家庭の両方から児童生徒一人一人の主体的な学び、個別最適な学びを実現する」ということが事業目的であることから、「家庭におけるタブレット端末の活用状況」も成果指標として加える方がよいと考える。

意見 46	成果指標の設定について
小中学校タブレット端末活用モデル事業の事務事業カルテにおいては、成果指標として「授業でのタブレット端末の活用状況」を設定している。それ自体は問題ないと思われるが、「授業および家庭の両方から児童生徒一人一人の主体的な学び、個別最適な学びを実現する」ということが事業目的であることから、「家庭におけるタブレット端末の活用状況」も成果指標として加える方がよいと考える。	

19. はびりゅうスポーツ広場プロジェクト

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局	教育庁 保健体育課				経費区分	政策的経費				
事業主体	県				要求基準	シーリング 内				
事業実施方法	直営				補助率	—				
事業の経過	開始年度		終了予定年度		R 5 年度の区分	期首までの経過年数				
	R 5 年度		R 7 年度		新規 事業	0 年				
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	I 学びを伸ばす（人材力）								
	政策	1 夢と希望を持ち、ふくいを愛する子どもの育成								
関連する県の計画等	教育振興基本計画、スポーツ推進計画									
福井県DX推進プログラム上の政策	はびりゅうスポーツ広場プロジェクト									
解決すべき問題・課題	<ul style="list-style-type: none"> 運動をする児童としない児童の二極化が進んでいる。 コロナ禍で、児童の運動時間の減少により全国的な体力の低下がみられる。 									
問題・課題を表す 客観的データ	<ul style="list-style-type: none"> 令和 5 年度小学生の 1 週間の総運動量 60 分未満の割合：男子 8.3 %、女子 12.9 % 令和 3 年度体力テスト：8 項目中（5 年生）男子 7 項目、女子 5 項目で過去最低を記録 									
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 設定された期間中に、学校の業間や昼休み、家庭等で取り組むことにより、児童の運動に親しむ資質の育成と体力の向上を図る。 タブレット端末を利用し、学校でも家庭でも自分の運動記録を入力できるようにすることにより、運動習慣の定着を図る。 									
R 5 年度の事業内容	<p>※令和 5 年度はシステム構築を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ チャレンジランキング対象と期間 <ul style="list-style-type: none"> ・県内小学校 1 年生～ 6 年生 約 38,000 人 ・シーズン I (4 月～ 10 月中旬：陸上・ボール運動・器械・体づくり)、 シーズン II (10 月～ 2 月：シーズン I の種目に縄跳びを追加) ○ 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・学校で配布された端末から個人で登録し、期間内に設定されている種目にチャレンジし、記録を入力 ・ランキングコース、エンジョイコース、マイベースコース、みんなで遊びコースの 4 つのコースを設定 ・個人の目的・能力に合ったコース、コース内に設定されている種目に挑戦 ・個人の年度ごとの記録をマイページ内で保存し、取り組みの成果と軌跡を確認 ○ 運営 <ul style="list-style-type: none"> ・契約業者にデータ管理・システム修復点検を依頼 ・管理者アカウント（県・市町・学校）で、情報把握 									
受益者	県内の小学生 [想定される受益者数] 約 38,000 人									
前事業	名称	—								
	実績	—								
関連事業	名称	—								
	役割分担	—								
市町との連携状況	—									
R 5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称				
	10,853	—	—	—	10,853	—				
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	事業評価 (R 6 予算編成方針)				
当初予算額	—	—	—	10,853	2,104	縮減				
2 月現計予算額	—	—	—	10,358	—	R 5 決算額 の内訳				
決算額	—	—	—	10,340	—	勘定科目				
	(A)				(B)	金額				
(A) R 5 年度までの 主な増減理由	—					委託料				
(B) R 6 年度予算額の 増減理由	令和 5 年度にシステム構築を行い、6 年度以降はシステム保守運営移行のため					10,340				

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	—	—	(※)	男子 648 女子 406	男子 648 女子 406	男子 648 女子 406	コロナ禍前の数値を上回ること（H30運動習慣等調査により抜粋）
	実績	—	—	—	(※)	—	—	—	
活動指標	県内児童の参加（%）		—	—	(※)	100	100	100	すべての小学生対象に実施
	目標	—	—	—	(※)	—	—	—	
④ R 5 年度の実績・成果指標等の定量的評価		—	—	—	—	—	—	—	
⑤ 実績を踏まえた R 6 年度の変更点		—	—	—	—	—	—	—	

(※) R 5 はシステム構築のため、目標・実績なし。

(2) 事業内容

近年、生活様式の変化に伴い、小学生の 1 週間の総運動量 60 分未満の児童の増加と、コロナ禍による運動習慣の減少により、体力の低下がみられる。本県児童についても、体力総合計得点では、全国的に高い水準を維持しているが、令和 4 年度の体力総合計得点は調査開始以来過去最低得点となっており、全国と同様体力の低下がみられる。

当事業は、県内の児童の運動時間の減少により体力が低下している児童が学校の休み時間や家庭で自主的に運動する機会を増やそうという思いから、県内の小学生に 1 人 1 台配布されたタブレット端末を利用して、児童が学校でも家庭でも、いつでも、どこでも自分の運動記録を入力できるようにすることで、運動に親しむ資質の育成と体力の向上を図るためにシステム『はぴりゅうスポーツ広場』を構築するものである。

この『はぴりゅうスポーツ広場』は、いつでもどこでも自分の運動記録を入力でき、設定したい目標に対する進捗の状況が分かるように工夫されており、児童が楽しみながら運動を継続できる環境を提供している。また、他の児童と競争することもでき、難易度に合わせて、4 つのコース（ランキング、エンジョイ、マイペース、みんなではぴはぴ）を選択することができ、さらに、種目別に解説動画も用意されており、運動が苦手な子どもでも利用しやすい設計となっている。

運動の記録をすることでポイントがもらえ、貯めたポイントでホーム画面をデコレーションすることができるなどゲーム性も施されている。また、家庭でも利用可能で、保護者のスマートフォンからも記録を入力できるといった特徴を備えている。

(3) 関連する政策（D X 推進プログラム）

政策名	はぴりゅうスポーツ広場プロジェクト
概要	学校に 1 人 1 台導入されたタブレット端末を利用して、学校でも家庭でも自分の運動記録を入力できるようにすることにより、運動に親しむ資質の育成と体力の向上を図る。
期待される効果	・子供たちに運動習慣が定着 ・1 週間の総運動時間の増加 ・県内小学生の体力の維持・向上

内容	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちのやる気を引き出す設定 運動が得意な子も苦手な子も挑戦できる複数の仕組みを設け、個別最適な取組みを実現 ○楽しく運動を継続するための設定 個々の組立てに応じたインセンティブを準備し、ゲーム感覚で実践
スケジュール	R6年度：運用開始
事業主体	県教育委員会
予算額等	10,853千円（R5年6月補正） システム構築 2,104千円（R6年以降） 運用保守
担当部局	教育庁 保健体育課

（4）契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：はぴりゅうスポーツ広場システム構築業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年10月13日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	<p>児童がタブレット端末を利用して、いつでも、どこでも自分の運動記録が入力でき、自分で設定した目標に対する実績進捗の状況がわかるように表現や画面表示の内容を工夫することによって、児童が楽しみながら運動を継続できるシステムとして、「はぴりゅうスポーツ広場」を構築する。</p> <p>業務の範囲は、システム設計、プログラム設計・製造、システムテストの実施、データ整備、操作マニュアル作成、維持メンテナンス、システム運用保守である。</p>	
契約先	三谷コンピュータ(株)	
契約方法	公募型プロポーザル（1者参加）→ 隨意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	<p>地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号</p> <p>児童がタブレット端末を利用し、何時でもどこでも自分の運動の記録を入力できるシステムにすることや、運動に取り組む意欲を継続できるような仕組みを設けることで、児童の運動に親しむ資質の育成と体力の向上を図ることを目的としているものであり、一律の仕様を作成し、価格のみで調達を行う一般競争入札ではなく、最低限の仕様を示し、提案内容と費用を総合的に判断し、本県にとって一番良い内容での調達を行いたいため、公募型プロポーザル方式により提案書を公募し、選考会を実施した。審査の結果、三谷コンピュータ(株)の案を採用することに決定したものである。</p> <p>なお、公募型プロポーザル方式への応募者は1者だけであった。一者応札・応募にかかる原因・要因調査表によれば、「業務を行うための人員・資材などの確保が困難ということであった。</p>	

契約金額等	予定価格		見積額
	10,340,000		10,340,000
	当初の契約金額		—
	10,340,000		
契約の変更	金額の変更	なし	
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり	
再委託	再委託先：(株)福井新聞社 再委託内容：一部（システムに係るデザインの設計、制作） 再委託金額（税込）：3,300,000		
	勘定科目	支出額	
		委託料	10,340,000
国の交付金	なし		

（5）監査の結果

①システムの活用について

『はぴりゅうスポーツ広場』の利用状況について、県に質問したところ、まだ運用され始めて間もないものの、月別の登録者数と入力回数を比較すると、入力回数は1人当たり月に2回未満と小学生において当該システムの利用があまりなされていないようである。また、知人等に協力してもらい、実際に小学生でどの程度使用しているか調査してみたところ、最初の登録時のみしか使用していないなど、ほとんど利用していないという回答もあった。学校の方針等によるところが大きいと思われる。

福井県の児童が運動することを促すツールの一つとして有効と考えられることから、県内児童の運動能力の向上を図る観点からも当該ツールを整備・提供するだけでなく、実際に活用してもらうような活動や施策もしていくことが望まれる。新機能を追加して魅力を高めることはもちろん望ましいが、コストがかかることから容易ではない。まずは、少しでもツールの魅力を知ってもらえるよう、例えば、毎日行う帰りの会などの時間に、入力してもらう時間を設けるなどの方法を検討してはどうだろうか。

意見 47	システムの活用について
	はぴりゅうスポーツ広場は、まだ運用され始めて間もないものの、月別の登録者数と入力回数を比較すると、入力回数は1人当たり月に2回未満と小学生において当該システムの利用があまりなされていないようである。
	福井県の児童が運動することを促すツールの一つとして有効と考えられることから、県内児童の運動能力の向上を図る観点からも当該ツールについて整備・提供するだけでなく、実際に活用してもらうような活動や施策もしていくことが望まれる。

②公募の公知性について

当事業は、一律の仕様を作成し、価格のみで調達を行う一般競争入札でなく、最低限の仕様を示し、提案内容と費用を総合的に判断し、県にとって一番良い内容での調達を行うという観点から公募型プロポーザル方式により調達を行っている。

ただし、実際に応募があったのは、1者のみであった。公募は、県庁1Fでの掲示版への掲示と、ホームページでの告知である。

公募型プロポーザル方式を採用した趣旨が満たされ、少しでも多くの応募者が出てこられるよう、公知の方法を工夫することが望まれる。例えば、応募者が検討期間を十分に確保できるように公募期間を長くする設定するといった方法や、掲示版への掲示やホームページでの告知だけなく、業者に事前に興味ある分野の登録をしてもらい、関連する公募内容があれば一斉にメール配信するといったプッシュ型の方法を導入するなど、少しでも公知性が高まる方法を検討してもらいたい。

意見 48	公募の公知性について
	<p>はびりゅうスポーツ広場システム構築事業は、一律の仕様を作成し、価格のみで調達を行う一般競争入札でなく、最低限の仕様を示し、提案内容と費用を総合的に判断し、県にとって一番良い内容での調達を行うという観点から公募型プロポーザル方式により調達を行っている。</p> <p>ただし、実際に応募があったのは、1者のみであった。公募は、県庁1F掲示版への掲示と、ホームページでの告知によって行われた。</p> <p>公募型プロポーザル方式を採用した趣旨が満たされ、少しでも多くの応募者が出てこられるよう、公募期間を長くする設定する、掲示版への掲示やホームページでの告知だけなく、プッシュ型の方法（事前登録者へのメール配信等）も導入するなどし、公知の方法を工夫することが望まれる。</p>

③活動指標および成果指標について

当事務事業においては、設定された期間中に学校の業間や昼休み、家庭等で取り組むことにより、児童の運動に親しむ資質の育成と体力の向上を図ることやタブレット端末を利用し学校でも家庭でも自分の運動記録を入力できるようにすることにより運動習慣の定着を図ることを目的とし、その目的達成のために1人1台導入されたタブレット端末に『はびりゅうスポーツ広場』というアプリを導入し、活用するとしている。

活動指標は「児童の参加」を設定しており、事業目的達成として行う指標として問題はない。ただし、ただ参加とするなら最初の紹介時に目標を設定すれば1回参加したということだけで目標を達成したことになり、事業の目的を達成できないと考える。一定回数以上参加することで始めて児童の運動に親しむ資質の育成と体力の向上を図るという事業の目的が達成できると考える。そのため、例えば、10回以上参加等、一定回数以上の参加や一定期間の継続的な参加などを活動指標とすることが良いと考える。

また、設定されている成果指標は「小学校5年生の1週間の総運動時間（分）」であり、誤って

いるわけでないが、解決すべき問題が「運動をする児童としない児童の二極化が進んでいる。」、問題を表す客観的データが「令和5年度小学生の1週間の総運動量60分未満の割合」であることを考えると、成果指標は「1週間の総運動量○○分（最低60分）以上の児童の割合」とするのが課題と整合し良いと考える。

意見 49	活動指標および成果指標の設定について
	はぴりゅうスポーツ広場プロジェクト事業の事務事業カルテにおいては、活動指標として「児童の参加」を設定しており、事業目的達成として行う指標として問題はない。ただし、ただ参加とするなら最初の紹介時に目標を設定すれば1回参加したということだけで目標を達成したことになり、事業の目的を達成できないと考える。一定回数以上参加することで始めて児童の運動に親しむ資質の育成と体力の向上を図るという事業の目的が達成できると考える。そのため、例えば、10回以上参加等、一定回数以上の参加や一定期間の継続的な参加などを活動指標とすることが良いと考える。
	また、成果指標として「小学校5年生の1週間の総運動時間（分）」を設定しているが、解決すべき問題が「運動をする児童としない児童の二極化が進んでいる。」、問題を表す客観的データが「令和5年度小学生の1週間の総運動量60分未満の割合」であることを考えると、成果指標は「1週間の総運動量○○分（最低60分）以上の児童の割合」とするのが課題と整合し良いと考える。

II. 産業DX

1. 県内企業のDX推進事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局	産業労働部 経営改革課 (R4: 産業労働部 創業・経営課)			経費区分	政策的経費			
事業主体	(公財) ふくい産業支援センター (一社) 福井県情報システム工業会			要求基準	シーリング 内			
事業実施方法	補助			補助率	定額			
事業の経過	開始年度		終了予定年度	R5年度の区分	期首までの経過年数			
	R3 年度		R8 年度	拡充 事業	2 年			
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	II 成長を創る(産業力)						
	政策	7 Society5.0時代の新産業創出						
関連する県の計画等	ふくいN E W経済ビジョン							
解決すべき問題・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事業者の多くはDXをどのように進めればよいか分からない ・社内にDXを進められるIT人材がない ・ITベンダーにおける人材が不足している 							
福井県DX推進プログラム上の政策	県内企業のDX推進、DX人材の育成・確保							
問題・課題を表す 客観的データ	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化を進める上で行政や支援機関に求めるとして、「先進事例等の情報提供」が44.2% ・ユーザー企業がデジタル化を進める上で求める人材として「導入したシステムを効果的に使用するため、データを分析・活用できる人材」が56.0% (R4.9月 県デジタル化に関するアンケート) ・ITベンダーの人材不足対策として、現有社員の新たなスキル取得やスキル向上促進が約6割 							
事業目的	日本全体がデジタル化に向けて動き出す中、ウィズコロナ/ポストコロナ時代に県内企業が生き残るために、ビジネスモデルの変革が必要である。こうした経営改革を前提に、デジタル技術の導入促進やデジタル化のレベルアップを図り、県内企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進していく。							
R5年度の事業内容	<p>(1) DX推進体制の整備 (39,262千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXオープンラボにおいて、相談対応や企業DX研究会の運営等を実施。 ・専門家を企業に派遣し、生産の流れやデジタル化の実施レベルを分析。 ・デジタル化のステップアップに最適な手法をアドバイス。 ・DXの進め方がわかるガイドラインや事例集の作成。ラボの出張相談会を商工団体で実施し、DX支援者向けに勉強会を開催。 <p>(2) 社内DX推進体制整備の支援 (6,086千円)</p> <p>(3) IT人材の育成・確保 (51,155千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 経営者向けDXセミ (6日間) ② レベルに応じたIoTやAI、データ分析実践講座 ③ 最新的開発手法を学ぶためのアジャイル研修 ④ 学生・転職者向けITスクールの開講 ⑤ 即戦力となる県外のIT人材を雇用する企業、試験的に活用する企業を支援 <p>(4) デジタル技術導入に対する投資的支援 (79,677千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① DX導入促進事業補助金 ② 5G等通信環境を活用した実証事業補助金 							
受益者	県内中小企業 [想定される受益者数] 約30,000社							
前事業	名称	IoT・AI普及促進事業						
	実績	IoT専門家派遣数: 19社 IoT・AI・ロボット等導入促進事業補助金: 10社 IoT・AI活用人材育成講座: 10社参加						
市町との連携状況	—							
R5年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源			
	176,180	91,423	—	—	84,757			
国庫・その他財源等の名称 ・デジタル田園都市国家構想交付金 ・地域活性化雇用創造プロジェクト事業費補助金								

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	事業評価 (R 6 予算編成方針)
当初予算額	—	174,270	199,983	176,180	150,542	縮減
2月現計予算額	—	139,458	148,878	125,656	—	R 5 決算額 の内訳
決算額	—	118,705	137,113	99,453	—	勘定科目 金額
Ⓐ			Ⓑ			
Ⓐ R 5 年度までの主な増減理由	令和4年度： ITエンジニアスクールの拡充、DXラボの出張相談会等の実施のため、事業費が増加					補助金 委託料 99,112 341
	令和5年度： 企業のIT人材の確保を支援する補助金の創設、即戦力人材雇用促進事業補助金を実績に応じて前年度の1/3に減額、IT企業社員のスキルアップを促す補助金を創設、DXに取組む製造業の掘り起こし、重点的な支援を行う事業を新たに実施					
Ⓑ R 6 年度予算額の増減理由	5Gを活用した実証事業補助金、即戦力人材雇用促進事業補助金、ふくいDX加速化補助金のトライアル枠を廃止したことによる減少					
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	中間目標 最終目標 考え方・根拠
成果指標	目標	県内企業のIoT導入率 (%) (新経済ビジョンKPI)			—	—
	実績	—	—	27	30	30 2年に1度アンケート調査を実施
活動指標	目標	県の支援を通じてDXに取り組んだ企業数 (新経済ビジョンKPI)			—	—
	実績	—	—	27.3	—	相談、専門家派遣、伴走支援、各種研修、補助金
Ⓒ R 5 年度の実績・成果指標等の定量的評価	—			—	—	—
	相談件数や専門家派遣数について、目標を超えて達成しており、補助事業等の設備導入についても多くの申請があり、企業のDXを支援できている。 ・ラボでの相談件数 : 215 件 ・専門家派遣件数 : 50 社 ・研修参加者数 : 98 名 ・ふくいDX加速化補助金 : 22 件 採択 (R 5 実績) ・伴走型DXプロジェクト : 3 社 ・デジタル変革応援事業 : 4 社			Ⓒ	Ⓓ	
Ⓓ 実績を踏まえたR 6 年度の変更点	・人材育成研修について、ベンダー企業だけでなく、ユーザー企業の社員向けのリスクリギング講座を追加 ・設備導入補助金について、人材育成研修と一体となった補助制度を創設					

(2) 事業内容

インターネットの登場後、デジタル技術が急速に進歩し、競争の激化、顧客の多様化が進んでいく中、顧客体験の向上や業務効率化、競争力強化、さらに社会課題の解決といった課題に直面している企業が生き残り成長していくためには、DXは不可欠となってきている。

しかし、実際には、県内事業者の多くは社内にDXを進められるIT人材がおらずDXをどのように進めればよいか分からず、また、県内にはITベンダーにおける人材が不足している、といった状況である。

このような状況のもと、当事業は、ビジネスモデルの変革を前提に、DX推進体制の整備・支援、デジタル技術導入に対する投資的支援、DX人材の育成・確保により、県内企業のDXの推進を支援する事業である。

(令和5年度の予算)

項目		予算額		内容	事業主体(※)					
		令和5年度			県	センター	工業会			
		当初	6月補正							
DX I. 推進体制 の整備	① DXオープンラボの運営	17,173	17,173	・ ラボ運営、DX推進チーム設置、相談窓口、専門家派遣等		○				
	② DX推進チームの設置	16,080	16,080	・ 産業支援Cに外部人材を中心としたDX推進チームを設置	一部	左以外				
	③ 支援機関との連携強化事業	5,712	6,009	・ DXのガイドライン・事例集の作成、DXオープンラボの支援機関における出張相談会を実施		○				
		—		・ DX支援者向け勉強会の開催（経営指導員などが対象）						
	計	38,965	39,262	—	—					
社内DX II. 推進体制 整備の支援	① 社内DX推進体制整備の支援	6,086	6,086	・ 中小企業診断士、ITコーディネータ等からなる専門家チームが社内DX推進プロジェクトの立ち上げを伴奏支援し、社内のDXに取り組むための体制整備を支援		○				
	② 即戦力人材雇用促進補助金	32,978	38,001	・ 業種別DX実践研修、経営者向け勉強会、ITスクールの実施		○				
III. IT人材の育成・確保	③ 人材の高度化補助金	10,041	10,041	・ 県外のIT人材（ITエンジニア等）の雇用に係る人件費、試験的活用に係る経費を支援	○					
	計	—	3,113	・ ITベンダーの社員がスキルを取得・向上する際にかかる経費を補助 ・ 20万円×15件（1/3）			○			
	④ IT人材育成	43,019	51,155	—	—					
	計	—	—	—	—					
デジタル技術 IV. 導入に対する支援	① ふくいDX加速化補助金	54,102	61,102	モデル枠： ・ 800万円×2件（2/3）→未実施 ・ 400万円×11件（6月補正：12件） ・ 100万円×10件（6月補正：13件） （1/2（小規模事業者2/3））		○				
	② 5G等通信環境を活用した実証事業補助金	10,101	10,101	・ 5G等の高度通信技術を活用し、新サービス・新商品の開発・実証を行う事業を支援。 ・ 500万円×2件（2/3）		○				
	③ モノづくり企業のデジタル変革応援	—	8,474	・ 開拓員によるDXに取り組む企業の発掘 ・ 企業のものづくり補助金（国）申請のためのDX計画策定支援 ・ 企業のものづくり補助金（国）採択時に上乗せ助成 事業主体 産業支援センター		○				
	計	64,203	79,677	—	—					
	合 計	152,273	176,180	—	—					
[財源]				(※) センター：(公財) ふくい産業支援センター 工業会：(一社) 福井県情報システム工業会						
地方創生交付金		73,095	82,537							
地域活性化雇用促進プロジェクト		4,868	8,886							
一般財源		74,310	84,757							
計		152,273	176,180							

(令和5年度の事業内容)

令和5年度における当事業の実際の支出は、次のとおりであった。

事業（業務）等の名称	支出額(円)	勘定科目	(4)(5) との関連
令和5年度県内企業DX推進事業補助金	98,143,025	負担金補助及び交付金	政策A (4) ①
令和5年度人材の高度化補助金	469,000	負担金補助及び交付金	政策B (5) ①
令和5年度社内変革に向けた即戦力人材雇用促進補助金	500,000	負担金補助及び交付金	政策B (5) ②
ミャンマー人IT人材に係る採用者支援等業務	341,000	委託料	政策B (4) ①
計	99,453,025		

以下、個々の政策とそれに関連する契約・補助金ごとに記載する。

○政策A：県内企業のDX推進

(3) 関連する政策（DX推進プログラム）

政策	県内企業のDX推進
概要	県内企業のデジタル技術の導入促進やデジタル化のレベルアップを図り、ビジネスモデル等の変革を目指すことで、県内企業のDXを推進する。
期待される効果	県内企業の業務効率化、付加価値の向上
内容	<p>○DX推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DXオープンラボにおいて、DX推進チームによる相談窓口や先例事例の紹介、専門家派遣を実施 ・外国人IT人材受入のためのモデル的な雇用 ・支援機関と連携し、相談の窓口を広げ、DXに取組むまでの情報提供を実施 ・専門家チームによる伴走支援を実施 <p>○デジタル技術導入に対する資金的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業のデジタル技術導入に対する資金的支援・伴走支援
スケジュール	R3～：DXオープンラボ、5G Base FUKUI の開設 R4～：支援機関連携強化、伴走支援によるモデル企業創出
事業主体	事業主体：(公財)ふくい産業支援センター 連携先：(一社)福井県情報システム工業会等
予算額等	R5 当初：103,168千円 R5 6月補正：15,771千円
担当部局	産業労働部 経営改革課

(4) 補助金等（金額はすべて円単位である）

①令和5年度県内企業DX推進事業補助金

根拠法令・要綱・要領等	福井県補助金等交付規則 産業労働部経営改革課所管補助金等交付要綱 県内企業DX推進事業補助金交付事務マニュアル
交付目的	県内企業のデジタルトランスフォーメーションを推進することにより、本県の経済活性化を図る。
補助対象経費	支援体制の整備や県内企業のデジタル技術導入、IT人材の育成・確保に要する経費
補助率・補助限度額	補助率：10/10 補助限度額：予算で定める額（定額）

R 5 年度		交付件数（件）	交付総額（円）
	当初予算	—	161,514,000
	実績	—	98,143,025
	執行率(%)	—	60.8

○政策B：DX人材の育成・確保

(3) 関連する政策（DX推進プログラム）

政策	DX人材の育成・確保
概要	企業内のDX人材や将来的に県内企業のDX人材となり得る人材の育成・確保を行う。
期待される効果	企業のDX人材の育成・確保
内容	○DX人材の育成・確保 ・社内人材を育成するためのDX研修の実施 ・ITベンダーのスキルアップを支援 ・学生・転職者等向けITスクールの開講 ・地域でのプログラミング活動の推進 ・県外IT人材雇用、副業・兼業人材活用の支援 (即戦力人材雇用促進補助金)
スケジュール	R5.5：即戦力人材雇用促進補助金の募集開始 R5.7：社内人材育成講座の開講 ふくいITエンジニア養成スクール開講
事業主体	(公財)ふくい産業支援センター 福井県こどもプログラミング協議会 (一社)福井県情報システム工業会等
予算額等	R5 当初 : 50,405千円 R5 6月補正 : 8,136千円
担当部局	産業労働部 経営改革課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：ミャンマー人IT人材に係る採用者支援等業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年4月1日	令和5年9月30日
業務の目的・内容	目的：県内公的機関において採用したミャンマー人IT人材のIT指導サポート、生活・環境面のサポート、日本語学習・日本でのビジネスマナー等の	

	教育サポートに関する業務委託 内容：ミャンマー人ＩＴ人材における採用者支援		
契約先	(株)ジェイサット		
契約方法	随意契約（特命随意契約）		
随意契約 理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 令和3年度と4年度において内定者に対する日本語教育、採用者に対するＩＴ指導、生活環境サポートを継続的に行っているため、(株)ジェイサットと随意契約することとした。		
契約金額等	予定価格 682,000 当初の契約金額 682,000	見積額 682,000 —	
契約の変更	金額の変更 341,000 変更の理由 その他の変更	変更後の契約金額 △ 341,000 採用者の一身上の都合による退職 「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり	増減額 △ 341,000
再委託	なし		
R5年度 の支出	勘定科目 委託料	支出額 12,719,888	
国の交付金	なし		

（5）補助金等（金額はすべて円単位である）

①-1 人材の高度化補助金

補助金等の名称	人材の高度化補助金
根拠法令・ 要綱・要領等	福井県補助金等交付規則 産業労働部経営改革課所管補助金等交付要綱 人材の高度化補助金実施要領 人材の高度化補助金交付要領 人材の高度化補助金募集要領
交付目的	県内ＩＴ企業の社員がスキルを取得・向上する際にかかる経費を支援することで、企業のＤＸ推進を図る。
開始年度	令和5年度
交付先の名称	補助事業者：(一社)福井県システム工業会 事業実施主体：県内に本社または主たる事業所を持つＩＴ企業

交付対象事業	民間の教育機関等が提供するDXに関する職業訓練 (集合またはeラーニング)		
補助対象経費	県内IT企業の社員がスキルを取得・向上する際にかかる経費		
補助率・ 補助限度額	補助率：1/3 補助限度額：1補助対象者あたり20万円		
R5 年度	交付件数（件）	交付総額（円）	
予算 実績 執行率(%)	15社程度	3,113,000	
	3社	469,000	
	—	15.1	

①-2 検証を行った補助金交付先

補助事業者	事業実施主体	
(一社)福井県情報システム工業会	三谷コンピュータ(株)	
補助対象経費	教育研修経費(受講料、教科書・教材費、ID登録料・管理料、その他) 補助率：1/3以内、補助上限額：20万円	
補助事業に対する経費	うち補助対象基本額	県の補助金の額
857,790	857,790	200,000
計画目標達成評価時期	令和6年1月30日、2月15日～16日、27日～28日	
目標達成状況	新人3名の5日間のフォローアップ研修を完了	

②-1 社内変革に向けた即戦力人材雇用促進補助金

根拠法令・ 要綱・要領等	福井県補助金等交付規則 産業労働部経営改革課所管補助金等交付要綱 社内変革に向けた即戦力人材雇用促進補助金交付要領 社内変革に向けた即戦力人材雇用促進補助金交付事務マニュアル
交付目的	起業のDX推進人材の活用を促進する。
開始年度	令和4年度
交付先の名称	補助事業者：— 事業実施主体：県内に主たる事業所を有する事業者 (情報サービス業、インターネット付随サービス業を除く)
交付対象事業	DX推進人材を県外から新たに確保し正社員として雇用する、または、副業・兼業人材として活用することにより、社内業務に関する課題の解決を行い、もって企業の業務効率化や付加価値向上を目指す事業
補助対象経費	人件費、業務委託に係る委託費・使用料・手数料

補助率・ 補助限度額	補助率：2/3 補助限度額：50万円～250万円	
	新規正社員雇用	副業・兼業人材の活用
補助対象経費	人件費 (給与、賞与、諸手当、事業主負担社会保険料)	
	—	委託費 (当該人材へ支払うもの)
	—	使用料・手数料 (人材マッチングサイト、人材紹介会社 の利用に係るもの)
補助率	2/3	
補助限度額	250万円／社	50万円／社
	1事業者につき2人まで	
R5 年度	交付件数(件)	
	予算	10
	実績	1
執行率(%)	—	
	5.0	

②-2 検証を行った補助金交付先

補助事業者		事業実施主体
—		横田建設(株)
補助対象経費		業務委託費（宿泊事業のWebマーケティング強化事業）
補助事業に対する経費	うち補助対象基本額	県の補助金の額
818,181	818,181	500,000
計画目標達成評価時期	令和5年12月31日	
目標達成状況	完了（令和6年2月22日 検査意見：良好）	

(6) 監査の結果

①予算と決算の乖離について

次の表は、過去3年度のこの事業（県内企業のDX推進事業）の当初予算額と決算額、および、そのうちの（公財）ふくい産業支援センター県内企業DX推進事業補助金の当初予算額と決算額である。

		県内企業のDX推進事業		うち (公財) ふくい産業支援センター 県内企業DX推進事業補助金	
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
R 2		—	—	—	—
R 3	千円	174,270	118,705	171,003	117,338
	A	100.0	68.1	100.0	68.6
	B	100.0	100.0	98.1	98.8
R 4	千円	199,983	137,113	159,433	127,291
	A	100.0	68.6	100.0	79.8
	B	100.0	100.0	79.7	92.8
R 5	千円	176,180	99,453	161,514	98,143
	A	100.0	56.4	100.0	60.8
	B	100.0	100.0	91.7	98.7
Aの3年度平均		100.0	64.4	100.0	69.7

A：当初予算額を100とした場合の決算額の割合 (%)

B：県内企業のDX推進事業の金額を100とした場合のセンターの補助金額の割合

この事業（県内企業のDX推進事業）は、毎年度補助金事業の割合が高く、令和5年度においては99,453千円の支出のうち委託料341千円を除いた99,112千円はすべて補助金であり、その割合は99.7%であった。また、この事業における（公財）ふくい産業支援センター県内企業DX推進事業補助金の割合も毎年度高く、令和5年度の決算額98,143千円は、98.7%を占めた。

このような状況のもと、予算執行率を表すAの3年度平均の値が、事業全体、および、（公財）ふくい産業支援センター県内企業DX推進事業補助金の両方において70%を下回っており、予算策定の段階でDX推進のために必要と考え確保した当初予算額のほぼ3分の1は執行できなかった。ふくい産業支援センター以外の支援先や支出割合を増やしたらどうかと思われるが、県は、現状では県内で活動する専門家に限りがあり、一定程度以上の高度な支援は、ふくい産業支援センターにおいて一元的に行なうことが効率的であると考えている、ということである。

また、次の表は、(公財)ふくい産業支援センター以外が補助事業者である補助金である。

補助金の名称	人材の高度化補助金	社内変革に向けた即戦力人材雇用促進補助金	
補助事業者	(一社)福井県情報システム工業会	県内に主たる事業所を有する事業者 (情報サービス業、インターネット付随サービス業 を除く)	
補助対象者	県内に本社又は主たる事業所を持つ IT 企業		
補助対象事業	民間の教育機関等が提供する DX に関する職業訓練 (集合または e ラーニング)	DX 推進人材を県外から新たに確保し正社員として雇用する、または、副業・兼業人材として活用することにより、社内業務に関する課題の解決を行い、もって企業の業務効率化や付加価値向上を目指す事業	
—	—	新規正社員雇用	副業・兼業人材の活用
補助率	1 / 3	2 / 3	
補助限度額	1 補助対象者あたり 200,000 円	250 万円/社	50 万円/社 1 事業者につき 2 人まで
予算額（円）	3,113,000	10,041,000	
交付額（円）	469,000	500,000	
予算執行率（%）	15.1	5.0	

県は、「人材の高度化補助金」により、県内の IT 企業に対して DX に関する職業訓練にかかる経費の補助を、「社内変革に向けた即戦力人材雇用補助金」により、県内の IT 関係以外の事業者に対して県外から雇用する場合の人物費等に係る経費について補助金を交付しているが、補助対象事業を職業訓練や県外からの雇用に限定しているためか、補助率や補助限度額が低いためかは分からぬが、予算執行率が、前者は 15.1%、後者は 5.0% と非常に低い。

これらの低い予算執行率を改善するため、県は、県内企業へのアンケートや他県の DX 事業の調査、統計資料の分析などにより、予算執行率が低い原因を十分に調査する必要がある。県内企業の DX への意識が低いならば啓発活動に力を入れ、県内企業のニーズに合わなかつたり要件が厳しかつたりするならば補助金の内容や要件・支援方法を見直す必要がある。

意見 50	予算執行率の改善について
	県内企業の DX 推進事業において、県は必要と考え確保した予算額のほぼ 3 分の 1 を執行できなかつた。このことは、県内企業の DX に対する県の寄与度が十分ではないことを意味し、県内企業の成長・発展に好ましくない状況である。
	県は、予算執行率を高め、県内企業の DX に寄与するために、予算執行率が低い原因を調査し、事業内容を見直す必要がある。

また、「人材の高度化補助金」事業の補助事業者である(一社)福井県システム工業会は、県が指定した様式に従つた実績報告書を県に提出し報告しているが、その実績報告書には見込みと実績の差異の原因・理由を記載する欄がなく、それを記載した添付書類もない。予算執行率が金額比で 15.1% と非常に低いこの事業のような場合には、補助事業者にその原因・理由を調査・分析させ、

書面で報告させが必要である。

意見 5 1	補助事業者の県への実績報告について
	<p>補助事業者が県に提出し報告する県指定の実績報告書には、見込みと実績の差異の原因・理由を記載する欄がない。</p> <p>県は、この実績報告書に見込みと実績の差異の原因・理由を記載する欄を設けるか、それを記載した書類を添付させることにより、補助事業者に差異の原因・理由を調査・分析させ、書面で報告させが必要である。</p>

②成果指標について

県は、この事業の成果指標として、新経済ビジョンKPIである「県内企業のIoT導入率」を設定している。

この数値は、2年に1度のアンケート調査を実施することにより入手する、としているが、日進月歩のDXの状況においては、この入手頻度では悠長すぎる。入手頻度を高めることが望まれる。

また、上記の指標は1つだけであり、複数のサブ事業（令和5年度は4つ）から成る「県内企業のDX推進事業」の事業全体の成果を表す指標としては部分的すぎる。

活動内容が異なる複数のサブ事業を行っている場合、それぞれのサブ事業ごとに適した活動指標および成果指標は異なることから、サブ事業ごとに適した活動指標および成果指標を設定することが望まれる。

意見 5 2	成果指標の設定について
	<p>県内企業のDX推進事業の事務事業カルテにおいては、成果指標として「県内企業のIoT導入率」を設定しているが、指標の測定頻度（2年ごと）や事業全体の成果を表す指標かどうかという観点から、適切とは言えない。</p> <p>活動内容が異なる複数のサブ事業を行っている場合、それぞれのサブ事業ごとに適した活動指標および成果指標は異なることから、サブ事業ごとに適した活動指標および成果指標を設定することが望まれる。</p>

2. 「ふく割」による消費喚起事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

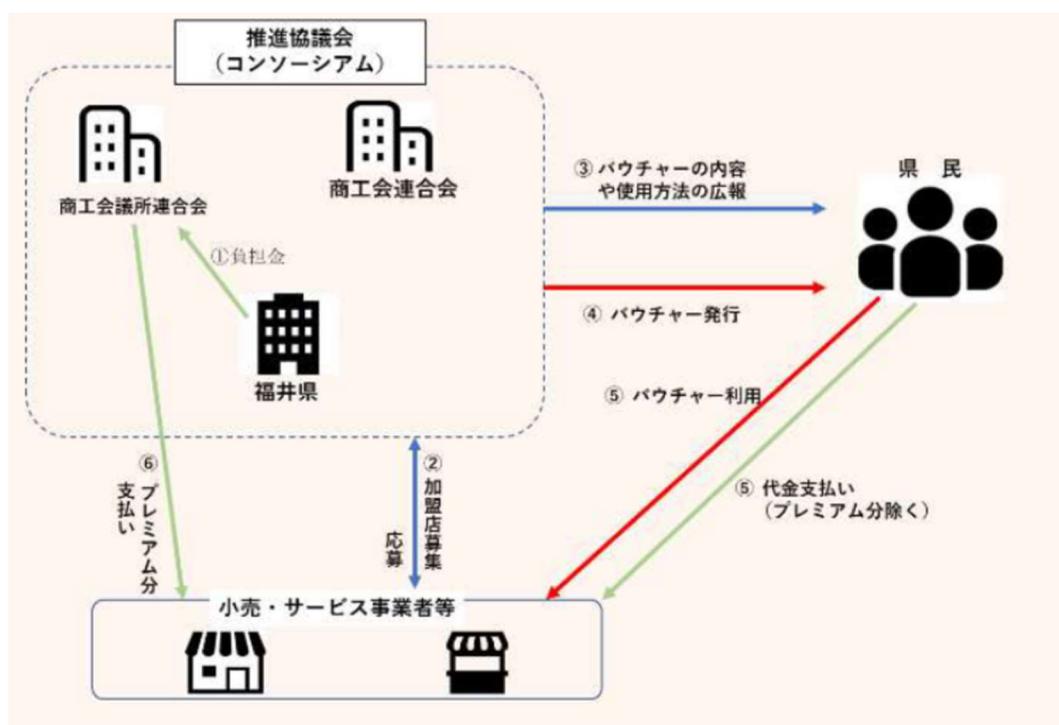
部局		産業労働部 商業・市場開拓部			経費区分	政策的経費						
事業主体		ふくいデジタルパワーチャー推進協議会			要求基準	シーリング 外						
事業実施方法		負担金		補助率	—							
事業の経過		開始年度		終了予定年度	R 5 年度の区分	期首までの経過年数						
R 2 年度		R 5 年度		継続 事業	3 年							
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	III	楽しみを広げる（創造力）									
	政策	10	北陸新幹線開業効果を最大化									
関連する県の計画等		—										
福井県DX推進プログラム上の政策		デジタルパワーチャーを活用した消費喚起										
解決すべき問題・課題		原油高による物価上昇や新型コロナウイルスの感染拡大などから生じる消費活動の抑制										
問題・課題を表す 客観的データ		家計支出の状況 ※2019年同時期比 【衣料】9月：69.4% 10月：113.9% 11月：69.0% 12月：90.8% 【外食】9月：77.6% 10月：97.9% 11月：66.1% 12月：67.1%										
事業目的		コロナ禍により生活様式や消費行動が変化している中、その影響を強く受けている業種を支援する「ふく割」を発行し、消費活動を下支えしていく。また、市町や民間の「ふく割」を活用した消費喚起をサポートするため、システムや事務局の維持管理を行う。										
R 5 年度の事業内容		(1) 消費活動を下支えするクーポンの発行（146,000千円） 発行時期：令和 5 年 4 月～10 月 種 類：衣料品限定クーポン 衣料品限定クーポン（mini） 地酒限定クーポン 伝統工芸品限定クーポン など (2) デジタルパワーチャー「ふく割」のシステム・事務局の維持管理（93,345千円）										
受益者		県内の小売・飲食・サービス事業者 【想定される受益者数】 ふく割参加店舗 5,500件										
前事業	名称	—										
	実績	—										
関連事業	名称	—										
	役割分担	—										
市町との連携状況		県内 13 市町と連携し、消費喚起キャンペーンを実施 (あわら市、永平寺町、福井市、大野市、鯖江市、越前市、越前町、南越前町、敦賀市、若狭町、小浜市、おおい町、高浜町)										
R 5 年度 予算		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称					
		239,345	239,345	—	—	—	地方創生臨時交付金					
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	事業評価 (R 6 予算編成方針)					
当初予算額		—	300,000	634,072	239,345	—	—					
2 月現計予算額		627,534	1,709,966	2,578,891	343,335	—	R 5 決算額 の内訳					
決算額		580,298	1,707,965	2,498,891	230,230	—	勘定科目 金額					
(A) R 5 年度までの 主な増減理由		喚起すべき消費の落ち込み額により予算を増減させているため										
(B) R 6 年度予算額の 増減理由		—										
成果指標		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	中間目標 最終目標 考え方・根拠					
		消費喚起額										
活動指標	目標	25.0	65.7	35.0	3.5	—	コロナ禍による消					
	実績	22.7	76.1	103.9	2.5	—	費の落ち込み分の喚起					
活動指標		事業参加店数										
	目標	3,000	4,000	6,000	6,000	—	— (※)					
	実績	3,500	5,000	5,600	5,800	—	—					
(C) R 5 年度の実績・成果指標 等の定量的評価		令和 2 年度消費喚起額 22.7 億、令和 3 年度消費喚起額 76.1 億 令和 4 年度消費喚起額 103.9 億、令和 5 年度消費喚起額 2.5 億										
(D) 実績を踏まえた R 6 年度の変更点		令和 6 年 1 月に「ふく割」クーポンの発行を終了し、事業完了										

(※) 関連事業者 14,420 件の 40% (内訳：宿泊飲食 4,397 件、生活関連サービス・娯楽 3,190 件、小売 6,833 件)

(2) 事業内容

この事業は新型コロナウイルス感染拡大の影響で特に大きな影響を受けた業種の需要回復とウィズコロナ時代に対応した非接触型の消費喚起を目的として、県の負担により、県内の小売・サービス業店舗で利用できるプレミアム感のあるバウチャー（商品チケット）を発行し、県民の「チゼいたく」や「ついで買い」といった非日常消費を誘発、喚起することで県内経済の早期回復を図るために実施された事業である。

当事業にあたっては、ふくいデジタルバウチャー推進協議会が設立され、参加加盟店の募集・登録、参加店への説明会の実施、参加店へのバウチャー利用時の二次元コードの発行、県民への広報、プレミアム分の代金の支払い等について当協議会構成員で分担して事業が行われている。



なお、当事業については、令和6年1月をもって新規バウチャーの発行を終了し、事業が完了しており、『「ふく割」による消費喚起事業』のうち、急激な社会状況の変化に合わせた緊急的なクーポン発行などを実施するため計上していた予算を、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により影響を受けた県内事業者への消費喚起対策を緊急的に実施するための『「ふくいはぴコイン」を活用した震災からの消費回復支援事業』を行うための予算に活用している。

(3) 関連する政策 (DX推進プログラム)

政策名	デジタルバウチャーを活用した消費喚起
概要	県内の小売・サービス業店舗で利用できる電子クーポン（バウチャー）を発行することにより消費を喚起し、県内経済の早期回復を図る。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィズコロナ時代に対応した非接触型の消費喚起 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で特に大きな打撃を受けている業種の商機回復
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルバウチャーの発行 ・スマホの専用アプリに配信される電子クーポンを事業参加店で提示することで、割引を受けて買い物が可能 ・全業種対象のほか特に大きな打撃を受けている業種や地域に限定した電子クーポンも併せて発行
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年1月より電子クーポンの発行・利用を開始し、R3年度・R4年度も継続して実施。 ・R5年度は4月～10月に電子クーポン発行・利用
事業主体・連携先企業	<p>（事業主体）ふくいデジタルバウチャー推進協議会 （提携先企業）県内小売業・サービス業店舗</p>
予算額等	239,345千円（R4年2月補正）
担当部局	産業労働部 商業・市場 開拓課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：「ふくいはぴコイン」を活用した震災からの消費回復支援事業に係る事務局運営業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和6年2月7日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	能登半島地震の影響を受け、県民の消費意欲の鈍化が見られることから、県内の小規模サービス事業者を支援するため、「ふくいはぴコイン」を活用したプレミアム付き地域商品券（以下、「ふく+」という。）を販売するため、以下の事業を行うものである。 <ul style="list-style-type: none"> ・「ふく+」の販売 ・広報業務（県民への周知等） ・問い合わせ対応（コールセンター）業務 ・事業者への支払 等 	
契約先	(株)ふくいのデジタル	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	

随意契約 理由	地方自治法施行令 第 167 条の 2 第 1 項第 2 号		
	当事業は、「ふくいはぴコイン」を活用して、事業者を応援するプレミアム付きデジタル商品券（ふく+）を販売するために必要な事務を委託するものであり、円滑に実施できるのは、「ふくいはぴコイン」の運営事業者である(株)ふくいのデジタルのみであることから(株)ふくいのデジタルと随意契約することとした。		
契約金額等	予定価格	見積額	
	181,725,000	181,725,000	
	当初の契約金額		
	①運営に係る経費： 21,725,000 ②プレミアム原資 : 160,000,000 (概算)	—	
契約の変更	金額の変更	変更後の契約金額	増減額
		①運営に係る経費： 27,940,000 ②プレミアム原資 : 95,022,000 (精算額)	① + 6,215,000 ② △64,978,000
	変更の理由	(1 回目) さらなる購入促進を図るために、事務費（広報費）を増額とともに円滑な事務を行うために支払時期の変更を行うため。 (2 回目) 利用期限の周知を図るために、ホームページ等のデザインの修正や Web 広告の実施、店舗への周知依頼にかかる費用を増額するため。	
	その他の変更	原資を概算払した後に月ごとの事務費を精算払しようとすると先に概算払した原資まで精算されてしまうことから、報告書の提出時期について、「初期設定が完了したとき、または毎月の業務が終了したとき」としていたのを、「業務全体が完了したとき」とし、一回にまとめた。	
再委託	なし		
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額	
	委託料	122,962,000	
国の交付金	なし		

(5) 補助金等（金額はすべて円単位である）

①ふくいデジタルバウチャー推進協議会負担金

根拠法令・要綱・要領等	ふくいデジタルバウチャー推進協議会協定書		
交付目的	令和5年度におけるデジタルバウチャーの発行及び運営に要する事業費に対する負担金。新型コロナウイルス感染症に伴い、甚大な影響を受けている県下の飲食業・小売業・サービス業の店舗で利用できる電子割引クーポンを発行し、地域経済の活性化を図る。		
開始年度	令和5年度		
交付先の名称 (事業の対象者)	ふくいデジタルバウチャー推進協議会		
対象事業	デジタルバウチャーを活用した消費喚起・キャッシュレス促進事業		
対象経費	デジタルバウチャーの発行及び運営に要する事業費		
補助率・ 補助限度額	補助率：10/10 補助限度額：予算で認める範囲		
	交付件数（件）	交付総額（円）	
R5 年度	予算	1	139,345,000
	実績	1	94,368,295
	執行率(%)	—	67.7

②検証を行った補助金交付先

補助事業者		事業実施主体	
ふくいデジタルバウチャー推進協議会 <構成員> 福井県、(一社)福井県商工会議所連合会、 福井県商工会連合会		ふくいデジタルバウチャー推進協議会 <役割分担> 福井県：事業資金の負担、県広報媒体による広報 (一社)福井県商工会議所連合会：参加店舗の募集・登録、バウチャーの発行、広報 福井県商工会連合会：参加店舗の募集・登録、広報	
補助対象経費		プレミアム原資・システムの開発、保守経費、広報経費、団体の人事費、その他発行および運営に必要な経費	
補助事業に対する経費		うち補助対象基本額	県の補助金の額
94,368,295		94,368,295	94,368,295
計画目標達成評価時期		設定なし	
目標達成状況		—	

(6) 監査の結果

①デジタルレバウチャー「ふく割」の施策の方針変更について

当事業の成果指標として「消費喚起額」が設定されている。令和2年度は目標25.0億円に対して、実績22.7億円と目標を下回ったものの、令和3年度は目標65.7億円に対して、実績76.1億円、令和4年度については目標35.0億円に対して、実績103.9億円と目標を上回る成果を上げている。他方、令和5年度については、目標3.5億円に対して、実績2.5億円と目標を下回る結果となっている。

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
成果指標		消費喚起額				
	目標	25.0	65.7	35.0	3.5	—
	実績	22.7	76.1	103.9	2.5	—
活動指標		事業参加店数				
	目標	3,000	4,000	6,000	6,000	—
	実績	3,500	5,000	5,600	5,800	—

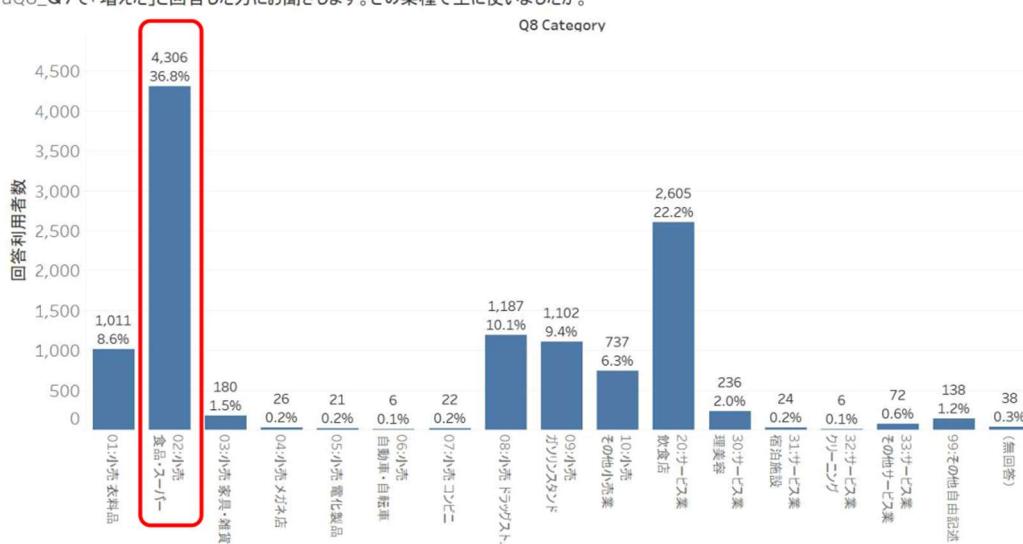
この要因として、新型コロナウイルス感染症の5類移行等により経済活動が平時に戻り始めたことに伴い、限られた予算の中、令和5年度の予算では、伝統工芸や衣料などコロナ渦からの回復が遅い業種を支援するため、商品の使用用途が限定されたバウチャーを発行する方針に変更したことが考えられる。

令和4年度における利用者アンケート結果は以下のとおりである。

■ 利用者アンケート

▶ 買い物回数が増えたという人の利用先業種

uQ8_Q7で「増えた」と回答した方にお聞きします。どの業種で主に使いましたか。



上記、令和5年3月31日発行のBIPROGY(株)による「ふく割2022利用実績データ分析結果ご報告」によれば、ふく割利用者アンケートの結果、買い物回数が増えたと回答した人の利用先業種は、①食品・スーパー36.8%、②飲食店22.2%、③ドラッグストア10.1%、④ガソリンスタンド10.1%、その他20.8%であり、飲食関係（①食品・スーパー、②飲食店、③ドラッグストア）を合計すると全体の約70%を占めている。購買頻度の増加という点においては、飲食料品関係のバウチャーを発行することは、費用対効果は高かったことが分かる。

一方、伝統工芸や地酒などのコロナ渦からの落ち込みから回復が遅れている業種に絞りバウチャーを発行した令和5年度のバウチャーの利用実績は以下のとおりである。

令和5年度「ふく割」 利用実績

クーポン種類	利用金額条件	計画枚数 (枚)	使用枚数 (枚)	想定消費喚起額（千円） (条件となる利用金額×計画枚数)	実消費喚起額（千円） (条件となる利用金額×使用枚数)
ようふく割 (衣料品限定)	10,000円の買い物で 2,000円割引	6,000	11,347	60,000	113,470
ようふく割mini (衣料品限定)	5,000円の買い物で 1,000円割引	24,000	21,354	120,000	106,770
こうげい割 (伝統工芸品限定)	2,000円の買い物で500 円割引	6,000	3,806	12,000	7,612
じざけ割 (地酒限定)	5,000円の買い物で 1,000円割引	7,000	4,184	35,000	20,920
計		43,000	40,691	227,000	248,772

消費喚起策としての観点から見ると、飲食料品に使えるバウチャーが消費者の購買頻度を高める効果を示していたのに対し、伝統工芸や地酒に絞ったバウチャー施策は、消費者ニーズと合わないため費用対効果が低くなったと考えられる。

さらに、バウチャー対象となった業種の売上減少要因が、単なる消費低迷ではなく、市場構造の変化や需要そのものの減少といった問題に起因している可能性も考慮する必要がある。そもそも特定業種の問題を解決する目的とするならば、今回の業種を絞ったバウチャー発行自体が有効な施策であったのか検証する必要があると考える。

(売上減少要因)

- ・地酒業界：飲食店での宴会需要の低迷が主な要因であり、県民へのバウチャー発行による需要回復は限定的と考えられる。
- ・伝統工芸：観光需要の減少が主な要因であり、観光客の回復なくして、県民へのバウチャー発行による需要回復は困難と考えられる。

今回のバウチャー施策は、消費者の消費行動の喚起を目的として実施しているため、消費者の購買行動に基づいた、より費用対効果の高いバウチャー発行を行うべきであったと考えられる。

飲食料品店で使えるバウチャーを主軸とした方が、消費喚起が高まり、関連する産業への経済効果も大きくなり、費用対効果の観点からもよい事業となったのではないかと考えられ、令和5年度に方針の変更はせず、令和4年度までの同様の方針を継続すべきであったと考える。

今後のバウチャー施策においては、過去の成功事例や消費者ニーズを十分に分析し、費用対効果の高い施策設計を行うことが望まれる。また、特定業種への支援を行う場合には、客観的なデータに基づき、有効な施策かどうかよく検証することが望まれる。

意見 53	デジタルバウチャー「ふく割」の施策の方針変更について
	「ふく割」による消費喚起事業の事務事業カルテにおいては、成果指標として「消費喚起額」を設定しており、令和3年度から令和4年度までは実績が目標を上回る成果を上げ、コロナ禍による消費の落ち込みを喚起するという点で成果を上げていた。しかし、令和5年度においては目標を下回っており、令和5年度に特定業種に絞ってバウチャーを発行する方針に変更したことが要因として考えられる。
	令和5年度についてもバウチャーの発行方針を変えることなく令和4年度までと同様の方針を継続すべきであったと考える。
	今後のバウチャー施策においては、過去の成功事例や消費者ニーズを十分に分析し、費用対効果の高い施策設計を行うことが望まれる。また、特定業種への支援を行う場合には、客観的なデータに基づき、有効な施策かどうかよく検証することが望まれる。

3. スマート施設園芸拡大推進事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局	農林水産部 園芸振興課				経費区分	政策的経費									
事業主体	農業生産法人等				要求基準	シーリング 内									
事業実施方法	補助 補助率				県 1/2 (国 1/2 、市町 1/10)										
事業の経過	開始年度		終了予定年度		R5 年度の区分	期首までの経過年数									
	R2 年度		R5 年度		継続 事業	3 年									
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	II 成長を創る（産業力）													
	政策	5 農林水産業の力で福井をブランドアップ													
関連する県の計画等	新ふくいの農業基本計画														
福井県DX推進プログラム上の政策	I C T を活用したスマート農業														
解決すべき問題・課題	本県の耕種別産出額のうち野菜は全国46位（生産農業所得統計2019）となっている。園芸生産額を増大するには、気象に左右されにくい安定した生産体制を整備し振興する必要がある。														
問題・課題を表す 客観的データ	生産農業所得統計（2019 農林水産省） 耕種別産出額（野菜、億円）【全国順位】 新潟 317 [24]、石川 97 [44]、福井 81 [46]、富山 56 [47]														
事業目的	I C T を活用して収量・品質の向上を図り、大規模ハウスによる通年出荷型のスマート施設園芸を支援。														
R5 年度の事業内容	1. スマート園芸施設の建設、栽培装置の導入 補 助 率 : 国 1/2、県 1/10、市町 1/10 実施主体 : 農業生産法人、生産者集団、公社、JA 等 2. 経営初期の雇用支援 1,000 千円／年 を 5 年間補助（県） 実施主体 : 農業生産法人、生産者集団等														
	受益者 大規模施設園芸農家等 [想定される受益者数] 30 経営体（R5まで）														
前事業	名称	自然光利用型の連棟ハウス整備事業													
	実績	H25～R1 : 大規模園芸施設を 15 か所整備													
関連事業	名称	—													
	役割分担	—													
市町との連携状況	スマート園芸施設の建設、栽培装置の導入に際し、1/10を市町が支援他														
R5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称									
	274,465	227,055	—	—	47,410	強い農業づくり総合支援交付金									
当初予算額	R2	R3	R4	R5	R6	事業評価 (R6 予算編成方針)									
	151,918	239,338	100,900	274,465	—	整理統合									
2月現計予算額	111,750	336,580	100,900	273,996	—	R5 決算額 の内訳									
決算額	16,641	238,895	99,202	271,942	—	勘定科目	金額								
Ⓐ R5 年度までの 主な増減理由	(A)				(B)		補助金								
	整備する施設の規模による増減 R2 年度 : 勝山市でイチゴ栽培鉄骨ハウスおよび栽培装置、2,400m ² を整備。併せて環境モニタリング装置を22基整備。 R3 年度 : 福井市でキュウリ栽培鉄骨ハウスおよび栽培装置、5,049 m ² を整備。国経済対策により2年度2月に前倒し。 R4 年度 : 敦賀市でキュウリ栽培鉄骨ハウスおよび栽培装置、3,552 m ² を整備。国経済対策により3年度2月に前倒し。														
Ⓑ R6 年度予算額の 増減理由	—														
成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	中間目標	最終目標	考え方・根拠							
	スマート園芸施設による産出額（億円）														
活動指標	目標	6.3	7.5	9.0	15.5	—	15.5								
	実績	11.3	12.0	12.0	13.1	—	13.1	13.1							
活動指標	スマート園芸施設整備箇所数					累計	累計								
	目標	18	22	26	30	—	30	30							
	実績	17	20	22	24	—	24	24							
—					⑥	⑦	—								

④ R 5 年度の実績・成果指標 等の定量的評価	・越前市および美浜町でイチゴ、ミディトマトの大規模園芸施設を整備し、2経営体に対して経営初期の雇用支援を実施。 ・整備箇所数が24箇所にとどまったくため成果指標は未達成となった。事業見直し年度となり、次期事業での達成を目指すため終了。
⑤ 実績を踏まえた R 6 年度の変更点	—

(2) 事業内容

当事業は、自動走行機やドローン等を活用したスマート農業を普及し、県内農家の生産性を向上とともに、農業への参入者を確保するために実施されるICTを活用したスマート農業の一環として実施されている。ICTを活用して収量・品質の向上を図り、大規模ハウスによる通年出荷型のスマート施設園芸を支援することを目的としており、具体的な事業内容は以下のとおりである。

①スマート園芸施設の建設、栽培装置の導入

補助率：国 1/2、県 1/10、市町 1/10

実施主体：農業生産法人、生産者集団、公社、JA等

②経営初期の雇用支援

1,000千円／年を5年間補助（県）

実施主体：農業生産法人、生産者集団等

(3) 関連する政策（DX推進プログラム）

政策名	ICTを活用したスマート農業
概要	自動走行機やドローン等を活用したスマート農業を普及し、県内農家の生産性を向上とともに、農業への参入者を確保する。
期待される効果	・県内農家の生産性向上（生産コストの低減、生産量増加） ・県内就農者の確保
内容	○高精度作業を可能にするインフラ整備 ・GPS基地局の運営とICT農機の導入支援 ○スマート農業の検証 ・自動運転田植機、ドローンを活用した農薬・肥料散布による省力化 ・県民衛星データを利用した福井米の食味向上等
スケジュール	R 2 年度：GPS基地局整備 R 4 年度～：ドローンによる農薬・肥料散布 衛星データによる福井米の食味分析
事業主体	認定農業者、農業生産法人、JA 等
予算額等	328,306千円（R 5 当初）
担当部局	農林水産部 園芸振興課

(4) 補助金等（金額はすべて円単位である）

①スマート施設園芸拡大推進事業費補助金

根拠法令・要綱・要領等	福井県補助金等交付規則 農林水産部園芸振興課所管補助金交付要綱 スマート施設園芸拡大推進事業費補助金交付事務マニュアル	
交付目的	園芸算出の拡大と農業経営の安定を図るため、周年栽培で雇用を取り入れた大規模な経営を行うスマート施設園芸の整備等に対して助成を行う。	
開始年度	令和2年度	
交付先の名称(事業の対象者)	農業生産法人、生産者集団、公社、JA等	
交付対象事業	スマート施設園芸拡大推進事業	
補助対象経費	以下の内容に要する経費を補助する。 ・「強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱（平成31年4月1日付け30生産第2218号農林水産事務次官依命通知。以下「強担要綱」という。）のうち「産地競争力の強化」、「耕種作物産地基幹施設整備」、「生産技術高度化施設」に定められたもの、または、産地要領のうち「整備事業」、「生産技術高度化施設」に定められたもの ・年間の販売金額が概ね3,000万円以上となること ・周年栽培を行うこと	
補助率・ 補助限度額	補助率：国1/2、県1/10 補助限度額：予算の範囲内	
R5 年度	交付件数（件） 2 2 —	交付総額（円） 273,996,000 271,942,000 99.3

②検証を行った補助金交付先

補助事業者		事業実施主体
美浜町		(株)無限大
補助対象経費 栽培施設の建築		
補助事業に対する経費	うち補助対象基本額	県の補助金の額
157,487,000	157,487,000	22,498,000
計画目標達成評価時期	令和7年度末	

目標達成状況	<p>①トマト（ミニトマト）の上位規格品等の割合 目標値：86.2%、R5 実績：93.8%</p> <p>②トマト（ミニトマト）の契約取引割合（重量割合） 目標値：86.2%、R5 実績：65.3%</p> <p>上位規格品等の割合については目標をすでに達成している。契約取引割合はまだ未達成である。</p>
--------	---

（5）監査の結果

①活動指標および成果指標の達成状況について

当事務事業カルテの活動指標は「スマート園芸施設整備箇所数」、成果指標は「スマート園芸施設による産出額」である。当事業は令和5年度をもって事業見直し年度となるが、活動指標および成果指標は、いずれも目標を達成できなかった。これは、新型コロナウィルス感染症の拡大や資材高騰などの影響を受け、大規模園芸ハウスの要望数が計画を下回り、整備箇所数が24箇所にとどまったことが大きな要因である。県としても推進を図ったが、目標達成には至らなかった。次期事業での達成を目指すため当事業は終了となる。県は、要因についてより詳細な分析が必要である。

特に、資材高騰の影響については、今後も引き続き資材価格が低下する見込みは低い状況であることを踏まえ、次期事業での対応策を検討する必要がある。

所管課では、次期事業に向けて、ランニングコストの低減やブランド化による販売単価の上昇などの方策を考えているが、事務事業カルテへの当該方策の記載は見られなかった。次期事業で検討すべき方策についての所管課の意見は事務事業カルテに記載しておくことが望まれる。

意見 54	活動指標および成果指標の達成状況と今後の対応策について
	<p>スマート施設園芸拡大推進事業について、事業終了年度における目標未達成は、新型コロナウィルス感染症の拡大や資材高騰といった外部要因の影響が大きく、理解できる面もあるが、要因についてはより詳細な分析が必要である。</p> <p>特に、資材高騰の影響については、今後も引き続き資材価格が低下する見込みは低い状況であることを踏まえ、次期事業での対応策を検討する必要がある。</p> <p>所管課では、次期事業に向けて、ランニングコストの低減やブランド化による販売単価の上昇などの方策を考えているが、事務事業カルテへの当該方策の記載は見られなかった。次期事業で検討すべき方策についての所管課の意見は事務事業カルテに記載しておくことが望まれる。</p>

②補助対象となる条件について

成果指標である「スマート園芸施設による産出額」を活動指標である「スマート園芸施設整備箇所数」で割り返すと、「スマート園芸施設1箇所」に対し「スマート園芸施設による産出額5,160万円」が目標となる。一方、スマート施設園芸拡大推進事業実施要領によると「年間の販売金額が概ね3,000万円以上となること」が補助対象となる条件とされている。これは、1施設当たりの経営者や運営者の利益が500万円以上とするために逆算した結果3,000万円と決めているとの事である。

設備投資に対する補助金を加味した上の利益目標が500万円という水準は低いと考える。利益500万円を20年間続けて1億円となるが、国の補助額を合わせると補助金額は相当の金額となっており、補助金額に対する効果としては低いと考える。

大規模な農業経営の実施により、農業でも儲かることを示すためには1施設の売上高目標をさらに高くすべきであるし、利益目標も設定すべきである。当該補助制度に関して、儲かる農業を指導することを所管課のミッションとする必要がある。

意見 55	補助対象となる条件について
	<p>スマート施設園芸拡大推進事業において、補助事業者の売上高目標は概ね3,000万円以上となることを補助要件としている。これは、利益目標500万円から逆算されたものである。</p> <p>県は、補助金の目的である大規模な農業経営の実施により、農業でも儲かることを示すためにも、より高い売上高目標を設定することが望まれる。</p>

4. 儲かるふくい型農業総合支援事業（スマート農業型のみ）

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局	農林水産部 園芸振興課				経費区分	政策的経費					
事業主体	県農業再生協議会、集落営農組織等				要求基準	シーリング 内					
事業実施方法	直営	補助		補助率	県1/3、県1/6、国1/2、国定額						
事業の経過	開始年度		終了予定年度		R5 年度の区分	期首までの経過年数					
	R2 年度		R5 年度		継続 事業	3 年					
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	II 成長を創る（産業力）									
	政策	5 農林水産業の力で福井をブランドアップ									
関連する県の計画等	新ふくいの農業基本計画										
福井県DX推進プログラム上の政策	ICTを活用したスマート農業										
解決すべき問題・課題	農業経営の規模拡大が進む中、担い手の高齢化や作業員の不足、管理の粗放化による収量・品質の低下が問題となっている。										
問題・課題を表す 客観的データ	<ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織の後継者不足（5年以内に後継者を確保していない割合：67%） ・規模拡大に伴う栽培管理の粗放化（5年前と比較し40.4%/経営体の面積拡大） ※ 2020農林業センサスより										
事業目的	園芸産地の拡大、水田を活用した園芸、スマート農業や雇用導入による水田農業の規模拡大等、儲かる農業経営の実現を目指す取組を支援する。										
R5 年度の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 園芸支援（産地拡大） <ul style="list-style-type: none"> ・園芸産地育成や水田園芸の拡大のため、野菜、果樹、花きの園芸に新たに取り組む場合や、規模拡大に必要な機械・施設等整備および畠地化に対する支援 ○ 水田支援（規模拡大） <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業型：ICT農業機械の導入による規模拡大を図るための機械整備に対する支援 ・新規雇用型：越前若狭田んぼ道場やU I ターンによる新規就農者等を雇用して規模拡大を図るための機械整備に対する支援 ・営農の継続：規模拡大が困難な小規模経営体が営農を継続していくための機械装備に対する支援 ・集落営農活性化型：農地の持続的利用に必要な経費および共同利用機械整備に対する支援 ○ 経営支援 <ul style="list-style-type: none"> ・経営力向上：農業経営相談所の運営、専門家派遣、集落営農等の法人化に対する支援 ・販路拡大：販路拡大について、専門家を交えて支援 										
受益者	集落営農等の担い手農業者 [想定受益者] 水田関係：90経営体 園芸関係：60経営体)										
前事業	名称	収益性の高い水田農業経営確立支援事業									
	実績	H29／水田関係：20 園芸関係：9、 H30／水田関係：25 園芸関係：16、 R1／水田関係：20 園芸関係：16 集落営農組織等への集積率が 75.6%（H28）から80.6%（H30）まで向上し、 水田園芸の産出額も 7.5億円（H28）から 11億円（H30）へ上昇した。									
関連事業	名称	—									
	役割分担	—									
市町との連携状況	農業者（整備事業）への支援について、市町を通じた間接補助事業として実施。										
R5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称					
	213,387	27,069	—	—	186,318	農業経営法人化支援総合事業 7,419 集落営農活性化プロジェクト促進事業 19,650					
	R2	R3	R4	R5	R6	事業評価（R6 予算編成方針）					
当初予算額	217,045	270,485	311,352	213,387	—	整理統合					
2月現計予算額	212,683	200,928	240,266	188,932	—	R5 決算額 の内訳					
決算額	202,754	194,238	222,227	186,129	—	勘定科目	金額				
Ⓐ R5 年度までの 主な増減理由	Ⓐ① 令和3年度：自動操舵導入型（トラクタ等既存農機へ後付けできる自動操舵システムの導入に対する支援）の拡充による増 Ⓐ② 令和4年度：集落営農活性化型（農地の持続的利用に必要な経費、共同利用機械整備に対する支援）の拡充による増 Ⓐ③ 令和5年度：自動操舵導入型メニューの終了による減					補助金	181,906				
	Ⓑ R6 年度予算額の 増減理由					物件費	4,223				

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	中間目標	最終目標	考え方・根拠		
成果指標	目標	40ha規模以上の経営体数							40ha規模以上の 経営体数 250経 営体 (R5) ※その他事業含む		
	実績	214	226	238	250	—	250	250			
活動指標	水田園芸の増加額								水田園芸の産出 額 21億円 (R5)		
	目標	15	17	19	21	—	21	21			
(C) R 5 年度の実績・成果指標 等の定量的評価	実績	15	17	21	22	—	22	22			
	(D) 実績を踏まえた R 6 年度の変更点	—					—				
(C) R 5 年度の実績・成果指標 等の定量的評価		成果指標および活動指標とも目標を達成し、新規事業予算化のため終了。									
(D) 実績を踏まえた R 6 年度の変更点		—									

(2) 事業内容

農業経営の規模拡大が進む中、担い手の高齢化や作業員の不足、管理の粗放化による収量・品質の低下が問題となっている。当該事業は、これらの問題に対応するため、園芸産地の拡大、水田を活用した園芸、スマート農業や雇用導入による水田農業の規模拡大等、儲かる農業経営の実現を目指す取組みを支援することを目的としている。

園芸産地育成や水田園芸の拡大のため、野菜、果樹、花きの園芸に新たに取り組む場合の支援、規模拡大に必要な機械・施設等整備および畠地化に対する支援、ICT農業機械の導入による規模拡大を図るための機械整備に対する支援、U I ターンによる新規就農者等を雇用して規模拡大を図るための機械整備に対する支援、規模拡大が困難な小規模経営体が営農を継続していくための機械装備に対する支援、農地の持続的利用に必要な経費および共同利用機械整備に対する支援、農業経営相談所の運営、専門家派遣、集落営農等の法人化に対する支援、販路拡大について、専門家を交えて支援などを行っている。

(3) 関連する政策 (DX推進プログラム)

政策名	ICTを活用したスマート農業
概要	自動走行機やドローン等を活用したスマート農業を普及し、県内農家の生産性を向上するとともに、農業への参入者を確保する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内農家の生産性向上（生産コストの低減、生産量増加） ・ 県内就農者の確保
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○高精度作業を可能にするインフラ整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ GPS基地局の運営とICT農機の導入支援 ○スマート農業の検証 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動運転田植機、ドローンを活用した農薬・肥料散布による省力化 ・ 県民衛星データを利用した福井米の食味向上等
スケジュール	<p>R 2 年度 : GPS基地局整備</p> <p>R 4 年度～ : ドローンによる農薬・肥料散布 衛星データによる福井米の食味分析</p>

事業主体	認定農業者、農業生産法人、JA等
予算額等	328,306千円（R5 当初）
担当部局	農林水産部 園芸振興課

（4）補助金等（金額はすべて円単位である）

①儲かるふくい型農業総合支援事業

根拠法令・要綱・要領等	福井県補助金等交付規則 農林水産部園芸振興課所管補助金交付要綱 储かるふくい型農業総合支援事業（園芸支援・水田支援・新規就農支援）実施要領 储かるふくい型農業総合支援事業（園芸支援・水田支援・新規就農支援）実施要領の運用について 储かるふくい型農業総合支援事業（園芸支援・水田支援・新規就農支援）補助金交付事務マニュアル		
交付目的	園芸産地育成や水田園芸の拡大、スマート農業や雇用導入による水田農業の規模拡大等、储かる農業経営の実現および営農の継続を目指す集落営農組織等を支援する。		
開始年度	令和2年度		
交付先の名称（事業の対象者）	農業法人、集落営農組織、認定農業者、認定新規就農者等		
交付対象事業	储かるふくい型農業総合支援事業（スマート農業型） ICT機械の導入による規模拡大を図るための機械・施設等の整備に対して助成を行う。		
補助対象経費	①自動操舵システムを内蔵した農業機械、土壤センサー搭載型可変施肥田植機等のICT農業機械 ②ICT農業機械の導入とあわせて導入する直播機等の機械 ③上記①および②の導入とあわせて導入する場合は、これらの格納に必要な施設等		
補助率・補助限度額	補助率：1/3以内 補助限度額：30,000千円		
R5 年度	交付件数（件） 予算 実績 執行率(%)	4 3 —	交付総額（円） 40,477,000 27,256,000 67.3

②検証を行った補助金交付先

補助事業者		事業実施主体	
永平寺町		農業組合法人上志比グリーンファーム	
補助対象経費		トラクター、ドライブハロー、ロータリー、田植機、コンバイン、ドローンの購入	
補助事業に対する経費		うち補助対象基本額	県の補助金の額
35,640,000		32,400,000	10,800,000
計画目標達成評価時期		事業実施年度の翌年度から5年目	
目標達成状況		事業開始直後ため該当なし	

補助事業者		事業実施主体	
美浜町		Grandfarm(株)	
補助対象経費		トラクター、コンバイン、ドローンの購入	
補助事業に対する経費		うち補助対象基本額	県の補助金の額
32,923,000		32,923,000	10,974,000
計画目標達成評価時期		事業実施年度の翌年度から5年目	
目標達成状況		事業開始直後ため該当なし	

(5) 監査の結果

当事業では、事業実施前の補助事業選定資料として収支計画書が提出されている。当該収支報告書にて補助要件を満たしているかを判断しており、非常に重要な書類である。令和5年度においても収支計画書が提出されていた。

令和5年度の補助事業で提出されている収支計画について、以下の誤りが検出された。

①役員報酬の計上誤り：役員報酬が農業収入として計上されている。これは、普及員が収支計画の作成時に役員報酬を農業収入として計上するよう指導していたことが原因である。

②収入合計額の不一致：事業実施年度の収入合計額は36,110千円（資金を除く）であるが、合計欄には33,100千円と記載されており不一致が生じている。これは単純な計算ミスまたは入力ミスである。

今回の事例は些細な数値の誤りではあるが、収支計画は補助事業採択決定において重要な資料である。時間的、人員的に十分なチェック体制を確保する必要がある。

なお、これらの誤りについては事業の採択等には影響はないものの、目標年までの達成状況に関わってくるため計画を修正するとの回答を得ている。

意見 56	補助事業の申請書類の検証について
	儲かるふくい型農業総合支援事業（スマート農業型のみ）における令和5年度の補助事業において、事業者から提出された収支計画書に、役員報酬の計上誤り、収入合計額の不一致といった記載誤りが検出された。
	些細な数値の誤りではあるが、収支計画は補助事業採択決定において重要な資料である。時間的、人員的に十分なチェック体制を確保する必要がある。

5. 中山間総合対策支援事業（草刈・防除作業省力化支援のみ）

（1）事業の概要

(単位：千円)

部局	農林水産部 中山間農業・畜産課			経費区分	政策的経費								
事業主体	県、市町、営農集団等			要求基準	シーリング 内								
事業実施方法	直営、 補助		補助率	定額、 県 1/3、1/2									
事業の経過	開始年度 R 4 年度		終了予定年度 R 8 年度	R 5 年度の区分	期首までの経過年数 1 年								
				継続 事業									
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	II 成長を創る（産業力） 5 農林水産業の力でふくいをブランドアップ											
関連する県の計画等	新ふくいの農業基本計画												
福井県DX推進プログラム上の政策	中山間地域農業のスマート化												
解決すべき問題・課題	中山間地の農地は法面が急傾斜のため、維持管理作業は危険で負担が大きい。また、これまで集落営農や大規模農業者を担い手としてきたが、中山間地域の農地を守るには十分な担い手数が確保できていない。												
問題・課題を表す 客観的データ	<ul style="list-style-type: none"> 5年後の農業の担い手が確保された中山間集落数（アンケート結果）R 2 : 586 集落/1,013 集落 中山間地域の担い手の声（アンケート結果）草刈り等の作業応援・省力化支援要望 56 % 												
事業目的	中山間地域等の農村に人が住み続けるために、中山間地域の多様な担い手の育成および営農活動を支援する。												
R 5 年度の事業内容	① 中山間地域の新規担い手支援 補助対象者：営農集団等 補助率：1/3（条件不利地1/2） ② ICT等活用による中山間地域営農の超省力化推進 補助対象者：営農集団等 補助率：1/2 ③ 農業サポートセンターを核とした中山間の営農を継続させる体制づくり （1）条件不利地の農作業受委託促進 補助対象者：農業者等 補助率：定額 （2）農業サポートセンターの活動支援 補助対象者：農業サポートセンター 補助率：1/2 （3）農業サポートセンターの機能強化に係る人件費支援 補助対象者：市町 補助率：定額 （4）農業ねこの手クラブの会員募集												
受益者	中山間地域の農業者 [想定される受益者数] 中山間地域の農家 10千戸												
前事業	名称	中山間集落農業支援事業、中山間営農継続支援事業											
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の集落合意形成を促進し、小規模な水田農業機械・園芸施設等の整備を支援 除草ロボやドローン等の導入を支援 中山間地域における農作業支援活動を支援 											
関連事業	名称	—											
	役割分担	—											
市町との連携状況	・各市町が農業サポートセンターを運営し、中山間地域の営農相談ワンストップ窓口として機能させる。												
R 5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称							
	176,919	39,350	—	—	137,569	地方創生推進交付金 (28,000千円) 中山間地農業ルネッサンス (11,350千円)							
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	事業評価 (R 6 予算編成方針)							
当初予算額	—	—	170,965	176,919	159,891	縮減							
2月現計予算額	—	—	161,718	162,539	—	R 5 決算額 の内訳							
決算額	—	—	151,330	149,753	—	勘定科目 金額							
Ⓐ R 5 年度までの 主な増減理由	Ⓐ R 5 年度 <ul style="list-style-type: none"> 条件不利地の農作業受委託促進要望の増による増 ねこの手クラブ会員募集にかかるPR費用の増 				Ⓑ	補助金 (上記Ⓐの事業分) 37,718							
	Ⓑ R 6 年度予算額の 増減理由 <ul style="list-style-type: none"> 補助事業の見直しによる減 農業サポートセンター補助等の縮減 												

		R2	R3	R4	R5	R6	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	農業の後継者が確保された集落数							
	実績	—	—	633	675	717	717	800	R3 : 591集落/1,030集落 集落 → R8 : 800集落/1,030集落
活動指標	目標	集落戦略作成数							
	実績	—	—	633	675	717	717	800	R3 : 591件 → R8 : 800件
(R5 年度の実績・成果指標等の定量的評価)		(R5 年度見込み) 農業の後継者が確保された集落数 42集落 集落戦略作成数 42集落							
(R6 年度の変更点)		引き続き、中山間地域の多様な担い手の育成および営農活動を支援する。							

※上記事務事業カルテのうち、D X 関連の事業は② ICT等活用による中山間地域営農の超省力化推進が該当する。

(2) 事業内容

当事業は、中山間地域等の農村に人が住み続けるために、中山間地域の多様な担い手の育成および中山間の営農を継続させる体制づくりを支援し、中山間地域の農業の振興を図ることを目的としている。この目的のための事業として、①担い手支援対策事業、②営農省力化支援事業、③農業サポートセンター機能拡充事業を行っている。このうち、D X 関連事業である②営農省力化支援事業については、営農および農地の維持・管理作業の省力化を行うための必要な機械等の導入に当たって、ラジコン式草刈り機や農薬散布ドローン等の農業用機器の導入を市町を通して支援する事業であり、I T 等を活用して目的を達成しようとする事業である。

(3) 関連する政策 (D X 推進プログラム)

政策名	中山間地域農業のスマート化
概要	傾斜が急で生産条件が不利な中山間地域において、負担となっている草刈りや農薬散布作業を行える機械の導入を支援することにより、農地を保全し、営農の継続を図る。
期待される効果	・農作業の負担軽減 ・営農の継続 ・農地の保全
内容	○営農および農地の維持・管理の省力化 ・ラジコン式草刈機や農薬散布ドローン等の導入を支援
スケジュール	R 4 年度～：農業者への導入支援
補助対象者	農業者
予算額等	40,000 千円 (R 5 当初)
担当部局	農林水産部 中山間農業・畜産課

(4) 補助金等（金額はすべて円単位である）

①中山間総合対策支援事業（営農省力化支援事業）費補助金

根拠法令・要綱・要領等	福井県補助金等交付規則 農林水産部中山間農業・畜産課所管補助金等交付要綱 中山間総合対策支援事業実施要領 中山間総合対策支援事業費補助金交付事務マニュアル	
交付目的	中山間地域等の農村に人が住み続けるために、中山間地域の多様な担い手の育成および中山間の営農を継続させる体制づくりを支援し、中山間地域の農業の振興を図るため、農林漁業者等が行う営農および農地の維持管理作業を省力的に行うために必要な機械等の導入に要する経費を支援するものである。	
開始年度	令和4年度	
交付先の名称（事業の対象者）	直接補助先：市町等 間接補助先：農家、営農集団、認定新規就農者、農業法人、農業協同組合、市町が出資する法人、市町が指定したもの等	
交付対象事業	営農省力化支援事業（ICT等活用による中山間地域営農の超省力化推進）：営農および農地の維持管理作業を省力的に行うために必要な機械等の導入	
補助対象経費	営農および農地の維持管理作業の省力化に必要と認められる経費（機械購入費、消耗品費（バッテリー、充電器等）、工事費、ヤギ購入費、資材費、その他必要と認められる経費）	
補助率・補助限度額	補助率：1/2 以内 補助限度額：予算の範囲内	
R5 年度	交付件数（件） 予算 実績 執行率(%)	交付総額（円） 40,000,000 37,318,000 93.3

②検証を行った補助金交付先

補助事業者		事業実施主体
大野市長		(株) 村岡農場
補助対象経費		無人ヘリコプター導入（液剤・粒剤散布装置およびタンク含む）
補助事業に対する経費	うち補助対象基本額	県の補助金の額
14,431,560	13,119,600	6,559,000
計画目標達成評価時期	事業実施年度の翌年度から3年目	
目標達成状況	現時点で不明	

(5) 監査の結果

当中山間総合対策支援事業においては、中山間地域の農地を守るには十分な担い手数が確保できていないという問題の中、中山間地域等の農村に人が住み続けるために、中山間地域の多様な担い手の育成および中山間の営農を継続させる体制づくりを支援し、中山間地域の農業の振興を図ることを目的とし、その目的達成のために3つのサブ事業（①担い手支援対策事業、②営農省力化支援事業、③農業サポートセンター機能拡充事業）を行っている。

ただし、設定されている成果指標は「農業の後継者が確保された集落数」であり、また、活動指標は「集落戦略作成数」と一つだけが設定されており、実際に行う各サブ事業に対するものと直接的に繋がるものではない。複数のサブ事業を行っている場合は、それぞれのサブ事業ごとに適した活動指標と成果指標は異なることから、各事業についてそれぞれに適した活動指標および成果指標を設定し記載するのが望まれる。

意見 57	活動指標および成果指標の設定について
	<p>中山間総合対策支援事業の事務事業カルテにおいては、いくつかのサブ事業を行なっているが、活動指標および成果指標は、そのうちの一部のものについてのみ記載している。</p> <p>活動内容が異なる複数のサブ事業を行っている場合、それぞれのサブ事業ごとに適した活動指標および成果指標は異なることから、サブ事業ごとに適した活動指標および成果指標を設定することが望まれる。</p>

6. 林業DX推進対策事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局		農林水産部 森づくり課			経費区分	政策的経費						
事業主体		県			要求基準	シーリング 内						
事業実施方法		委託		補助率	—							
事業の経過		開始年度		終了予定年度	R5 年度の区分	期首までの経過年数						
		R4 年度		R6 年度	継続 事業	1 年						
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	II	成長を創る（産業力）									
	政策	5	農林水産業の力でふくいをブランドアップ									
関連する県の計画等		ふくいの森林・林業基本計画										
福井県DX推進プログラム上の政策		林業DX推進対策事業										
解決すべき問題・課題		<ul style="list-style-type: none"> 施業地の確保には現地調査や施業提案書など多大な労力を必要とするため、航空レーザ計測から得られた精度の高い森林資源データを用いて省力化を図る必要がある。 森林經營管理制度や森林環境譲与税の創設により、行政の森林整備に対する役割が重要化している。 										
問題・課題を表す 客観的データ		<ul style="list-style-type: none"> 県産材生産量：22.5万m³（R2 実績） → 25.0 万m³（R6 目標） 航空レーザ計測：74,573ha（R2 実績） → 272,824 ha（R6 目標） 										
事業目的		県産材生産量の拡大を図るため、精度の高い森林情報の共有・活用により施業地確保の省力化を行う。										
R5 年度の事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ○ 森林クラウドシステム導入事業 <ul style="list-style-type: none"> 森林クラウドシステムの導入 森林簿データおよび森林計画図データの適正化 システムの保守点検委託 ○ 航空レーザ計測による地形・資源のデジタル化事業 <ul style="list-style-type: none"> 航空レーザ計測の実施 										
		<p>○ 森林クラウドシステム導入事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林クラウドシステムの導入 森林簿データおよび森林計画図データの適正化 システムの保守点検委託 <p>○ 航空レーザ計測による地形・資源のデジタル化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空レーザ計測の実施 										
受益者		森林所有者 [想定される受益者数] 約 7 万人										
前事業	名称	新たな森林管理システム促進事業										
	実績	現状森林GISシステムの業務分析および診断を行い、クラウドシステムへの移行が妥当かどうか判断 → 妥当であると判断した。										
関連事業	名称	—										
	役割分担	—										
市町との連携状況		—										
R5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称						
	238,211	219,022	—	19,189	—	<ul style="list-style-type: none"> 森林資源デジタル管理推進対策 森林環境譲与税繰入金 						
	R2	R3	R4	R5	R6	事業評価 (R6 予算編成方針)						
当初予算額	—	—	228,572	238,211	204,805	縮減						
2月現計予算額	—	73,654	122,744	68,606	—	R5 決算額 の内訳						
決算額	—	0	134,121	80,518	—	勘定科目						
(A) R5 年度までの 主な増減理由	R5 : 航空レーザ計測の実施面積の増				(B)							
(B) R6 年度予算額の 増減理由	航空レーザ計測の実施面積の減											
成果指標	R2	R3	R4	R5	R6	中間目標	最終目標					
	目標	203,000	215,000	240,000	245,000	250,000	250,000					
活動指標	実績	225,000	231,000	242,000	247,000	—	—					
						—	—					
	航空レーザ計測 (ha)											
活動指標	目標	74,573	93,093	126,310	152,026	181,479	272,824	県内全域の航空 レーザ計測を実施				
	実績	74,573	93,093	126,310	152,026	—	—	—				
(C) R5 年度の実績・成果指標 等の定量的評価					(D)							
	<ul style="list-style-type: none"> 大野市（一部）、若狭町の航空レーザ計測および森林資源解析データの整備完了 福井県森林クラウドシステムの運用・保守 福井市（旧美山町、旧越廻村、旧清水町）、敦賀市、小浜市、鯖江市、永平寺町、南越前町、越前町の森林簿および森林計画図データの適正化 											
(D) 実績を踏まえた R6 年度の変更点	<ul style="list-style-type: none"> 未計測の市町における航空レーザ計測 福井県森林クラウドシステムの運用・保守 未実施の市町における森林簿および森林計画図データの適正化 											

(2) 事業内容

県産材の生産量を拡大していくためには主伐および間伐を推進していく必要がある。しかし、それらの施業地確保において、資源や境界などの森林情報の把握については記憶や経験に頼ることが多く、境界・森林所有者の特定や現地調査、資料作成などに多大な労力がかかっている。また、県、市町間の情報共有や森林組合等からの申請等を電子媒体や紙で行っていることで、行政事務の負担が増加している。

そこで、航空レーザ計測により詳細な地形や単木データ等の精度の高い森林情報を取得し、その森林情報を共有・相互利用できる森林クラウドシステムを導入するとともに、林業事業体がこれらのデジタルデータを有効活用するための基盤整備を行うことで、施業地確保等の省力化を図る目的で実施する事業である。

実施する具体的なサブ事業は以下になる。

○森林クラウドシステム導入事業

当事業は、その中で、航空レーザ計測から得られた樹種や木の本数、地形等の精度の高い森林資源情報や所有者情報等を一元化し、県、市町、林業事業体で共有・相互利用を図るため森林クラウドシステムの導入を行うものである。

当事業を行うことの効果として、これまで、森林簿・森林計画図の検索・閲覧・出力・印刷、データ集計が県、市町、森林組合等の間で紙資料等でやりとりしていたものが、データで即時共有されることになり、森林整備を進める上で必要な各種届出書の作成や管理などの業務事務が効率化されることになる。これにより情報共有業務にかかる日数が2日から0日に、また、申請業務にかかる日数も郵送にかかる日数が削減されることなどにより3日から1日に短縮されることになるなど林業行政の効率化が期待されるものである。

○航空レーザ計測による地形・資源のデジタル化事業

本業務は森林航空レーザ計測により、詳細な森林の地形や単木レベルの森林資源に関する情報を把握することにより、低コストで生産力を向上させるための施業地確保や路網整備を検討する基礎データを整備することを目的としており、県内全域での実施を目指しているものである。

当事業を行うことの効果として、施業地確保の省力化が図られることにより、施業地の選定から現地の確認までに必要となる労力が60人日から42人日に削減され省力化が図られることが期待されるものである。

航空レーザ計測データの活用例としては、以下がある。

- ・微地形表現図、林相区分図の閲覧、出力
- ・単木データの解析による幹材積の自動集計、出力
- ・地盤データを利用した路網の設計

(3) 関連する政策 (DX推進プログラム)

政策名	林業DX推進対策事業
概要	精度の高い森林情報の共有・活用により施業地確保等の省力化を図る。
期待される効果	林業事業体による施業地確保が加速することにより、事業規模が拡大、県産材生産量が増加
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○航空レーザ計測による地形・資源のデジタル化 ○森林クラウドシステムの導入 ○林業事業体に対するDXアプリ導入の支援
スケジュール	R元年度～：航空レーザ計測による地形・資源のデジタル化 R4年度～：森林クラウドシステム導入 DXアプリ導入支援（～R7年度） R5年度～：システム本格運用
事業主体	県、林業事業体
予算額等	244,228千円（R5 当初）
担当部局	農林水産部 県産材活用課、森づくり課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：森林クラウドシステム導入事業（森林簿データおよび森林計画図データの適正化業務委託）

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年7月27日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	森林クラウドシステムにおいて、県や市町、林業事業体と共有する森林簿、森林計画図の精度を高めることで、森林経営管理制度、各種森林整備事業制度等の円滑な運用を図ることを目的として、森林簿データおよび森林計画図データの適正化を委託する業務である。 具体的には、森林に関する情報を記録する森林簿については、原則として、地番ごとに情報を管理しているが、複数地番を包括して同一のレコードとしているものが一定量存在している。それらの森林の所有権情報等については、先頭の代表地番以外の内容が反映されないため、個別の地番単位での情報把握や図面上での地番位置の反映が困難となっている。そこで、森林クラウドシステムの構築にあわせて、森林簿の情報を1地番ごとに1行に分割した上で、森林簿のレコードと森林計画図のポリゴンデータを1対1で対応させることにより、確実に紐づける作業等を実施するものである。	
契約先	アジア航測(株)	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	

随意契約 理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
	令和4年度に森林クラウドシステム構築を委託しているが、アジア航測(株)が採用されている。当業務については、森林クラウドシステムへ移行する森林簿データ、森林計画図データが適正にシステム内で確実に稼働する必要があり、システム構築の業務を実施するアジア航測(株)が当業務を実施する必要があることから、アジア航測(株)と随意契約することとした。	
契約金額等	予定価格	見積額
	15,983,000	15,950,000
	当初の契約金額	—
	15,950,000	
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R5年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	15,950,000
国の交付金	名称	金額
	森林環境譲与税基金	15,950,000

②事業名：航空レーザ計測による地形・資源のデジタル化事業（森林航空レーザ計測および森林資源解析業務委託）

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年10月17日	令和6年2月29日
業務の目的・内容	本業務は、木材生産の低コスト化に資する効率的な路網整備を進めるため、森林航空レーザ計測により森林の地形や森林資源に関する情報を詳細に把握することを目的として、森林航空レーザ計測および森林資源解析等を委託する業務である。	
契約先	(株)パスコ福井支店	
契約方法	公募型プロポーザル（3者参加）→ 随意契約（特命随意契約）	
随意契約 理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
	委託先の選定については、プロポーザル方式により選定することとした。プロポーザルによる契約については、契約候補者との随意契約にて執行することとなっており、今回契約候補者として選定された(株)パスコ福井支店と随意契約を行うこととした。	
契約金額等	予定価格	見積額
	45,375,000	45,375,000
	当初の契約金額	—
	45,375,000	

契約の変更	金額の変更	変更後の契約金額	増減額
		62,000,000	16,625,000
		<p>本業務は、森林航空レーザ計測を実施し、その成果を活用して、森林の地形や森林資源に関する情報を詳細に把握することにより、低コストで生産力を向上させるための路網整備を検討する基礎データを整備することを目的としており、県内全域での実施を目指している。</p> <p>今年度については、当初、大野市（一部）、若狭町（旧三方町）を計測することとしており、受託先については、プロポーザルにより契約候補者を選定し、令和5年10月16日に契約を締結した。</p> <p>本県における森林航空レーザ計測・資源解析業務は、現在、その経費の全額について国庫支出金を財源と執行しており、先の契約締結に伴い、残額が発生した。</p> <p>県内全域で本業務を早期に実施・完了するためには、これを活用して、レーザ計測の範囲を拡大し、森林資源の解析をさらに進めることが必要であり、原契約を変更して事業の進捗を図ることとしたことから、追加調査を実施することとしたものである。</p> <p>なお、再度プロポーザルにより受託先を選定し、新たな契約を締結する場合には、契約締結までに相当の期間を要すること、受託先が原契約と同一であっても航空機を別途飛ばす必要があることから効率的・経済的な計測・資源解析の実施が困難であり、原契約の契約相手方である(株)パスコ福井支店と変更契約を行うこととした。</p> <p><1回目の追加分></p> <p>若狭町旧上中町 52.13km² 15,664千円</p> <p><2回目の追加分></p> <p>大野市（一部） 4.43km² 961千円</p> <p>変更後により、総実施面積は、252.73m²となっている。</p>	
	変更の理由		
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり	
再委託	なし		
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額	
	委託料	62,000,000	
国の交付金	名称	金額	
	合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策交付金	62,000,000	

(5) 監査の結果

①上記(4)①森林クラウドシステム導入事業（森林簿データおよび森林計画図データの適正化業務委託）について

i) データの活用について

当森林クラウドシステム導入事業によって、森林資源情報や所有者情報等の森林に関する情報がデータとして構築された。ただし、構築されたデータは、現状、森林整備のためだけに使用されている。当該情報については、それ以外にも活用できると考える。例えば、相続税評価における立木の評価等にも活用できると考えられ、森林の立木の評価の効率的な運用に役立てられるようにするなど、さまざまな場面で活用されていくようになることが望まれる。

意見 58	データの活用について
	<p>森林クラウドシステム導入事業によって整備された森林情報に関するデータは、現状、森林整備のためだけに使われている。</p> <p>当該情報については、相続税評価における立木の評価等にも活用できると考えられ、森林の立木の評価の効率的な運用に役立てられるようにするなど、さまざまな場面で活用されていくようになることが望まれる。</p>

ii) 活動指標について

林業DX推進対策事業においては、県産材生産量の拡大を図るため、精度の高い森林情報の共有・活用により施業地確保の省力化を行うことを目的とし、その目的達成のために2つのサブ事業（①森林クラウドシステム導入事業、②森林航空レーザ計測および森林資源解析業務委託）を行っている。

活動指標は「航空レーザ計測（ha）」と一つだけが設定されており、これは、航空レーザ計測による地形・資源のデジタル化事業には該当するが、森林クラウドシステム導入事業とは直接関係がない。森林クラウドシステム導入事業においても活動指標を設定することが望まれる。例えば、活動指標として、データ化件数等がよいのではないかと考える。

意見 59	活動指標の設定について
	<p>林業DX推進対策事業の事務事業カルテにおいては、活動指標として「航空レーザ計測面積（ha）」を設定しているが、これは、航空レーザ計測による地形・資源のデジタル化事業には該当するが、森林クラウドシステム導入事業とは直接関係がない。</p> <p>活動内容が異なる複数のサブ事業を行っている場合、それぞれのサブ事業ごとに適した活動指標は異なることから、サブ事業ごとに適した活動指標を設定することが望まれる。</p> <p>森林クラウドシステム導入事業においては、例えば、活動指標として、データ化件数などがよいのではないかと考える。</p>

②上記（4）②航空レーザ計測による地形・資源のデジタル化事業（森林航空レーザ計測および森林資源解析業務委託）について

i) ドローンの活用について

森林調査は、今後においても森林の状況を把握するために継続的に実施していくことが不可欠な作業である。当航空レーザ計測による地形・資源のデジタル化事業は、航空レーザ計測により、詳細な森林の地形や単木レベルの森林資源に関する情報を効率的に収集するものである。近年、ドローン技術も発展していっており、ドローンを活用した方法も行われてきている。ドローンを活用することで、労力やコストの削減、高精度なデータの取得、安全性の向上、迅速な処理、環境負荷の低減といった多くの利点があり、持続可能な森林管理と効率的な資源利用に貢献すると考えられる。

今後もドローン技術の進化が期待される中、県は、ドローンを活用した森林調査方法の研究・導入を検討していくことが望まれる。

意見 60	ドローンの活用について
	<p>森林調査は、これまで有人航空機や人力による地上調査が主流であったが、近年、ドローンを活用した方法も行われてきている。ドローンを活用することで、労力やコストの削減、高精度なデータの取得、安全性の向上、迅速な処理、環境負荷の低減といった多くの利点があり、持続可能な森林管理と効率的な資源利用に貢献すると考えられる。</p> <p>今後もドローン技術の進化が期待される中、県は、ドローンを活用した森林調査方法の研究・導入を検討していくことが望まれる。</p>

ii) 成果指標について

林業DX推進対策事業においては、県産材生産量の拡大を図るために、精度の高い森林情報の共有・活用により施業地確保の省力化を行うことを目的とし、その目的達成のために2つのサブ事業（①森林クラウドシステム導入事業、②航空レーザ計測による地形・資源のデジタル化事業）を行っている。

ただし、設定されている成果指標は「県全体の県産材生産量（m³）」であり、各サブ事業はそれに影響を与えることから誤っているわけではないが、県産材生産量の増加は、各サブ事業の活動成果によるもののほか、設備の導入や労働人数の増加等、生産能力の向上による面も影響することになる。

成果指標は、各事業に適したものを見定し記載すべきである。当事業を行うことの大きな効果としては、労力の減少と思われる。そのため、人日数の減少時間等を成果指標とするのがよいと考えるが実際に測定するのは困難とのことである。例えば、施業地確保や路網計画の決定件数、県が目標としている全体の森林面積や地域に対する達成割合を成果指標とするのがよいのではと考える。

意見 61	成果指標の設定について
	<p>林業DX推進対策事業の事務事業カルテにおいては、成果指標として「県全体の県産材生産量(m³)」を設定しており、各サブ事業はそれに影響を与えることから誤っているわけではないが、県産材生産量の増加は、各サブ事業の活動成果によるものほか、設備の導入や労働人数の増加等、生産能力の向上による面も影響することになる。成果指標は、各事業に適したものを設定し記載することが望まれる。</p> <p>例えば、成果指標として、施業地確保や路網計画の決定件数、県が目標としている全体の森林面積や地域に対する達成割合などがよいのではないかと考える。</p>

7. スマート水産業による「越前がに」に代表される底魚資源維持増大事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局		農林水産部 水産課（水産試験場）			経費区分	政策的経費														
事業主体		県		要求基準	シーリング 内															
事業実施方法		直営		補助率	—															
事業の経過		開始年度		終了予定年度	R 5 年度の区分	期首までの経過年数														
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	R 5 年度		R 10 年度	新規 事業	0 年														
	政策	5 農林水産業の力でふくいをブランドアップ																		
関連する県の計画等		ふくいの水産業基本計画																		
福井県DX推進プログラム上の政策		スマート水産業による「越前がに」の持続的確保																		
解決すべき問題・課題		これまで様々な資源管理（休漁、採捕数制限、改良網等）を実施してきたが、「越前がに」および「若狭かれい」の近年の漁獲量は減少傾向にあり、底曳網漁業者の経営悪化が懸念されている。さらに、資源の持続的利用のためには混獲の抑制や從来の資源量調査の精度向上および数年後漁獲対象となる資源の資源管理手法の開発が必要である。																		
問題・課題を表す 客観的データ		<ul style="list-style-type: none"> ・越前がに、若狭かれいの漁獲量が減少 (越前がに 570t/H22→358t/R3、若狭かれい 62t/H22→12t/R3) ・保護礁内の資源量を越前に資源量推定に算入していない (8.312ha:漁場の約4%) ・カレイ類の漁獲対象サイズ未満の小型個体の資源量が不明 																		
事業目的		「越前がに」の限られた資源の有効活用による漁業経営の安定化を図るとともに、正確な資源量推定と保護礁機能の資源育成効果の把握を図る。さらに、「若狭かれい」等の底魚を対象に資源量調査および漁獲量予測からなる資源管理手法を確立する。																		
R 5 年度の事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT資源管理技術の高度化 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル操業日誌によるICT資源管理技術の普及を進め、稚ガニの混獲を抑制するとともに限られた資源の有効活用による漁業経営の安定化を図る。 ○ 次世代技術を活用した資源量調査技術の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・従来のズワイガニ資源量調査に自立型水中ドローンを導入し、保護礁内の調査を行うことにより、正確な資源量推定と保護礁機能の資源育成効果の把握を図る。 ○ 次世代資源育成のための資源管理手法の開発 <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲対象サイズに満たない小型個体の資源量調査を実施することで、資源量調査及び漁獲量予測からなる資源管理手法を開発する。 																		
受益者		県内底曳網漁業者 [想定される受益者数] 底曳網漁業者 66 隻																		
前事業	名称	ふくいが誇る「越前がに」漁業を持続的に支える資源対策推進事																		
	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・保護礁内でも使用できる耕耘機を開発し、漁業者へ普及した。 ・稚ガニ保護のため、操業中の漁船から入網状況をリアルタイムに収集し公開する体制を構築した。 																		
関連事業	名称	200カイリ水域内漁業資源総合調査																		
	役割分担	ズワイガニ資源量を調査し、漁獲可能量（T A C）を設定することで、資源の持続的利用を図っている。得られた資源量データをもとに、本事業の資源増大効果を評価するための指標とする。																		
市町との連携状況		現在、市町は通常海域のみで海底耕耘を実施しており、将来的には本事業で開発した作漁機、保護礁内耕耘機を市町にも取り入れもらい、保護礁（カニの保護エリア）でも海底耕耘ができるようを想定している。																		
R 5 年度 予算		事業費	国庫	起債	その他	一般財源														
		19,881	—	—	—	19,881														
		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6														
当初予算額		—	—	—	19,881	29,155														
2月現計予算額		—	—	—	19,881	—														
決算額		—	—	—	19,314	—														
(A) R 5 年度までの 主な増減理由		(A)			(B)															
(B) R 6 年度予算額の 増減理由		デジタル操業日誌の整備隻数の増加 燃料費の高騰 水中ドローン調査の開始			<table border="1"> <thead> <tr> <th>勘定科目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光熱水費</td> <td>4,894</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>4,509</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>3,927</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>2,229</td> </tr> <tr> <td>修繕料</td> <td>2,092</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,663</td> </tr> </tbody> </table>		勘定科目	金額	光熱水費	4,894	委託料	4,509	燃料費	3,927	消耗品費	2,229	修繕料	2,092	その他	1,663
勘定科目	金額																			
光熱水費	4,894																			
委託料	4,509																			
燃料費	3,927																			
消耗品費	2,229																			
修繕料	2,092																			
その他	1,663																			

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	中間目標	最終目標	考え方・根拠	
成果指標	目標	電子操業日誌導入漁船（隻数）							R6～R8にかけて毎年度10隻に電子操業日誌を導入する。	
	実績	—	—	—	—	—	—	—		
活動指標	目標	電子操業日誌導入漁船（隻数）							R7～R10にかけて福井県沖11カ所の保護礁を水下ドローンで調査	
	実績	—	—	—	—	—	5	11		
(C) R 5 年度の実績・成果指標等の定量的評価		<ul style="list-style-type: none"> ・電子操業日誌の導入に向けて県内の底曳網漁業者を対象とした 説明会を4回実施し、令和6年度以降の導入について同意を得た。 ・越前がにやカレイ類を対象とした資源量調査を福井県沖13定点において21回実施した。 ・調査結果等を基に越前がにの稚ガニ分布情報を「稚ガニ情報」として漁業者に15回情報提供を行った。 								
(D) 実績を踏まえた R 6 年度の変更点		—								

(2) 事業内容

県内ではこれまで様々な資源管理（休漁、採捕数制限、改良網等）を実施してきたが、「越前がに」および「若狭かれい」の近年の漁獲量は減少傾向にあり、底曳網漁業者の経営悪化が懸念されている。さらに、資源の持続的利用のためには混獲の抑制や従来の資源量調査の精度向上および数年後漁獲対象となる資源の資源管理手法の開発が必要となっている。

当該事業は、「越前がに」の限られた資源の有効活用による漁業経営の安定化を図るとともに、正確な資源量推定と保護礁機能の資源育成効果の把握を図り、さらに、「若狭かれい」等の底魚を対象に資源量調査および漁獲量予測からなる資源管理手法を確立することを目的としている。

底曳網漁船にデジタル操業日誌を導入し、「越前がに」の資源量を可視化し、適切な資源確保を図る事業である。事業の内容は、デジタル操業日誌を使い、各漁船の操業位置・時間・漁獲量をリアルタイムで収集、解析するとともに、稚ガニの入網状況を各船で共有し、稚ガニが多い海域の操業を控えるなど資源保護に取り組むことで、漁場ごとの資源量を可視化し、計画的操業を促進することを目的としている。当該事業の実施により、「越前がに」資源の増大による安定供給と漁獲量の増加による漁業経営の安定化が期待できる。

令和5年度に一部試験導入と漁業者への説明会を実施し、機器導入漁船の調整、資源推定技術の確立を行い、令和6年度から令和8年度までに30隻の漁船にデジタル操業日誌を導入する予定となっている。

(3) 関連する政策（D X 推進プログラム）

政策名	スマート水産業による「越前がに」の持続的確保
概要	底曳網漁船にデジタル操業日誌を導入することにより、「越前がに」の資源量を可視化し、適正な資源管理を図る。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・「越前がに」資源の増大による安定供給 ・漁獲高の増加による漁業経営の安定化
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○稚ガニの資源保護 ・デジタル操業日誌を使い、各漁船の操業位置・時間・漁獲量をリアルタイムで

	<p>収集、解析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稚ガニの入網状況を各船で共有し、稚ガニが多い海域の操業を控えるなど、資源保護に取り組む。 <p>○セイゴガニ資源の可視化による有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁場ごとの資源量を可視化し、計画的操業を促進
スケジュール	<p>R 5 年度：一部試験導入、漁業者への説明会 機器導入漁船の調整、資源推定技術の確立</p> <p>R 6 年度：デジタル操業日誌の導入（～R 8 年度までに30隻）</p>
事業主体	<p>（事業主体） 県 （連携先企業等） 底曳網漁業者、福井県底曳網漁業協会、県内漁協</p>
予算額等	19,881 千円（R 5 当初）
担当部局	農林水産部 水産課・水産試験場

（4）契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：「操業日誌を利用したズワイガニ資源量推定技術の開発」研究委託

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和 5 年 4 月 18 日	令和 6 年 3 月 15 日
業務の目的・内容	<p>ズワイガニの本県の漁獲量は、過去 5 年は400トン前後で推移しているが、近年漁獲量は減少傾向にあり、底曳網漁業者の経営悪化が懸念されている。そのため、限られた資源を有効活用することで漁業経営の安定化を図ることが重要である。</p> <p>本研究では、ズワイガニの再生産力の維持・増大および資源の有効利用のため、底曳網漁業者の操業日誌を利用した資源量推定技術の開発業務を委託する。</p>	
契約先	公立大学法人福井県立大学	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方自治法施行令 第 167 条の 2 第 1 項第 2 号	
	<p>公立大学法人福井県立大学海洋生物資源学部は、沿岸資源の長期的な変動について、時間・空間・海洋環境との関係解明に向けた研究を実施していることから、漁船の漁獲行動や漁獲量のモデル解析に精通しており、学術的知見も豊富である。</p> <p>令和 4 年度は福井県水産試験場が保管する底曳網漁船の漁獲情報が記録された操業日誌を試験的に分析し、その成果からズワイガニ資源の漁期中の分布特性を把握できることが示唆された。操業日誌を利用したズワイガニの資源量推定技術の開発のためには資源の分布や変動特性が基礎情報となるため、今後も操業日誌の分析に関する研究の継続が必須である。このことから、公立大学法人福井県立大学と随意契約することとした</p>	

契約金額等	予定価格		見積額
	1,500,000		1,500,000
	当初の契約金額		—
	1,500,000		
契約の変更	金額の変更	なし	
	その他の変更	<p>(変更内容) 当初計画では備品購入計画について記載がなかったが、変更計画ではワークステーションの購入が必要とされている。なお、経費区分に変更はない。</p> <p>(変更の理由) 10年以上蓄積された操業日誌のデータ量は膨大であり、今年度に福井県立大学が所持するワークステーションを用いて操業日誌の統計的な解析を試験的に行ったところ、データ処理数の問題から解析中にワークステーションの動作不良が見られ、本格的な解析にはスペックの高いワークステーションが必要である。</p> <p>次年度以降を見据えてもデジタル操業日誌でリアルタイムに収集する操業情報の解析を計画しており、リアルタイムに迅速かつ正確に解析を行っていくためには現行よりも高スペックなワークステーションが求められる。</p> <p>さらに、福井県立大学では令和5年10月にかつみキャンパスが開設され12月にキャンパス内の情報演算室のセットアップが完了し、その仕様にあったワークステーションの機種を絞れたことから購入する。</p>	
再委託	なし		
R5年度 の支出	勘定科目	支出額	
	委託料	1,500,000	
国の交付金	なし		

(5) 監査の結果

当事業において、公立大学法人福井県立大学への研究委託「操業日誌を利用したズワイガニ資源量推定技術の開発」（委託費1,500,000円）が支出されている。その主たる使途は備品購入費1,100,000円であり、具体的にはワークステーションの購入に使用されている。当該委託事業において、ワークステーションの所有権は、研究委託が終了するまでは公立大学法人福井県立大学に帰属する。

ただし、委託契約の内容によっては、研究終了後に福井県に返還される可能性があるため、どの資産が返還対象となるか管理しておく必要があるが、現状、返還対象となるものについて一覧表が作成

されているわけではない。担当者が変わったとしても、このような備品がどこにあるかをより簡単に把握できるよう、一覧表を作成し、常時把握できるようにしておくことが望まれる。

意見 62	委託契約における備品購入について
	<p>「操業日誌を利用したズワイガニ資源量推定技術の開発」研究委託契約内で購入したワークステーションの所有権は、研究委託が終了するまでは公立大学法人福井県立大学に帰属するが、委託契約の内容によっては、研究終了後に福井県に返還される可能性がある。</p> <p>担当者が変わったとしても、このような備品がどこにあるかをより簡単に把握できるよう、一覧表を作成し、常時把握できるようにしておくことが望まれる。</p>

8. DMOによる観光地域づくり推進事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局	交流文化部 観光誘客課				経費区分	政策的経費											
事業主体	(公社)福井県観光連盟				要求基準	シーリング 内											
事業実施方法	補助		補助率		10/10												
事業の経過	開始年度 R3 年度		終了予定年度 R7 年度		R5 年度の区分	期首までの経過年数 2 年											
福井県長期ビジョンにおける位置付け	分野	Ⅲ 楽しみを広げる（創造力）															
	政策	10 新幹線開業効果を最大化															
関連する県の計画等	ふくい観光ビジョン																
福井県DX推進プログラム上の政策	デジタル活用による観光地経営																
解決すべき問題・課題	北陸新幹線福井・敦賀開業に向けて、県観光連盟が本県の観光地域づくりの中核となってさらなる観光振興と誘客促進を図る必要がある。																
問題・課題を表す 客観的データ	令和3年：福井県観光入込客数 12,356 千人、観光消費額 849 億円 令和4年：福井県観光入込客数 15,191 千人、観光消費額 1,058 億円																
事業目的	北陸新幹線の福井敦賀開業や中部縦貫自動車道の全線開業に向け、コロナ禍による観光ニーズの変容を踏まえ、観光誘客・消費額を拡大するため、福井県版DMO ((公社)福井県観光連盟) が主体となって、地域の観光を担うプレーヤー支援や、マーケティング調査、分析情報の支援などを行うことにより、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域一体となって観光に取り組む基盤づくりを推進する。																
R5 年度の事業内容	(1) 観光地域づくりマネージャーの設置 (2) 観光スーパーバイザーの設置 (3) インバウンドアドバイザーの設置 (4) -1 地域の観光を担うプレーヤー支援 (4) -2 観光資源のブランディング (5) 外部専門家によるサポート (6) 観光デジタルマーケティング（CRM）推進事業 (7) 観光教育推進事業 (8) 他地域のモデルプレーヤーとのネットワーク構築 (9) 観光事業者（シェフ等）誘致のための都市圏PR拠点運営および施設整備支援																
受益者	福井県の観光関係事業者（宿泊業、飲食サービス業） 【想定される受益者数】5,288 事業所（H28経済センサス－活動調査）																
前事業	名称	—															
	実績	—															
関連事業	名称	—															
	役割分担	—															
市町との連携状況	—																
R5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称											
	178,570	51,796	—	—	126,774	地方創生推進交付金											
	R2	R3	R4	R5	R6	事業評価 (R6 予算編成方針)											
当初予算額	—	90,975	163,755	178,570	132,453	縮減											
2月現計予算額	—	101,754	163,755	178,570	—	R5 決算額 の内訳											
決算額	—	53,787	145,734	164,752	—	勘定科目	金額										
(A) R5 年度までの 主な増減理由	R4 : デジタルマーケティングの実施に伴う増 R5 : デジタルマーケティングのプロモーション経費を増額				(B)	補助金	164,752										
(B) R6 年度予算額の 増減理由	プレーヤー支援を減額				(C)												
	R2	R3	R4	R5	R6	中間目標	最終目標										
成果指標	目標	観光消費額（億円）				考え方・根拠											
	実績	—	1,342	1,352	1,411	1,700	令和6年目標値 1,700億円(ふくい観光ビジョン)										
活動指標	目標	—	849	1,058	1,225	—											
	実績	—	13	18	20	—											
(C) R5 年度の実績・成果指標 等の定量的評価	観光地域づくりマネージャー、観光スーパーバイザーによる地域のプレーヤー支援に取り組み、20件のプレーヤー事業を支援																
(D) 実績を踏まえた R6 年度の変更点	—																

(2) 事業内容

D M Oとは、「Destination Management Organization」の略で、日本語では「観光地域づくり法人」と呼ばれる。つまり、観光地や地域の観光業を支援する組織のことである。インバウンド観光の拡大や観光地域づくりの重要性を背景に設立され、その主な役割としては、観光資源の調査・分析、観光プロモーション、観光事業者の支援、観光客受け入れ体制の整備、地域住民との連携などが期待されている。

県が取り組むD M Oによる観光地域づくり推進事業は、北陸新幹線の福井敦賀開業や中部縦貫自動車道の全線開業に向け、コロナ禍による観光ニーズの変容を踏まえた上で、観光誘客・消費額を拡大するため、福井県版D M O ((公社)福井県観光連盟) が主体となって、地域の観光を担うプレーヤー支援や、マーケティング調査・分析情報の支援などを行うことにより、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域一体となって観光に取り組む基盤づくりを推進するものである。

D M Oによる観光地域づくり推進事業は、多様なサブ事業によって構成されている。取り組みのサブ事業の内容は下記の通りである。

<サブ事業>

- (1) 観光地域づくりマネージャーの設置
- (2) 観光スーパーバイザーの設置
- (3) インバウンドアドバイザーの設置
- (4) 地域の観光を担うプレーヤー支援、観光資源のブランディング
- (5) 外部専門家によるサポート
- (6) 観光デジタルマーケティング（CRM）推進事業
- (7) 観光教育推進事業
- (8) 他地域のモデルプレーヤーとのネットワーク構築
- (9) 観光事業者（シェフ等）誘致のための都市圏 PR 拠点運営および施設整備支援

なお、本報告書ではD Xに関連する（6）観光デジタルマーケティング（CRM）推進事業を中心に考察する。

(3) 関連する政策（D X推進プログラム）

政策名	デジタル活用による観光地経営
概要	来訪者データ分析を踏まえた広報・観光商品開発を推進するため、データ分析の専門人材のもとで、「観光マーケティングプラットフォーム」を構築する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none">・観光客の情報収集の簡易化・情報発信・観光商品開発等の効率化・来訪者ニーズに応じた観光地域づくり

内容	<p>○福井県観光データ分析システム「FTAS（エフタス、FUKUI Tourism data Analyzing System）」により各種マーケティングデータを集約・分析し、観光事業者向けに提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報・観光商品開発に分析結果を反映 ・体験型コンテンツ等の観光商品の販売機能を観光連盟ホームページ（ふくいドットコム）内に新設し販売実績や傾向データを入手・分析
スケジュール	<p>R 4 : FTAS 運用開始 アンケートキャンペーンを主要観光地70エリアで開始 ふくいドットコム内に観光商品の販売機能を新設 データを基に、県内観光事業者が想定すべき具体的な県外観光客のターゲット像を構築</p> <p>R 5 : アンケートキャンペーンを90エリアに拡大</p>
事業主体	県観光連盟、市町観光協会、地域 DMO 等
予算額等	25,578 千円 (R 5 当初)
担当部局	交流文化部観光誘客課

(4) 補助金等（金額はすべて円単位である）

① D M Oによる観光地域づくり推進事業補助金（観光デジタルマーケティング（CRM）推進事業）

根拠法令・要綱・要領等	福井県補助金等交付規則 交流文化部観光誘客課所管補助金等交付要綱 D M Oによる観光地域づくり推進事業補助金交付事務マニュアル		
交付目的	福井県版D M Oが地域の観光を担うプレーヤー支援やマーケティング調査等を行うことにより、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域が一体となって観光に取り組む基盤づくりを推進する。		
開始年度	令和 5 年度		
交付先の名称（事業の対象者）	(公社)福井県観光連盟		
交付対象事業	D M Oによる観光地域づくり推進事業（観光デジタルマーケティング（CRM）推進事業）		
補助対象経費	観光デジタルマーケティングに要する経費		
補助率・補助限度額	補助率：10/10 補助限度額：予算で定める範囲		
年度		交付件数（件）	交付総額（円）
	予算	1	25,578,000
	実績	1	25,578,000
	－	100.0	

②検証を行った補助金交付先

補助事業者		事業実施主体
(公社)福井県観光連盟		(公社)福井県観光連盟
補助対象経費		観光デジタルマーケティング（CRM）推進事業に係る経費
補助事業に対する経費	うち補助対象基本額	県の補助金の額
25,581,038	25,578,000	25,578,000
計画目標達成評価時期	設定なし	
目標達成状況	-	

（5）監査の結果

①観光デジタルマーケティング（CRM）推進事業について

本報告書で考察している観光デジタルマーケティング（CRM）推進事業については、予算総額25,578千円で計画されている。その内容としては、下記の2つが挙げられている。

i) 観光マーケティングプラットフォームの運用（25,138千円）

県内観光地におけるデジタルアンケートを通じた来訪者データ、体験型コンテンツ等の購入者データなどを活用したマーケティング分析レポートを作成し、地域DMOや観光事業者等による販売分析・商品企画を支援する。併せて、地元事業者に事務局機能を持たせ、分析スキルのノウハウの水平展開やウェブプロモーションを実施し、県外へアンケートの実施を周知する。

ii) 予約・販売システムの運用（440千円）

県観光連盟ホームページ（ふくいドットコム）に、県内観光事業者の体験型コンテンツ等の予約・販売サイトを運用する。

当事業は、(公社)福井県観光連盟が中心に実施されており、実績報告書では以下のとおりの実施状況および成果を得たと報告されている。

- ・17市町の90エリアにおいてWebアンケートを実施。位置情報などのビッグデータ、アンケートデータ（約2万件）、エリア別宿予約状況、恐竜博物館の予約状況を集約したデータシステム「FTAS（エフタス）」を構築、オープンデータ化した。県内事業者のサービス向上や商品開発等の支援を行っている。また、リピーター対策として、約2万7千人に対し、月1回の配信ペースで取得したメールアドレスにメールマガジンを配信した。さらに、来県した観光客へのアンケート周知および回答数増大のため、県内位置情報を活用したSNS広告配信を実施した。
- ・ふくいドットコム上で体験予約・土産購入等ができるオンライン決済システムを継続して運用中である。

「FTAS（エフタス）」とは、(公社)福井県観光連盟が運営しているホームページである福井県公式観光サイト「ふくいドットコム」内で運用されている福井県観光データ分析システムのことである。令和3

年度において、当該連盟が補助事業者として6,078千円をかけてFTASの提供を開始した。これに対し、県は3,039千円の補助金を拠出しており、国も同額の補助金を拠出している。令和4年度には、データ収集・分析、オープンデータ化、アンケート回答者へのメルマガ配信といった運用面を中心に事業が行われている。当該連盟では12,953千円の事業経費が発生しているが、それに対し、県は6,477千円、国は6,476千円の補助金を拠出している。

以上の通り、FTASは、「稼ぐ」観光地域づくりを推進するため、データを活用して福井県観光の実態を多角的に「見える化」するツールとして位置づけられており、データの多くは一般公開され、主に観光関連事業者に向けた情報発信として活用されている。

令和5年度の事業の執行状況を見ると、観光デジタルマーケティング（CRM）推進事業の中では、データシステムであるFTASの傾向分析調査および運用保守に係る経費が16,500千円、全体の64.5%と大きな割合を占めるが、他にも「関西圏における福井県観光PR・調査業務」、「観光宣伝隊管理運営業務」といったPRや市場調査の経費も含まれている。

「関西圏における福井県観光PR・調査業務」では、二次元コードを活用したデジタルアンケートによる調査を行っている。また、「観光宣伝隊管理運営業務」では、県内外のイベント会場で観光PRを行う際、二次元コードを活用したデジタルアンケートへの誘導を行い、観光客データの収集に直接貢献した。さらに、YouTubeチャンネルやInstagramなどのデジタルプラットフォームを活用し、視覚的かつ効果的に福井県観光の魅力を発信するなど、デジタル技術を活用し、効率的・効果的な事業展開を行っている点は評価できる。

②活動指標および成果指標について

当事務事業カルテにおいては、成果指標として「観光消費額」を設定し、県内客の日帰り客・宿泊客、県外客の日帰り客・宿泊客別の入込数に、別途統計予想を行っている1人当たりの平均観光消費額を乗じて観光消費額を推計している。令和5年度は観光消費額目標値1,411億円のところ、実績値1,225億円であり、目標未達となった。これは、目標値の設定をコロナ禍前に行っていたが、コロナ禍による観光消費額減少が見込まれるところ、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会変革や北陸新幹線開業延期をチャンスに変えるため、あえて観光消費額の目標設定を変更しなかったためである。令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行までは県外観光や宿泊を控える動きがあったほか、宿泊施設では人手不足で稼働率が伸びきらなかったことにより、宿泊者数は令和元年（コロナ禍前）比で84%と回復は途上、日帰りでも県外客は同86%とコロナ禍前に及ばなかったことが要因と分析されている。

成果指標について検討すると、検証対象にしているDXに関連する観光デジタルマーケティング（CRM）推進事業の役割は一定程度関係していると思われる。デジタル化推進による魅力づくりや広報・分析活動が、観光消費額を伸ばす可能性も十分あるからである。目標未達の分析についても、適時に見直しは必要と思うところもあるが、未達原因については状況を把握しており、一定の評価ができる。

一方で、活動指標については、「観光プレーヤー支援数」となっており、これはDMOによる観光地域づくり推進事業の構成テーマである「地域の観光を担うプレーヤー支援、観光資源のブランディング」事業の対応関係における目標である。つまり、観光デジタルマーケティング（CRM）推進事業に対する活動指標は設けられていないことになる。

現状、活動指標および成果指標は、事務事業全体で一つしか設定されていないため、複数のサブ事業を行っている場合には、それぞれのサブ事業の目標と実績を管理する手法としては不十分であると考えられる。特に、規模が大きく、多方面へのアプローチが含まれるサブ事業においては、一つの指標のみで測定するのは無理があり、その一つの指標のみを達成すれば良いとする考え方では、事業全体の有効性が損なわれたり、方向性のミスリードを招く可能性もある。複数のサブ事業を行っている場合は、それぞれのサブ事業に適した活動指標と成果指標は異なることから、各サブ事業についてそれぞれに適した活動指標および成果指標を設定し記載することが望まれる。

意見 6 3	活動指標および成果指標の設定について
	<p>DMOによる観光地域づくり推進事業の事務事業カルテにおいては、活動指標として「観光プレーヤー支援数」を設定しているが、これは他のサブ事業には該当するが、観光デジタルマーケティング（CRM）推進事業とは直接関係がない。</p> <p>活動内容が異なる複数のサブ事業を行っている場合、それぞれのサブ事業ごとに適した活動指標および成果指標は異なることから、サブ事業ごとに適した活動指標および成果指標を設定することが望まれる。</p>

③事務事業カルテの各項目の記載内容について

上記、目標指標に関する問題は、事業の規模が大きい場合や構成されている事業が多岐にわたる場合により顕在化するが、これと同じような問題が事務事業カルテ内の別の記載項目にも発生していると考えられる。

一例としては、事業評価（令和6年度予算編成方針）に関する記載が挙げられる。事務事業カルテでは、令和6年度予算編成方針は縮減方針となっており、これは事業全体を束ねるDMO推進事業の方針や動きの記載として、令和6年度はプレーヤー支援の件数を減らしたこと（令和5年度：20件 → 令和6年度：12件）を受けて、事務事業カルテ上、縮減方針と記載されたものである。しかし、県は、地域の稼ぐ力をさらに引き出し、観光基盤づくりをまだまだ推進していく必要があると考えており、今後も当事業を継続的に実施していく予定のことである。また、サブ事業の一つである観光デジタルマーケティング（CRM）推進事業についても、令和6年度以降も継続する予定をしており、事業全体は縮減方針と記載しながらも、個別のサブ事業に対する取り組み方としては依然として前向きである様子が伺えた。

以上のことを鑑みると、事務事業カルテの記載方法については、事業の規模が大きいほど、また、構

成されているサブ事業が多岐にわたるほど、取り組み方や評価方法などを一言で記載することは困難となり、これを無理に一言で記載してしまうと、事務事業カルテを見る側に内容を誤って理解されるおそれがある。したがって、事務事業カルテを形式的に利用するのであれば、事業単位はそもそも評価可能な最小単位まで分けるべきであるし、事業単位を大きく見るのであれば、事務事業カルテの各記載項目はサブ事業ごとに詳細に記載するなど、柔軟な使い方をしないと、事業の指針として事務事業カルテを活用することは難しいと考える。

意見 64	事務事業カルテの各項目の記載内容について
	D M Oによる観光地域づくり推進事業の事務事業カルテ上の各記載項目の中には、サブ事業ごとに内容が異なる項目があるものであっても、全体の中の特定のサブ事業に関するものについてのみ記載しているものがある。
	事務事業の規模が大きい場合や多岐にわたる場合で、複数のサブ事業を実施している場合、見る側が誤った理解をしないよう、事業単位を評価可能な最小単位まで分けるか、事務事業カルテの各項目はサブ事業ごとに記載するなど、柔軟な使い方をする必要があると考える。事務事業カルテを見る側が正しく事業の方針や動きを理解できる記載内容となるよう、改めて事務事業カルテの記載方法について検討することが望まれる。

9. インバウンド向けデジタルマーケティング推進事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局	交流文化部 観光誘客課				経費区分	政策的経費											
事業主体	県				要求基準	シーリング 内											
事業実施方法	直営		補助率		—												
事業の経過	開始年度		終了予定年度		R 5 年度の区分	期首までの経過年数											
	R 4 年度		R 6 年度		継続 事業	1 年											
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	III 楽しみを広げる（創造力） 10 新幹線開業効果を最大限															
関連する県の計画等	ふくい観光ビジョン																
福井県DX推進プログラム上の政策	デジタルマーケティングプラットフォームを活用した外国人向け情報発信																
解決すべき問題・課題	デジタル領域でのプレゼンス向上																
問題・課題を表す 客観的データ	福井県OTA(Booking.corn) 登録施設数 2022年8月時点 65件（全国47位）																
事業目的	SNSやウェブPRを駆使したマーケティング体制の構築、OTA登録促進によるデジタル領域での誘客促進																
R 5 年度の事業内容	デジタルマーケティング体制整備費 ・インバウンド向けホームページのシステム等維持管理費 ・コンテンツ制作 ・多言語SNS運営 英語、中国語（繁体字・簡体字）でのSNS ・ウェブプロモーション SNS広告、ウェブ広告																
受益者	観光事業者（宿泊業、飲食、サービス業） 〔想定される受益者数〕 4,657 事業所（R3年経済センサス※速報）																
前事業	名称 実績	— —															
関連事業	名称 役割分担	— —															
市町との連携状況	—																
R 5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称											
	34,741	17,370	—	—	17,371	地方創生推進交付金											
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	事業評価（R 6 予算編成方針）											
当初予算額	—	36,315	26,099	34,741	12,720	縮減											
2月現計予算額	—	36,315	26,099	34,741	—	R 5 決算額 の内訳											
決算額	—	35,666	25,228	34,739	—	勘定科目	金額										
(A) R 5 年度までの 主な増減理由	R 4 : インバウンド向けホームページ改修の完了					委託料	34,739										
(B) R 6 年度予算額の 増減理由	多言語SNS運営およびウェブプロモーション費用の減																
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	中間目標	最終目標										
成果指標	ウェブサイトPV数						R 1 年度PV数から単 年度平均約12%、 最終60%増加目標										
	目標	—	61,235	67,796	74,357	74,357											
活動指標	実績	—	—	35,905	34,228	—	毎年度約12%増 加目標										
		SNSフォロワー数				—											
	目標	—	—	7,000	8,000	8,000	9,000										
	実績	—	—	5,820	14,945	—											
(C) R 5 年度の実績・成果指標 等の定量的評価	—						—										
	•事業実績 ウェブサイトPV数 34,228人（R 5 年度末）、SNSフォロワー数 14,945人（R 5 年度末） •事業による要因 予約サイトへの動線やモデルコースなど観光コンテンツの情報が不足している。																
④ 実績を踏まえた R 6 年度の変更点	ホームページにおける予約サイトへの動線確保、キャンペーンの告知ページを作成するなどの内容を変更。																

(2) 事業内容

当事業は、海外市場に向けた効率的な情報発信を実現するため、デジタル領域での福井県のプレゼンス向上を図ることを目的として実施されている。具体的には、インバウンド向けホームページを中心としSNSやウェブPRを活用したマーケティング体制を構築し、福井県の観光情報の発信を強化するものである。

また、福井県が抱える課題として、観光事業者のOTA（オンライン・トラベル・エージェンシー）への登録が少ない点が挙げられる。観光事業者がOTAを活用することで、海外市場に向けて宿泊施設や観光サービスを直接提供しやすくなり、訪日外国人観光客の増加につながると期待される。当事業では観光事業者のOTA登録を促進し、インバウンド受入れ施設の拡充を図ることも目的としている。

具体的な事業内容として以下の4つを行うものである。

①インバウンド向けホームページの維持管理

②コンテンツ制作

③多言語SNSの運営

英語、中国語（繁体字・簡体字）でSNS運用。

④ウェブプロモーション

SNS広告やウェブ広告などを効率的に配信し、インバウンド向けホームページやSNSへのアクセス数を増加させる。

(3) 関連する政策（DX推進プログラム）

政策名	デジタルマーケティングプラットフォームを活用した外国人向け情報発信
概要	ウィズコロナ・アフターコロナ時代に本県への訪問が期待される潜在観光客に向けてデジタル技術を駆使したパーソナライゼーション型の情報発信を行う。
期待される効果	・本県の認知度の向上 ・新型コロナウイルス感染症終息後の外国人旅行客の増
内容	○デジタルマーケティングの推進 ・AI等を駆使したオーダーメイド型の情報発信 ・多言語のSNSやウェブ広告を駆使した効率的なプロモーション
スケジュール	R4年度：プラットフォームの運用開始 R5年4月：多言語のSNSによる情報発信 ウェブ広告配信
事業主体	I T企業等
予算額等	29,978千円（R5当初） 4,763千円（R56月補正）
担当部局	交流文化部 観光誘客課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：外国人旅行者向け福井県観光情報発信ウェブサイトSNS運用業務事業

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日 令和5年4月1日	終了日 令和6年3月31日
業務の目的・内容	<p>当事業は、令和3年度に調達した外国人旅行者向け福井県観光情報発信ウェブサイトを活用したSNS運用管理を行う目的で実施する事業であり、以下のような仕様要件の下、実施されるものである。</p> <p>(基本要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語、中国語（簡体字、繁体字）でのSNSの運営。 <p>(詳細要件)</p> <p>(1) SNSアカウントの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営するSNSは、英語・中国語（繁体字）については、Facebook、Instagram。 ・中国語（簡体字）については、Weibo。 ・SNSへ投稿する記事作成については、当事業の受託者が行う。 なお、投稿内容等については事前に県と協議のうえ決定。 ・投稿頻度については、英語・中国語（繁体字）は週2回以上、中国語（簡体字）は月2回以上を目安。 ・SNSの運営（投稿・コメント・DM等の返信（モニタリングも含む。））は当事業の受託者が行う。 ・各月の投稿状況およびリアクションについてのレポートを行う。加えて、事業者が作成する記事の他に、別途、県が作成した記事の投稿を依頼した場合には対応する。 ・SNSフォロワーの増加に貢献する施策等を積極的に提案し、実施をする。 <p>(2) SNSへ記載するテキスト、画像等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テキストについては英語・中国語（繁体字・簡体字）で表記する。 ・ネイティブライターによる英語での執筆後、繁体字・簡体字に翻訳をする。 ・テキスト作成に伴い、取材、写真の撮影等を行う必要が発生した場合は対応する。 ・制作する文章や掲載する画像等については、県と受託者の協議の上決定する。 ・JIS8341-3:2016適合レベルAAに準拠する。 <p>(3) データ分析</p> <p>月ごとにSNSのアクセス分析を行い、レポートを提出する。</p>	
契約先	(有)ファンキー・コープ	

契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約 理由	<p>地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号</p> <p>令和3年度に実施した外国人旅行者向け福井県観光情報発信ウェブサイトを活用したSNS運用管理業務調達においては、ウェブサイトの企画内容やSNS運営能力、コンテンツ制作能力等に加えウェブプロモーション能力を含めた技術力、企画力、実績等を勘案して、総合的な見地から最適な事業者を選定する企画提案募集を行った結果、(有)ファンキー・コープの提案が優秀であると決定され、同社によりウェブサイトが作成された。</p> <p>SNSを運営するにあたり、多くのフォロワーを獲得するなど、プレゼンスを高めるためには広告、SNS、ウェブサイトを併せて一体的に運用することにより、効率的な情報発信を行う必要があることから、(有)ファンキー・コープと随意契約することとした。</p>	
契約金額等	予定価格	見積額
	12,666,588	12,666,588
	当初の契約金額	—
	12,666,588	
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	<p>再委託先：(株)Fun Japan Communication</p> <p>委託内容：Weiboアカウント運用および投稿業務</p> <p>再委託金額：3,300,000円</p>	
R5年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	12,666,588
国の交付金	なし	

②事業名：外国人旅行者向け福井県観光情報発信ウェブサイト等プロモーション事業

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年4月1日	令和6年3月31日
業務の 目的・内容	<p>外国人旅行者向け福井県観光情報発信ウェブサイト等のプロモーション業務を行うことを目的とする事業であり、ウェブサイトのプロモーション、およびSNSのプロモーションを調達するものである。</p> <p>(本業務における主な業務内容)</p> <p>(1) ウェブサイトプロモーション</p> <p>英語、中国語（簡体字、繁体字）で運営しているウェブサイトの閲覧者数の増</p>	

	加、SNSのフォロワー数の増加等に貢献する広告を配信する。 (2) SNSプロモーション 英語、中国語（簡体字、繁体字）で運営しているSNSのフォロワー数の増加、ウェブサイトの閲覧者数の増加等に貢献するSNS広告を行う。 (3) データ解析 実施した月ごとにウェブサイト、SNSプロモーションの効果測定を行い、その結果をまとめたレポートを提出する。	
契約先	(有)ファンキー・コープ	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	<p>地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号</p> <p>令和3年度に実施した外国人旅行者向け福井県観光情報発信ウェブサイトを活用したウェブプロモーション業務調達においては、ウェブサイトの企画内容やSNS運営能力、コンテンツ制作能力等に加えウェブプロモーション能力を含めた技術力、企画力、実績等を勘案して、総合的な見地から最適な事業者を選定する企画提案募集を行った結果、(有)ファンキー・コープの提案が優秀であると決定され、同社によりウェブサイトが作成された。</p> <p>SNSを運営するにあたり、多くのフォロワーを獲得するなど、プレゼンスを高めるためには広告、SNS、ウェブサイトを併せて一体的に運用することにより、効率的な情報発信を行う必要があることから、(有)ファンキー・コープと随意契約することとした。</p>	
契約金額等	予定価格 11,850,707 当初の契約金額 11,850,707	見積額 11,850,707 —
契約の変更	金額の変更 なし その他の変更 「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり	
再委託	再委託先：株式会社 Fun Japan Communication 委託内容：Weibo 広告業務 再委託金額：2,200,000円	
R5年度の支出	勘定科目 委託料	支出額 11,850,707
国の交付金	名称 —	金額 —

(5) 監査の結果

- ①上記(4)①外国人旅行者向け福井県観光情報発信ウェブサイトSNS運用業務事業について
i) 委託先の選定について

令和3年度にインバウンド向けウェブサイトを作成する際、企画内容やSNS運営能力、コンテンツ制作能力等に加え、ウェブプロモーション能力を含めた技術力、企画力、実績等を勘案して、総合的な見地から最適な事業者を選定する提案募集を行い、(有)ファンキー・コープの提案を優秀であると認め、ホームページの制作を委託している。

しかし、令和3年度の入札資料によれば、主に多言語での情報発信能力に重点が置かれた選定結果となっており、コンテンツ制作能力については十分に評価されていたとは言えない。SNSのフォロワー獲得には魅力的なコンテンツの制作能力が重要であり、今回のプロモーション業務では、本来、写真や動画撮影を含むより能動的な対応が求められるものである。このため、令和3年度の委託内容と今回の委託内容は性質が異なり、従来の選定基準が適切に適用されたか疑問が残る。

また、県は一体運用を重視する観点から、ウェブサイトの制作とSNS運営を合わせて随意契約を行ったが、これには課題もある。本来、ホームページの制作とSNSの運用はそれぞれ異なる専門性を要する業務であり、個別に入札を行うことで、より適切な事業者を選定できた可能性がある。一体運用のメリットとして情報発信の統一性や効率性が挙げられるが、今回の随意契約において、SNS運用におけるフォロワー獲得能力やコンテンツ制作能力の検証が十分に行われたとは言い難い。随意契約理由書にも、過去のウェブサイトの制作実績やリニューアル実績の記載はあるが、SNSの運用実績については記載がない。

さらに、他の自治体では、SNS運用業務を単独で競争入札の対象としている事例が多数存在する。例えば、京都府、広島県、北九州市などでは、それぞれ独自の公募型プロポーザルや競争入札を実施し、最適な事業者の選定を行っている。これらの事例を踏まえると、SNS運用が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の競争入札に適さないため随意契約を行ったという県の判断には疑問が残る。

例)

京都府：令和6年度府政広報（Web・SNS）発信力強化業務の一般競争入札の実施

広島県：令和6年2月22日公告 広島県SNS運用支援業務公募型プロポーザル

北九州市：令和6年度北九州市公式SNS運用分析・アドバイス・投稿等業務委託（公募型プロポーザル）

今回の委託内容については、前回の入札とは求められる要件が異なり、かつ、SNSでの情報発信が競争入札に適さない事業に該当するとは考えられない。地方自治法施行令167条の2第1項第2号に該当せず、随意契約によることは妥当ではなかった可能性が高いと考える。

今後の委託先選定については、複数の候補から選定することを基本とし、特命随意契約は慎重かつ厳正に行う必要がある。

意見 65	委託先の選定について
令和3年度にインバウンド向けウェブサイトの作成の際、総合的な見地から最適な事業者を選定する提案募集を行い、委託先を選定している。しかし、令和3年度の入札資料を確認したところ、主に多言語での情報発信能力を重視されており、SNSコンテンツ制作の専門性は十分な検討対象となつていなかったように見受けられる。	
今回の委託内容については、SNS運用業務であり、前回入札とは求められる専門性が異なり、また、他の自治体でもSNS運用業務単独での競争入札や公募型プロポーザルが事例としてあるよう、SNSでの情報発信が競争入札に適さない事業に該当するとは考え難く、特命随意契約により同じ委託先とすることは妥当ではなかつた可能性が高いと考える。	
今後の委託先選定については、複数の候補から選定することを基本とし、特命随意契約は慎重かつ厳正に行う必要がある。	

ii) 活動指標および成果指標について

当事務事業カルテにおいては、活動指標として「SNSフォロワー数」、成果指標として「ウェブサイトPV数」が設定されているが、以下の問題点がある。

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	中間目標	最終目標
成果 指標	ウェブサイトPV数							
	目標	—	—	61,235	67,696	74,357	74,357	87,478
活動 指標	実績	—	—	35,905	34,228	—	—	—
	SNS フォロワー数							
活動 指標	目標	—	—	—	7,000	8,000	8,000	9,000
	実績	—	—	5,820	14,945	—	—	—

ア) 活動指標と成果指標の関連性の欠如

当事業において、活動指標として「SNSフォロワー数」、成果指標として「ウェブサイトPV数」を設定しているが、令和4年度から令和5年度にかけて、SNSフォロワー数は増加している一方で、ウェブサイトPV数は減少しており、活動指標と成果指標の間に相関関係が見られない。このことから、指標の設定に問題があると考えられる。

イ) 活動指標が適切でない

「SNSフォロワー数」を活動指標として設定しているが、本来、フォロワー数は活動の結果として増加するものであり、活動指標とするのは適当ではない。活動指標は、実際に行われた取り組みの量や質を測るものであるべきである。例えば、オリジナルコンテンツの制作件数や投稿件数を指標とするのがよいと考える。

ウ) 成果指標の費用対効果の考慮

成果指標についても、単にウェブサイトのPV数のみを測定するのではなく、SNSフォロワー数やウェブサイトPV数÷広告費用、SNSフォロワー増加数÷広告費用といった、活動指標と成果指標の関連性と費用対効果を測定できる指標を導入することが望ましい。

以上のとおり、当事業の指標設定については、活動指標と成果指標の関連性を明確にし、適切な成果測定が可能な形に再検討することが望まれる。

意見 6 6	活動指標および成果指標の設定について
	<p>インバウンド向けデジタルマーケティング推進事業の事務事業カルテにおいては、活動指標として「SNSフォロワー数」、成果指標として「ウェブサイトPV数」を設定しているが、令和4年度から令和5年度にかけてSNSフォロワー数が増えているもののPV数は減少している。活動指標と成果指標に相互関連性がなく設定に問題があると考える。また、SNSフォロワー数が活動指標となっているが、活動の結果、フォロワー数が増加するのであって活動指標に設定することは適切でない。</p> <p>活動指標と成果指標について、例えば、活動指標についてはオリジナルコンテンツの制作件数や投稿件数、成果指標についてはウェブサイトPV数、SNSフォロワー数、ウェブサイトPV数÷広告費用、SNSフォロワー増加数÷広告費用など、費用対効果の測定可能性を考慮して設定するのがよいと考える。</p>

iii) 事業の経済性について

事業事業カルテの成果指標であるウェブサイトPV数は、英語ページのみのPV数になっており、繁体字および簡体字ページのPV数が含まれておらず適切な事業評価ができていなかった。

正しくは、英語、繁体字、簡体字の3言語のPV数を合計すると、令和4年度は35,905PV、令和5年度は34,228PVとなっている。

【インバウンド向けホームページ「Enjoy Fukui」 PV数集計表】

令和4年度

	EN (英語)	SCN (簡体字)	TCN (繁体字)	合計
4月	1,909	180	250	2,339
5月	728	191	233	1,152
6月	613	72	143	828
7月	3035	48	114	3,197
8月	595	58	189	842
9月	1154	362	556	2,072
10月	1016	67	373	1,456
11月	1090	113	1151	2,354
12月	893	34	266	1,193
1月	6214	212	1923	8,349
2月	4252	2585	1796	8,633
3月	1422	1109	959	3,490
合計	22,921	5,031	7,953	35,905

令和5年度

	EN (英語)	SCN (簡体字)	TCN (繁体字)	合計
4月	1,339	272	477	2,088
5月	1,256	129	359	1,744
6月	993	49	325	1,367
7月	1,961	83	411	2,455
8月	2,620	117	886	3,623
9月	2,376	69	926	3,371
10月	2,269	147	1,301	3,717
11月	1,195	143	667	2,005
12月	1,766	155	532	2,453
1月	2,992	106	1,101	4,199
2月	2,854	131	1,215	4,200
3月	2,124	157	725	3,006
合計	23,745	1,558	8,925	34,228

SNS広告を活用してウェブサイトへの流入を促進するという目標があるため、広告費を含めた総合的な費用対効果を測定したところ、以下のような結果となった。

費用対効果の測定

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
PV数		35,905	34,228
投資額（総費用） (単位：千円)	35,666	25,228	34,739
(内訳)			
ホームページ保守管理 (単位：千円)		5,460	10,223
SNS運営 (単位：千円)		8,712	12,666
広告費 (単位：千円)		11,056	11,850
広告費÷PV (単位：円)		307.9	346.2
投資額（総費用）÷PV数 (単位：円)		702.6	1,014.9

ウェブサイトの1PVあたりのコストを算出してみると、令和4年度は702.6円、令和5年度が1,014.9円と高い数値が計算されており、令和5年度は、令和4年度と比較して、投資額（総費用）÷PV数が上昇しており、ウェブサイトに関する費用対効果が低下している状況が見受けられる。

その要因として、投資額（総費用）が令和4年度から令和5年度にかけて増加しているものの、ウェブサイトのPV数は逆に減少していることがあげられる。ウェブサイトのPV数の増加を見込んで令和4年度、令和5年度とSNSの投稿や広告を行ったものの、期待された成果に繋がっていない状況は、改善すべき余地があると考える。

ウェブサイトやSNSの運営・管理体制について見直しが必要であり、ウェブサイトがその役割を十分に果たすためにもコンテンツの質の向上に取り組んでいくことが必要であると考える。

意見 6.7	事業の経済性について
	<p>インバウンド向けデジタルマーケティング推進事業においては、令和3年度35,666千円、令和4年度25,228千円、令和5年度34,739千円の計95,633千円の投資を行い、ウェブサイトのPV数（英語、繁体字、簡体字の合計）は令和4年度35,905PV、令和5年度34,228PVであった。</p> <p>ウェブサイトの1PVあたりの事業費は、令和4年度と比較して令和5年度は増加しており、費用対効果が悪化しており、ウェブサイトやSNSの運営・管理体制について見直しが必要である。</p> <p>また、SNSの運営費や広告費について、費用対効果の再検証を実施し、ウェブサイトやSNSの運営・運用方法についてもコンテンツの質の向上に取り組んでいくことが必要である。</p>

10. 新幹線開業時ミュージアム誘客拡大事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局		交流文化部 文化課			経費区分	政策的経費						
事業主体		県			要求基準	シーリング一部外						
事業実施方法		直営	負担金	補助率	—							
事業の経過		開始年度		終了予定年度	R5 年度の区分	期首までの経過年数						
		R5 年度		R6 年度	新規 事業	0 年						
福井県長期ビジョン における位置付け	分野	III	楽しみを広げる（創造力）									
	政策	12	文化・スポーツがふくいの活力									
関連する県の計画等		—										
福井県DX推進プログラム上の政策		文化施設の多言語化によるインバウンド対応の強化										
解決すべき問題・課題		北陸新幹線福井・敦賀開業に向けた、文化施設における利用者受入環境の整備										
問題・課題を表す 客観的データ		文化施設の年間来館者数（R4）：361,276人 美術館88,677人、歴博58,997人、若博13,602人、朝博200,000人（年間目標入館者数）										
事業目的		文化施設において、石川県・富山県と足並みを揃えたインバウンド対応を行い、北陸3県にまたがる文化観光ツールを整備する。										
R5 年度の事業内容		文化施設のインバウンド対応強化事業：文化施設において、石川県・富山県と足並みを揃えたインバウンド対応を行い、北陸3県にまたがる文化観光ツールを整備する。										
受益者		企画展観覧者数 [想定される受益者数] 234,000人										
前事業	名称	—										
	実績	—										
関連事業	名称	—										
	役割分担	—										
市町との連携状況		—										
R5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称						
	30,131	—	—	—	30,131	—						
	R2	R3	R4	R5	R6	事業評価 (R6 予算編成方針)						
当初予算額	—	—	—	30,131	5,226	縮減						
2月現計予算額	—	—	—	30,131	—	R5 決算額 の内訳						
決算額	—	—	—	38,164	—	勘定科目	金額					
	(A)				(B)							
(A) R5 年度までの 主な増減理由	—				(B) R6 年度予算額の 増減理由	委託料 印刷製本費 負担金 旅費 その他	32,021 4,199 930 432 580					
(B) R6 年度予算額の 増減理由	5年度は、新幹線開業記念特別展（6年度実施）の準備事業で あつたため減（各館の企画展開催費用は各館企画展事業で計上）											
	R2	R3	R4	R5	R6							
成果指標	企画展観覧者数（4館合計）				中間目標	最終目標	考え方・根拠					
	目標	—	—	40,625	137,000							
	実績	—	—	48,270	—							
活動指標	企画展開催数				—	—	各館企画展開催事業 における観覧者数目標 の合計					
	目標	—	—	—								
	実績	—	—	9	9	—	—					
	(C)				(D)							
(C) R5 年度の実績・成果指標 等の定量的評価	美術館、歴史博物館、若狭歴史博物館、一乗谷朝倉氏遺跡博物館とともに、当初の予定どおりの企画展の準備事業を 完了した。											
(D) 実績を踏まえた R6 年度の変更点	本事業において、令和6年度の新幹線開業記念特別展の準備事業が完了したため、各館の企画展開催費用は各館 企画展事業に計上											

(2) 事業内容

当事業は、県立文化施設のホームページの多言語化、音声ガイド導入、パンフレット等のデジタルブック化によるWeb配信を通して、外国人観光客の来館者増と文化施設でのインバウンド対応の向上を目指すことを目的としており、具体的な事業内容は下記のとおりである。

①文化施設の音声ガイド導入（多言語化含む）事業

北陸新幹線福井・敦賀開業に向け、文化施設のインバウンド等の受入態勢を強化するため、多

言語化（英語、中国語）を含めた音声ガイドの導入を行う。具体的には、福井県立歴史博物館、福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館、福井県立若狭歴史博物館の常設展示内に音声ガイド（日本語、英語、中国語（簡体、繁体）のスポット（各施設 25箇所程度）を設置し、来館者の各自が持つ情報端末等で展示解説を音声で聞くことができるようとする。

②福井県立美術館ホームページ制作および保守委託業務

北陸新幹線福井・敦賀開業にあたり、ホームページを見やすくリニューアルしデザイン性の高いものにし、かつ多言語対応を備えることで、福井県立美術館への来訪者の利便に資する。

③福井県立美術館情報システム音声ガイド作成業務委託

「福井県立美術館情報システム」で用いられているパッケージソフト「I.B MUSEUM2005R2カスタマイズ」を対象として、ポケット学芸員（音声ガイドおよび多言語化対応機能）を追加する。

（3）関連する政策（DX推進プログラム）

政策名	文化施設の多言語化によるインバウンド対応の強化
概要	県立文化施設のホームページの多言語化をはじめ、音声ガイドの導入やパンフレット等のデジタルブック化によるWeb配信を行う。
期待される効果	文化施設でのインバウンド対応の向上 外国人観光客の来館者増
内容	ホームページの多言語化 音声ガイドの導入
スケジュール	・令和5年度 ホームページの多言語化（FUKUI MUSEUMS、美術館、一乗谷朝倉氏遺跡博物館） 音声ガイド（歴史博物館、美術館、若狭歴史博物館、一乗谷朝倉氏遺跡博物館）の導入 ・令和6年度 ホームページの多言語化（歴史博物館、若狭歴史博物館）
事業主体	（事業主体） 交流文化部文化・スポーツ局文化課 (連携先企業) I T 企業等
予算額等	12,500千円（R5 6月補正）
担当部局	交流文化部 文化・スポーツ局文化課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：文化施設の音声ガイド導入（多言語化含む）事業

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日 令和6年2月6日	終了日 令和6年3月31日
業務の目的・内容	文化施設のインバウンド等の受入態勢を強化するため、多言語化（英語、中国語）を含めた音声ガイドの導入を行う	
契約先	(株)システム研究所	
契約方法	公募型プロポーザル（1者参加）→ 隨意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 本業務では、各館から提供される日本語解説の適切な翻訳や来館者が聴取しやすい音声録音を行う能力、デジタルデータの取り扱いへの習熟が必要となる。 そのためプロポーザルを実施し、厳正に審査した結果、(株)システム研究所の企画を採用することとなった。よって、(株)システム研究所と随意契約を締結することとした。	
契約金額等	予定価格 4,972,000 当初の契約金額 4,970,000	見積額 4,972,000 —
契約の変更	金額の変更 なし その他の変更 なし	
再委託	無	
R5年度の支出	勘定科目 委託料	支出額 4,970,000
国の交付金	なし	

(5) 監査の結果

当事務事業は、新幹線の開業に伴い増加が見込まれる海外からの旅行客に対し、石川県・富山県と連携したインバウンド対応を文化施設で実施することで、利用者の利便性向上と利用者数増加を図ることを目的としている。また、当事務事業の活動指標は「企画展開催数」、成果指標は「企画展観覧者数」である。

現在の活動指標「企画展開催数」と成果指標「企画展観覧者数」は、事業の目的である「インバウンド対応」との関連性が低いと考えられる。本来は、インバウンドで訪れた人数や満足度を把握することが理想だが、それが難しい場合でも、多言語化対応した施設の来場者数や多言語化したホームページのPV数などを成果指標として設定する方が適切であり、企画展に限定した指標とするべきではない。

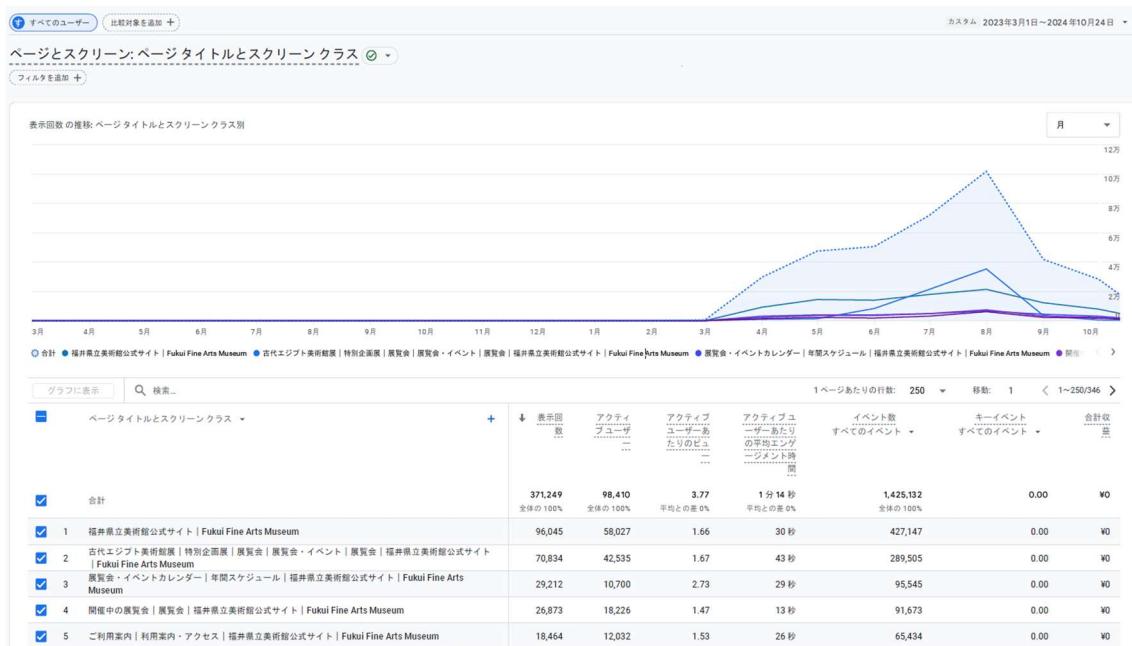
なお、現在ホームページのPV数は把握されているが、ホームページ更新前のPV数は記録されていないため、ホームページのリニューアルによる効果を測定することはできない。多言語化対応の効果を適切に評価するためにも、更新前のデータ記録や分析方法の見直しが必要である。

意見 6.8 活動指標および成果指標の設定について

新幹線開業時ミュージアム誘客拡大事業の事務事業カルテにおいては、活動指標として「企画展開催数」、成果指標として「企画展観覧者数」を設定しているが、事業の目的である「インバウンド対応」との関連性が低いと考えられる。

本来は、インバウンドで訪れた人数や満足度を把握することが理想だが、それが難しい場合でも、多言語化対応した施設の来場者数や多言語化したホームページのPV数などを成果指標として設定する方が適切であり、企画展に限定した指標とするべきではないと考える。

(参考) PV数の管理資料



11. 福井城址活用推進事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局	未来創造部 新幹線・交通まちづくり局 交通まちづくり課				経費区分	政策的経費											
事業主体	県				要求基準	一部シーリング 内											
事業実施方法	直営			補助率	—												
事業の経過	開始年度 R4 年度		終了予定年度 R5 年度		R5 年度の区分	期首までの経過年数 1 年											
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	III 楽しみを広げる（創造力） 9 00年に一度のまちづくり															
関連する県の計画等	県都グランドデザイン																
福井県DX推進プログラム上の政策	福井駅周辺でのAR等を活用した歴史案内																
解決すべき問題・課題	福井城址の歴史的価値に対する県民の理解を深め「県都のシンボル」として次世代に継承し、誇りと愛着を持ってもらうため気運の醸成を図る必要がある。																
問題・課題を表す 客観的データ	山里口御門（櫓内）の見学者数 平成30年度 52,180人、令和元年度 49,865人、令和2年度 20,805人、令和3年度 21,969人、 令和4年度 37,403人、令和5年度 46,551人																
事業目的	福井城址の歴史的価値に対する県民の理解を深め、誇りと愛着を持ってもらうため、気運の醸成を図るとともに、櫓等の復元に向けた検討を進める。																
R5 年度の事業内容	①復元に向けた気運醸成の取組み (1) 福井城連続セミナーの開催 (2) 小中学生を対象に福井城復元 VR アプリ等を活用したまち歩き (3) 福井城址内の観光案内サインの設置 (4) ふるさと納税を活用した寄付金の募集 ②福井城址石垣ライトアップ整備 城址の石垣南側、北側、東側のライトアップ整備 ③福井城址周辺土地整備活用 城址の石垣とお堀を望む視点場として多目的に利用できる芝生広場等の整備 ④福井城復元アプリの機能強化 福井城復元アプリの開発 ⑤福井城址城郭活用検討 坪櫓等の復元イメージ図の作成																
受益者	福井城址周辺観光地への来訪者　【想定される受益者数】 20万人																
前事業	名称	福井城址活用検討事業															
	実績	令和2年9月に「福井城址活用検討懇話会」を設置し、令和3年度までに計5回の懇話会を開催。当懇話会における議論の成果として、令和4年3月に福井城址活用に関する提言をとりまとめた。															
関連事業	名称	まちなか歴史資源利活用事業															
	役割分担	—															
市町との連携状況	—																
R5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称											
	199,455	67,192	56,000	1,600	74,663	デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ） ふるさと納税寄付金											
	R2	R3	R4	R5	R6	事業評価（R6 予算編成方針）											
当初予算額	—	—	33,113	199,455	—	完了											
2月現計予算額	—	—	369,261	176,828	—	R5 決算額 の内訳											
決算額	—	—	368,825	172,743	—	勘定科目	金額										
(A) R5 年度までの 主な増減理由	東二ノ丸広場の整備、石垣ライトアップの整備（南面、北面、東面）、福井城復元アプリの開発による増					Ⓐ	Ⓑ										
	—					委託料	116,754										
(B) R6 年度予算額の 増減理由	—					工事請負費	55,738										
	—					光熱水費	93										
	—					使用料および賃借料	89										
	—					消耗品費	29										
	—					報償費	20										
	—					積立金	10										
	—					通信運搬費	8										
	—					旅費	1										
	—					食糧費	1										

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	中間目標	最終目標	考え方・根拠	
成果指標	目標	福井城址への来訪者数							ライトアップ整備等による城址の魅力向上により、来訪者数が増加すると想定	
	実績	—	—	50,000	50,000	—	—	—		
活動指標	福井城セミナーの開催		—	—	1	3	—	—	年3回	
	目標	—	—	3	3	—	—	—		
(C) R 5 年度の実績・成果指標等の定量的評価		新型コロナ5類移行前の4月および能登半島地震が発生した1月の福井城址への来訪者数が少なく、成果指標の目標に届かない見込みだが、徐々に回復してきている（令和5年度 来訪者数 46,551人）。 福井城に関する全3回のセミナーを開催し、活動指標は達成。								
(D) 実績を踏まえた R 6 年度の変更点		—								

※上記事務事業カルテのうち、D X 関連の事業は④福井城復元アプリの機能強化事業が該当する。

(2) 事業内容

当福井城址活用推進事業は、福井城の歴史を知り、学ぶ機会を提供することで、県民の福井城に対する愛着を高めるとともに、北陸新幹線開業に合わせて供用開始し、観光客のまちなか周遊の促進を図ることを目的に行う事業である。このうち、D X 関連事業である④福井城復元アプリの機能強化事業は、現在の福井城復元アプリの機能を強化し、より分かりやすく福井城の歴史を知り、学ぶ機会を提供することで、県民の福井城に対する愛着を高めるとともに、北陸新幹線開業に合わせて供用開始し、観光客のまちなか周遊の促進を図ることを目的として行う事業である。

具体的には、福井城復元アプリに以下のような機能を追加する事業である。

○アプリ機能の強化 現アプリからの追加機能

<楽しくわかりやすく福井城を学べる機能>

- ・城郭施設等を画面上で現在の風景に重ね合わせ、360度の方向から観察できるA R 体験
- ・A R 上に歴史上の人物を模したキャラクター出現、音声による福井城の歴史解説
- ・往時の人々の暮らしを体感できるアニメーション演出

<まちなか歴史拠点と合わせて学べる機能>

- ・天守からの眺めを A R で再現、現在のまちと往時のまちの姿を比較、建物や景色の情報の閲覧
- ・各 A R やまちなか歴史スポットを周遊するおすすめルート案内

○福井城址内における無料Wi-Fi整備

観光客等が城址内でアプリをダウンロードしやすくなるため、無料Wi-Fi環境を10箇所整備。

(3) 関連する政策 (D X 推進プログラム)

政策名	福井駅周辺でのA R 等を活用した歴史案内
概要	福井駅周辺の歴史スポットを、V R・A R アプリや音声ガイドアプリを活用して案内する。

期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史知識のない来訪者への魅力的な体験の提供 ・若者層の来訪者の増加
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井城復元アプリ機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・V R 等による城址周辺も含めた往時の姿の再現等 ・福井城址内における無料 Wi-Fi の整備 ○歴史音声ガイドアプリによるまちなか周遊の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史上の人物が案内する音声ガイドアプリの開発
スケジュール	<p>H30 年度：福井城復元 V R アプリ開発・公開 R 5 年度：福井城址周辺も含めたコンテンツ追加・公開 歴史音声ガイドアプリ開発・公開</p>
事業主体	<p>未来創造部 新幹線・交通まちづくり局 交通まちづくり課、県都にぎわい創生協議会</p>
予算額等	<p>41,552 千円 (R 5 当初) 福井城復元アプリ機能強化 6,837 千円 (R 5 当初) 歴史音声ガイドアプリ</p>
担当部局	未来創造部 新幹線・交通まちづくり局 交通まちづくり課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：福井城復元 V R アプリ機能拡充業務委託

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和 5 年 7 月 10 日	令和 6 年 3 月 31 日
業務の目的・内容	<p>現在の福井城復元アプリの機能を強化し、より分かりやすく福井城の歴史を知り、学ぶ機会を提供することで、県民の福井城に対する愛着を高めるとともに、北陸新幹線開業に合わせて供用開始し、観光客のまちなか周遊の促進を図ることを目的として福井城復元アプリに以下のようないくつかの機能を追加する事業である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アプリ機能の強化 現アプリからの追加機能 <ul style="list-style-type: none"> <楽しくわかりやすく福井城を学べる機能> <ul style="list-style-type: none"> ・城郭施設等を画面上で現在の風景に重ね合わせ、360度の方向から観察できる A R 体験 ・A R 上に歴史上の人物を模したキャラクター出現、音声による福井城の歴史解説 ・往時の人々の暮らしを体感できるアニメーション演出 <まちなか歴史拠点と合わせて学べる機能> <ul style="list-style-type: none"> ・天守からの眺めを A R で再現、現在のまちと往時のまちの姿を比較、建物や景色の情報の閲覧 ・各 A R やまちなか歴史スポットを周遊するおすすめルート案内 	

契約先	三谷コンピュータ(株)	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	<p>地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 第 11 条第 1 項第 2 号</p> <p>当事業では、平成30年度のアプリ制作業務の過程で生じた中間生成物である天守等の3Dモデルを使用する必要があり、その著作権保持者である凸版印刷(株)の県内の代理店は三谷コンピュータ(株)のみであり、三谷コンピュータ(株)以外と契約する場合は、改めて天守等の3Dモデルを専門家の監修を受けて作り直す必要があり多額の費用を要することになるため、三谷コンピュータ(株)と随意契約することとした。</p>	
契約金額等	予定価格	見積額
	36,377,000	36,377,000
	当初の契約金額	—
	36,278,000	
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	<p>再委託先： 凸版印刷(株)西日本事業本部</p> <p>委託内容： 3Dモデルによる福井城の城郭施設の復元</p> <p>既存コンテンツの機能拡充および配信</p> <p>再委託金額： 不明</p>	
R5年度の支出	勘定科目	支出額
	委託料	36,278,000
国の交付金	名称	金額
	デジタル田園都市国家構想交付金	18,139,000

当アプリ提供後の令和6年度における利用者数は以下のとおりとなっている。

トップ画面閲覧数 月別
※トップ画面が閲覧された数です。



合計
1,806

VR/ARツアーアイテム数 月別

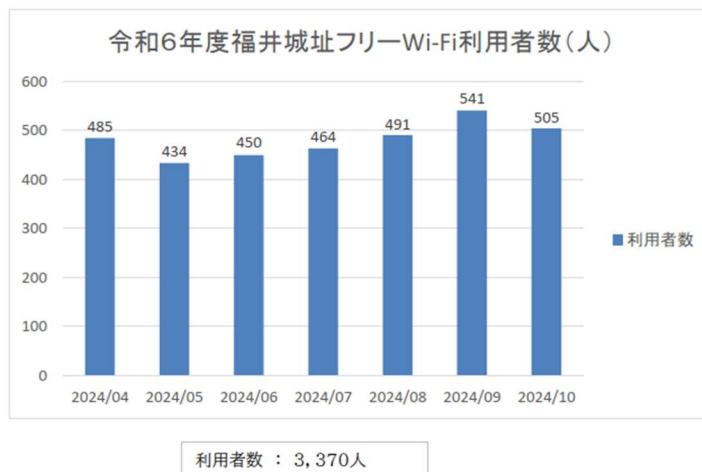
イベント数
1,053



②事業名：福井城址電気通信事業

契約の種類	工事請負契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年12月18日	令和6年3月11日
業務の目的・内容	福井城復元アプリの利用には、アプリ本体や3Dデータのダウンロードが必要となり、利用者のデータ通信量（約246MB）の負担が大きいことから、城址敷地内にフリーWi-Fiスポットを設置し、利用者のデータ通信量負担を軽減することで、福井城復元アプリの活用を推進する事業である。	
契約先	西日本電信電話(株) 福井支店	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 当事業で整備を行うWi-Fiについて、恐竜博物館や隣接する県庁ホール等、既に県有施設で整備されている「Free WiFi-FUKUI」と同様にすることで、どの施設でも同じ方法で接続することができ、利用者の利便性が良いものとなる。この「Free WiFi-FUKUI」のサービスを提供する会社は、西日本電信電話(株)のみであることから西日本電信電話(株)福井支店と随意契約することとした。	
	予定価格	見積額
契約金額等	3,590,000	3,718,005
	当初の契約金額	—
	3,512,300	
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	なし
再委託	なし	
R5年度の支出	勘定科目	支出額
	工事請負費	3,512,300
国の交付金	名称	金額
	デジタル田園都市国家構想交付金	1,756,150

フリーWi-Fi 設置後の令和 6 年度におけるフリーWi-Fi の利用者数は以下のとおりとなっている。



(5) 監査の結果

①Free Wi-Fi の設置について

福井城復元アプリについて、実際に現場に赴き、アプリをダウンロードしてみた。アプリ本体と3Dデータの量はそれなりにあり、ダウンロードに大容量の通信を必要とするから利用者にとって負担が大きいなか、フリーWi-Fiスポットの設置があることは利用者にとって助かるものであった。実際に城址敷地内には福井県のフリーWi-Fiスポットが設置されていることが確認できたが、隣接する福井市中央公園にも福井市のフリーWi-Fiスポットが設置されており、両者のエリアが一部重複している箇所があった。このような重複箇所については、両自治体が連携してWi-Fiスポットを設置・運営することで、設置費や運営コストの削減が行われることが期待される。

意見 6 9	Free Wi-Fi の設置について
	<p>福井城復元アプリは、アプリ本体と3Dデータのダウンロードに大容量の通信を必要とし、利用者にとって負担が大きい。そこで、城址敷地内には福井県のフリーWi-Fiスポットが設置されている。ただし、隣接する福井市中央公園にも福井市のフリーWi-Fiスポットが設置されており、両者のエリアが一部重複している箇所がある。</p> <p>このような重複箇所については、両自治体が連携してWi-Fiスポットを設置・運営することで、設置費や運営コストの削減が行われることが期待される。</p>

②活動指標および成果指標について

当福井城址活用推進事業においては、福井城址の歴史的価値に対する県民の理解を深め、誇りと愛着を持ってもらうため、気運の醸成を図るとともに、櫓等の復元に向けた検討を進めることを目的とし、その目的達成のために 5 つのサブ事業 (①復元に向けた気運醸成の取組み、②福井城址石垣ライトアップ整備、③福井城址周辺土地整備活用、④福井城復元アプリの機能強化、⑤福井城

址城郭活用検討）を行っている。

ただし、設定されている成果指標は「福井城址への来訪者数」であり、また、活動指標は「福井城セミナーの開催」と一つだけが設定されており、実際に行う各サブ事業に対するものと必ずしも直接的に繋がるものではない。活動内容が異なる複数のサブ事業を行っている場合、それぞれのサブ事業ごとに適した活動指標および成果指標は異なることから、サブ事業ごとに適した活動指標および成果指標を設定することが望まれる。

意見 70	活動指標および成果指標の設定について
	福井城址活用推進事業の事務事業カルテにおいては、いくつかのサブ事業を行っているが、活動指標および成果指標は、サブ事業ごとには設定されていない。
	活動内容が異なる複数のサブ事業を行っている場合、それぞれのサブ事業ごとに適した活動指標および成果指標は異なることから、サブ事業ごとに適した活動指標および成果指標を設定することが望まれる。

12. 県内観光推進事業（いこーよ！キャンペーンのみ）

（1）事業の概要

						(単位：千円)				
部局	交流文化部観光誘客課			経費区分	-					
事業主体	(公社)福井県観光連盟			要求基準	シーリング 内					
事業実施方法	補助			補助率	10/10					
事業の経過	開始年度		終了予定年度	R5年度の区分	期首までの経過年数					
	R5 年度		R6 年度	-	0 年					
福井県DX推進プログラム上の政策	「デジタル地域通貨」を利用して冬の誘客キャンペーン									
事業目的	北陸新幹線沿線や北関東地域から県内に宿泊の方に、デジタル地域通貨を進呈する冬の誘客キャンペーンを実施し、誘客促進・冬の観光における閑散期対策を行う。									
R5 年度の事業内容	ふくいdeお得いこーよ！キャンペーン 旅行先の物販店や、観光施設、交通機関などで幅広く利用できる福井県独自のデジタル地域通貨を県内旅行者に進呈し、北陸新幹線敦賀開業直前の出控えが懸念される時期の観光事業者に対して当支援を行い、敦賀開業後の県外からの誘客につなげようとするもの。 キャンペーンの概要 名称：ふくいdeお得いこーよ！キャンペーン 実施期間：令和6年1月9日（火）～令和6年2月20日（火） →その後、キャンペーン実施途中に能登地震の関係で、令和6年3月15日（金）まで延長 予約開始日：令和5年12月16日（土） 利用対象者：（当初）北陸新幹線及び北関東地域にお住まいの方 （変更後）全国47都道府県にお住まいの方 利用条件：本人確認書類の提示 実施内容：宿泊旅行に対し、福井県内の土産物店や飲食店などで使える1,540円分の福井県デジタル地域通貨「ふくいはびコイン」を進呈									
	ふくいdeお得いこーよ！ポイントの概要 名称：「ふくいdeお得いこーよ！ポイント」 発行者：福井県（事業実施主体：（公社）福井県観光連盟 発行形態：福井県デジタル地域通貨「ふくいはびコイン」 (スマートフォン不所持等の場合は「ふくいはびコイン」チャージ券を紙媒体のクーポンとして使用 発行券種：福井県デジタル地域通貨「ふくいはびコイン」1,540円分チャージ券1種類 対象期間：令和6年1月9日（火）～令和6年2月20日（火） 対象予約受付箇所：全国の旅行会社および本事業への参加登録を行った対象宿泊施設 有効期間：令和6年2月21日（水）23:59 配布方法：本事業への参加登録を行った宿泊事業者が配布 利用エリア：福井県内 利用可能店舗：ふくいdeお得いこーよ！キャンペーン事務局の登録を受けた店舗 給付額：対象地域からの宿泊人数について、1泊1,540円配付 ※1,540円×宿泊人数以上の総宿泊代金の方を対象									
R5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称				
	—	—	—	—	—	—				
	R2	R3	R4	R5	R6	事業評価 (R6 予算編成方針)				
当初予算額	—	—	—	—	—	—				
2月現計予算額	—	—	240,931	—	—	R5 決算額 の内訳				
決算額	—	—	—	256,861	—	勘定科目	金額			
Ⓐ R5 年度までの主な増減理由	R4 年度 2月現計予算は R5 年度に繰越 事業期間延長のため、R5 年度 2月補正予算において52,821千円（予備費）増額。うち一部を R6 年度に繰越				Ⓑ R6 年度予算額の増減理由		負担金補助及び交付金			
Ⓑ R6 年度予算額の増減理由	-				256,861					
	R2	R3	R4	R5	R6	中間目標	最終目標	考え方・根拠		
活動実績	チャージ券の配布枚数（万枚）					—	全国旅行支援（R5.1～3月）の実績をもとに推計			
	実績	—	—	—	13	—	13			

注：予算計上は令和4年度補正で行われているが、令和5年度に繰り越している。

(2) 事業内容

「ふくいdeお得いこーよ！キャンペーン」は、北陸新幹線開業により1時間以内でつながる福井・石川・富山の3県が協力し、閑散期となる冬の北陸旅行を促す共同広告等を実施するなか、福井県が独自に実施する県内宿泊者に対してデジタル地域通貨を付与する観光促進事業である。

この事業は北陸新幹線敦賀開業直前の出控え時期に対する観光需要の喚起と、敦賀開業後の県外からの誘客につなげることを目的として実施されるものである。

事業の仕組みは以下のとおりである。

①対象者と適用条件

- ・北陸新幹線沿線および北関東地域に住む方が対象。

※後に対象者を全国に拡大。

- ・県内の対象宿泊施設に1人あたり1泊1,540円以上で宿泊した場合に付与。

②デジタル地域通貨「ふくいはぴコイン」の付与方法

- ・キャンペーン登録の宿泊施設にチェックイン時に、庄着式の「チャージ券」を配布。

- ・宿泊者は「ふくアプリ」をダウンロードし、新規会員登録後、チャージ券の二次元コードを読み取り1,540円分のポイントを取得。

- ・スマートフォンを持たない場合は、未開封のチャージ券を開かずに閉じたままの状態で紙クーポンとして加盟店で使用可能。開いた場合は、紙クーポンとしての利用はできない。

③利用可能店舗

- ・福井県内のふくいdeお得いこーよ！キャンペーン取扱店舗として登録されている店舗。

④実施期間

- ・令和6年1月9日～2月20日 後に延長し3月15日まで

(3) 関連する政策（DX推進プログラム）

政策名	「デジタル地域通貨」を利用した冬の誘客キャンペーン
概要	北陸新幹線沿線や北関東地域から県内に宿泊の方に、デジタル地域通貨を進呈する冬の誘客キャンペーンを実施し、誘客促進・冬の観光における閑散期対策を行う。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none">・県への誘客促進・冬の観光における閑散期対策・県デジタル地域通貨の普及
内容	対象地域10都県から県内に宿泊の方に、デジタル地域通貨を進呈し、対象店舗で使用してもらう。
スケジュール	R6年1月上旬～2月下旬
事業主体	県
予算額等	116,121千円（R4繰越）
担当部局	交流文化部 観光誘客課

(4) 補助金等（金額はすべて円単位である）

①県内観光促進事業（いこーよ！キャンペーン）補助金

根拠法令・要綱・要領等	福井県補助金等交付規則 交流文化部観光誘客課所管補助金交付要綱 ふくいde お得意いこーよ！キャンペーン取扱要領 県内観光推進事業（いこーよ！キャンペーン）補助金交付事務マニュアル		
交付目的	ふくいde お得意いこーよ！キャンペーンは、旅行先の物販店や観光施設、交通機関などで幅広く利用できる福井県独自のデジタル地域通貨を県内旅行者に進呈し、北陸新幹線敦賀開業直前の出控えが懸念される時期の観光事業者に対しての支援を行うとともに、敦賀開業後の県外からの誘客につなげることを目的としている。（当初、対象者を北陸新幹線沿線および北関東地域の住民を対象としていたが、令和6年1月5日対象者を全国に拡大している。）		
開始年度	令和5年度		
交付先の名称 (事業の対象者)	(公社)福井県観光連盟		
交付対象事業	県内観光推進事業		
補助対象経費	県内観光推進事業にかかる人件費、旅費、庁費、委託費、その他知事が必要と認める経費		
補助率・ 補助限度額	補助率：10／10 補助限度額：予算の範囲内		
R5 年度	交付件数（件）	年度	交付総額（円）
予算	1		256,861,400
実績	1		256,861,400
執行率(%)	—		100.0

②検証を行った補助金交付先

補助事業者	事業実施主体	
(公社)福井県観光連盟	(公社)福井県観光連盟	
補助対象経費	県内観光推進事業にかかる庁費、委託費	
補助事業に対する経費	うち補助対象基本額	県の補助金の額
256,861,400	256,861,400	256,861,400
計画目標達成評価時期	設定なし	
目標達成状況	—	

(5) 監査の結果

①事業経費の予算について

「ふくいdeお得いこーよ！キャンペーン」は、福井県の観光促進を目的として実施され、宿泊者に対しデジタル地域通貨「ふくいはぴコイン」を付与するものである。当事業の実施計画書 ((公社)福井県観光連盟作成) によると、予算額120,000,000円のうち、クーポン（デジタル地域通貨）原資が77,000,000円、事務経費が43,000,000円と見積もられている。これは事業全体の35.8%が事務経費に充てられている計画であるが、高コストな運営が当初より計画されており、事務経費の委託費等の中のさらに詳細な予算建てについて不合理なものがなかったのか、また、より効率的な運営方法はなかったのかを再検討する余地があるものと考える。

○実施計画書

県内観光促進事業（いこーよ！キャンペーン） 実施計画書		
○事業内容 国際化となる冬の本県への旅行を促進するため、北陸新幹線直線や北陸東地域から本県に宿泊された方を対象にデジタル地域通貨を進呈する。		
県内観光促進事業（いこーよ！キャンペーン） 收支予算書		
(収入の部) (単位：円)		
科 目	予 算 額	備 考
県補助金	120,000,000	
計	120,000,000	
(支出の部) (単位：円)		
科 目	予 算 額	備 考
旅費	170,000	コピー・チャージ等
委託料	119,830,000	
事務局運営費	42,830,000	
助成金（クーポン原資）	77,000,000	
計	120,000,000	
上記のとおり相違ないことを証明します。 令和5年12月7日		
<small>公益社団法人福井県観光連盟 会長 山田 義彦</small>		

○実績報告書

別紙1 収支決算書		
1 収入の部 (単位：円)		
区 分	金 額	備 考
県補助金	293,751,700	
自主財源	8,552	補助金既受取額 293,751,700円
計	293,760,252	
2 支出の部 (単位：円)		
区 分	金 額	備 考
県内観光促進事業 (いこーよ！キャンペーん)		
旅費	386,343	
事務用品費	386,343	
委託料	293,373,909	
事務局運営費	84,466,219	
クーポン原資	208,907,690	
計	293,760,252	
上記のとおり相違ないことを証明する。 令和6年7月10日		
<small>公益社団法人福井県観光連盟 会長 山田 義彦</small>		

○精算書※

(単位：円)

項目・品名	金額	内容
(1) 事業管理費	2,295,000	事業計画費 事務局責任者 人件費
(2) 事務局運営費・人件費	16,821,352	コールセンター等人件費・備品代
(3) 公式ホームページに係るシステム費用	2,814,000	ウェブサイト制作費
(4) デジタルポイント事業 (制作・印刷・運営等) に係る費用	24,837,978	二次元コード発行費用 チャージ券デザイン費 チャージ券印刷費 利用者ガイド印刷費 等
(5) クーポン事務精算に係る費用	3,989,697	紙クーポン精算業務 集計・振込処理・郵便料等
(6) 広報に係る費用	20,300,000	Web広告・Tver・デジタル記事 掲載料
①事業費合計 ((1) ~ (6) 合計)	71,058,027	
②営業管理費	5,729,445	
③事業費合計 (①+②)	76,787,472	
④消費税	7,678,747	消費税 10%
⑤合計 (③+④)	84,466,219	

※上記は、一般社団法人日本旅行業協会中部支部福井地区委員会

一般社団法人全国旅行業協会福井県支部

県内観光推進事業共同企業体

代表者 株式会社 JTB 福井支店 作成の精算書を抜粋して掲載

②事業の仕組みと配布方式の選択理由

今回、デジタル地域通貨の配布方法について4つの方式（①楽天やじゅらん等での予約段階での付与、②すべて紙で配布、③すべて電子で配布、④紙と電子を併用配布）が検討されたが、事務負担や公平性観点から最終的に「紙と電子の併用」が採用された。

各方式の特性と当事業における採用可否の理由は以下の通りである。

配布方式	採用可否	理 由
予約段階での付与	× 採用せず	楽天やじゃらん等の多くの予約サイトを網羅することはできないことや予約のみでは宿泊実績が確認できず、不正受給のリスクがあるため。
すべて紙	× 採用せず	すべて紙クーポンで配布する場合、紙クーポンの管理や配布、事後の精算にかかる事務負担が非常に大きくなるため。
すべて電子	× 採用せず	事務負担は軽減されるが、スマートフォンを持たない宿泊客に対応できなくなるため。
紙と電子の併用	○ 採用	事務負担の軽減と、スマートフォンを持たない宿泊客への対応を両立するため。

当事業では、宿泊施設のチェックイン時に「ふくいはぴコインチャージ券」を配布し、二次元コードを専用アプリ（ふくアプリ）で読み取ることでチャージする方式を採用した。また、スマートフォンを持たない利用者には紙クーポンとして利用可能な措置が取られている。

③事務経費の課題

当事業における最大の課題の一つが事務経費の高さである。当初から「紙と電子の併用」という方針が決定されていたため、紙クーポンに関わる事務負担が発生すること自体は想定されたものである。

しかし、実際には、事務経費50,758,027円（事業管理費+事務局運営費・人件費+公式ホームページに係るシステム費用+デジタルポイント事業+クーポン事務精算に係る費用の合計）のうち、二次元コード発行や紙の印刷・郵送や紙クーポン事務精算に係る費用が28,827,675円（デジタルポイント事業+クーポン事務精算に係る費用）計上されており、紙関連支出は事務経費の約56.7%に達する。

さらに、事業周知のための広告出稿のための費用が20,300,000円とかなり高額である。

(「精算書」より抜粋)

○事務経費

(単位：円)

項目・品名	金額	内容
(1) 事業管理費	2,295,000	事業計画費 事務局責任者 人件費
(2) 事務局運営費・人件費	16,821,352	コールセンター等人件費・備品代
(3) 公式 HP に係るシステム費用	2,814,000	ウェブサイト制作費
(4) デジタルポイント事業 (制作・印刷・運営等) に係る費用	24,837,978	二次元コード発行費用 チャージ券デザイン費 チャージ券印刷費 利用者ガイド印刷費 等
(5) クーポン事務精算に係る費用	3,989,697	紙クーポン精算業務 集計・振込処理・郵便料等
事務経費合計	50,758,027	
消費税	5,075,802	消費税 10%
合計	55,833,839	

※太字部分の経費の大半が紙の取り扱いにより発生しているため紙関連支出とした。

○広告費

項目・品名	金額	内容
(6) 広報に係る費用	20,300,000	Web広告・Tver・デジタル記事 掲載料
消費税	2,030,000	消費税 10%
合計	22,330,000	

これには以下の点が課題として挙げられる。

- i) デジタルであるにも関わらずポイント付与の運用コストが高額
二次元コード発行やチャージ券印刷等に24,837,978円が計上されており、デジタル化を推進する事業にも関わらず紙媒体でポイントを付与しておりコスト負担が大きい。
- ii) 紙クーポンの管理・精算業務の発生
デジタル地域通貨の導入により事務作業が削減できたはずだが、紙クーポンを併用したことによる事務精算業務が3,989,697円と、多額に発生している。

iii) 広報に係る費用が過大

事業の認知度向上を目的とした広告費が高額であり、費用対効果を考えて予算化されたのか疑問が残る。

④事業経費の内訳の予算段階での詳細な検討と代替案の検討の必要性

当事業では、事務経費の内訳について予算の段階で詳細な検討がなされていない点が問題として指摘される。クーポン原資に対して、どれだけの事務経費が妥当な水準であるか、何にどれだけの予算を配分することが妥当であるかについて、複数プランを用意し事前により詳細に比較検討されるべきである。

また、今回、デジタル地域通貨のはぴコインを使う前提にすることで事業自体がかえって高コストになっているものと考えられる。経費圧縮の手段として、既存の決済サービス（PayPay ポイントなど）を活用することでコストを削減できた可能性があるが、これについても検討が行われていない。

⑤事務経費削減の可能性（PayPayを活用した場合）

当事業では、「ふくいはぴコインチャージ券」を配布し、専用アプリで二次元コードを読み取りポイントをチャージするというなじみの薄い方法によるものであるため、事務局や加盟店、利用者に追加的な事務負担や学習コストが発生しているが、既存のキャッシュレス決済サービスのPayPayを活用することで以下の費用の削減が可能であったと考えられる。

PayPay を活用した場合の削減効果 (単位：円)

項目・品名	金額	内容
(2) 事務局運営費・人件費	8,410,676	PayPayを使うためコールセンターの設置は不要 →削減可能（50%想定）
(4) デジタルポイント事業 (制作・印刷・運営等) に係る費用	24,837,978	二次元コード不要 →削減可能
(5) クーポン事務精算に係る費用	3,989,697	紙クーポン精算業務が不要 →削減可能
(6) 広報に係る費用	10,150,000	PayPayポイントの付与であれば ポイント取得は簡素化される →削減可能（50%想定）
合計	47,388,351	
消費税	4,738,835	消費税10%
PayPay を活用した場合の削減効果	52,127,186	

PayPay導入の費用削減

i) 印刷・発行・管理コストの削減

店舗決済された際にPayPayポイントとして自動発行されることで、二次元コード発行やチャージ券の印刷費などの印刷コストが不要になる。

ii) クーポン精算業務の自動化

PayPayを利用すれば、使用履歴の集計・加盟店への精算がデジタル化され、事務局の業務負担が軽減される。

iii) 広告費の抑制

新たなポイント付与方法ではなく既存のPayPayポイントを利用することで容易に周知することができWeb広告・TV等のプロモーション費用を大幅に削減できることが期待される。

iv) 加盟店はマニュアルなどの追加の学習コストが少なく事務負担が軽い

「ふくいはぴコインチャージ券」の配布や、専用アプリの使い方など、現場での対応が減り、追加の事務負担や学習コストも少ないため取り組みが容易である。

⑥結論

「ふくいdeお得いこーよ！キャンペーン」は、観光促進とデジタル地域通貨の普及を目的とする事業であり、配布方式として「紙と電子の併用」が採用されたことは、事務負担と利用者の利便性を考慮した結果として妥当であると考えられる。

しかしながら、事務経費が全体予算の35.8%と高額である点は課題であり、特にデジタル地域通貨「ふくいはぴコイン」の利用によりかえって関連するコストは増加しており非効率な事業となっていると言える。また、既存の決済サービス（PayPayポイント等）を活用することで経費削減が可能であった可能性があるが、これについても検討は十分になされていない。

本来、事業をデジタル化する目的は、より効率的な事業の実施を可能とし、事務経費の削減が図られることが重要ではないだろうか。デジタル地域通貨を広げる目的はあったものの、そのために多額の経費がかかるのであれば、そのデジタル化の手法は本末転倒であり問題である。より効果的・効率的な方法で誘客できる方法があるのであれば代替案を検討し、柔軟な対応ができるよう施策を実施することが望まれる。

意見 7 1	事務経費の予算について
<p>補助金交付先が作成した県内観光促進事業（いこーよ！キャンペーン）実施計画書によれば、予算額120,000千円のうち、クーポン原資77,000千円を除く事務経費が43,000千円と見積もられており、実に35.8%が事務経費にかかる計画となっている。当初計画から事務経費が多額に見積もられており、事務経費の内訳については十分な検討がなされていない。</p> <p>事務経費の予算については、具体的な準備活動等の積み上げによる予算ではなく、クーポン原資に対して最も効果的かつ効率的な運用がなされるよう、複数プランを策定し、最も費用対効果が優れたものを採用するよう改善することが望まれる。</p> <p>また費用対効果の測定指標として民間で使われている指標を用い、計画段階から事務経費が事業規模に対して妥当な水準であるものか比較できるようにすることを検討することも望まれる。</p>	

意見 7 2	紙クーポンとデジタル地域通貨を交付する場合の事務経費削減について
<p>デジタル地域通貨を発行することで事務経費の削減が期待されるべきであるが「ふくいdeお得いこよ！キャンペーン事業」では、紙でのクーポン発行とデジタル地域通貨の両方を発行したため事務経費が二重にかかっていた。また、デジタルでの発行に伴い店舗用二次元コードのための経費も発生していた。</p> <p>スマートフォンを持たない宿泊客への対応として紙クーポンが必要であるならば、紙クーポン発行対象を限定し、デジタル地域通貨の利用をより簡便化・簡略化することで、消費者および店舗の負担を軽減し、全体的なコスト削減を図っていくべきであった。</p>	

III. 行政DX

1. デジタル県庁推進事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局		未来創造部 DX推進課			経費区分	政策的経費								
事業主体		県			要求基準	シーリング 内								
事業実施方法		直営	委託	補助率	—									
事業の経過		開始年度		終了予定年度	R5 年度の区分	期首までの経過年数								
		R1 年度		R5 年度	継続 事業	4 年								
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	V 17	ともに進める（総合力） 「チームふくい」の行政運営											
関連する県の計画等		福井県DX推進プログラム、官民データ活用推進計画												
福井県DX推進プログラム上の政策		<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル県庁の実現 ・チャットアプリを活用した市町や民間とのコミュニケーション円滑化 ・デジタルマーケティングの実践 ・県職員のデジタルリテラシーの向上 ・デジタルツールを活用した業務効率化 												
		新型コロナなどの災害時でも行政サービスを維持するため、行政事務手続きのデジタル化が求められており、環境整備・運用が必要となっている。												
問題・課題を表す 客観的データ		月1回以上テレワークをした職員の割合（令和5年1月末） 90.1%												
事業目的		デジタル活用やアフターコロナのニューノーマルに対応するため、デジタルツール導入など環境の整備・運用を行い、県庁の働き方改革、県民サービスの向上に資する。												
R5 年度の事業内容		(1) RPAを活用した事務処理の効率化 (2) 県ホームページのアクセス等解析ツールの活用推進 (3) 災害時における業務継続体制の維持のためのテレワーク環境の維持 (4) モバイル端末等の利用環境の維持 (5) 外部とのTeamsコミュニケーション拡張 (6) 業務改善ツール「kintone」を活用した行政実務の効率化												
		県、市町、県民 [想定される受益者数] 県民 77万人												
前事業	名称	—												
	実績	—												
市町との連携状況		<ul style="list-style-type: none"> ・各市町がRPAやテレワークの導入の際、滞りなく対応できるよう 県が情報提供等を行う。 ・ファイル共有システムの共同利用により、県・市町の円滑な情報共有を図る。 												
R5 年度 予算		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称							
		124,526	—	—	2,218	122,308	ファイル共有システム市町負担金 デジタル田園都市国家推進交付金							
		R2	R3	R4	R5	R6	事業評価 (R6 予算編成方針)							
		9,235	416,742	102,098	124,526	135,293	縮減							
当初予算額		7,912	416,742	102,098	135,198	—	R5 決算額 の内訳							
2月現計予算額		7,720	306,595	95,161	127,178	—	勘定科目							
(A) R5 年度までの 主な増減理由		(A)			(B)									
		令和2年度2月補正：モバイルワーク、テレワークの導入、行政情報ネットワーク端末の更新（令和3年度導入） 令和4年度当初：県HPのアクセス解析ツール導入 令和4年度2月補正：外部とのTeamsコミュニケーション拡張のための環境構築（令和5年度導入）												
(B) R6 年度予算額の 増減理由		外部とのTeamsコミュニケーション拡張のための環境構築完了に伴う減												
成果指標		R2	R3	R4	R5	R6	中間目標 最終目標 考え方・根拠							
		RPA等新規導入数					累計 各所属における新規のRPA等導入件数。 令和6年度以降の目標 100件/年							
活動指標	目標	5	10	100	100	100	— 820							
	実績	5	210	146	215	—	—							
		RPA等キャンプ実施数					累計 RPA等導入のための職員向け研修実施回数。 令和6年度以降の目標 10回/年							
		目標	—	12	5	5	— 82							
		実績	—	12	5	10	—							
		—			(C) (D)		—							

④ R 5 年度の実績・成果指標等の定量的評価	業務改善ツール「kintone」を新たに導入し、成果指標の各所属における RPA や kintone の新規導入数を目標通り達成し、業務時間を 約30,000時間 削減した。
⑤ 実績を踏まえた R 6 年度の変更点	RPA等導入所属がさらに拡大し、RPAの利用が一定程度浸透したことから、利用者からのより高度な問合せに対応できるよう、専門業者による問合せ対応を強化し、行政事務のデジタル化をより一層推進する。

(2) 事業内容

県職員数の減少が進む中、デジタルツールを活用して職員の業務効率を高めていくことは重要である。また、デジタルツールを活用して県民がより便利に行政サービスを利用できるようにし県民サービスの向上を図っていくことも重要である。

当デジタル県庁推進事業は、新型コロナウイルス感染症拡大以降、社会全体が大きく変化し、これまでの働き方や生活様式が根本的に変わり新しい時代となったニューノーマルに対応するため、デジタルツール導入、ネットワーク環境の整備を行い、業務の効率化を図り、県庁の働き方改革、県民サービスの向上を図ることを目的として実施されるものであり、次の 5 つの D X 関連政策の下、各種事業を行っている。

①政策 A : デジタル県庁実現

・テレワーク環境提供事業

職員が自宅などから、安全に職場で使っているパソコンシステムやメール、オンライン会議などを行えるようにするため、テレワークに必要な環境を整えるものであり、これにより、在宅勤務を推進し、職員の働き方改革を進めるとともに、災害が発生した場合に備えて、緊急対応できるようにする事業である。

・音声認識技術（A I）を活用した会議録作成支援システム運用業務

県では、A I による音声認識技術を活用した会議録作成支援システムを令和元年 9 月から利用している。当システムは、従来、職員が IC レコーダー等の録音データ等を聴き取り文書化していた会議録作成業務を自動で行うクラウドサービスであり、過去の会議録や音声データを読み込みませ、福井弁のイントネーションや福井県庁独特の言い回しなどが A I によって学習されており、福井県庁仕様の会議録作成支援システムにカスタマイズされている。当システムの活用により、人手と時間がかかる作業である会議等の議事録作成時間を削減している。令和 5 年度も引き続き業務効率化を図るために継続してシステムを利用して事業である。

②政策 B : チャットアプリを活用した市町や民間とのコミュニケーション円滑化

県が、市町や民間との間でこれまで行ってきた電話やメール・FAX 等による一対一の連絡手段を見直し、チャットアプリを活用することにより、県庁内外の関係者間の情報共有を円滑にし、業務の効率化と意思決定の迅速化を図っていくことを目的に行う事業である。

県では、平成30年度からMicrosoft 365を導入し、Microsoft Teamsを庁内のビジネスチャット

として導入・利用してきた。しかしながら、Microsoft社の標準機能では、セキュリティ設定の細かい設定が難しく、外部との連携が制限されるという課題があり、これまで、当該ツールを使用できるのは県職員（県テナント内のユーザ）のみとなっていた。この課題を解決しMicrosoft Teamsの機能を最大限に活かすため、県は、Microsoft 365環境のセキュリティポリシーを自動化し、ガバナンスを強化する専用ツール（AvePoint Cloud Governance、Policy Insights）を導入し、セキュリティを強化しながら外部との連携を強化できるようにしている。

これにより、職員数の減少が進む中、職員の業務効率を高めつつ、県庁内だけでなく、外部人材との協働により政策を立案・実行していることが可能となり、平時だけでなく大雪時の除雪や災害対策など、今まで以上に速やかな情報共有・連携を取ることが求められる分野でも活用ができるようになってきている。

③政策C：デジタルマーケティングの実践

インターネットの普及により、様々なデジタルツールを用いて情報を取得・発信することが容易になり、福井県でもホームページのみならずYouTube広告などを活用して情報発信を行っているが、その効果検証やより的確なアプローチのためには、デジタルマーケティングの知識が不可欠となっている。

この政策の目的は、デジタルツールを活用した情報発信に対し、専門的見地からの提案・助言・相談対応を受けることにより、効果的な情報発信を図るとともに、研修を通じて職員のデジタルマーケティングに関する理解を深め、県ホームページや検索ワード等を収集・解析することにより、潜在的なニーズを掴み、政策立案に活かすことである。

この目的達成のために、情報発信のターゲットを明確にし、ニーズのある人へより多くの情報を届けるためのツールとして、専用のアクセス解析ツール（ダッシュボード）を構築し運用していく事業である。

※デジタルマーケティングとは、Web、動画、SNSなどのデジタルツールを活用し、個人のニーズに合わせて情報発信を行うマーケティング手法のことである。

④政策D：県職員のデジタルリテラシーの向上

県職員がDXについての知識を深め、また、体験学習や伴走型の実践研修を行うことによって早期にノウハウを取得、成果を政策づくりに活かしていくことを目的とする政策である。

人手による単純作業の自動化による時間と労力の削減を図るために、職員のRPAのシナリオ作成能力向上のための研修などの事業を行う。

⑤政策E：デジタルツールを活用した業務効率化

職員自らがデジタルツールやデータを活用して、既存業務の手順や情報管理の方法等の見直し、業務の自動化・効率化を進めていくことを目的に行う事業である。

従来、手作業を行っていた作業をRPA等を活用し業務自動化推進を図っていくことや、簡易に

業務システムを構築できるノーコードツールである「kintone」を全庁的に導入し、職員自らが業務効率化・迅速化を推進するアプリを開発する環境を整備していくものである。

以下、個々の政策とそれに関連する契約・補助金ごとに記載する。

○政策A：デジタル県庁の実現

（3）関連する政策（DX推進プログラム）

政策名	デジタル県庁の実現
概要	ニューノーマルに対応するため、デジタルツール導入、ネットワーク環境の整備を行い、県庁の働き方改革、県民サービスの向上を図る。
期待される効果	・県庁の働き方改革の推進 ・県民サービスの向上
内容	① A I・R P A 技術を活用した事務処理の効率化（DX推進課） ② テレワーク環境の維持（DX推進課） ③ モバイルワーク端末の利用環境運用（DX推進課） ④ 電子決裁・文書管理システムの運用（情報公開・法制課） ⑤ 行政・議会事務のペーパーレス化（人事課、財政課、議会局）
スケジュール	R元年度～：① R2年度～：②③ R3年度～：④⑤
事業主体	日本マイクロソフト(株)、IT企業等
予算額等	113,899千円（R5 当初）（DX推進課） 38,360千円（R5 当初）（情報公開・法制課） 12,872千円（R5 当初）（議会局）
担当部局	総務部 人事課、情報公開・法制課、財政課 未来創造部 DX推進課 議会局 総務課

（4）契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：テレワーク環境の提供および運用業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年4月1日	令和6年3月31日

業務の目的・内容	Microsoft社のAzure Virtual Desktop（以下、「AVD」という。）を活用して構築した県庁のテレワーク環境の提供および運用保守を実施することを目的として、当該環境の提供にかかる利用料および運用管理に係る業務を委託するものである。 具体的には、①県が別途契約し利用しているクラウド型グループウェアサービス（Microsoft 365）の認証連携基盤が構築されているMicrosoft Azure上にAVD環境を用いたテレワーク用仮想端末環境の提供、および、②Microsoft Azure上のネットワーク振り分け装置の環境の提供、③提供するテレワーク環境について、県の指示する数量のAVD環境については稼働状態とすること、④テレワーク環境の運用管理に係る事業である。	
契約先	(株)江守情報	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 第 11 条第 1 項第 1 号 この委託業務を遂行できるのは、テレワーク環境および認証基盤の設計、設定を行い、これまで管理・運営を行ってきた(株)江守情報のみであることから、(株)江守情報と随意契約することとした。	
契約金額等	予定価格 AVD 環境基本使用料:990,000 円/月 AVD 環境稼働使用料: 4,070 円/日 NW 経路振分装置使用料:272,800 円/月 運用管理業務:220,000 円/月	見積額 同 左 (予定総額 : 50,919,330 円)
	当初の契約金額 AVD 環境基本使用料:990,000 円/月 AVD 環境稼働使用料: 4,070 円/日 NW 経路振分装置使用料:272,800 円/月 運用管理業務:220,000 円/月	—
契約の変更	金額の変更 その他の変更	なし 「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R 5 年度の支出	勘定科目 委託料 使用料および賃借料	支出額 2,640,000 46,879,250
国の交付金	なし	

②事業名：テレワーク本稼働用ネットワーク振り分け機器の保守ライセンス延長について

契約の種類	ライセンス提供契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年12月1日	令和6年11月30日
業務の目的・内容	Microsoft社のAVDを活用したテレワーク本番環境の構築において、ネットワークの負荷分散および庁内システムの利用を図るために、令和2年度にMicrosoft Azure上に導入したネットワーク経路の振り分けを行う仮想アプライアンス機器（オフロード装置）について、装置の保守契約が切れるため、1年間の保守延長に係るライセンスの調達を行う事業である。	
契約先	日本電気(株) 北陸支社	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 本件の延長保守は、既存ライセンスの購入元しかメーカーからの保守サービスを受けることができない。そのため、本業務を履行できるのは、当該ライセンスの調達を行った日本電気(株)だけであることから、日本電気(株)と随意契約したものである。	
	予定価格	見積額
契約金額等	723,360	723,360
	当初の契約金額	—
	723,360	—
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	なし
再委託	なし	
R5年度の支出	勘定科目	支出額
	使用料および賃借料	723,360
国の交付金	なし	

③事業名：音声認識技術（AI）を活用した会議録作成支援システムライセンス提供業務

契約の種類	ライセンス提供契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年12月1日	令和6年11月30日
業務の目的・内容	県が開催する会議には、大小さまざまな会議があり、従来は、大きな会議の場合は、外部委託し議事録作成を行ったり、大半の会議については、職員がICレコーダー等で録音された内容を聞き取り、文書作成ソフトを使用して文書化などして会議録を作成していた。ICレコーダー等で録音された内容を聞き取り、議事録を作成する場合は、何度も聞きなおしを行うため、実際の会議時間以上に議事録作成に時間を	

	<p>要しており、職員の負担となっている。</p> <p>そこで、令和元年度に、音声認識技術（A I）を活用した会議録作成支援システム（以下、「A I 会議録作成支援システム」という。）を導入し、運用することにより、会議録作成にかかる職員の作業時間の削減効果があつたことから令和 5 年度も引き続き業務効率化を行うために継続してシステムを利用するためライセンスを購入する事業である。</p> <p>A I 会議録作成支援システムは、全庁で利用されており、令和元年度に導入してから令和 5 年度末まで約4,600時間の会議に利用されている。</p>	
契約先	(株)会議録研究所	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約 理由	<p>地方自治法施行令 第 167 条の 2 第 1 項第 2 号</p> <p>本システムの導入にあたり、過去の会議録や音声データを多数読み込ませ、福井弁のイントネーションや福井県庁独特の言い回しなどを A I に学習させ、福井県庁仕様の会議録作成支援システムとしてのカスタマイズを実施しており、令和5年度において、新たに会議録作成支援システムを導入しようとする場合、福井県庁仕様へのカスタマイズを一からやり直す必要があり、また、A I が学習を行っている期間は会議録作成支援システムを利用できない等、職員の業務遂行に多大な影響があり、適当ではないことから、福井県庁仕様の会議録作成支援システムを引き続き提供できる(株)会議録研究所と随意契約することとした。</p>	
契約金額等	予定価格	見積額
	1,782,000	1,782,000
	当初の契約金額	—
	1,782,000	
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	使用料および賃借料	1,782,000
国の交付金	なし	

○政策B：チャットアプリを活用した市町や民間とのコミュニケーション円滑化

(3) 関連する政策（DX推進プログラム）

政策名	チャットアプリを活用した市町や民間とのコミュニケーション円滑化
概要	市町や民間との間でこれまで行ってきた、電話やメール・FAX等による一対一の連絡手段を見直し、チャットアプリを活用することにより、関係者間の連絡調整・情報共有等を効率化する。
期待される効果	・多数の関係者との情報収集や共有、共同作業を円滑化 ・行政の効率化および意思決定の迅速化
内容	○関係機関との情報共有・連携の強化 ・メール等よりも速やかに多数の関係者と情報共有ができるチャットアプリを活用 ・チャットアプリ上で市町や民間との連絡・情報共有を実施 ・除雪作業時や災害対応時における関係者とのやり取りにもチャットアプリを活用
スケジュール	R5年10月 運用開始
事業主体	県
予算額等	36,675千円 (R42月補正)
担当部局	未来創造部 DX推進課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：AvePoint Cloud Governance、Policy Insights導入に伴うMicrosoft 365改修
委託業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年7月3日	令和5年9月30日
業務の目的・内容	県では、導入しているMicrosoft Teamsの機能を最大限に活かすため、専用ツール（AvePoint Cloud Governance、Policy Insights）を導入し、セキュリティを強化しながら外部との連携を強化する。この専用ツールは、Microsoft 365環境のセキュリティポリシーを自動化し、ガバナンスを強化するものである。当事業では、このツールを県庁の環境に合わせてカスタマイズし、Microsoft Teamsとの連携を最適化することで、県庁内外の情報共有を円滑にし、業務の効率化と意思決定の迅速化を図るものである。	
契約先	(株)江守情報	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 当業務を履行できるものは、現行の「Microsoft 365運用業務」および「クラウド型グループウェア提供および導入業務」受託者である(株)江守情報以外にいないことから、(株)江守情報と随意契約することとした。	

	予定価格	見積額
契約金額等	1,540,000	1,540,000
	当初の契約金額	—
	1,540,000	
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	なし
再委託	なし	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	1,540,000
国の交付金	名称	金額
	デジタル田園都市国家構想推進交付金	770,000

②事業名：Microsoft Teamsによる外部とのコミュニケーション拡張に係る専用ツールの導入及びライセンス提供業務

契約の種類	ライセンス提供契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和 5 年 5 月 30 日	令和 6 年 3 月 31 日
業務の目的・内容	<p>県では、Microsoft 365の導入にあたり平成30年度から府内のビジネスチャットとしてMicrosoft Teamsを導入・利用しているが、Microsoft社標準の機能ではセキュリティの細かい設定ができず外部への開放ができないため、現在当該ツールを使用できるのは職員（県テナント内のユーザ）のみとなっている。</p> <p>今後、職員数が減少する中で、職員の業務効率を高めつつ、外部人材との協働により政策を立案・実行していくことが求められる。また、平時だけでなく大雪時の除雪や災害対策など、今まで以上に速やかな情報共有・連携を取ることが求められる分野も出てきている。</p> <p>そこで、業務の効率化・意思決定の迅速化の効果を最大限に活用するために専用ツールを導入し、一定のセキュリティを担保しながらMicrosoft Teamsの外部拡張を実現していく事業である。</p>	
契約先	(株)江守情報	
契約方法	一般競争入札	
入札状況	落札者選定方法	入札者数（うち辞退者数）
	価格競争方式	1 者
	一者入札応札の原因・要因	
	業務を行うための人員・資材などの確保が困難、業務内容が高度・特殊といった市場環境や事業者側の要因によるもの	

	予定価格	見積額
	32,772,190	—
	当初の契約金額	落札率 (%)
	サービス導入料金：25,520,000 ライセンス利用料総額： 7,088,400 総額：32,608,400	99.5
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	再委託先：(株)日立製作所北陸支社 委託内容：要件定義、詳細設計、Ave Point 環境構築、設定、テストの一部 再委託金額：16,500,000 円	
再々委託	再々委託先：(株)日立ソリューション・クリエイト 委託内容：設定、テストなどの県庁での現地作業 再委託金額：不明	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料 使用料および賃借料	25,520,000 7,088,400
国の 交付金	名称	金額
	デジタル田園都市国家構想推進交付金	16,304,200

○政策C：デジタルマーケティングの実践

(3) 関連する政策（D X推進プログラム）

政策名	デジタルマーケティングの実践
概要	県ホームページ等のアクセス解析・ネット広告における効果測定等を行い、ホームページを訪れた人やSNS等で発信した人のニーズを分析した上で、施策や情報発信に活用するなど、府内のデジタルマーケティングを支援する。
期待される効果	・施策のターゲットの明確化 ・県民のニーズおよび属性（年齢、性別、地域）の把握 ・ユーザーにとってわかりやすい発信
内容	○アクセス解析結果を可視化するダッシュボードの運用 ・県ホームページへのアクセスデータ、インターネットやSNS等における福井県に関する検索ワードの収集・解析 ・B I ツールでダッシュボード化し、府内に展開 ○府内のデジタルマーケティングの実施を支援

	・Web広告の実施方法の支援や研修を実施
スケジュール	R5年度：ダッシュボードの運用 府内デジタルマーケティングの実施支援
事業主体	県
予算額等	8,283千円（R5当初）
担当部局	未来創造部 DX推進課

（4）契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：デジタルマーケティングに係る支援業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年7月25日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	<p>デジタルマーケティングとは、Web、動画、SNSなどのデジタルツールを活用し、個人のニーズに合わせて情報発信を行うマーケティング手法である。</p> <p>インターネットの普及により、様々なデジタルツールを用いて情報を取得・発信することが容易になり、福井県でもホームページのみならずYouTube広告などを活用して情報発信を行っているが、その効果検証やより的確なアプローチのためには、デジタルマーケティングの知識が不可欠となっている。</p> <p>当業務は県業務のデジタルツールを活用した情報発信に対し、専門的見地からの提案・助言・相談対応を行うことにより、効果的な情報発信を図ると共に、研修を通じて職員のデジタルマーケティングに関する理解を深める事を目的として行う業務である。</p> <p>業務内容としては、各施策でのデジタルマーケティング導入・実施における提案・助言・相談対応業務および研修業務である。</p>	
契約先	(株)オン・ザ・ネット	
契約方法	一般競争入札	
入札状況	落札者選定方法	入札者数（うち辞退者数）
	価格競争方式	3者
	予定価格	—
	4,708,000	—
	当初の契約金額	落札率（%）
	1,097,800	23.3
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり

再委託	なし	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	1,097,800
国の交付金	なし	

②事業名：アクセス解析ツール（ダッシュボード）の運用保守業務

契約の種類	委託契約
契約期間	開始日
	令和 5 年 4 月 1 日
スマートフォンの普及により、県民等はインターネットを通じて情報を取得・発信するようになっており、個人ニーズに合わせて情報発信を行うデジタルマーケティングが必要とされている。このため、県ホームページや検索ワード等を収集・解析することで潜在的なニーズを掴み、政策立案に活かすと共にターゲットを明確にし、ニーズのある人へより多くの情報を届けるため、専用のアクセス解析ツール（ダッシュボード）を構築した。本業務では、アクセス解析ツールの運用保守を行う。	
<p>業務内容としては、ダッシュボードの運用保守業務および研修業務（県職員が実施する研修に必要な研修資料作成、研修内容についての支援）である。</p> <p>アクセス解析ツールを活用することにより、県のホームページのアクセス数、よく見られているページ、ソーシャルメディアからの流入数などが確認可能となっている。県はこれを活用し、SNS等で広告を出した際に掲載日前後でどのくらい閲覧数が増えたか等の計測を行ったりしている。</p> <p>また、ダッシュボード活用のための研修は、年 1 回開催されており令和 5 年度においては、令和 6 年 1 月に実施し参加者は 108 名であった。</p>	
契約先	(株)サイバーエージェント
契約方法	随意契約（特命随意契約）
随意契約 理由	地方自治法施行令 第 167 条の 2 第 1 項第 6 号
	潜在的な政策ニーズを把握するためのホームページのアクセス解析ツール（以下「ダッシュボード」という）は、令和 4 年度に一般競争入札の結果、(株)サイバーエージェントが落札し、構築したものである。
<p>このため、アクセス解析ツール（ダッシュボード）運用保守業務は、ダッシュボードの構築と密接不可分な関係にあり、構築した(株)サイバーエージェント以外の者に履行させた場合、責任区分が不明確となり、障害発生時の対応が困難になるなど、業務の履行を達成できない。仮に、競争入札を行う場合、構築した者以外が運用保守を行うためには、移管先のデータベース（Google Cloud）を構築しなければならず、競争入札に付することが不利と認められる。以上のことから (株)サイバーエージェントと</p>	

	随意契約することとした。		
契約金額等	予定価格	見積額	
	2,502,500	1,553,200	
	当初の契約金額		—
契約の変更	金額の変更	変更後の契約金額	増減額
		1,716,550	163,350
	変更の理由	ダッシュボードでは、Twitterに投稿される県関連の投稿をTwitterのAPIを通じて取得しているが、これまで無償で提供されていたAPIの利用について、令和5年5月1日から有償化される旨の発表があったため、運用保守費用について変更契約を行うことが必要となった。また、APIを介して取得できる投稿数についても上限が設けられたため、取得する投稿数が上限を超えないように取得プログラムを改修する必要がある。万が一、上限を超えた取得要求をTwitterのAPIに要求した場合、利用停止の措置がなされる可能性がある。このため、取得プログラム改修に関しては、別途調達予定である「潜在的ニーズ把握のための県ホームページのアクセス解析ツール（ダッシュボード）改修業務」で行うこととなった。	
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり	
	再委託	なし	
	R5年度 の支出	勘定科目 委託料	支出額 1,716,550
国の交付金	なし		

③事業名：潜在的ニーズ把握ための県HPアクセス解析ツール改修業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年4月28日	令和5年5月12日
業務の目的・内容	アクセス解析ツールの利用を行うにあたり、現在無償で利用できるTwitterのAPIについて令和5年5月1日から有償化されるとTwitter社から発表があった。また、APIを介して取得できる投稿数についても1万件の上限が設けられた。上限を超えた取得要求をした場合、利用停止の措置がなされる可能性がある。このため、取得する投稿数が上限を超えないように取得プログラムを改修する事業である。	
契約先	(株)サイバーエージェント	

契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約 理由	<p>地方自治法施行令 第167条の2第1項第6号</p> <p>改修業務については、ダッシュボードの構築および運用保守と密接不可分な関係にあり、構築および運用保守を行っている(株)サイバーエージェント以外の者に履行させた場合、責任区分が不明確となり障害発生時の対応が困難になるなど業務の履行を達成できない。</p> <p>仮に、競争入札を行う場合、構築および運用保守を行っている者以外が改修を行うためには、開発環境（「Twitter API」および「Google Cloud」）を用意しなければならないが、競争入札に付することが不利と認められる。</p> <p>以上のことから(株)サイバーエージェントと随意契約することとした。</p>	
契約金額等	予定価格	見積額
	一件50万円未満の契約のため省略	181,500
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	なし
再委託	なし	
R5年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	181,500
国の交付金	なし	

④事業名：福井県コンテンツマネジメントシステム改修業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年10月31日	令和5年12月15日
業務の 目的・内容	ホームページ担当職員が毎日手動で更新している福井県公式ホームページトップページの新着情報を自動更新できるよう、福井県コンテンツマネジメントシステムの改修を行う業務である。これにより、職員の負担が軽減されるのみならず、各部署で更新した新着情報がトップページに即座に反映されるようになり、即時性の向上が見込まれることになる。	
契約先	三谷コンピュータ(株)	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約 理由	<p>地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号</p> <p>福井県コンテンツマネジメントシステムは三谷コンピュータ(株)が開発したものであり、システムへのプログラム組み込みは同社が所有する著作権の対象となるパッケージ部分の改造を伴うため、競争入札に付することは適切ではないことから三谷コンピュータ</p>	

	(株)と随意契約することとした。	
契約金額等	予定価格	見積額
	一件50万円未満の契約のため省略	192,500
	当初の契約金額	—
契約の変更	192,500	—
	金額の変更	なし
再委託	その他の変更	なし
	なし	なし
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	192,500
国の交付金	なし	なし

○政策D：県職員のデジタルリテラシーの向上

(3) 関連する政策（DX推進プログラム）

政策名	県職員のデジタルリテラシーの向上
概要	県職員がDXについての知識を深め、ハンズオン（体験学習）や伴走型の実践研修によって早期にノウハウを取得、成果を政策づくりに活かしていく。
期待される効果	・政策立案や成果分析の業務の高度化
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○職員によるDXオンラインの受講 ○継続的な研修によるRPAの活用拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・RPAの活用を拡大し業務の効率化を推進 ○デジタルリテラシー向上のための学習環境を整備 <ul style="list-style-type: none"> ・職員向け Microsoft 365 学習ポータルサイトを提供 ・デジタルツールの使い方を学ぶ研修を実施 ○福井県職員デジタル人材育成方針に基づく研修 <ul style="list-style-type: none"> ・スキルやリテラシーを培うための研修を拡大実施
スケジュール	R 5 年度：RPA、Power BI 研修の実施 Microsoft 365 学習ポータルサイトの提供 福井県職員デジタル人材育成方針に基づく研修を体系的に実施
連携先企業	I T 企業 等
予算額等	1,463 千円（R 5 当初）RPA 研修 1,257 千円（R 5 当初）外部デジタル専門人材活用
担当部局	総務部 人事課 未来創造部 DX 推進課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：RPA（WinActor）研修実施業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年6月7日	令和5年8月31日
業務の目的・内容	<p>職員のRPA作成能力の向上のためRPA（WinActor）の研修を実施する事業である。</p> <p>研修の内容は、WinActorを一度も操作したことがない受講者を相手にすると仮定して、簡単なシナリオ作成ができるレベルまで学習できる内容とすること、また、受講者のプログラミング経験はゼロと想定し、シナリオを作成する上で重要な「条件分岐」および「繰り返し処理」の概念の説明および作成方法を含める研修の実施となっている。</p>	
契約先	(株)エヌ・ティ・ティ・データ北陸	
契約方法	一般競争入札	
入札状況	落札者選定方法	入札者数（うち辞退者数）
	価格競争方式	1者
	一者入札応札の原因・要因	
	二者からの入札参加資格申請があったが、うち一者が入札参加資格を満たしておらず、結果として一者入札となった。	
	予定価格	見積額
	361,900	—
	当初の契約金額	落札率（%）
	352,000	97.3
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	なし
再委託	なし	
R5年度の支出	勘定科目	支出額
	委託料	352,000
国の交付金	なし	

○政策E：デジタルツールを活用した業務効率化

(3) 関連する政策（DX推進プログラム）

政策名	デジタルツールを活用した業務効率化
概要	職員自らがデジタルツールやデータを活用して、既存業務の手順や情報管理の方法等の見直し、業務の自動化・効率化を進める。

期待される効果	・行政実務の生産性向上 ・県民サービスの利便性向上
内容	○Microsoft 365 アプリの活用 ○RPA (WinActor、Power Automate Desktop) の開発・運用 ○Kintone の導入
スケジュール	R元年度～：Microsoft 365、RPAの導入 R4年7月～：kintone 試験導入、職員によるシステム作成、検証 (児童の自立支援評価、公用車運転記録等) R5年度：職員RPA作成支援（技術者サポート） kintone 導入・活用のための伴走支援
連携先企業	I T企業 等
予算額等	229,517千円 (R5 当初) Microsoft 365 5,824千円 (R5 当初) RPA 4,138千円 (R5 6月補正) kintone
担当部局	未来創造部 DX推進課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：ノーコードツール（Kintone）利用業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
令和5年10月1日		令和6年3月31日
業務の目的・内容	マウス操作等の直感的な操作で業務アプリを構築できるノーコードツール「kintone」を全庁的に導入し、職員自らがアプリを開発することで、業務の効率化・迅速化を推進できる環境を整備することを目的に実施する事業である。	
契約先	リコージャパン(株) デジタルサービス営業本部 福井支社 福井営業部	
契約方法	一般競争入札	
入札状況	落札者選定方法	入札者数 (うち辞退者数)
	価格競争方式	2者
	予定価格	見積額
	2,003,100	—
	当初の契約金額	落札率 (%)
	1,429,626	71.4
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり

再委託	なし	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	使用料および賃借料	1,429,626
国の交付金	なし	

②事業名：Kintone 伴走型研修開催業務委託

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年8月17日	令和5年8月31日
業務の目的・内容	県では、サイボウズ社が提供する業務改善ツール「kintone」を導入し、業務の効率化・迅速化を推進している。同ツールを利用して自発的に業務改善に取り組む職員を育成し、庁内業務のDXを推進するため、伴走型の研修を実施する事業である。	
契約先	(株)ジョイゾー	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
	当事業の目的に達成に合致する同様の研修サービスを提供しているのは、全国において(株)ジョイゾーに限られることから、(株)ジョイゾーと随意契約することとした。	
契約金額等	予定価格	見積額
	880,000	880,000
	当初の契約金額	—
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	なし
再委託	なし	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	880,000
国の交付金	なし	

kintoneについては、令和4年度の実証期間を含め、43所属がkintoneを導入し、191業務の改善に活用（令和4年度：21所属 89業務・令和5年度：22所属102業務）しており、累計7,588時間の業務時間削減効果があったとのことである

県におけるkintoneの主な活用事例と業務削減効果は、以下のとおりとなっており、大きな削減効果があった。今後とも引き続きKintoneの活用を推進し、業務の効率化を図ってもらいたい。

＜主な活用事例と業務改善効果＞

実施所属	業 務	kintone による改善内容（予定を含む）	削減効果
和敬学園	児童の自立支援にかかる記録・計画・評価等	児童の行動を Excel や紙で記録・集計・共有し、自立計画を立案する業務を、集計自動化や共有・起案等を簡便化するアプリを作成し、作業時間を短縮	828時間/年
水産試験場	飼育管理業務の IT 化	各生物の飼育管理項目（溶存酸素量等）を記録・共有する業務を、飼育状況を簡易に記録できるアプリを作成し、現場の記録・共有作業を効率化	30時間/年
人事課	栄典候補者情報管理業務	個人情報を切分けて各所属に照会し、確認後に取纏めしていた業務の内容を閲覧制御可能な共同確認アプリを作成し、照会や取纏集計作業を効率化	480時間/年
工事検査課	アルコールチェック業務	公用車運転前後のアルコールチェックの結果を簡易に報告するアプリを作成し、所属内報告・確認作業を効率化	40時間/年
議会局	議員からの問合せ管理	議員問合せ対応業務において、問合せ内容と対応状況を共同管理できるアプリを作成し、迅速・確実な情報共有・連携を実現	600時間/年
年縞博物館	施設予約情報の管理	施設の予約情報を入力すると、カレンダー形式で予約を確認できるアプリを作成し、予約情報の入力・共有作業を効率化	100時間/年
小浜土木事務所	県民等からの陳情・苦情の管理	苦情の内容や対応者・対応状況等を一元管理することにより、情報共有を効率化し、対応漏れを防止	50時間/年
家畜保健衛生所	家畜の病性鑑定依頼情報の管理	病性鑑定依頼の内容と鑑定結果を記録することで、所属内の情報共有を効率化	30時間/年
流通販売課	出穂予測日の算定	幼穂長と調査日を入力し、その情報からアプリが出穂予測日を算定することで出穂期の予測を効率化	30時間/年

③事業名：RPAライセンス提供業務

契約の種類	ライセンス提供契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和 5 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日
業務の目的・内容	<p>業務効率化を図るため、ロボット技術で業務の自動化を図り労働生産性を高める取り組み（RPA）が、官民を問わず近年広く導入されている。</p> <p>県においても新型コロナウイルス感染症拡大による職員不足を補い、早期に給付すべき助成金や補助金の処理を行うために令和元年度および令和 2 年度に RPA を導入・効果検証を行った結果、大幅な業務時間削減等の効果が認められたため、令和 3 年度に RPA ライセンスを本格的に導入し、更なる業務時間削減等を実現している。</p> <p>本業務では、令和 5 年度も引き続き RPA を使用して業務時間削減等を図るた</p>	

	め、RPAライセンスの提供を受けるものである。	
契約先	(株)エヌ・ティ・ティ・データ北陸	
契約方法	一般競争入札	
入札状況	落札者選定方法	入札者数（うち辞退者数）
	価格競争方式	1者
	一者入札応札の原因・要因 規則に違反していないものの入札参加資格申請の期間が短かったため、入札（募集）情報が広く周知されていない。	
	予定価格	見積額
	4,436,300	—
	当初の契約金額	落札率（%）
	4,422,000	99.7
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R5年度 の支出	勘定科目	支出額
	使用料および賃借料	4,422,000
国の交付金	なし	

④事業名：RPAシナリオ保守業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年4月1日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	業務効率化を図るため、ロボット技術で業務の自動化を図り労働生産性を高める取り組み（RPA）が、官民を問わず近年広く導入されている。 県においても新型コロナウイルス感染症拡大による職員不足を補い、早期に給付すべき助成金や補助金の処理を行うために令和元年度および令和2年度にRPAを導入・効果検証を行った結果、大幅な業務時間削減等の効果が認められたため、令和3年度から本格的に導入している。 本業務では、令和元年度および令和2年度に自動化したRPAシナリオを令和5年度も滞りなく稼働させるため保守および県で作成する新規シナリオ開発の支援を受けるものである。	
契約先	(株)エヌ・ティ・ティ・データ北陸	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	

随意契約 理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
	<p>令和元年度から令和2年度にかけて作成されたRPAシナリオは、(株)エヌ・ティ・ティ・データ北陸と業務担当課の両者が協力して作成したものであり、保守の方法は作成した両者が共有している。また、このRPAシナリオの保守を他の会社に委託した場合、現在の業務の運用方法やシナリオの設計を最初から把握するための工数がかかり、費用が増大する。また、RPAの運用中に問題が発生した場合、万が一、業務内容やシナリオ設計の把握不足があると問題解決に遅れが生じ、業務が滞り、行政サービスに支障が出る恐れがある。</p> <p>以上のことから、費用を抑制できかつ迅速な保守対応を提供できる(株)エヌ・ティ・ティ・データ北陸と随意契約することとした。</p>	
契約金額等	予定価格	見積額
	719,400	719,400
	当初の契約金額	—
	719,400	
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R5年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	719,400
国の交付金	なし	

⑤事業名：RPA支援業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年6月7日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	<p>業務効率化を図るため、ロボット技術で業務の自動化を図り労働生産性を高める取り組み（RPA）が、官民を問わず近年広く導入されている。</p> <p>県においても新型コロナウイルス感染症拡大による職員不足を補い、早期に給付すべき助成金や補助金の処理を行うために令和元年度および令和2年度にRPAを導入・効果検証を行った結果、大幅な業務時間削減等の効果が認められたため、令和3年度からMicrosoft社が提供する無償RPAソフトであるPower Automate for Desktop（以下、「PAD」という。）を活用し、職員自らがRPAを動かすシナリオ作成を行うことで、RPAの利用拡大および更なる業務時間削減に取り組んでいる。</p>	

	そこで、職員によるRPAのシナリオ作成を支援するため、シナリオの不具合調査やシナリオ改修、その他シナリオ作成時の技術支援などのサポート提供を受ける業務を委託するものである。	
契約先	(株)江守情報	
契約方法	一般競争入札	
入札状況	落札者選定方法	入札者数 (うち辞退者数)
	価格競争方式	2者
	予定価格	—
	660,000	
	当初の契約金額	落札率 (%)
	638,000	96.7
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R5年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	638,000
国の交付金	なし	

県庁におけるRPAの主な導入状況は、以下のとおりとなっている。

使用するRPAツール	主な導入事例
WinActor／NaNaTsu	<ul style="list-style-type: none"> ・税務システムへの自動入力（自動車税の減免入力、法人県民税率等割減免決定入力、軽油引取税申告書入力など） ・人口推計公表資料作成（入力データの整形、エラーチェック、システム更新、出力表加工、PDF作成、プレスリリース文作成）
Power Automate Desktop ／Power Automate	<ul style="list-style-type: none"> ・財務会計システムへの自動入力（補助金交付決定伺・支出命令、報償費支払、予算令達、検査調書、債権債務者登録申請、納付書作成など） ・エクセルデータに基づくメールの送信（添付ファイルあり） ・複数のエクセルデータのPDF化および結合 ・調査業務結果のとりまとめ ・Webサイトからのファイルダウンロードおよびリネーム

また、令和元年度から令和5年度におけるRPAの主な導入実績と導入による業務の削減時間

は以下のとおりとなっており、大きな削減効果があった。今後とも引き続きRPAを活用し、業務の自動化・効率化を図っていってもらいたい。

令和元年度：RPA導入業務一覧（Winactor）

課名	業務名	削減時間
統計情報課	市町の報告データ取りまとめ業務	78 時間
定住交流課	ふるさと納税関係業務	276 時間
一乗谷朝倉氏 遺跡資料館	報酬支払・旅費支払業務	7 時間
県立病院	入札情報の入力業務	121 時間
教育政策課	小中学校教職員旅費確認・支払業務	4,164 時間

令和2年度：RPA導入業務一覧（Winactor）

課名	業務名	削減時間
労働政策課	技能検定合格書交付業務	240 時間
土木管理課	経営事項審査情報等のCIIS 入力業務	228 時間
人事企画課	超過勤務実績データ配信業務	27 時間
流通販売課	農薬台帳作成業務	744 時間
審査指導課	定型的な執行伺作成業務	51 時間

令和3年度：主なRPA導入業務一覧（PAD）※財務会計システムへの入力自動化事例を掲載

課名	業務名	削減時間
審査指導課	旅費・報償費支払（医療従事者）	300 時間
県民安全課	補助金支払（サポカー）	166 時間
統計情報課	報償金支払（家計調査）	140 時間
保健予防課	補助金支払	135 時間
保健体育課	災害共済給付	50 時間

令和4年度：主なRPA導入業務一覧（PAD）※財務会計システムへの入力自動化事例を掲載

課名	業務名	削減時間
こども未来課	助成金支払（不妊治療）	603 時間
県産材活用課	補助金支払（県産材使用）	34 時間
教職員課	退職金支払	33 時間
地域医療課	補助金支払（コロナ関連）	30 時間
保健予防課	給与支払	30 時間

令和5年度：主なRPA導入業務一覧（PAD）※財務会計システムへの入力自動化事例を掲載

課名	業務名	削減時間
エネルギー課	補助金支払（EV普及）	43 時間
会計課	定期刊行物等の年間伺	27 時間
敦賀港湾事務所	港湾施設の歳入事務	20 時間
坂井高校	旅費支払	6 時間
南越特支学校	就学奨励費支払	2 時間

（5）監査の結果

①上記政策B（4）②Microsoft Teamsによる外部とのコミュニケーション拡張に係る専用ツールの導入及びライセンス提供業務について

i) 再委託について

Microsoft Teamsによる外部とのコミュニケーション拡張に係る専用ツールの導入及びライセンス提供業務において、(株)日立製作所は、同ツールの元売りとなる事業者であり、導入にあたっては、その知見がなければ設定構築は実施出来ない性質のものであり、また、その設定・検証作業について(株)日立ソリューションクリエイトが実施している。その設定内容が多岐にわたるため、外見上、大部分について委託しているように見えるものの、一方で、その設定の実装にあたっては、Microsoft 365の環境に応じ、設定内容の指示、現地対応を行う必要があり、(株)日立製作所・(株)日立ソリューションクリエイトだけでは業務実施が困難なため、専用ツールと連携するMicrosoft 365の運用実績のある(株)江守情報が全体管理をして、設定構築業務を実施していることを確認した。

ii) 再々委託承認申請書の記載事項

Microsoft Teamsによる外部とのコミュニケーション拡張に係る専用ツールの導入及びライセンス提供業務における再委託承認関係書類を確認したところ、全体の委託業務のうち、どの範囲で再委託がされているか分かるように業務内容や業務プロセスごとに各社の役割分担表を作成されており、再委託業務の範囲が分かるようになっていた。

ただし、当事業において作成された『再々委託承認申請書』において、記載事項として、「再々委託先が取り扱う情報」があるが、当該記載事項が空欄のままとなっており、記載がなかった。該当がなかったことから空欄にしたことであるが、県は、記載が要求されている事項については、該当がない場合であっても「再々委託先が取り扱う情報はない。」や「再々委託先が取り扱う情報は存在しない。」など何らかの記載を求め、記載が漏れているとの誤解や不必要的確認作業を避ける観点からも記載を求めるべきである。

意見 7 3	再々委託承認申請書の記載事項について
<p>Microsoft Teamsによる外部とのコミュニケーション拡張に係る専用ツールの導入及びライセンス提供業務において作成された『再々委託承認申請書』において、記載事項として、「再々委託先が取り扱う情報」があるが、当該記載事項が空欄のままとなっていた。</p> <p>該当がなかったことから空欄にしたとのことであるが、県は、記載が要求されている事項については、該当がない場合であっても「再々委託先が取り扱う情報はない。」や「再々委託先が取り扱う情報は存在しない。」など何らかの記載を求め、記載が漏れているとの誤解や不必要的確認作業を避ける観点からも記載を求めるべきである。</p>	

②活動指標および成果指標について

当デジタル県庁推進事業においては、デジタル活用やアフターコロナのニューノーマルに対応するため、デジタルツール導入など環境の整備・運用を行い、県庁の働き方改革、県民サービスの向上に資することを目的とし、その目的達成のために6つのサブ事業（①RPAを活用した事務処理の効率化、②県ホームページのアクセス等解析ツールの活用推進、③災害時における業務継続体制の維持のためのテレワーク環境の維持、④モバイル端末等の利用環境の維持、⑤外部とのTeamsコミュニケーション拡張、⑥業務改善ツール「kintone」を活用した行政実務の効率化）を行っている。

ただし、設定されている成果指標は「RPA等新規導入数」であり、また、活動指標は「RPA等キャンプ実施数」と全体のサブ事業のうちの一つである①RPAを活用した事務処理の効率化に関するもののみであり、その他の各サブ事業に対するものと直接的に繋がるものではない。複数のサブ事業を行っている場合は、それぞれのサブ事業ごとに適した活動指標と成果指標は異なることから、各事業についてそれぞれに適した活動指標および成果指標を設定し記載することが望まれる。

意見 7 4	活動指標および成果指標の設定について
<p>デジタル県庁推進事業の事務事業カルテにおいては、いくかのサブ事業を行っているが、活動指標および成果指標は、そのうちの一つである「①RPAを活用した事務処理の効率化」に関するもののみであり、その他の各サブ事業に対するものと直接的に繋がるものではない。</p> <p>活動内容が異なる複数のサブ事業を行っている場合、それぞれのサブ事業ごとに適した活動指標および成果指標は異なることから、サブ事業ごとに適した活動指標および成果指標を設定することが望まれる。</p>	

2. 市町基幹業務システム標準化支援事業

(1) 事業の概要

(単位 : 千円)

部局		未来創造部 DX推進課			経費区分	政策的経費						
事業主体		県			要求基準	シーリング 内						
事業実施方法		直営			補助率	—						
事業の経過		開始年度		終了予定年度		R5 年度の区分	期首までの経過年数					
		R5 年度		R7 年度		新規事業	0 年					
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	V 17	ともに進める（総合力） 「チームふくい」の行政運営									
関連する県の計画等		福井県 DX 推進プログラム										
福井県DX推進プログラム上の政策		市町との DX 共同推進体制の構築										
解決すべき問題・課題		市町において、令和 7 年度末までの短期間に多くのシステムを更新し、業務フローの見直しを行う必要がある。										
R6 解決すべき問題・課題		同上										
問題・課題を表す 客観的データ		地方公共団体情報システム標準化基本方針（デジタル庁）…目標時期：令和 7 年度										
事業目的		国が定める令和 7 年度末までの市町基幹業務のシステム標準化・ガバメントクラウドへの移行に関し、期限内の円滑な移行を実施するため、法令等に基づき求められている市町支援を行う。										
R5 年度の事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ○ 国の動向ならびに市町業務および行政システムに対する知見に優れ、大規模なプロジェクト管理を行える事業者に市町支援業務を委託する。 <ul style="list-style-type: none"> ・県内 17 市町での標準化業務のプロジェクト管理支援 ・基幹業務のシステム標準化に係る課題把握、システム調査、移行計画策定・見直し、課題解決等に係る伴走支援 <p>※ 個別業務システムの移行及び各市町における各業務の運用見直しについては、市町が遂行する。</p>										
受益者		県民 [想定される受益者数] 県民 77 万人										
前事業	名称	—										
	実績	—										
関連事業	名称	—										
	役割分担	—										
市町との連携状況		ワークショップ形式による各市町の進捗状況等を共有（R3.R4） 外部からアドバイザーを招き標準化に関するセミナーを開催（R4、R5） 外部コンサルタント事業者による市町支援を開始（R5）										
R5 年度 予算		事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称					
		42,108	—	—	—	42,108	特別交付税措置（0.7）					
		R2	R3	R4	R5	R6	事業評価（R6 予算編成方針）					
当初予算額		—	—	—	42,108	66,330	継続					
2月現計予算額		—	—	—	39,600	—	R5 決算額 の内訳					
決算額		—	—	—	39,600	—	勘定科目					
		Ⓐ			Ⓑ		金額					
Ⓐ R5 年度までの 主な増減理由		令和 5 年度 6 月補正：事業化										
Ⓑ R6 年度予算額の 増減理由		実施期間の変更に伴う増額 (R5 年度 : 7 カ月 ⇒ R6 年度 : 12 カ月)										
		R2	R3	R4	R5	R6	中間目標 最終目標 考え方・根拠					
成果指標	目標	—	—	—	(※)	(※)	目標時期(R7)					
	実績	—	—	—	—	—	における県内全 17 市町の完了					
活動指標		国・県・全市町が参加する情報連絡会議の開催										
	目標	—	—	—	6	12	— 開催回数 （毎月 1 回）					
	実績	—	—	—	6	—	—					
Ⓒ R5 年度の実績・成果指標 等の定量的評価		外部コンサルタント事業者とともに支援を行ったことにより、全 17 市町において移行計画策定 および Fit & Gap の工程が完了。										
Ⓓ R6 年度の変更点		令和 5 年度中に策定した移行計画等に基づき、ベンダの選定・決定、システム移行時の設定等を支援する										

(※) R7 年度末時点での目標であり、各年度における目標設定は困難

(2) 事業内容

- 従来の自治体ごとにカスタマイズされてきた自治体情報システムには、次のような課題がある。
- ・維持や管理、制度改正時の改修等において、個別対応を余儀なくされ人的・財政的負担が大きい
 - ・情報システムの差異の調整が負担となり、クラウド利用が円滑に進まない
 - ・結果として、住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に全国へ普及させることが難しい

このような課題を解決し、人口減少社会においても公共サービスをデジタルの力で維持・強化していくには、国と地方が協力してデジタル技術を最大限、効率的・効果的に活用することが重要であるとの認識のもと、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（標準化法）が令和3年に成立・施行された。

この法律においては、地方公共団体における事務の処理の内容の共通性、住民の利便性の向上、地方行政運営の効率化の観点から、「標準化対象事務」を特定したうえで、これらの事務の処理を利用する情報システムは、関係府省が省令で定める「標準化基準」に適合した「標準準拠システム」である必要がある、としている。標準化法に基づき、国は、20の標準化対象事務を定めるとともに、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」を定め、公表している。以下の20の標準化対象事務については、令和4年度末までに標準仕様が策定されており、新型コロナウイルス感染症対応の経験から、社会全体のデジタル化の推進が急務とされたことなどを踏まえ、地方公共団体は、原則、令和7年度までに、標準準拠システムへの円滑かつ安全な移行を目指すこととされている。

【標準化対象事務】

分 野	標準化対象事務
住民基本台帳	住民基本台帳、国民年金、選挙人名簿管理
税	固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税
国民健康保険	国民健康保険
障害者福祉	障害者福祉
介護福祉	後期高齢者医療、介護保険
児童・子育て支援	児童手当、児童扶養手当、子ども・子育て支援
戸籍	戸籍、戸籍の附票、印鑑登録
その他	生活保護、健康管理、就学

標準化法において、「地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、地方公共団体情報システムの標準化を実施する責務を有する。」（第4条第2項）、「都道府県は、市町村（特別区を含む。）に対し、地方公共団体情報システムの標準化のために必要な助言、情報の提供その他の措置を講ずるよう努めるものとする。」（第9条第3項）と規定されている。この「市町基幹業務システム標準化支援事業」はこの規定に基づく事業であり、この事業における作業内容は次のとおりである。

項目	作業内容(概要)	成果品
実施計画書の作成	市町・組合向けのグループごとの支援計画を作成	実施計画書
市町支援	個別相談支援	市町・組合を対象とした月次の会議を実施 相談状況報告書
	ヘルプデスク対応	市町・組合からの質問に随時対応
	支援内容	市町・組合の状況等を踏まえた検討支援を実施 ・現行システム概要 ・標準化対応方針 ・標準化移行計画書
プロジェクト管理	市町・組合の進捗状況や課題を管理し、集約の上、県に報告	進捗管理表 課題管理表 定例報告書
		情報連絡会議報告書 (議事次第、説明資料、議事録)
情報連絡会議の開催	県・市町・組合を対象とした会議を月次で開催	

(令和5年度の事業内容)

令和5年度における当事業の支出は、次のとおりであった。

事業(業務)等の名称	支出額(円)	勘定科目	(4)の契約	摘要
市町基幹業務システムの標準化・共通化支援業務	39,600,000	委託料	①	

(3) 関連する政策(DX推進プログラム)

政策名	市町とのDX共同推進体制の構築
概要	市町との連携を強化し、デジタル人材の共同育成や外部専門人材への活用や職員相互での相談対応、一体的な現場改善・共同事業の取組により全県的な行政DXの推進を図る。
期待される効果	県市町一体でのDX推進による県民益・生産性の向上
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市町とのDX共同推進体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル人材の育成 「福井県職員デジタル人材育成方針」に基づく研修の共同実施 ・業務課題の共同解決 外部専門人材の共同活用や県市町職員相互での相談・共有・議論 ・システム共同利用 電子申請・施設予約・電子調達等のシステムを共同利用 ○市町の基幹20業務システム標準化対応の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・R7年度末が期限とされる標準化対応の進捗管理・伴走支援
スケジュール	R5年度 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル人材育成や現場取組の一体的運用体制の構築 ・システム共同利用の拡大・継続 ・市町の標準化対応支援

事業主体	県、県内市町		
予算額等	予算名	予算額 (千円)	事業内容
	R 5 当初予算	1,257	外部デジタル専門人材
	R 5 当初予算	2,343	ファイル共有システム
	R 5 当初予算	24,124	電子申請・施設予約
	R 5 6月補正予算	42,108	基幹20業務システム標準化支援
担当部局	未来創造部 DX 推進課		

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：市町基幹業務システムの標準化・共通化支援業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年9月6日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	国が定める令和7年度末までの市町基幹業務のシステム標準化・ガバメントクラウドへの移行に関し、期限内の円滑な移行を実施するため、法令等に基づき求められている市町支援を行うために実施する事業であり、県内17市町での標準化業務のプロジェクト管理支援や基幹業務のシステム標準化に係る課題把握、システム調査、移行計画策定・見直し、課題解決等に係る伴走支援を国の動向ならびに市町業務および行政システムに対する知見に優れ、大規模なプロジェクト管理を行える事業者に市町支援業務を委託するものである。	
契約先	(株)日立コンサルティング	
契約方法	公募型プロポーザル（3者参加） → 随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 第11条第1項第1号 本業務は、支援方法や内容に応じて成果が大きく左右されることから、価格による競争入札に付することがその性質になじまないため、業者の選定に当たり、公募型プロポーザルを行い、提案のあった3社の中から審査委員会により(株)日立コンサルティングが選定された。そのため、(株)日立コンサルティングと随意契約することとした。	
契約金額等	予定価格	見積額
	39,600,000	39,600,000
	当初の契約金額	—
	39,600,000	
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり

再委託	なし	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	39,600,000
国の交付金	なし	

(5) 監査の結果

地方公共団体の令和6年12月の時点における標準化対象事務の進捗状況（標準化対象業務 全20業務）について、完了率（完了率=（「完了済み」ステップ数+「対象外」ステップ数）／総ステップ数（40））が、福井県管轄の市町が全国1位（福井県管轄の市町68.6%、全国平均58.2%）であった。これは、当事業による進捗管理等の支援が一定程度寄与しているものと考えられる。

指摘事項または意見として記載すべき事項は見当たらなかった。

3. ビッグデータ活用推進事業

（1）事業の概要

(※) 新たな政策立案手法の確立を目指すものであり、成果指標としての目標設定になじまない。

分析結果をふまえた施策立案に努める。

(2) 事業内容

この事業においては、次の2つのLocation Analyzer（位置分析）ツールを利用している。

Location Analyzer（位置分析）とは、地理的な位置情報データを基に、人や物の動き、分布、関係性を分析する技術や手法の総称である。

・KDDI Location Analyzer

位置情報ビッグデータを活用した人流分析ツール。

スマートフォンユーザーの位置情報を集計・分析することで、人々の動きを可視化でき、これにより、商圈分析、人口統計分析、イベント効果測定、都市計画などに活用できるツールである。

・DS.INSIGHT

検索データや位置情報データといった膨大な行動ビッグデータを活用し、消費者のリアルな「今」を可視化できるデスクリサーチツールである。

	KDDI Location Analyzer	DS.INSIGHT
データソース	KDDIのモバイルネットワークの膨大な位置情報データ	Yahoo! JAPANの検索・位置情報データ
強味	<ul style="list-style-type: none"> ・モバイルネットワークのデータによる高度な位置情報による人流分析 ・顧客属性の情報と人口統計情報とのクロス分析 ・AI活用による高度な分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユーザーの興味関心や購買意欲に基づく検索行動データを利用したニーズ調査 ・直感的な操作による多様な可視化機能 ・特定の属性を持つユーザーの行動のセグメント分析
併用の効果	位置情報と検索行動の連携、多様なデータソース、精度の向上により、より深く多角的な分析が可能となる。	

位置分析により、次のような分析が可能となる。

人流分析	特定の場所への来訪者数、滞在時間、移動経路などを分析することで、人々の行動パターンを把握できる。
都市計画	人口分布や交通量データを基に、都市の課題を特定し、より良い都市づくりに貢献する。
防災	災害発生時の避難行動や救援活動の効率化に役立つ情報を提供する。
商圈分析	店舗周辺の顧客属性や競合店との関係性を分析し、出店戦略やマーケティング戦略に役立てることができる。
マーケティング	顧客の位置情報データを活用し、ターゲット層に合わせた広告配信やキャンペーンの実施が可能となる。

(令和5年度の事業内容)

令和5年度における当事業の支出は、次のとおりであった。

事業(業務)等の名称	支出額(円)	勘定科目	(4)の契約	摘要
Location Analyzer の使用	5,280,000	使用料および賃借料	①	ライセンス 5 ID
DS.INSIGHT の使用	990,000	使用料および賃借料	②	
計	6,270,000			

(3) 関連する政策(DX推進プログラム)

政策名	データ活用による政策立案(EBPM)
概要	自治体職員が、観光や防災、交通、まちづくりなどあらゆる分野でビッグデータやデータサイエンスの専門家のアドバイスを活用することにより、データに基づく的確な政策立案を実施する。
期待される効果	政策立案や成果分析の業務の高度化
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ ビッグデータの購入・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業の提供する人流データ等を購入し活用 ○ 職員向けビッグデータ活用研修の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な使用方法や他県での活用事例の紹介 ○ データサイエンスの専門家によるハンズオン支援 <ul style="list-style-type: none"> ・県や市町の業務に対してデータサイエンスを応用
スケジュール	R5年度～：ビッグデータを購入し県庁各課で活用 外部デジタル専門人材と県・市町職員の協働
事業主体	I T企業等
予算額等	ビッグデータ活用事業 6,270千円(R5 当初) 外部デジタル専門人材活用 1,257千円(R5 当初) (福井県DX推進事業内)
担当部局	未来創造部 DX推進課

(4) 契約(金額はすべて税込で円単位である)

①事業名：KDDI Location Analyzer の使用

契約の種類	ライセンス契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年4月1日	令和6年3月31日

業務の目的・内容	データに基づく的確な施策立案と迅速な成果分析などEBPMを実践するため、ビッグデータ（位置情報や検索ワード）を観光や移住定住、産業などあらゆる政策分野に活用することを目的に実施する事業であり、KDDI(株)が保有する位置情報等を分析し、統計化した情報を KDDI(株)が提供するLocation Analyzerのサービスを通して情報を取得し、指定した施設やエリアの来訪者数と属性(性別、年代、居住者)の把握や道路の通行量と属性(性別、年代、居住者/勤務者/来街者)の把握の把握を行うものである。 提供アカウント数は、5アカウントである。	
契約先	KDDI(株)ソリューション 北陸支社	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 ビッグデータを有効活用し、EBPMを実践するために必要なデータ（詳細な人流分析に加え、道路ごとの通行料を分析できるような詳細なデータ）を提供できるのは、KDDI(株)ソリューション北陸支社のみであることからKDDI(株)ソリューション北陸支社と随意契約することとした。	
契約金額等	予定価格	見積額
	5,280,000	5,280,000
	当初の契約金額	—
	5,280,000	
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R5年度の支出	勘定科目	支出額
	使用料及び賃借料	5,280,000
国の交付金	なし	

②事業名：「DS.INSIGHT」の使用

契約の種類	ライセンス契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年4月1日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	データに基づく的確な施策立案と迅速な成果分析などEBPMを実践するため、ビッグデータ（位置情報や検索ワード）を観光や移住定住、産業などあらゆる政策分野に活用することを目的に実施する事業であり、DS.INSIGHT for Gov（ヤフー(株)）の提供情報、属性情報及び位置情報等の分析サービス）の提供の下、検索ワード	

	の検索数と属性(性別、年別、地域別) の把握や指定したエリアの来訪者数と属性(性別、年代、住民/来街者の区別) の把握を行うものである。	
契約先	ヤフー(株)	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 詳細な人流分析に加え、ユーザーの検索キーワードに基づく分析ができるのはヤフー(株)のみである。	
契約金額等	予定価格	見積額
	990,000	990,000
	当初の契約金額	—
	990,000	
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R5年度の支出	勘定科目	支出額
	使用料及び賃借料	990,000
国の交付金	なし	

(5) 監査の結果

自治体においては、Location Analyzer（位置分析）ツールは「観光」、「人流・人口」、「交通」、「都市計画」、「防災」などの分野で利用が考えられる。2つのツールを併用したこの事業で、県はこの3年間で13件の活用を行った。

（主な活用）

- ・観光分野での利用（令和3年度、4年度、5年度）
 - ・主要観光地36地点の観光客数とその属性を調査。
 - ・その結果を市町や観光協会等へ情報提供。
- ・アンテナショップ移転先の物件の選定（令和3年度）
 - ・複数の候補物件の前面道路の通行者数を調査。
- ・コロナ禍における県外流入者数の調査（令和3年度、4年度）
- ・コロナ禍における経済対策（令和3年度）
 - ・県内主要地点の人出状況の推移を調査。
→デジタルバウチャー消費喚起事業（6月補正）を実施。
- ・上記以外の令和4年度の利用
 - ・国への補助金申請の際のデータとして活用。

- ・観光庁向けD M Oの登録要件である必須K P Iの提出データとして活用。
- ・市町向け勉強会にてデータ活用をレクチャー。

このツールの活用は、新型コロナ関連以外では観光分野がほとんどであり、それ以外の分野での利用が進まず、活用件数が3年間で（6件→5件→2件）と年々減少していった。このため、県は、全庁で5アカウント利用の一括契約をしていた当事業を令和5年度で廃止し、令和6年度からは観光部局の別事業として1アカウントのみ利用することとした。

観光分野以外でこのツールを有効利用できなかったのは残念だが、3年間の観光部局における利用経験や培ったノウハウを今後別の分野の事業で活かせる機会があることを期待したい。

指摘事項または意見として記載すべき事項は見当たらなかった。

4. 行政情報ネットワーク運営費

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局	未来創造部 DX 推進課				経費区分	標準外経費					
事業主体	県				要求基準	シーリング 内					
事業実施方法	直営	委託		補助率	—						
事業の経過	開始年度		終了予定年度		R5 年度の区分	期首までの経過年数					
	H8 年度		一 年度		継続 事業	27 年					
福井県DX推進プログラム上の政策	デジタルツールを活用した業務効率化										
事業目的	庁内の行政事務を行ううえで基盤となっている行政情報ネットワークや電子メールシステム等の安定的な運営を行うとともに、コンピュータウイルス等に対するセキュリティ対策を実施し、職員が安心して効率的に業務を行う環境を提供する。										
R5 年度の事業内容	(1) 行政ネットワーク運営管理費用 : 268,234 千円 (2) 新グループウェア運営管理費用 : 229,517 千円 (3) 行政情報ネットワーク端末等維持経費 : 17,864 千円 (4) 総合行政ネットワーク (LGWAN) 接続費用 : 1,848 千円 (5) NW分離費用 : 115,999 千円										
(うち DX推進プログラム分)											
事業目的	職員自らがデジタルツールやデータを活用して、既存業務の手順や情報管理の方法等の見直し、業務の自動化・効率化を進める。										
R5 年度の事業内容	福井県DX推進プログラムにおける事業内容 ・職員のRPA作成支援（技術者サポート） ・kintone導入・活用のための伴走支援										
R5 年度 予算 (2月現計予算)	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称					
	633,462	—	—	3,735	629,727	財産収入 1,105、雑収入 2,630					
	R2	R3	R4	R5	R6	事業評価 (R6 予算編成方針)					
当初予算額	427,911	787,042	511,815	633,462	791,881	—					
2月現計予算額	655,983	525,061	511,815	631,617	—	R5 決算額 の内訳					
決算額	645,806	523,212	509,820	630,455	—	勘定科目	金額				
(うち DX推進プログラム分)											
当初予算額	182,997	182,997	195,827	232,823	394,477	① 委託料 使用料および賃借料 備品購入費 通信運搬費	31,056				
2月現計予算額	182,997	182,997	197,939	232,741	—		183,588				
決算額	182,996	182,996	195,628	232,634	—		17,452				
	(A)				(B)		446				
Ⓐ R5 年度までの主な増減理由	令和2年度：行政情報ネットワークの無線LANによる増 令和3年度：ライセンス更新による増 令和4年度：ライセンス更新の完了による増 令和5年度：行政情報ネットワークに機器更新による増										
Ⓑ R6 年度予算額の増減理由	令和6年度：行政情報ネットワーク端末更新による増										
活動実績	実績	R2	R3	R4	R5	R6	考え方・根拠				
		—	—	—	—	—	—				

(2) 事業内容

令和5年度における当事業の支出のうち、DX推進プログラム関連の支出は、次のとおりであった。

事業(業務)等の名称	支出額(円)		勘定科目	(4)の契約	摘要
	月額	R5支出額			
Microsoft365 接続用ファイアウォール機器等の購入および保守業務		17,542,800 196,240	委託料	①	
Microsoft365 接続用 ファイアウォール機器等構築業務委託		11,726,000		②	
Office365 接続用 オフロード機器の購入および保守業務		1,049,400		③	
Microsoft365 運用業務委託	517,000	6,204,000		④	12ヶ月分
Microsoft365 運用業務委託(追加サービス分)	990,000	11,880,000		⑤	12ヶ月分
科目計		31,055,640			
クラウド型グループウェアサービス 接続用専用回線接続サービス提供業務	37,180	446,160		⑥	12ヶ月分
クラウド型グループウェアサービス 導入業務およびライセンス提供業務		158,400,000		⑦	
クラウド型グループウェアサービスの ライセンス提供業務	1,280,400	1,280,400		⑧	12ヶ月分
クラウド型グループウェアサービス用 認証連携基盤利用環境提供業務	308,000	3,696,000		⑨	12ヶ月分
市町リエゾン職員および研修医用 Microsoft365 ライセンス提供業務		3,712,368		⑩	
マイクロソフトエンタープライズ サポートサービスライセンス提供業務		16,500,000		⑪	
科目計		183,588,768			
合計		232,633,368			

(3) 関連する政策(DX推進プログラム)

政策名	デジタルツールを活用した業務効率化
概要	職員自らがデジタルツールやデータを活用して、既存業務の手順や情報管理の方法等の見直し、業務の自動化・効率化を進める。
期待される効果	・行政実務の生産性向上 ・県民サービスの利便性向上
内容	○Microsoft 365 アプリ の活用 ○RPA (WinActor、Power Automate Desktop) の開発・運用 ○Kintone の導入
スケジュール	R元年度～：Microsoft 365、RPAの導入 R4年7月～：kintone 試験導入、職員によるシステム作成、検証 (児童の自立支援評価、公用車運転記録等) R5年度：職員のRPA作成支援（技術者サポート） kintone 導入・活用のための伴走支援

事業主体	I T 企業
予算額等	R 5 当初 : Microsoft 365 229,517 千円 R 5 当初 : R P A 5,824 千円 R 5 6月補正 : kintone 4,138 千円
担当部局	未来創造部 DX 推進課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：Microsoft 365接続用ファイアウォール機器等の購入および保守業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和 5 年 7 月 25 日	令和 11 年 2 月 28 日
業務の目的・内容	<p>目的：インターネット上の Microsoft 365 と安全に接続するためにファイアウォール機器等を設けているが、同機器の保守延長が出来なくなつたため、新機器へ更新し保守を委託する。</p> <p>内容：〈備品購入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Microsoft 365 接続用 ファイアウォール ・Microsoft 365 接続用 L2 スイッチ <p>〈導入費用〉 154,000 円</p> <p>〈保守費用〉 月額 42,240 円、総額 2,534,400 円</p>	
契約先	日本電気(株) 北陸支社	
契約方法	一般競争入札	
入札状況	落札者選定方法	入札者数 (うち辞退者数)
	価格競争方式	1 者
	一者入札応札の原因・要因	
	業務を行うための人員・資材などの確保が困難といった事業者側の要因による。	
	予定価格	見積額
	21,298,050	21,298,090
	当初の契約金額	落札率 (%)
契約の変更	20,231,200	95.0
	金額の変更	なし
再委託	その他の変更	なし
	なし	
R 5 年度の支出	勘定科目	支出額
	備品購入費	17,542,800
	委託料	196,240

国の交付金	なし
-------	----

②事業名：福井県行政情報ネットワークMicrosoft 365接続用ファイアウォール機器等

構築業務委託

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日 令和5年11月30日	終了日 令和6年2月29日
業務の目的・内容	<p>目的：別契約により調達された更新用ネットワーク機器に対して、構築作業を実施するもの</p> <p>内容：①ネットワーク設計 ②新規導入機器の設定、単体試験、現地導入作業 ③新規導入機器の本設置場所への配置、結線作業</p>	
契約先	日本電気(株) 北陸支社	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	<p>地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号</p> <p>「行政情報ネットワーク運用業務」の受託者以外の業者に依頼することは、セキュリティ管理及び障害対策上、妥当でない</p>	
契約金額等	予定価格 11,957,000 当初の契約金額 11,726,000	見積額 11,726,000 —
契約の変更	金額の変更 その他の変更	なし なし
再委託	<p>再委託先：NECソリューションイノベータ（株）</p> <p>委託内容：委託事業に関わる現地対応業務</p> <p>委託理由：委託先の1つの部門を分社化した再委託先と委託先が一体となって受託業務を遂行する。</p> <p>再委託金額：不明</p>	
R5年度の支出	勘定科目 委託料	支出額 11,726,000
国の交付金	なし	

③事業名：Office 365 接続用オフロード機器の購入および保守業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	平成30年6月19日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	目的：インターネット上の Microsoft 365 と安全に接続するためにファイアウォール機器等を調達し、その保守を委託する。 内容： ・備品購入費（初年度） 9,636,840 円 ・保守委託料 月額 85,760 円	
契約先	日本電気(株) 北陸支社	
契約方法	一般競争入札	
入札状況	落札者選定方法	入札者数 (うち辞退者数)
	(古い契約のため、省略)	(古い契約のため、省略)
	予定価格	見積額
	(古い契約のため、省略)	(古い契約のため、省略)
	当初の契約金額	落札率 (%)
	15,303,600	(古い契約のため、省略)
契約の変更	金額の変更	変更後の契約金額 15,389,460
	変更の理由	消費税率の改正（令和元年10月1日）
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R 5 年度の支出	勘定科目	支出額
	委託料	1,049,400
国の交付金	なし	

④事業名：Microsoft 365運用業務委託

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	平成31年4月1日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	目的：専門的な知識を有するエンジニアに高度に専門的な知識が必要な Microsoft 365 の運用管理を委託する 内容： ・ドメインサーバの運用管理 ・Office 365 ProPlus更新プログラムの運用管理 ・Microsoft 365 の運用管理	

	・ドキュメント等の整理	
契約先	(株)江守情報	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約 理由	地方自治法施行令 第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 Microsoft 365 の導入を行った事業者以外に依頼することは、セキュリティ管理及び障害対策上、妥当でないことから (株)江守情報と随意契約することとした。	
契約金額等	予定価格	見積額
	30,472,200	30,472,200
	当初の契約金額	—
	30,456,000	
契約の変更	金額の変更	変更後の契約金額
		30,963,600
	変更の理由	消費税率の改正（令和元年 10 月 1 日）
その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり	
再委託	なし	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	6,204,000
国の交付金	なし	

⑤事業名：Microsoft 365運用業務委託（追加サービス分）

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和 4 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日
業務の 目的・内容	目的：利用するMicrosoft 365サービスの増加や新たな追加機能・サービスについて も、専門的な知識を有するエンジニアに運用管理を委託する 内容： • Microsoft 365の運用管理 • 業務システム構築機能 • セキュリティ対策	
契約先	(株) 江守情報	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約 理由	地方自治法施行令 第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 Microsoft365 の導入を行った事業者以外に依頼することは、セキュリティ管理及び 障害対策上、妥当でないことから (株)江守情報と随意契約することとした。	

契約金額等	予定価格		見積額
	23,760,000		23,760,000
	当初の契約金額		—
	23,760,000		—
契約の変更	金額の変更	なし	
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり	
再委託	なし		
R5年度 の支出	勘定科目		支出額
	委託料		11,880,000
国の交付金	なし		

⑥事業名：クラウド型グループウェアサービス接続用専用回線接続サービス提供業務

契約の種類	委託契約				
契約期間	開始日	終了日			
	平成30年4月27日	令和6年3月31日			
業務の目的・内容	目的：県のグループウェア（第3期）接続のための専用回線(監視を含む)の調達 内容：回線要件、グローバルアドレス要件、監視要件、保守要件が定められている。				
契約先	ミテネインターネット(株)				
契約方法	随意契約（特命随意契約）				
随意契約 理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 ネットワークの中継集約拠点であるデータセンターにおいて、インターネット接続サービスを提供しているのはミテネインターネット(株)のみであることからミテネインターネット(株)と随意契約することとした。				
契約金額等	予定価格		見積額		
	(古い契約のため、省略)		(古い契約のため、省略)		
	当初の契約金額		—		
	2,680,776		—		
契約の変更	金額の変更	変更後の契約金額	増減額		
		2,717,280	36,504		
	変更の理由	消費税率の改正（令和元年10月1日）			
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり			
再委託	なし				

R 5 年度 の支出	勘定科目 通信運搬費	支出額 446,160
国の交付金	なし	

⑦事業名：クラウド型グループウェアサービス導入業務およびライセンス提供業務

契約の種類	ライセンス契約	
契約期間	開始日	終了日
	平成30年6月13日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	目的：災害時等における業務継続や職員への意見募集結果を考慮し、現行システムから新たにクラウド型グループウェアを導入する。 内容：Microsoft 365 E3（6000 ユーザー）の導入・提供	
契約先	(株) 江守情報	
契約方法	一般競争入札（特定調達）	
入札状況	落札者選定方法	入札者数（うち辞退者数）
	(古い契約のため、省略)	(古い契約のため、省略)
	予定価格	見積額
	(古い契約のため、省略)	(古い契約のため、省略)
	当時の契約金額	落札率（%）
	789,566,400	(古い契約のため、省略)
契約の変更	金額の変更	変更後の契約金額
		802,526,400
	変更の理由	消費税率の改正（令和元年10月1日）
再委託	その他の変更 「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり	
	なし	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	使用料および賃借料	158,400,000
国の交付金	なし	

⑧事業名：クラウド型グループウェアサービスのライセンス提供業務

契約の種類	ライセンス契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和6年3月1日	令和11年3月31日
業務の目的・内容	目的：令和6年3月に契約が終了するクラウド型グループウェアの利用継続を前提とした次期グループウェアサービスを導入する。	

	内容 : Microsoft 365 E3 (6079ユーザー) その他4ソフトの導入・提供	
契約先	(株)江守情報	
契約方法	一般競争入札	
入札状況	落札者選定方法	入札者数 (うち辞退者数)
	価格競争方式	4
	予定価格	見積額
	1,766,669,630	—
	当初の契約金額	落札率 (%)
	1,659,138,360	93.9
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	なし
再委託	なし	
R5年度 の支出	勘定科目	支出額
	使用料および賃借料	1,280,400
国の交付金	なし	

⑨事業名 : クラウド型グループウェアサービス用認証連携基盤利用環境提供業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	平成30年6月27日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	目的 : 新しくクラウド型を導入するために必要な認証システムと既存の認証システムを レプリケーションする基盤の構築と利用環境の提供 内容 : 既存認証システム再構築・認証連携基盤構築費（契約初年度のみ） 13,986,000円 認証連携基盤の利用環境の提供（利用料） 20,563,200円	
契約先	(株)江守情報	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約 理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 サーバーの認証情報を現行の事業者以外に引き継ぐことは、セキュリティ管理上妥当でないことから (株)江守情報と随意契約することとした。	
	予定価格 (古い契約のため、省略) 当初の契約金額 34,549,200	
見積額 (古い契約のため、省略) —		

契約の変更	金額の変更	変更後の契約金額	増減額		
		34,851,600	302,400		
	変更の理由	消費税率の改正（令和元年10月1日）			
その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり				
再委託	なし				
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額			
	使用料および賃借料	3,696,000			
国の交付金	なし				

⑩事業名：市町リエゾン職員および研修医用Microsoft 365ライセンス提供業務

契約の種類	ライセンス契約		
契約期間	開始日	終了日	
	令和5年4月1日	令和6年3月31日	
業務の目的・内容	目的：アカウントの割り当てがない市町派遣リエゾン職員および県立病院研修医用Microsoft 365ライセンスを導入する。 内容：市町派遣リエゾン職員および県立病院研修医にMicrosoft 365 E3およびE5Securityのライセンスを提供する。		
契約先	(株)江守情報		
契約方法	随意契約（特命随意契約）		
随意契約理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 ライセンスの追加である本業務は、既存のMicrosoft 365ライセンスを提供しているものしか行うことができないことから（株）江守情報と随意契約することとした。		
契約金額等	予定価格	見積額	
	3,753,000	3,712,368	
	当初の契約金額	—	
	3,712,368		
契約の変更	金額の変更	なし	
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり	
再委託	なし		
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額	
	使用料及び賃借料	3,712,368	
国の交付金	なし		

⑪事業名：マイクロソフトエンタープライズ サポートサービスライセンス提供業務

契約の種類	ライセンス契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年4月1日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	目的：OS・Office・Microsoft 365についてマイクロソフト社からの包括的なサポートを受けることにより、行政情報ネットワーク全体の円滑な運用を図る。 内容：マイクロソフト ユニファイド サポート サービス エンタープライズ パッケージ	
契約先	日本マイクロソフト（株）	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 契約先からしかこのサービスを受けることはできないことから日本マイクロソフト（株）と随意契約することとした。	
	予定価格	見積額
契約金額等	16,500,000	16,500,000
	当初の契約金額	—
	16,500,000	
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	なし
再委託	なし	
R5年度の支出	勘定科目	支出額
	使用料および賃借料	16,500,000
国の交付金	なし	

（5）監査の結果

指摘事項または意見として記載すべき事項は見当たらなかった。

5. 電子決裁・文書管理システム運用事業

(1) 事業の概要

(単位 : 千円)

部局	総務部 情報公開・法制課				経費区分	標準外経費 (R3 : 政策的経費)					
事業主体	県				要求基準	シーリング 内					
事業実施方法	委託			補助率	—						
事業の経過	開始年度		終了予定年度		R5 年度の区分	期首までの経過年数					
	R3 年度		R8 年度		継続 事業	2 年					
福井県DX推進プログラム上の政策	デジタル県庁の実現										
事業目的	「ウイズコロナ」の新しい生活様式に対応するため、また、行財政改革アクションプランの「仕事の進め方改革」の一環として電子決裁によるペーパーレス化など行政事務のデジタル化を推進するため、電子決裁・文書管理システムを運用する。										
R5 年度の事業内容	電子決裁・文書管理システム運用経費（下記①～⑤ の機能を有するシステムの運用） ① 電子決裁（起案、決裁、差戻・修正指示 等） ② 電子文書管理（収受、施行、移管 等） ③ 保存（保管、保存、廃棄 等） ④ 他システム（人事、財務、電子申請等）との連携 ・標準的な機能として、府内で運用中の財務会計等の他システムとの連携機能を備える ・連携するシステムの更新時期に合わせて、今後、システム間の連携を実施する ⑤ 情報公開支援										
R5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称					
	38,360	—	—	—	38,360	—					
	R2	R3	R4	R5	R6	事業評価 (R6 予算編成方針)					
当初予算額	—	11,628	38,360	38,360	38,360	—					
2月現計予算額	—	10,546	38,360	38,360	—	R5 決算額 の内訳					
決算額	—	10,546	38,360	38,359	—	勘定科目	金額				
	(A)				(B)	使用料および賃貸料	38,359				
(A) R5 年度までの主な増減理由	令和4年度から本格運用										
(B) R6 年度予算額の増減理由	—										
	R2	R3	R4	R5	R6	考え方・根拠					
活動実績	電子決裁利用率 (%)					電子決裁システムを利用した起案等のうち、電子決裁による決裁率（押印によらない）					
	実績			99							
	完全電子決裁率 (%)					電子決裁のうち、併用決裁を除いた決裁率（ペーパーが発生していないもの）					
	実績			89							

(2) 事業内容

電子決裁・文書管理システムの運用方針は次のとおりである。

目標	<ul style="list-style-type: none"> 添付書類は原則電子化する。 電子決裁率：8割以上（※初年度(令和4年度)における『データ決裁』率） ◇ 現在、伺い文（起案カガミ）に記載している内容をシステムに入力後、施行案、添付書類を添付し、システム上で決裁（供覧を含む。）を受ける。 			
添付書類 電子化の 主な 判断基準	データ決裁	定義	伺い文（起案カガミ）、施行案、添付書類の全てを電子文書により決裁すること	
	電子添付 の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・10MB以内（A4白黒100枚程度）：電子データでシステムに添付することができる。 ・10MB超：OneDrive（共有）に保存し、当該データのリンクを貼り、参照する。 		
	定義	添付書類を紙書類のまま回議し、起案・決裁は電子で行うこと		
	紙書類添付 の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子・大型図面や秘文書等により添付書類の電子化が困難な場合は、伺い文（起案カガミ）をシステムに入力し、出力した「添付書類送付票」を添付資料に付けて紙で回議する。 		
	参考資料	添付方法の詳細については、「電子決裁運用方針」を参照する。		
	電子化対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・寸法が大きく、スキャナで電子化が困難なもの（図面など） ・冊子など、電子化することが非効率なもの ・要配慮個人情報が含まれる文書（個人番号など） ・所属内の特定職員以外の閲覧が不可な内容のもの（人事関係書類など） 		

(令和5年度の事業内容)

令和5年度における当事業の支出は、次のとおりであった。

事業（業務）等の名称	支出額（円）		勘定科目	(4) の 契約	摘要
	月額	R 5 支出額			
電子決裁・文書管理システム導入業務	3,196,600	38,359,200	使用料および賃借料	①	

(3) 関連する政策（D X推進プログラム）

政策名	デジタル県庁の実現
概要	ニューノーマルに対応するため、デジタルツール導入、ネットワーク環境の整備を行い、県庁の働き方改革、県民サービスの向上を図る。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁の働き方改革の推進 ・県民サービスの向上
内容	<ul style="list-style-type: none"> ① A I・R P A技術を活用した事務処理の効率化（D X推進課） ② テレワーク環境の維持（D X推進課） ③ モバイルワーク端末の利用環境運用（D X推進課） ④ 電子決裁・文書管理システムの運用（情報公開・法制課） ⑤ 行政・議会事務のペーパーレス化（人事課、財政課、議会局）
スケジュール	<p>R元年度～：上記 ①</p> <p>R2年度～：上記 ② ③</p>

	R3年度～：上記④⑤
事業主体	日本マイクロソフト株式会社、IT企業等
予算額等	・R5 当初：113,899千円（DX推進課） ・R5 当初：38,360千円（情報公開・法制課） ・R5 当初：12,872千円（議会局）〔県議会のICT化推進事業〕
担当部局	総務部 人事課、情報公開・法制課、財政課 未来創造部 DX推進課、議会局 総務課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：福井県電子決裁・文書管理システム導入業務

契約の種類	ライセンス契約（長期継続契約）	
契約期間	開始日	終了日
	令和3年8月23日	令和9年1月31日
業務の目的・内容	<p>「ウイズコロナ」の新しい生活様式に対応するため、また、行財政改革アクションプランの「仕事の進め方改革」の一環として電子決裁によるペーパーレス化など行政事務のデジタル化を推進するため、電子決裁・文書管理システムを導入するものであり、以下の機能を導入するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①電子決裁（起案 決裁、差戻・修正指示等） ②電子文書管理（収受、施行、移管等） ③保存（保管、保存、廃棄等） ④他システム（人事、財務、電子申請等）との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・標準的な機能として、庁内で運用中の財務会計等の他システムとの連携機能を備える ・連携するシステムの更新時期に合わせて、今後、システム間の連携を実施する ⑤情報公開支援 	
契約先	富士通 Japan・富士通リース・福井システムズ共同企業体	
契約方法	公募型プロポーザル（3者参加）→ 隨意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	<p>地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号</p> <p>公募型プロポーザルにより審査委員会により選定された契約先であるため。</p>	
契約金額等	予定価格	見積額
	220,452,000(60か月)	209,232,000(60か月)
	当初の契約金額	—
	209,232,000(60か月)	—
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり

再委託	なし		
R 5 年度 の支出	勘定科目		支出額
	使用料および賃借料		38,359,200
国の支出金	なし		

(5) 監査の結果

全国47都道府県において、令和6年末現在において文書管理システム・電子決裁システムの導入・利用をしていないところはないと思われる。福井県は、文書管理システム・電子決裁システムとともに全国都道府県の中でも導入・利用が遅れていたが、この事業において導入を行った。そのため、その利用状況も他県に比べ低いのではないかということが予想されるが、これに関して次のようなデータが集計されている。

・県指定ファイル購入数（用品集中・会計課一括購入分）

年度	リソーファイル 購入冊数	フラットファイル 購入冊数	計	対 前年比	備考
R2	25,000	15,000	40,000	—	
R3	20,000	18,000	38,000	△ 5.0	
R4	18,000	14,000	32,000	△ 15.8	
R5	14,000	—	14,000	△ 56.3	※

※ 前年度在庫があったため、購入なし

・電子決裁システム利用状況

		単位	R4	R5	R 5 / R 4
システムを利用した決裁総件数 (起案および供覧を含む)	A	件	374,368	490,667	1.31
うち データ決裁件数(紙ゼロ)	B	件	333,625	432,192	1.30
併用決裁件数(添付書類は紙)	B'	件	36,886	56,670	1.54
押印決裁件数 (行政委員会等システム未利用者を含む決裁)		件	3,857	1,805	0.47
電子決裁率	(B+B') / A	%	99.0	99.6	—
うち 完全電子決裁	※ B/A	%	89.1	88.1	—

※ (電子起案 + 電子添付またはOneDrive参照) /システムを利用した総決裁件数

電子決裁システムにおいて、上記項目のR 6 上半期の数値はR 5 年度上半期とほぼ同数である(数値省略)ことから、R 6 通期ではR 5 通期実績と同等の件数と見込み、このシステムの運用は定着してきたと評価している。

以上の数値から鑑みると、文書管理システム・電子決裁システムの両システムとも順調に利用され

効果を発揮していると判断しても差し支えないと思われる。県は、導入が他県より遅かった分、他県の導入後廃止や再導入の原因・理由を分析して設定した電子決裁・文書管理システムの運用方針が適切だったと考えられる。

指摘事項または意見として記載すべき事項は見当たらなかった。

6. 県議会 ICT 化推進事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局	議会局 総務課				経費区分	標準外経費		
事業主体	県				要求基準	一部 シーリング 外		
事業実施方法	委託			補助率	—			
事業の経過		開始年度 R 3 年度	終了予定年度 — 年度	R 5 年度の区分 継続 事業	期首までの経過年数 2 年			
福井県DX推進プログラム上の政策		県議会のICT化推進						
事業目的		県議会において、デジタルツールの導入やネットワーク環境を整備することで、議会資料等のペーパレス化、緊急時の議会機能維持等を図る。						
R 5 年度の事業内容		① 資料等の電子化 ・議員及び議会局にタブレット端末を貸与することにより、ペーパレス会議を推進 ② 議員と議会局等の連携強化 ・議員及び議会局が使用するタブレット端末、Microsoft365、議事堂内のWi-Fi設備の利用 ③ 新人議員を対象とした操作研修会の実施						
R 5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称		
	12,872	—	—	—	12,872	—		
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	事業評価 (R 6 予算編成方針)		
	当初予算額	0	0	0	12,872	12,068		
	2月現計予算額	5,098	28,821	0	12,872	—		
決算額		0	4,735	23,687	11,992	—		
(A) R 5 年度までの主な増減理由		【R 2】2月予算額： 5,098 → 全額R 3へ繰越 【R 3】2月予算額： 28,821 → 全額R 4へ繰越 決算額： 4,735 → R 2 繰越予算の決算 【R 4】決算額： 23,687 → R 3 繰越予算の決算 R 5：改選年度のみ実施する研修・サポート経費はシーリング対象外とする (2,625)						
(B) R 6 年度予算額の増減理由		新人議員に対するサポート研修会費用等の減						
活動実績		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6		
実績		—	—	—	—	—		
						考え方・根拠		

(2) 事業内容

令和 5 年度の支出の内訳は次のとおりである。

事業(業務)等の名称	勘定科目	支出額(円)			(4)の契約	摘要
		月額	R 5 年度			
福井県議会ペーパレス会議サービス提供業務	使用料および賃借料	63,690	764,280	764,280	①	
福井県議会 Microsoft 365 運用およびライセンス提供業務	委託料	264,000	3,168,000	4,641,120	②-1	
	使用料および賃借料	122,760	1,473,120			
福井県議会 Microsoft 365 操作研修業務	委託料		220,000	220,000	②-2	
福井県議会 I C T サポートデスク業務	委託料		1,628,000	1,628,000	③	
福井県議会 無線 L A N 整備等 およびサービス提供業務	委託料	18,150	217,800			
	使用料および賃借料	83,600	1,003,200	1,347,720	④	
	通信運搬費	10,560	126,720			
福井県議会 タブレット端末および 通信サービス提供業務	委託料	12,540	150,480			
	使用料および賃借料	20,900	250,800	2,181,960	⑤	
	通信運搬費	148,390	1,780,680			
令和 5 年度 I - JAMP 情報利用料(議員控室)	使用料および賃借料	66,000	792,000	792,000	⑥	
令和 5 年度 タブレット通信料	通信運搬費	30,650	367,782	367,782	その他	
議会局 複写機 (リコー I M C 4 5 1 0 F)	使用料および賃借料		49,339	49,339	その他	
科目別 計	委託料		5,384,280			
	使用料および賃借料		4,332,739	—	—	—
	通信運搬費		2,275,182			
合計			11,992,201	11,992,201	—	—

(3) 関連する政策 (DX推進プログラム)

政策名	県議会のICT化推進
概要	県議会において、デジタルツールの導入やネットワーク環境を整備することで、会議資料等のペーパーレス化、緊急時の議会機能維持等を図る。
期待される効果	緊急時の議会機能維持 ・紙資料の削減 ・議員と議会局等の連携強化
内容	① 資料等の電子化、議員と議会局等の連携強化 ・議員にタブレット端末を貸与し、ペーパーレスを推進 ② オンライン形式による委員会等の開催 ③ 議員研修会の実施 ・端末の操作方法や議会資料の閲覧方法等を習得 ④ 更なるICT化の推進 ・災害発生時の議員間や議会局等との情報共有、広報広聴
スケジュール	R2年度～：ワーキンググループによるICT化の検討 R4年4月～：環境整備、規程整備、議員研修 9月：定例会における本格運用 R5年5月：新人議員向け研修会の実施
事業主体	県、県議会
予算額等	R5 当初：12,872千円
担当部局	議会局 総務課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：福井県議会ペーパーレス会議サービス提供業務

契約の種類	委託契約（長期継続契約）	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年4月1日	令和9年4月30日
業務の目的・内容	資料等の電子化による議員と議会局双方の活動や事務の効率化・高度化を図る目的で行う事業であり、業務内容としては以下になる。 ①ペーパーレス会議サービスの提供（137ユーザー） ②オンラインストレージの提供 ③操作研修 ④環境設定情報の提供	
契約先	三谷コンピュータ(株)	

契約方法	一般競争入札	
入札状況	落札者選定方法	入札者数 (うち辞退者数)
	価格競争方式	2 者
	予定価格	見積額
	6,047,580	—
	当初の契約金額	落札率 (%)
	5,107,833	84.5
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	再委託先：富士ソフト(株) 委託内容：・moreNOTE ライセンス及びクラウドサービスの提供 ・ヘルプデスク当運用支援に係る業務 再委託理由：本業務でサービス提供を行う「moreNOTE」の提供先への再委託 による円滑かつ確実な業務遂行 再委託金額：不明	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	使用料および賃借料	764,280
国の交付金	なし	

②-1 事業名：福井県議会Microsoft 365運用およびライセンス提供業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和 5 年 4 月 1 日	令和 6 年 3 月 31 日
業務の目的・内容	グループウェアサービス利用による議員・議会局双方の活動や業務の効率化・高度化を図る目的で行う事業であり、業務内容としては以下になる。 ①Microsoft365 の運用管理（運用管理、問い合わせ対応、不具合・障害時の対応、テナント設計変更、ドメイン更新作業） ②ライセンス提供	
契約先	(株)江守情報	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約 理由	地方自治法施行令 第 167 条の 2 第 1 項第 2 号	
	県職員が業務で使用している当ソフトウェアを県テナント間と議会テナント間での連携の設計構築を行ったのが（株）江守情報であり、テナントのセキュリティの観点からも、（株）江守情報に委託するのが適切であることから（株）江守情報と随意契約することとした。	

契約金額等	予定価格		見積額
	4,653,000		4,641,120
	当初の契約金額	—	
4,641,120		—	
契約の変更	金額の変更	なし	
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり	
再委託	なし		
R 5 年度 の支出	勘定科目		支出額
	委託料		3,168,000
	使用料および賃借料		1,473,120
国の交付金	なし		

②-2 事業名：福井県議会Microsoft 365操作研修業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年4月1日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	県議会では、令和4年9月定例会より議会ICT化によるiPad、moreNOTE（ペーパーレス会議システム）、Microsoft 365の利用を開始している。令和5年4月執行の福井県議会議員選挙において新しく当選した議員向けに専門講師による研修Microsoft 365操作研修を実施する目的で行う事業であり、1時間30分の1回のみの研修を実施するものである。 講師1名、補助者1名、受講者14名を予定している。	
契約先	(株)江守情報	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 県職員が業務で使用している当ソフトウェアを県テナント間と議会テナント間での連携の設計構築を行ったのが(株)江守情報であり、テナントのセキュリティの観点からも、(株)江守情報に委託するのが適切であることから(株)江守情報と随意契約することとした。	
契約金額等	予定価格	見積額
	220,000	220,000
	当初の契約金額	—
	220,000	—

契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	なし
再委託	なし	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	220,000
国の交付金	なし	

③事業名：福井県議会 ICT サポートデスク業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和 5 年 4 月 20 日	令和 6 年 3 月 31 日
業務の目的・内容	議員・議会局双方の活動や業務の効率化・高度化のために、議員および事務局職員へのサポート体制の充実を図る目的で行う事業であり、iPad Pro、ペーパーレス会議システム moreNOTE、Microsoft 365（Microsoft Teamsによるオンライン会議を含む）、議会Wi-Fi の 4 つのクラウドサービスおよび端末操作について、①問い合わせ対応および②障害対応のほか、業務を行った日に議会局職員に実績報告および引継ぎを行うものである。	
契約先	共同コンピュータ(株)	
契約方法	一般競争入札	
入札状況	落札者選定方法	入札者数 (うち辞退者数)
	価格競争方式	2 者
	予定価格	見積額
	1,628,000	—
	当初の契約金額	落札率 (%)
	1,628,000	100.0
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	1,628,000
国の交付金	なし	

④事業名：福井県議会無線 LAN 整備等およびサービス提供業務

契約の種類	委託契約（長期継続契約）他	
契約期間	開始日	終了日
	令和4年4月1日	令和9年8月31日
業務の目的・内容	議会ICT化の本格運用に向け、議員用タブレット端末の円滑な利活用を行うために行う事業であり、本会議場や委員会室等における無線LANおよび有線LANの通信環境の整備を行うものである。通信環境の整備後は、機器のリースおよびインターネット接続回線の提供を行う。	
契約先	西日本電信電話(株)福井支店	
契約方法	一般競争入札	
入札状況	落札者選定方法	入札者数（うち辞退者数）
	価格競争方式	1者
	一者入札応札の原因・要因	
	書面未作成（調査書面作成保存の通達があった以前の契約締結のため）	
	予定価格	見積額
	12,041,700	—
	当初の契約金額	落札率（%）
	11,627,000	96.6
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R 5 年度の支出	勘定科目	支出額
	委託料	217,800
	使用料および賃借料 通信運搬費	1,003,200 126,720
国の交付金	なし	

⑤事業名：福井県議会タブレット端末および通信サービス提供業務

契約の種類	委託契約（長期継続契約）	
契約期間	開始日	終了日
	令和4年4月1日	令和8年8月31日
業務の目的・内容	議員・議会局双方の活動や事務の効率化と高度化のため資料等の電子化など、ICTを活用した議会運営を図る目的で行う事業であり、全議員にタブレットを導入するものであり、タブレット端末の賃貸借（88台）、タブレット端末の付属品の購入	

	(88台分)、通信サービスの提供及びモバイルデバイス管理サービスを行うものである。	
契約先	ソフトバンク(株)	
契約方法	一般競争入札	
入札状況	落札者選定方法	入札者数 (うち辞退者数)
	価格競争方式	1者
	一者入札応札の原因・要因	
	書面未作成（調査書面作成保存の通達があった以前の契約締結のため）	
	予定価格	見積額
	27,921,300	—
	当初の契約金額	落札率 (%)
	24,350,920	87.2
契約の変更	金額の変更	変更後の契約金額
		378,400
	変更の理由	サービス開始時期の1ヶ月前倒し
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R 5 年度 の支出	勘定科目	
	委託料	
	使用料および賃借料	150,480
	通信運搬費	250,800
国との交付金	なし	

⑥事業名：令和5年度 i-JAMP 情報利用料（議員控室）

契約の種類	ライセンス契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年4月1日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	県議会議員の国および全国地方公共団体の動向の速やかな把握を目的に実施する業務である。i-JAMPとは、時事通信社が提供する行政専門のニュースサイトであり、中央省庁や地方自治体の政策を時事通信社の専門記者が取材し、最新の情報を提供するものである。利用端末の設置場所は、県議会議事堂各議員控室で、7つの端末ライセンスを保有するものである。	
契約先	(株)時事通信社	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	

随意契約 理由	地方自治法施行令 第 167 条の 2 第 1 項第 2 号	
	議員向けの専用情報サービスを提供しているのは、(株)時事通信社の「行財政情報サービス (i-JAMP)」のみであることから(株)時事通信社と随意契約することとした。	
契約金額等	予定価格	見積額
	792,000	792,000
契約の変更	当初の契約金額	—
	792,000	
再委託	なし	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	使用料および賃借料	792,000
国の交付金	なし	

(5) 監査の結果

指摘事項または意見として記載すべき事項は見当たらなかった。

7. 電子申請・施設予約サービス事業

(1) 事業の概要

						(単位 : 千円)		
部局	未来創造部 DX推進課				経費区分	標準外経費		
事業主体	県				要求基準	シーリング 内		
事業実施方法	直営	委託		補助率	—			
事業の経過	開始年度		終了予定年度		R5 年度の区分	期首までの経過年数		
	H17 年度		一 年度		継続 事業	18 年		
福井県DX推進プログラム上の政策	行政のオンライン化							
事業目的	県民が時間や場所の制約を受けることなくいつでも手続可能となることにより、利便性を向上させるとともに、申請受付から決裁までの事務がデジタル化・ペーパーレス化されることにより、行政の業務効率化を図る。							
R5 年度の事業内容	①電子申請サービス利用料 ②施設予約サービス使用料 ③大容量ファイル転送オプション利用料（県の電子申請サービスのみ）							
R5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称		
	24,124	—	—	17,097	7,027	市町負担金		
	R2	R3	R4	R5	R6	事業評価 (R6 予算編成方針)		
当初予算額	9,113	9,113	64,453	24,124	24,009			
2月現計予算額	9,113	9,113	63,924	24,124	—	R5 決算額 の内訳		
決算額	9,113	9,113	63,924	24,122	—	勘定科目 金額		
	Ⓐ				Ⓑ			
Ⓐ R5 年度までの主な増減理由	R5 年度：電子申請・施設予約システムの更新完了のため、減							
Ⓑ R6 年度予算額の増減理由	大容量ファイル転送オプションの初期設定完了のため、減							
	R2	R3	R4	R5	R6	考え方・根拠		
活動実績	申請数					電子申請・簡易申請件数 + オンライン予約数		
	実績	118,965	113,042	170,140	179,189	—		
	実績	1,024	1,379	1,852	3,105	—		
申請対象サービス数・施設数					電子申請・簡易申請手続数 + 予約可能な施設数			

(2) 事業内容

この事業は、福井県と県内17市町が共同で運営している電子申請サービスである「ふくe-ねっと」に関する事業である。このサービスを利用することで、県や市町への手続きの申請や届出をインターネット上で24時間365日、いつでもどこからでも行うことができる。平成19年3月から運用を開始し、平成24年3月からクラウドサービスを利用している。

令和5年12月現在、「ふくe-ねっと」には「電子申請サービス」と「施設予約サービス」の2つのサービスがある。

この2つのサービス利用料の負担は、県が50%、17市町が50%負担するが、各市町の50%負担分は、均等割額80%、人口割額20%の比率で負担する。県と市町の年度別支払額は次のとおりである。

				(単位 : 円)
		福井県	17市町 計	総計
負担額 合計	金額	85,485,415	85,485,385	170,970,800
	割合(%)	50.0	50.0	100.0
年度別支払額	令和4年度	55,550,000		55,550,000
	令和5年度	5,987,078	17,097,088	23,084,166
	令和6年度	5,987,078	17,097,088	23,084,166
	令和7年度	5,987,078	17,097,088	23,084,166
	令和8年度	5,987,078	17,097,088	23,084,166
	令和9年度	5,987,103	17,097,033	23,084,136
	計	85,485,415	85,485,385	170,970,800

(令和5年度の事業内容)

令和5年度における当事業の支出は、上記のサービス利用料に加えて、電子申請において利用者が通常の制限サイズ以上の大容量ファイルを添付できる機能の提供サービス利用料を支払っている。

区分	事業(業務)等の名称	支出額(円)		勘定科目	摘要	(4)の契約
		月額	R5支出額			
電子申請	福井県電子申請サービス	—	191,400	委託料	初期費用	①
	大容量添付ファイル用ストレージオプション提供業務	77,000	847,000		11月分	
	電子申請サービス提供業務(市町負担分を含む)	273,680	3,284,160		12月分	
施設予約	公共施設予約サービス提供業務(市町負担分を含む)	1,650,000	19,800,000	使用料 および 賃借料	12月分	—
—	使用料及び賃借料 計	2,000,680	23,931,160		—	
	合計	—	24,122,560		—	

(3) 関連する政策(DX推進プログラム)

政策名	行政手続のオンライン化
概要	窓口に書類を持参する必要があった行政手続について、オンラインでの申請を可能とする。
期待される効果	・県民：時間や場所の制約を受けることなくいつでも手続可能となり 利便性向上 ・行政：申請受付から決裁までの事務がデジタル化され、 業務効率化・ペーパーレス化
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ オンライン申請可能な手続の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度と令和5年度に集中的にオンライン化に取り組み、 原則全手続のオンライン化を目指す。 ・電子申請キャンプ(ハンズオン研修)や伴走型支援の実施により 職員の意識変革と技術向上を図る。 ○ 電子申請サービス・施設予約サービスの運用
スケジュール	R5年度：対象手続の拡大
事業主体	県
予算額等	R5 当初：24,124千円
担当部局	未来創造部 DX推進課

(4) 契約(金額はすべて税込で円単位である)

①事業名：福井県電子申請サービス 大容量添付ファイル用ストレージオプション提供業務

契約の種類	委託契約(長期継続契約)	
契約期間	開始日	終了日
	令和4年9月1日	令和10年3月31日
業務の目的・内容	各種手続の電子申請において、利用者が通常の制限サイズ以上の大容量ファイルを添付できる機能を提供できるようにする目的で行う事業であり、以下のような業務を	

	委託するものである。 (内容) <ul style="list-style-type: none">・ 県が利用するストレージオプションへの総保存可能容量の設定・ 1手続・1申請・1ファイルあたりの容量制限の設定・ 利用量が一定量を超過した場合における手続管理者・システム管理者へのメールでの連絡	
契約先	(株)H A R P	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約 理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 本サービスを提供できるのは、電子申請サービスの提供者である(株)H A R Pのみであることから(株)H A R Pと随意契約することとした。	
契約金額等	予定価格	見積額
	1,038,400	1,038,400
	契約金額	—
	1,038,400	
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R5年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料 使用料および賃借料	191,400 847,000
国の交付金	なし	

（5）監査の結果

①「福井県電子申請サービス」のサイト

このサービスでは、現時点では、ホームページにおいて申請先（県又は各市町）をクリック選択して、開いた県または各市町のサイトにおいて申請・届出事項を選択または検索するようになっている。

意見 75	「福井県電子申請サービス」のサイトの使いやすさの改良について
県民（市民）は自分が申請・届出しようとしている事項が県・市町のどちらへの申請・届出事項かわからない場合は、「福井県電子申請サービス」のホームページから県または各市町のサイトにアクセスしてから申請・届出事項を選択または検索するようになっている。 県か市かどちらに申請するか分からない県民のため、あるいは、分かっていても手数を省くため、ホームページから直接検索条件を設定・入力できるようにすることが望まれる。	

②活動指標・成果指標

この事業は、特定の目的を達成するために一定の期間内に実施される一連の活動であるプロジェクトに向けて投入される経費である「標準外経費」に該当する事業である。また、(1)の「事業目的」や(3)の「期待される効果」にあるように、この事業は県民の利便性向上と行政の業務効率化・ペーパーレス化を図るものであり、究極の目標は全手続き・全施設のオンライン化である。

このサービスの令和5年度の利用実績は次のとおりである。

〈電子申請サービス（県・市町計）〉

電子申請件数	年度合計	19,403
電子申請手続件数	年度末時点	694

〈簡易申請サービス（県・市町計）〉

電子申請件数	年度合計	109,850
電子申請手續件数	年度末時点	2,200

〈施設予約サービス（県・市町計）〉

オンライン予約数	年度合計	49,936
予約可能な施設数	年度末時点	211

県は、この事業の支出は、「(2) 事業内容」にもあるように、全額毎年度定額のサービス利用料であるため、政策的経費ではなく経常的経費として位置づけ、事務事業カルテを作成せず、活動指標および成果指標を設定していない。しかし、この事業における支出は、県民の利便性向上と行政の業務効率化・ペーパーレス化を目的とする支出であるから、その支出の効果を測定し事業評価を行うためには経常的経費であっても指標の設定が必要であると考える。

意見 76	標準外経費における活動指標および成果指標の設定について
	県は、電子申請システム運営事業の支出は経常的費用として活動指標および成果指標を設定していない。 しかし「標準外経費」に該当するこの事業においては、その支出の効果を測定し事業評価を行うために指標の設定が必要であると考える。例えば、電子申請サービスにおいては、活動指標として「オンライン化された手続数」、成果指標として「電子申請件数」、施設予約サービスにおいては、活動指標として「予約可能な施設数」、成果指標として「オンライン予約数」が考えられる。

8. 生成AIの業務活用に向けた実証環境の拡大（政策トライアル枠予算）

9. AIを活用した庁内問合せ業務自動化事業（政策トライアル枠予算）

政策トライアル予算により行っている上記2つの事務事業については、カルテが同一であることからまとめて記載する。

（1）事業の概要

(単位：千円)

部局		総務部 財政課			経費区分	政策的経費								
事業主体		県			要求基準	シーリング 内								
事業実施方法		直営		補助率	—									
事業の経過		開始年度	終了予定年度		R5 年度の区分	期首までの経過年数								
福井県長期ビジョンにおける位置付け		R1 年度	R6 年度		継続 事業	4 年								
福井県DX推進プログラム上の政策	分野	V	ともに進める（総合力）											
	政策	17	「チームふくい」の行政運営											
関連する県の計画等		行政財政改革アクションプラン 2024												
解決すべき問題・課題		多様化する行政ニーズに対して、徹底現場主義の観点から、機動的かつ柔軟に取り組むことが求められる。												
問題・課題を表す客観的データ		生成AIの業務活用に向けた実証、生成AIによる庁内問合せ対応自動化実証												
事業目的		新しい施策にいち早くチャレンジして取り組むことができるよう、各部局長の権限において試行できる枠予算を持つことにより、その成果を踏まえ、次年度以降の事業を立案する。												
事業内容		<ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降に本格実施するための調査や、小規模で試行的な事業を実施する。 ・事業評価に時間を要する場合は、翌々年度の事業の立案への反映も可能とする。 ・部局単位での上限額は設けない。 ・枠予算を活用して実施した事業をもとに次年度の新規事業等を要求した場合は、予算査定時にその実績・効果等を確認する。 												
前事業	名称	—												
	実績	—												
市町との連携状況		—												
R5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称								
	90,000	—	—	—	90,000	—								
当初予算額	R2	R3	R4	R5	R6	事業評価 (R6 予算編成方針)								
2月現計予算額	120,000	100,000	100,000	90,000	90,000	継続								
決算額	120,000	100,000	80,000	90,000	—	R5 DX 関連事業 決算額 の内訳								
うち DX 関連事業 決算額	43,389	54,301	77,446	67,792	—	勘定科目								
(A) R5 年度までの主な増減理由	5,545	7,098	1,414	5,059	(A)	金額								
	・令和3年度 前年度までの執行実績額を踏まえ減額 ・令和5年度 前年度までの執行実績額を踏まえ減額				(B)	委託料 使用料および賃借料								
(B) R6 年度予算額の増減理由	—						2,035 3,024							
	R2	R3	R4	R5	R6	中間目標	最終目標							
成果指標	目標	政策トライアル枠予算の活用を反映した事業数												
	実績	32	36	30	28	30	—	(※)						
活動指標	目標	28	31	27	26	—	—	(※)						
	実績	44	43	45	40	40	—							
(C) R5 年度の実績・成果指標等の定量的評価	目標	36	38	40	37	—	—	(※)						
	実績	政策トライアル枠予算を活用した事業数												
(D) 実績を踏まえた R6 年度の変更点	目標	(C)			(D)			—						
	実績	令和5年度は40事業のトライアルを実施し、前年度と同程度の執行状況であり、新しい課題にチャレンジする傾向が継続している。 また、政策トライアル枠予算の活用により事業化した事業数についても、前年度と同程度となっており、政策トライアル予算の政策効果が発揮できている。												
		各部局長の権限において、新しい施策にいち早くチャレンジし、その成果を踏まえて、次年度以降の事業を立案できる環境を整えるため、引き続き、トライアル予算を継続して実施する。												

(※) 新しい施策にいち早くチャレンジして取り組めるよう、各部局長の権限において試行できる枠予算であり、成果目標の設定にそぐわない。

(2) 事業内容

「政策トライアル予算」は、(1)の「事業目的」や「事業内容」に記載されているような予算で、政策化をめざした試行的な事業を実施できる予算である。

(令和5年度の事業内容)

令和5年度における政策トライアル枠予算を活用した事業は35事業あったが、DX推進プログラムに関するものは次の3つであった。

政策	事業（業務）等の名称	支出額（円）		勘定科目	(4) の 契約	摘要
		月額	R5支出額			
生成AIの業務活用 に向けた実証	福井県生成A I サービス提供業務		2,364,120	使用料および賃借料	①	
生成A Iによる庁内 問合わせ対応自動化実証	A Iチャットボット サービス提供業務		55,000	委託料	②	初期費用
		110,000	660,000	使用料および賃借料		6ヶ月
生成AIの業務活用 に向けた実証	業務特化型生成A I 実証業務		1,980,000	委託料	③	
		計	5,059,120			

以下、個々の政策とそれに関連する契約・補助金ごとに記載する。

○政策 A：生成A Iの業務活用に向けた実証

(3) 関連する政策（DX推進プログラム）

政策	生成A Iの業務活用に向けた実証
概要	チャットGPT等の生成A Iの業務活用に向け、有効な利用法や課題抽出を目的とした実証を行う。 効果検証後、今後の活用に向け利用ガイドラインを策定し、全庁展開を目指す。
期待される効果	・生成A Iの業務活用における利用法・効果・課題の把握 ・職員の業務の生産性と県民益の向上
内容	○生成A Iサービスの実証利用 ・タスクフォースを設置し、人数や期間を絞り集中的に実施 ・10月以降、実証範囲を全庁に拡大 ○利用ガイドライン策定、職員研修実施
スケジュール	R5年6月～7月：タスクフォース結成・実証実施 8月：実証結果報告 9月：ガイドライン策定、職員研修 10月：実証範囲全庁拡大
事業主体	県

予算額等	2,365 千円（R5 トライアル予算） 拡大実証
担当部局	未来創造部 DX 推進課
業務等の名称	福井県生成 A I サービス提供業務

（4）契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：福井県生成 A I サービス提供業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年9月29日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	<p>福井県では、生成 A I が職員の業務の生産性向上や県民益向上に寄与することを期待し、令和5年6月から7月にかけてタスクフォース（府内有志職員30名）による実証を行った。</p> <p>実証においては、特に A I とのブレインストーミングやドラフトの作成において多く利用され、生成 A I が業務の生産性向上に大きく寄与することが確認された。</p> <p>今後、実証の範囲をタスクフォースから全庁に拡大する。本業務は、全庁実証を行う際に利用するサービスを県に提供するものである。</p>	
契約先	(株)エクササイズ	
契約方法	一般競争入札	
入札状況	落札者選定方法	入札者数（うち辞退者数）
	価格競争方式	4者（1者）
	予定価格	見積額
	2,365,000	—
	当初の契約金額	落札率（%）
	2,364,120	100.0
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R5年度の支出	勘定科目	支出額
	委託料	2,364,120
国の交付金	なし	

②事業名：業務特化型生成 A I 実証業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和6年1月22日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	<p>本実証業務では、生成 A I に D X 推進課が所管するマニュアルや規程等の行政文書を学習させ、庁内からの問合せ対応に利用することで以下の点について検証する。</p> <p>(1) A I の学習に係る職員の労力 (2) A I が正確に回答する割合 (3) 事実に基づかない情報の生成の有無</p> <p>構築した環境は、外部からの問合せに対する回答の補助にも試用し、県民からの問合せ対応に活用できるかを併せて検証する。</p>	
契約先	NTTコミュニケーションズ(株)	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
	県は、(株)NTTドコモと D X の推進に関する連携協定を締結しており、高齢者向け健康管理アプリの導入など、地域課題に沿った取組みを行っている。	
	今般、同協定に基づき、NTTグループが開発中の生成 A I について共同実証の打診があつたため、これを受けることとし、NTTコミュニケーションズ(株)と随意契約することとした。	
契約金額等	予定価格	見積額
	1,980,000	1,980,000
	当初の契約金額	—
	1,980,000	
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R 5 年度の支出	勘定科目	支出額
	委託料	1,980,000
国の交付金	なし	

○政策 B : 生成 A I による庁内問合せ対応自動化実証

(3) 関連する政策 (D X 推進プログラム)

政策	生成 A I による庁内問合せ対応自動化実証
概要	あらかじめ登録した規程等に基づき質問に自動で回答するシステム（チャットボット）を活用した職員からの問合せ対応の自動化を実証し、業務の効率化・生産性向上を図る。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・問合せ対応に係る業務削減 ・職員の働き方改革の推進 ・行政事務の生産性向上
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○職員からの問合せへの自動応答システムの導入 ・端末の貸出やシステム操作方法等に関する庁内からの問合せに自動で回答 ・実証結果を踏まえ、庁内各課へ利用を拡充
スケジュール	R 5 年 10 月～：実証開始
事業主体	県
予算額等	1,045 千円 (R 5 トライアル予算)
担当部局	未来創造部 D X 推進課
業務等の名称	A I チャットボットサービス提供業務

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：A I チャットボット提供業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和 5 年 9 月 28 日	令和 6 年 3 月 31 日
業務の目的・内容	システムの操作方法や制度等に関する職員からの問い合わせへの対応に多大な時間を要している現状を改善し、職員の働き方改革や業務の生産性の向上を図る目的で行うものであり、あらかじめ登録したマニュアルや規程等の情報をもとにした A I による自動回答システム(チャットボット)による問い合わせ対応の自動化の実証において利用するサービスの提供を県が受けるものである。	
契約先	ネオス(株)	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	<p>地方自治法施行令 第 167 条の 2 第 1 項第 2 号</p> <p>ネオス(株)が提供するトライアル版サービスを用い、D X 推進課所管のシステム操作対応について検証を行った結果、有用性が確認できたことにより、当該サービスを利用して実証範囲を全庁に拡大する業務である。</p> <p>全庁拡大に伴い、D X 推進部署システム操作対応のみならず、人事・給与・会計</p>	

	やその他システム対応に対する範囲を拡大することとする。 このため、当該サービスを提供するネオス(株)を受託相手方とし、随意契約を行うこととした。	
契約金額等	予定価格	見積額
	1,038,400	715,000
	当初の契約金額	—
	715,000	
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	55,000
	使用料および賃借料	660,000
国の交付金	なし	

(5) 監査の結果

指摘事項または意見として記載すべき事項は見当たらなかった。

10. 財務会計システム再構築事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局	会計局 審査指導課			経費区分	政策的経費				
事業主体	県			要求基準	シーリング 外				
事業実施方法	直営		補助率	—					
事業の経過		開始年度	終了予定年度	R 5 年度の区分	期首までの経過年数				
福井県長期ビジョンにおける位置付け		R 5 年度	R 7 年度	新規 事業	0 年				
分野	V	ともに進める（総合力）							
政策	17	「チームふくい」の行政運営							
関連する県の計画等	—								
解決すべき問題・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムは独自開発のため、ランニングコストが高額 ・業者は請求書発送業務のためにテレワークが実施できない。 ・財務会計システムで発行した納入通知書は、銀行窓口でしか納めることができない。 ・職員は財務会計事務のためにテレワーク・フレックスタイムを実施できない。 								
福井県DX推進プログラム上の政策	財務会計事務におけるDX推進								
R 5 問題・課題を表す 客観的データ	<p>福井県への請求書発行枚数 : 年間約128,000枚 福井県の納入通知書発行枚数 : 年間約 42,000枚 現行システムの稼働時間 : 平日8時00分～17時15分</p>								
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・パッケージシステムを利用して業務を標準化することで、ランニングコストを縮減 ・電子請求サービスの導入・連携および納入通知書のキャッシュレス決済により、官民双方のDXを推進 ・電子決裁によるペーパーレス化やシステム稼働時間の拡大による柔軟な働き方を実現 								
R 5 年度の事業内容	<p>○ 財務会計システムの再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ランニングコストの縮減 (2) 県民の利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・電子請求サービスの導入・連携 ・キャッシュレス決済 (3) 職員の利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁対応 ・稼働時間の拡大 ・公共料金の支払事務集約 ・納入通知書の押印省略 ・財務会計文書の検索 ・データの利活用 <p>○ 財務会計システム再構築にかかるデータ移行対応</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 現行システムからのデータ抽出ツールの作成 								
受益者	県民 [想定される受益者数] 約 75 万人								
前事業	名称	新財務会計システム構築に係る業務改革・調達支援事業							
	実績	「新財務会計システム構築に係る業務改革・調達支援事業」にて県の財務会計システム再構築の検討を進め、パッケージに合わせた業務の見直しを実施							
関連事業	名称	—							
	役割分担	—							
市町との連携状況	<p>R3. 6月：「会計システム共同化に係る検討会」を発足し、財務会計システムの共同利用について検討開始 R4. 9月：検討の結果、システム共同利用によるコストメリットが出なかったため、「会計システム共同化に係る検討会」にて、財務会計システムの共同利用を行わない方針を決定</p>								
R 5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源 国庫・その他財源等の名称				
	380,439	—	—	—	380,439 —				
	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 事業評価 (R 6 予算編成方針)				
当初予算額	—	—	—	380,439	657,859 —				
2月現計予算額	—	—	—	361,400	— R 5 決算額 の内訳				
決算額	—	—	—	361,394	— 勘定科目 金額				
	Ⓐ			Ⓑ					
Ⓐ R 5 年度までの 主な増減理由	—								
Ⓑ R 6 年度予算額の 増減理由	R 5 年度は、システム設計業務が業務全体の中心であったが、R 6 年度には、設計と比べてより多くの人員および費用を要するシステム開発が中心となつたため								
				委託料 361,394					

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	—	—	—	—	—	—	—	令和 5 年度はシステム整備のため、成果指標・活動指標の設定は困難
	実績	—	—	—	—	—	—	—	
活動指標	目標	—	—	—	—	—	—	—	—
	実績	—	—	—	—	—	—	—	
(C) R 5 年度の実績・成果指標等の定量的評価		—	—	—	(C)	(D)	—	—	
(D) 実績を踏まえた R 6 年度の変更点		—	—	—	—	—	—	—	

(2) 事業内容

現行の財務会計システムの問題点を克服するために、約 3 年の期間と 10 億円以上の経費をかける事業である。現行システムの問題点と新システムのメリットは、次のとおりである。

	現行システムの問題点	新システムのメリット
ランニングコスト	・独自開発のため、高額	・パッケージシステム利用による業務の標準化により、コスト縮減
県民・業者の利便性	・業者は請求書発送業務のためにテレワークが実施できない ・システム発行の納入通知書は、銀行窓口でしか納めることができない	・電子請求サービスの導入・連携および納入通知書のキャッシュレス決済により、テレワークが可能
職員の利便性	・財務会計事務をテレワーク・フレックスタイムで実施できない ・財務会計文書の検索、および、データの利活用が十分にできない	・公共料金の支払事務を集約できる ・電子決裁によるペーパーレス化やシステム稼働時間の拡大による柔軟な働き方を実現 ・財務会計文書の検索、およびデータの利活用に効果を發揮する

新財務会計システムの導入にあたっては、総合評価一般競争入札を採用しており、技術評価点と価格評価点を合計した総合評価点により落札者を決定している。技術評価においては、審査委員会（県内部 4 名、学識経験者 2 名で構成）において 技術提案を評価している。

この財務会計システム再構築事業のスケジュールは、次のとおりである。

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
現行システム	(令和6年度決算まで)	→	→	→	7月まで	
調達関係	入札公告	2月9日				
	プレゼンテーション審査	3月29日				
	入札・開札	3月30日				
	契約		4月3日			
	キックオフ会議		4月			
決算管理以外	要件定義～データ移行等		R5/4～R7/2			
	本稼働				R7/4～	
決算管理	要件定義～データ移行等				R7/4～R8/3	
	本稼働					R8/4～
システム環境構築	仕様書作成～チューニング		R5/4～R7/2			
	本稼働				R7/4～	

(令和5年度の事業内容)

令和5年度における当事業の支出は、次のとおりであった。

事業（業務）等の名称	支出額（円）	勘定科目	(4) の契約	摘要
福井県財務会計システム再構築業務	319,660,000	委託料	①	D X 推進プログラム
財務会計システムデータ移行対応業務	6,930,000			D X 推進プログラム 以外
銀行端末廃止に伴う銀行連携用サーバ構築業務	2,750,000			
財務システム（銀行接続端末）の仕様変更対応改修業務	1,089,000			
共用サーバにおける個別調定システムの改修業務	12,650,000			
放置駐車違反管理システムコンビニ納付対応改修作業	14,850,000			
奨学金管理システムの改修	2,145,000			
公共工事行政情報システム改修業務（他システム連携）	1,320,000			
計	361,394,000	—	—	—

（3）関連する政策（D X 推進プログラム）

政策名	財務会計事務におけるD X 推進
概要	デジタル時代にふさわしい財務会計事務へと見直すための新システムの導入
期待される効果	・効率的な財務会計事務の推進 ・キャッシュレス決済の促進
内容	○財務会計システム構築に係る業務改革 ・電子請求サービスの導入による請求・支払の効率化 ・キャッシュレス決済への対応による利便性向上 ・電子決裁によるペーパーレス化の推進 ○手数料納付システムの稼働 ・納付方法の多様化への対応 （コンビニ決済・クレジットカード決済の導入）

	・手数料収納状況のデータベース化 (いつ、どこで、誰が、何を支払ったかリアルタイム確認)
スケジュール	R4年4月～：手数料納付システムの稼働 R7年4月～：新財務会計システムの稼働
連携先企業	I T 企業 等
予算額等	380,439千円（R5 当初）
担当部局	会計局 審査指導課

（4）契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：福井県財務会計システム再構築業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年4月3日	令和8年3月31日
業務の目的・内容	<p>(調達の背景)</p> <p>福井県では、財務会計システム（以下「現行システム」という。）を、平成14～16年度に独自開発し、平成17年度から運用を開始した。しかし、運用開始以来、ほぼ毎年行っている改修により「システム改修費の増大」、「システム維持費の高止まり」、「システムの老朽化」、「システム処理・操作の煩雑化」などの問題が顕在化している。</p> <p>一方で、行政のデジタル化が急速に進展し、A I・R P A等の利用による業務の効率化や、テレワークの実施など災害時等における時間や場所に囚われない働き方への対応（ペーパーレス化）が求められている。</p> <p>現行システムの利用終了に伴い、次期財務会計システム（以下「本システム」という。）を構築するにあたって、これらの問題や要求事項を解消していく必要がある。</p> <p>(調達の目的)</p> <p>現行システムを、業務のあり方や進め方から抜本的に見直すとともに、A I等の新技术活用も念頭にシステム構築することで、長期にわたり安定的・効率的な業務運用を目指す。</p> <p>＜本システムの目的＞</p> <p>目的①：業務運用の効率化（手続きの簡素化・合理化）</p> <p>目的②：ライフサイクルコストの適正化（維持費・改修費の削減）</p> <p>目的③：システム操作の簡素化（職員の稼働・負担の軽減）</p> <p>目的④：適正な財務会計事務執行の確保（不適正な財務会計処理の未然防止）</p> <p>目的⑤：多様な働き方への対応（稼働時間の融通性、ペーパーレス化）</p>	

現行システムおよび本システムの対象範囲					
No	機能	現行システム	本システム		
1	電子決裁	-	○		
2	予算管理	○	○		
3	歳入管理	○	○		
4	歳出管理	○	○		
5	歳入歳出外現金管理	○	○		
6	資金管理	○	○		
7	債権債務者管理	○	○		
8	物品管理	○	○		
9	証紙管理	○	-		
10	公有財産管理	-	○		
11	決算管理	○	○		
運用開始から18年を経過している現行の財務会計システムを新たな時代に適合したシステムとして再構築するとともに、業務の標準化・民間提供のアプリケーションの利用により、ランニングコストの縮減を図る。					
<新財務会計システム新たに導入する主な機能>					
①電子請求サービスの導入・連携 ②納入通知書のキャッシュレス決済 ③電子決裁によるペーパーレス化 ④システム稼働時間の拡大					
契約先	(株)オーエーイーシー				
契約方法	一般競争入札（特定調達）				
入札状況	落札者選定方法	入札者数（うち辞退者数）			
	総合評価 落札方式	2者			
	予定価格	見積額			
	778,247,000	—			
	当初の契約金額	落札率（%）			
	693,000,000	89.0			
契約の変更	金額の変更	なし			
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり			

再委託	<p>再委託先：(株)システム研究所 委託内容：要件定義（補完工程）、設計（基本設計・詳細設計）、開発、テスト、受入テスト支援、データ移行の工程に係る作業 委託理由：県内に本社があり、県内市町への財務会計システムの導入・運用保守の実績を有していることにより、本業務およびシステム構築後の運用・保守に対する体制が構築・維持できるため。 再委託期間：令和5年5月1日～令和8年3月31日 再委託金額（うち令和5年度分）：59,650,709（税別）</p>	
再委託	<p>再委託先：(株)インフォマート 委託内容：電子請求・電子納品の要件対応に係る作業 委託理由：機能要件として求められている「電子請求・電子納品」の要件について、再委託先のサービスとの連携を前提としているため。 再委託期間：令和5年7月3日～令和8年3月31日 再委託金額（うち令和5年度分）：935,000（税別）</p>	
R5年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	319,660,000
国の交付金	なし	

（5）監査の結果

①再委託の合理性について

(株)オーエー・シーから県への再委託承認申請書において、調達仕様書の「9再委託（2）承認手続①」に「…契約金額等について記載した再委託承認申請書を本県に提出し、あらかじめ承認を受けること。」と記載されているが、(株)オーエー・シーの委託先2社に関する「再委託承認申請書」には、契約金額が記載されていなかった。

これについて県に質問したところ、「業務工程の都合上、要件定義の段階から再委託を実施する必要がある一方、全体の工数は要件定義により決定され、再委託の金額が増減する可能性があることから、再委託申請時には、その金額を記載することは適切ではないと判断した。令和6年度に入ってから、契約金額について書面で確認した。」とのことだった。

再委託申請後に県が入手した書面により契約金額等を確認できた。

委託契約・再委託契約の内容を表にすると、次のようになる。

(単位：円)

	委託契約	再委託契約①	再委託契約②
会社名	(株)オーエーシー	(株)システム研究所	(株)インフォマート
契約期間	R5/4/3～R8/3/31	R5/5/1～R8/3/31	R5/7/3～R8/3/31
契約金額	693,000,000	—	—
作業内容	(調達仕様書 3.作業の実施内容) ア. 設計・開発 (ア) プロジェクト計画書等の作業 (イ) 要件定義(補完工程) (ウ) 設計(基本設計・詳細設計) (エ) 開発・環境構築・テスト (オ) 受入テスト支援 (カ) 移行 (カ) 教育 (ク) 引継ぎ イ. 運用・保守 ウ. パッケージソフトウェアの提供		
令和 5年度	契約金額 再委託割合	319,660,000 —	59,650,709 18.7%
再委託理由	—	県内に本社があり、県内市町への財務会計システムの導入・運用保守の実績を有していることにより、本業務及びシステム構築後の運用・保守に対する体制が構築・維持できるため。	機能要件として求められている「電子請求・電子納品」の要件について、再委託先のサービスとの連携を前提としているため。

再委託の作業内容や再委託割合、再委託委理由からは、再委託の合理性に疑問点は見当たらない。

なお、全体の委託業務のうち、どの範囲の業務内容や業務プロセスが再委託されているのかが一覧して把握できる業務（役割）分担表（上記の監査人が作成したような表）のような資料があれば、再委託業務の合理性の判断が容易になると考えられる。そのような資料を県自ら作成するか、または、委託先に作成・提出を求め、再委託関係書類に添付することが望まれる。

意見 77	再委託の範囲や全体像の明確化について
	再委託承認申請書の記載内容だけからは、委託と再委託の範囲や全体像の把握が容易でなく、再委託が適当かどうか判断しにくい。
	再委託をする際には、再委託業務範囲について、全体の委託業務のうち、どの範囲で再委託がされているか分かるように、業務内容や業務プロセスごとに役割分担表を作成し、再委託業務の範囲に係る合理性があるか分かるようにすることが望まれる。

11. 土木業務運営システム運用事業（数量計算支援システム等保守業務）

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局	土木部 土木管理課				経費区分	政策的経費								
事業主体	県				要求基準	シーリング 内								
事業実施方法	委託				補助率	—								
事業の経過	開始年度		終了予定年度		R5 年度の区分	期首までの経過年数								
	R4 年度		R5 年度		継続 事業	1 年								
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	V 17	ともに進める（総合力） 「チームふくい」の行政運営											
関連する県の計画等	—													
福井県DX推進プログラム上の政策	A I 等を活用した設計積算業務													
解決すべき問題・課題	「週休2日補正」、「土木機械設備」は手作業で数値等を入力していることにより業務量を減らせていない。プログラム化することで職員の業務量軽減を図る。													
問題・課題を表す 客観的データ	システムがプログラミングされていないことによる積算業務時間：3時間（設計書作成時間（全体）：7時間） 「週休2日補正」工事案件：年間 2,440 件（R2）、「土木機械設備」工事案件：年間 157 件（R2）													
事業目的	「行政のDX」を推進するため、工事費の週休2日への対応や、消雪ポンプ等の「機械設備」のシステム対応化に向けた改修													
R5 年度の事業内容	(1) 週休2日に対応した工事費の補正 労務費、機械経費、共通仮設費、現場管理費、土木工事標準単価、市場単価を算出するための設計積算システムの改修													
	(2) DX推進事業 ① 土木機械設備の設計基準について、システム対応するための改修 ② 適用基準の明確化（積算基準書（冊子）の記載頁等を追記するシステム）を図るための改修													
受益者	県 土木職員（土木、総合土木） [想定される受益者数] 約 390 人													
R5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称								
	29,010	—	—	—	29,010	—								
	R2	R3	R4	R5	R6	事業評価 (R6 予算編成方針)								
当初予算額	—	—	15,064	29,010	2,014	縮減								
2月現計予算額	—	—	14,960	26,480	—	R5 決算額 の内訳								
決算額	—	—	14,960	26,472	—	勘定科目	金額							
	Ⓐ				Ⓑ	委託料 26,472								
Ⓐ R5 年度までの 主な増減理由	R5：システム構築													
Ⓑ R6 年度予算額の 増減理由	システム運用（ランニングコスト費）													
	R2	R3	R4	R5	R6	中間目標	最終目標							
成果指標	A I を活用した土木業務軽減時間（h/設計書）					約 6 時間の設計書作成時間の減 (現行：9 時間→改修後：3 時間)								
	目標	—	—	—	1.5	6.0	6.0							
活動指標	実績	—	—	—	1.5	—	—							
		—					システム保守の予算であるため、活動指標の設定が困難							
Ⓒ R5 年度の実績・成果指標 等の定量的評価	成果指標を達成。 令和5年度はシステムを改修。令和6年度からの運用につなげていく。													
Ⓓ 実績を踏まえた R6 年度の変更点	令和5年度に土木工事設計積算システムの改修を実施、令和6年度からはシステムの保守費用を計上。													

(2) 事業内容

公共工事の更なる手続きの効率化・生産性向上に向けて、現在、週休2日工事やICT活用工事等の取り組みを進めており、このことに伴う諸経費の補正等、積算業務は複雑化している。また、職員が設計図書作成に必要なCADソフトについて、本県の仮想環境に対応できないため、テレワーク推進のネックとなっている。こうした近年の目まぐるしい環境変化等に対応した設計図書作成業務の効率化が急務となっている。

当事業では、DX推進事業にある「A I を活用した積算業務」に向けて、A I を用いた設計図書

の内容照査を行う機能や工事の数量を算出する機能の追加、工期設定の機能を強化することで積算・照査作業の時間を削減とともに、本県の仮想環境方式にも対応したCADソフトを導入することで、土木業務の効率化およびテレワークを推進し、現場確認や住民調整等の時間を増やすことで、県民サービスの向上を図っていくことを目的としている。

この事業の事業費は、公共工事行政情報システムによる職員登録者数の割合により、土木管理課、農地保全整備課、森づくり課、県産材活用課、水産課の5つの課で負担しており、土木管理課の負担割合は63%である。

(令和5年度の事業内容)

令和5年度における当事業の支出は、次のとおりであった。

事業（業務）等の名称	支出額 (円)	土木管理課		勘定科目	(4) の 契約	摘要
		負担額 (円)	負担割合 (%)			
福井県数量計算支援システム等提供業務	15,099,986	15,099,986	100.0	委託料	①	
福井県設計積算システム 改修業務	2,321,000	2,321,000	100.0		②-1	
工事費内訳書作成機能設計	2,849,000	2,849,000	100.0		②-2	
CADソフトVDI対応化業務	9,845,000	6,202,350	63.0		③	
計	30,114,986	26,472,336		—	—	

(3) 関連する政策（DX推進プログラム）

政策名	A I 等を活用した設計積算業務
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・A I により設計図書の内容照査を行う機能や工事の数量を集計する機能をもつシステム等を構築する。 ・県のテレワーク環境においてCADソフトの使用を可能とする。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・設計積算業務の効率化 ・テレワークの推進
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○設計積算業務に関するシステム等の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・A I による設計図書の内容照査を行う機能を構築 ・発注工区ごとの工事数量を集計する機能を構築 ・工期設定支援システムとの連携強化 ・テレワーク時に CAD ソフトの使用を可能とする。
スケジュール	R 5年度：システム等導入、操作研修、運用開始
事業主体	県
予算額等	40,739千円（R 5 6月補正）
担当部局	土木部 土木管理課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：福井県数量計算支援システム等提供業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年8月25日	令和6年3月31日
業務の目的・内容	<p>設計積算業務は、公共工事や委託業務の入札契約に必要な予定価格などの基礎となる金額を算出するための業務である。この業務は、福井県設計積算システムにより、正確性、迅速性を確保し、職員の事務負担の軽減を行っている一方で、昨今の公共工事の扱い手確保や生産性向上に向けた「週休2日工事」や「ICT活用工事」等の取組みにより、業務が複雑化しているといった課題が出てきている。</p> <p>本業務では、施工区間ごとの工事数量の集計を行う機能や設計図書の照査作業を行うシステム（土木工事数量計算システム・設計図書照査システム）を構築し、もって設計積算業務のさらなる効率化（土木工事設計積算システム改修による積算・照査作業の時間削減およびCADソフト導入による土木業務の効率化・テレワークの推進）を図ることを目的とするものである。</p>	
契約先	ユニコシステム(株)	
契約方法	一般競争入札	
入札状況	落札者選定方法	入札者数（うち辞退者数）
	価格競争方式	1者
	一者入札応札の原因・要因	
	業務を行うための人員・資材などの確保が困難	
	予定価格	見積額
	19,011,641	—
	当初の契約金額	落札率（%）
	18,920,000	99.5
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	なし	
R5年度の支出	勘定科目	支出額
	委託料	15,099,986
	当事業の支出は、複数の課（土木管理課・農地保全整備課・水産課・森づくり課）に渡っている。当欄にて記載の金額は、土木管理課が負担する金額を記載している。	
国の交付金	なし	

② – 1 事業名：福井県設計積算システム改修（工期設定支援システム連携対応）業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年9月1日	令和6年3月29日
業務の目的・内容	<p>公共工事の工期設定にあたり、福井県では従来から国交省が提供する工期設定支援システムを利用しており、その工期設定のためとなるデータは土木工事積算システム（以下「積算システム」）よりデータを抽出して連携を行っている。しかしながら、現在の運用では積算システムから抽出したCSVデータを利用者の端末において再度工期設定支援システム向けに変換する手作業が必要であり、利用者の作業負担となっている。</p> <p>当業務は、積算システムから抽出したCSVデータを再度の変換作業なく工期設定支援システムに取り入れるようプログラム改修を行う。この実現によりシステム利用者の作業負担軽減や、配布資産の削減による保守性の向上など、安定かつ効率的な積算システムの運用を図っていくことを目的としている。</p>	
契約先	富士通Japan (株) 北陸公共ビジネス部	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
	<p>積算システムは富士通製の「Super ESTIMA」という基本パッケージを使用しており、それを福井県の仕様に適合するようパッケージの一部をカスタマイズ、あるいは新規にプログラムを作成・連携し開発されたものであり、システム改修を行う能力を有するのは、基本パッケージシステムを開発し同システムの著作権を有し、福井県独自仕様部分に精通している富士通 Japan (株)北陸公共ビジネス部のみであることから富士通 Japan (株)北陸公共ビジネス部と随意契約することとした。</p>	
契約金額等	予定価格	見積額
	2,335,300	2,335,300
契約の変更	当初の契約金額	—
	2,321,000	—
再委託	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
R 5 年度の支出	勘定科目	支出額
	委託料	2,321,000
国の交付金	なし	

②－2 事業名：福井県設計積算システム改修（工事費内訳書作成機能設計）業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年9月1日	令和6年3月29日
業務の目的・内容	<p>公共工事の入札業務において、入札参加者は事前に工事内訳書の提出を行っており、その様式は福井県職員が入札案件ごとに作成し提示している。しかしながら、内訳書の内容については各工種内訳金額の計算と記入が必要であり、入札者の負担となっている。</p> <p>本業務は、積算システムから設計書ごとに計算式を含めた内訳内容を予め設定したExcelファイルの出力機能追加のための機能設計を行う。今後、この設計をもとに機能の実装することでシステム利用者および入札参加者の作業負担を軽減し、安定かつ効率的な入札業務の運用を図っていくことを目的とする業務である。</p>	
契約先	富士通Japan(株) 北陸公共ビジネス部	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号	
	<p>積算システムの改修を行うにあたっては、プログラムの部分的な修正やプログラムの内部を解析する能力が必要となる。積算システムは富士通製の「Super ESTIMA」という基本パッケージを使用しており、それを福井県の仕様に適合するようパッケージの一部をカスタマイズ、あるいは新規にプログラムを作成・連携し開発されたものである。</p> <p>したがって、システム改修を行う能力を有するのは、基本パッケージシステムを開発し同システムの著作権を有し、福井県独自仕様部分に精通している富士通Japan(株)北陸公共ビジネス部のみであることから富士通 Japan (株)北陸公共ビジネス部と随意契約することとした。</p>	
契約金額等	予定価格	見積額
	2,855,600	2,849,000
契約の変更	当初の契約金額	—
	2,849,000	—
再委託	金額の変更	なし
	その他の変更	なし
R5年度の支出	勘定科目	支出額
	委託料	2,849,000
国の交付金	なし	

③事業名：CADソフトVDI対応業務

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年12月20日	令和6年3月31日
業務の目的・内容		<p>設計積算業務は、公共工事や委託業務の入札契約に必要な予定価格などの基礎となる金額を算出するための業務である。この業務は、福井県設計積算システムにより、正確性、迅速性を確保し、職員の事務負担の軽減を行っている一方で、昨今の公共工事の扱い手確保や生産性向上に向けた「週休2日工事」や「ICT活用工事」等の取組みにより、業務が複雑化しているといった課題が出てきている。</p> <p>本業務では、施工区間ごとの工事数量の集計を行う機能や設計図書の照査作業を行うシステム（土木工事数量計算システム・設計図書照査システム）を構築し、もって設計積算業務のさらなる効率化（土木工事設計積算システム改修による積算・照査作業の時間削減およびCADソフト導入による土木業務の効率化・テレワークの推進）を図ることを目的とするものである。</p> <p>業務内容としては、福井県CALS/EC整備の一環として、平成15年度～平成17年度に購入した川田テクノシステム(株)開発のプログラムであるCADソフトウェア(V-nas)(118ライセンス)について、福井県のVDI環境に対応するよう改修および動作検証を行い、VDIサーバーへインストールを行うものである。</p>
契約先	川田テクノシステムズ(株)	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項 第2号	
	CADソフトウェア（V-nas）は、川田テクノシステム(株)が開発したプログラムであり、福井県CALS/EC整備の一環として、平成15年度～平成17年度に購入したものである。（118ライセンス）	
契約金額等	予定価格	見積額
	9,845,000	9,845,000
契約の変更	当初の契約金額	—
	9,845,000	
再委託	金額の変更	なし
	その他の変更	なし
再委託	なし	

勘定科目	支出額
委託料	6,202,350
当事業の支出は、複数の課（土木管理課・農地保全整備課・県産材活用課・水産課・森づくり課）に渡っている。当欄にて記載の金額は、土木管理課が負担する金額を記載している。	
国の交付金	なし

（5）監査の結果

指摘事項または意見として記載すべき事項は見当たらなかった。

12. マイナポイント取得支援事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局		総務部 市町協働課 (R4：地域戦略部 市町協働課)			経費区分	政策的経費								
事業主体		県			要求基準	シーリング 内								
事業実施方法		委託		補助率	—									
事業の経過		開始年度		終了予定年度	R5 年度の区分	期首までの経過年数								
		R4 年度		R5 年度	継続 事業	1 年								
福井県長期ビジョン における位置付け	分野 政策	V 17	ともに進める（総合力） 「チームふくい」の行政運営											
関連する県の計画等		—												
福井県DX推進プログラム上の政策		マイナンバーカードの取得促進												
解決すべき問題・課題		マイナポイント第2弾に伴い、市町の窓口に混雑が発生												
問題・課題を表す 客観的データ		マイナンバーカード未取得者数 297,763人（R5年1月末）												
事業目的		マイナポイント第2弾に伴う市町の窓口混雑を解消するため、市町にマイナポイント取得手続の支援員を派遣												
R5 年度の事業内容		マイナポイント付与に関する窓口対応等を行う「マイナポイント取得支援センター」を市町に派遣												
受益者		県民												
前事業	名称	—												
	実績	—												
関連事業	名称	—												
	役割分担	—												
市町との連携状況		「マイナポイント取得支援センター」と市庁職員が出張申請等を協働により実施												
R5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称								
	37,196	37,196	—	—	—	マイナンバーカード交付事務費補助金								
当初予算額	R2	R3	R4	R5	R6	事業評価（R6 予算編成方針）								
	—	—	31,450	37,196	—	—								
2月現計予算額	—	—	133,780	91,402	—	R5 決算額 の内訳								
決算額	—	—	124,434	91,325	—	勘定科目	金額							
Ⓐ R5 年度までの 主な増減理由	(Ⓐ)			(Ⓑ)			委託料 91,325							
	R4 当初予算 31,450千円（派遣期間：R4.6月～10月分） R4/9月補正予算 87,247千円（派遣期間：R4.11月～R5.2月分） R4/2月補正予算 15,083千円（派遣期間：R5.3月分） R5 当初予算 37,196千円（派遣期間：R5.4月～5月分） R5/6月補正予算 54,206千円（派遣期間：R5.6月～9月分）													
	—													
	R2	R3	R4	R5	R6									
	—	—	31,450	37,196	—									
Ⓑ R6 年度予算額の 増減理由	—													
	R2	R3	R4	R5	R6	中間目標 最終目標 考え方・根拠								
成果指標	目標	マイナンバーカード申請率 (%)					国の交付円滑化計画に基づく目標							
	実績	—	70	75	90	—								
活動指標	目標	—	49	85	90	—	交付必要枚数に基づく目標							
	実績	マイナサポートー派遣人数 (人)												
Ⓒ R5 年度の実績・成果指標 等の定量的評価	目標	—	—	17	33	—	—							
	実績	—	—	27	33	—								
Ⓓ 実績を踏まえた R6 年度の変更点		—			Ⓒ	Ⓓ	—							
		マイナンバーカードの申請率については、 令和4年度 + 3 6 p t (4 9 %⇒8 5 %) 令和5年度 + 5 p t (8 5 %⇒9 0 %) となり、当事業によりマイナンバーカードの申請率の向上に寄与した。												

(2) 事業内容

当事業は、国がマイナンバーカードを活用したマイナポイント制度の普及を促進するために行っているマイナポイント第2弾の推進事業の一環として行なわれているものであり、各市町にマイナポイント付与等に関する窓口対応を行う「マイナポイント取得支援センター」を開設し、ポイントの取得に際

して時間を要する各種設定等のサポートを行うことにより、県民が確実にマイナポイントを取得できる環境の整備を目的とする事業である。

令和5年度においては、マイナポイントの申請期限が延長になったことで、期間を延長して、マイナポイント取得支援を引き続き行っているものである。

(3) 関連する政策（DX推進プログラム）

政策名	マイナンバーカードの取得促進
概要	手軽に県民がマイナンバーカードの申請を可能にする環境を整備することにより、デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及を促進する。
期待される効果	・県民の利便性向上 ・行政のデジタル化の促進
内容	○マイナンバーカードの取得促進 国のマイナポイント第2弾の開始に伴い、マイナポイント付与に関する窓口対応等を行う「取得支援センター」を市町に派遣
スケジュール	R4年6月：マイナポイント第2弾の付与開始 市町に取得手続の支援員を派遣
事業主体	県
予算額等	37,196千円（R5年当初） 23,991千円（流用） 30,215千円（R5年6月補正）
担当部局	総務部 市町協働課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：マイナポイント取得支援事業

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日 令和5年4月1日	終了日 当初 令和5年5月31日 延長により 令和5年9月30日
業務の目的・内容	当事業は、国が行っているマイナポイント第2弾の推進事業において、申請期限が延長になったことで、各市町にマイナポイント付与等に関する窓口対応を行う「マイナポイント取得支援サポートブース」を開設し、ポイントの取得に際して時間を要する各種設定等のサポートを行うことにより、県民が確実にマイナポイントを取得できる環境の整備を目的とする事業である。	
契約先	(株)福井新聞 PRセンター	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	

随意契約 理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 令和4年度における当事業の委託先の選定は、プロポーザル審査により行われており、2者より選定され、(株)福井新聞PRセンターが選定されている。 上記事業者は、令和4年度に本県において同様の業務を受託し、現在まで円滑に事業を遂行してきたため、支援員に対する教育についてはすでに十分に実施済みであり、各市町との調整等、本業務の遂行に必要な経験、ノウハウを有していると認められる。以上のことから、本業務を適切に遂行できる唯一の事業者であるため、(株)福井新聞PRセンターと随意契約することとした。	
	 予定価格 35,507,450 契約金額 91,325,850	
契約の変更	金額の変更	当初の契約金額 35,507,450
	変更の理由	マイナポイント第2弾の申請処理が5月末から9月末まで延長されたことから、県民が確実にマイナポイントを取得できる環境を整備するため、県内において実施するマイナポイント取得支援業務（県内17市町にマイナポイント取得支援ブース又は支援員を配置）の履行期間を延長したことによるもの。 延長に伴い、予算が不足するため、予算の調整が必要になったが、7月末までの対応については既存の予算を使って事業を続け、6月議会で補正予算が議決された後、事業の履行期間を9月末まで延長している。
	その他の変更	なし
	再委託①	再委託先：(株)オーディング 委託内容：業務従事者の選定 再委託金額：14,000,000
再委託②	再委託先：(株)ティツワー 委託内容：業務従事者の教育 再委託金額：1,000,000	
R5年度 の支出	勘定科目 委託料	支出額 91,325,850
国の交付金	名称 マイナンバーカード交付事務費補助金	金額 91,325,000

なお、当事業は、県内17市町で事業が実施され、合計で以下のような実績となっている。

対応のペ日数	3,917 日
来場者数	37,873 件
マイナポイント申請件数	35,031 件
ポイント申請数	82,971 件
相談・問合せ	7,919 件

(5) 監査の結果

当事業は、国がマイナンバーカードを活用したマイナポイント制度の普及を促進するために行っているマイナポイント第2弾の推進事業の一環として行なわれているものであり、ポイントの取得に際しての各種設定等のサポートを行うことにより、県民が確実にマイナポイントを取得できる環境の整備を目的としていた事業である。当事業は国の事業の終了とともに完了し、令和5年9月に終了した後においては、マイナンバーカードの普及のための施策や事業等は特に実施されていない。

マイナンバーカードの取得推進は、県民の利便性向上や行政のデジタル化の促進を図っていくためにも重要と考える。そのため、取得していない県民への個別対応やマイナンバーカードを活用したサービスの提供を実施し魅力を高めるなど、何らかの施策を実施し、引き続きマイナンバーカードの取得推進に向けて取り組んでいくことが望まれる。

意見 78	マイナンバーカードの取得推進について
	<p>国の事業の一環として行われていたマイナンバーカードの取得促進事業が令和5年9月に終了した後においては、マイナンバーカードの普及のための施策や事業等は特に実施されていない。</p> <p>県民の利便性向上や行政のデジタル化の促進を図っていくためにも、取得していない県民への個別対応やマイナンバーカードを活用したサービスの提供を実施し魅力を高めるなど、何らかの施策を実施し、引き続きマイナンバーカードの取得推進に向けて取り組んでいくことが望まれる。</p>

13. 福井県警察防犯アプリ整備事業

(1) 事業の概要

(単位：千円)

部局	警察本部 警務課				経費区分	政策的経費								
事業主体	警察本部				要求基準	シーリング 内								
事業実施方法	直営		委託	補助率	—									
事業の経過		開始年度	終了予定年度		R5 年度の区分	期首までの経過年数								
福井県長期ビジョンにおける位置付け		R5 年度	R7 年度		新規 事業	0 年								
分野	IV 安心を高める（地域力）													
政策	16 防災・治安先進県ふくいの実現													
関連する県の計画等	安全・安心ふくいプログラム2023-2024													
解決すべき問題・課題	本県の令和4年の刑法犯認知件数は2,664件で、前年比-50件と減少したが、令和5年に入り新型コロナウイルスの感染拡大がおさまりつつあり、人の動きが活発化していることなどから増加傾向にある。													
福井県DX推進プログラム上の政策	県警察行政における DX の推進													
問題・課題を表す 客観的データ	(刑法犯 認知件数) R1: 3,132 件、R2: 2,764 件、R3: 2,714 件、R4: 2,664 件、R5: 2,840 件													
事業目的	県警察が情報発信として、アプリを開発・運用し、既存の情報発信ツール（メール、Twitter等）を統合してより効果的な情報発信を図るとともに、アプリ機能を活用してボランティア活動を記録化し、特典を付与するなどにより、利用者（ボランティア）の拡大と利便性を向上させ、もって地域と連携した警察活動の強化を図るもの													
R5 年度の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> メッセージ配信サービスの保守管理委託 メッセージ配信サービスのオートコールに係る電話料金 パトロールポイント交換グッズの購入 福井県警察アプリの周知広報 付加コンテンツの充実 													
受益者	県民 [想定される受益者数] 約 77 万人													
前事業	名称	—												
	実績	—												
関連事業	名称	防犯警察活動費												
	役割分担	防犯警察活動費では、防犯隊の活動や実際の防犯活動に必要な経費を要求しており、本事業では、県警察として県民に必要な防犯に関する情報発信を担っていく。												
市町との連携状況	防犯アプリの周知にあたり、全市町に対し、広報誌への掲載を協力依頼したほか、広報チラシ等に市町等の公式キャラクターを使用許可を得て、効果的な広報を図っている。													
R5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称								
	16,544	8,272	—	—	8,272	デジタル田園都市国家構想交付金								
	R2	R3	R4	R5	R6	事業評価 (R6 予算編成方針)								
当初予算額	—	—	—	0	9,183	拡充								
2月現計予算額	—	—	16,555	0	—	R5 決算額 の内訳								
決算額	—	—	0	16,544	—	勘定科目	金額							
	(A)				(B)	委託料								
(A) R5 年度までの主な増減理由	R4年度2月補正 福井県警察アプリ開発費 16,555千円													
(B) R6 年度予算額の増減理由	令和5年度にアプリの開発が終了し、令和6年度はアプリの運用経費、広報費のみの要求となるため減額													
成果指標	目標	R2	R3	R4	R5	R6	中間目標							
	実績	—	—	—	—	—	最終目標							
	ダウンロード者数													
活動指標	目標	—	—	—	—	12,500	—							
	実績	—	—	—	—	—	30,000							
	—													
	目標	—	—	—	—	—	—							
	実績	—	—	—	—	—	—							
	—													
(C) R5 年度の実績・成果指標等の定量的評価	令和5年度で開発が完了し、福井県警察防犯アプリ「ふくいポリス」として、令和6年2月14日からリリース開始となる。													
(D) 実績を踏まえた R6 年度の変更点	令和6年度は付加コンテンツを充実させるとともに、広報用動画、ポスター等を用いて、県民に対するアプリの周知広報を行っていく。													

(2) 事業内容

県警は、令和6年2月より、福井県内の犯罪発生情報や防犯対策情報等を伝達するスマートフォン向けの無料防犯アプリである「ふくいポリス」の運用を開始している。このアプリは次のような機能を備えている。

・運用開始時(令和6年2月)からの機能

機能	キヤッヂコピー	内容
お知らせ機能	不審者などの情報をタイムリーにお届け！	犯罪発生情報、不審者情報、交通安全情報など、福井県警からのお知らせをプッシュ通知で届ける。
マップ機能	あなたの周りの事件・事故をマップ上に表示	犯罪、不審者、交通事故などの情報をマップに表示する。マイエリアの情報はプッシュ通知で届ける。
防犯ブザー	あなたのスマホが防犯ブザーに！	音、光で不審者を撃退したり、音は鳴らさずに、事前に登録したメンバーに位置情報を送ることができる。
ちかん撃退	画面を見せてちかんを撃退！	画面と音声で回りに助けを求める、痴漢に警告する。さらにメンバーに位置情報を送ることができる。
パトロール・ポイント機能	ポイントを貯めて、県の施設へ入場したり、グッズをゲット！	防犯・交通ボランティア活動を実施するとポイントを獲得する。ポイントは防犯グッズ等と交換できる。
現在地送信	位置情報を家族に届ける！	事前に登録したグループ間で簡単なメッセージと現在地を送信できる。 ※現在地は送信した時のみ通知される。※位置の検索はできない。

・新機能(令和6年9月から)

機能	—	内容
音声読み上げ機能	—	スマートフォンでの音声読み上げ機能に対応した。視覚に障害のある方も、アプリを使えるようになった。
交通情報機能	—	交通渋滞情報と交通取締情報確認できるようになった。タップするとリンク先を表示する。
画面継続表示機能	—	パトロール、痴漢対策、防犯ブザーで、画面を継続表示できるようになった。長時間のパトロールもばっちり！

なお、スマートフォン以外の携帯電話（ガラケー、キッズケータイ、らくらくフォンなど）の利用者は、アプリをダウンロードできないため「ふくいポリス」を使えないが、地域住民向けの会員登録制の防犯情報メッセージ配信サービスである「リュウピーネット（※）」に会員登録することにより、上記の「お知らせ機能」による情報と同じ情報を入手できる。

※リュウピーネット：福井県警察が運営している地域住民向けの会員登録制の防犯情報メール配信サービスであり、地域の安全に関する情報をメールで受け取ることができる。「リュウピーネット」の情報は、「ふくいポリス」のアプリ内で確認できる。

令和6年11月末時点での「ふくいポリス」のダウンロード数は、21,747件であり、最終目標数(30,000件)の72.5%であるが、令和6年度の目標数 12,500件を大幅に上回っている。

(令和5年度の事業内容)

令和5年度における当事業の支出は、次のとおりであった。

事業(業務)等の名称	支出額(円)	勘定科目	(4)の契約	摘要
福井県警察アプリの開発に関する業務委託	16,544,000	委託料	①	

(3) 関連する政策 (D X 推進プログラム)

政策名	県警察行政におけるD Xの推進
概要	許認可事務や証明事務に係る申請等のオンライン・ノンコンタクト化、サイバーセキュリティ確保の機運醸成や県警内部における人材育成、情報通信技術を活用した自動車走行データの分析に基づく各種安全対策、より効果的な情報発信に資する既存のツールを統合したアプリの開発・運用、認知機能検査用タブレット端末の導入等、県警察行政におけるD Xを推進する。
期待される効果	・県民の利便性向上 ・サイバー空間の安全確保 ・生活道路の安全確保
内容	①申請手続オンライン化・ノンコンタクト化 ②免許手数料納付の多様化（キャッシュレス納付） ③サイバーセキュリティの強化 （官民一体のフォーラム開催等） ④情報通信技術を活用した交通安全対策の推進 ⑤情報発信アプリの開発・運用 ⑥認知機能検査用タブレット端末の導入 ⑦デジタル交通安全教育の推進
スケジュール	R 2 年度～：① R 4 年度～：②③④ R 5 年度～：⑤⑥
予算額等	・16,555 千円（R5 当初）県警情報発信アプリ ・ 9,675 千円（R5 当初）認知機能検査用タブレット ・19,029千円（R5. 6 補）VR動画を活用したデジタル交通安全教育の推進
担当部局	県民サポート課、警務課、情報管理課、サイバー犯罪対策課、交通企画課、交通規制課、運転免許課

(4) 契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：福井県警察アプリの開発に関する業務委託

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
業務の目的・内容	当事業は、子どもや女性に対する安全対策の強化や県警の各種情報の効果的な発信を目的として、新たにスマートフォン向けアプリを導入することにより、①防犯・交通安全に対する情報発信の強化、②情報発信強化による県民の「犯罪抵抗力」の向	

	上、③防犯ブザー、痴漢対策機能等による直接的な犯罪防止などの各種対策を講じ、安全安心な福井県の実現を図ることを目的とするものである。 具体的には、福井県警察ホームページで公開している犯罪・交通事故情報システム（安全マップ）のリニューアル、メッセージ配信機能システムの新規開発、および両システムと連携した統合型情報発信アプリの新規開発を行うものである。		
契約先	(株)ドーン		
契約方法	公募型プロポーザル（2者参加）→ 隨意契約（特命随意契約）		
随意契約 理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 公募型プロポーザル方式により提案書を公募し、選考会を実施した結果、(株)ドーンの案を採用することに決定したものである。		
契約金額等	予定価格	見積額	
	15,554,000	15,554,000	
	当初の契約金額	—	
	15,554,000	—	
契約の変更	金額の変更	変更後の金額	増減額
		16,544,000	990,000
	変更の理由	県民の自主防犯意識の向上のために必要なゲーム機能「クイズで学ぼう」を追加したことによるものである。	
再委託	なし		
R5年度 の支出	勘定科目		支出額
	委託料		16,544,000
国の支出金	なし		

（5）監査の結果

指摘事項または意見として記載すべき事項は見当たらなかった。

14. FUKUI SAFETY PROJECT

（1）事業の概要

(単位：千円)

部局	警察本部 交通企画課				経費区分	政策的経費						
事業主体	警察本部				要求基準	シーリング 内						
事業実施方法	直営			補助率	—							
事業の経過		開始年度	終了予定年度		R 5 年度の区分	期首までの経過年数						
R 2 年度		R 6 年度		継続 事業	3 年							
福井県長期ビジョンにおける位置付け	分野	IV 安心を高める（地域力）										
	政策	16 防災・治安先進県ふくいの実現										
関連する県の計画等	第11次福井県交通安全計画、安全・安心ふくいプログラム2023-2024											
解決すべき問題・課題	交通ルールの遵守や交通安全意識の醸成の更なる促進											
R 6 解決すべき問題・課題	同上											
福井県DX推進プログラム上の政策	県警察行政における DX の推進											
問題・課題を表す 客観的データ	令和 4 年中の 10 万人あたりの交通事故死者数 全国ワースト 5 位											
事業目的	令和 2 年度から推進している「F U K U I S A F E T Y P R O J E C T」を拡充することにより、交通事故死者数の減少傾向の更なる定着化を図る。											
R 5 年度の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ スケアード・ストレイト交通安全教育事業 事故につながる危険行為を未然に防ぐ教育手法である「スケアード・ストレイト交通安全教室」を実施 ○ 高齢運転者のリスク低減対策事業 運転技能自動評価システム（商品名Objet GV）を活用した高齢運転者の実走による体験講習の実施 ○ ナイトボリスの維持管理事業 高齢歩行者の人身事故現場付近に設置した反射材電柱巻看板（ナイトボリス）の維持管理 ○ 交通安全広報啓発事業 新聞広告、T V C M 放映等を活用した交通安全意識の高揚 ○ 横断歩行者優先意識の高揚と横断歩道の正しい利用の促進事業 幼児、児童への横断歩道に対する安全意識を高める指導・教育 ○ 若年運転者を対象としたデジタル交通安全教育の推進事業 VR 動画を活用したデジタル交通安全教育の推進 ○ 高齢ドライバー交通事故防止対策事業 65 歳以上の高齢ドライバーのうち頻回事故歴者宅を訪問して、交通安全教育の実施や免許の自主返納等を勧奨及び市町と協働した運転免許自主返納臨時窓口の開設 											
受益者	県民 [想定される受益者数] 約 75 万人											
前事業	名称	—										
	実績	—										
関連事業	名称	交通事故防止対策										
	役割分担	防災安全部…交通事故防止対策に係る広報啓発 警察本部…安全教育・広報啓発、事故分析、交通取締、交通規制										
市町との連携状況	—											
R 5 年度 予算	事業費	国庫	起債	その他	一般財源	国庫・その他財源等の名称						
	51,863	—	—	—	51,863	—						
当初予算額	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	事業評価 (R 6 予算編成方針) 拡充						
	59,918	88,857	49,132	51,863	38,548							
2 月現計予算額	59,918	87,922	52,010	51,863	—							
決算額	59,892	87,800	51,881	51,847	—							
決算額のうち、D X 関連	0	0	0	18,042	—	D X 関連 (R 5 決算額) の内訳						
		(A)			(B)	勘定科目 金額						
④ R 5 年度までの 主な増減理由	R 3 : 運転技能自動評価システムを活用した高齢運転者の実走講習や T V C M 放映を活用した広報啓発等新規事業による増 R 4 : 「スケアード・ストレイト交通安全教室」の実施等新規事業による増や摩耗したセンターラインの緊急補修等事業完了に伴う減 R 5 : 頻回事故のある高齢運転者への戸別訪問教育の実施等新規事業による増や運転技能自動評価システム整備等事業完了に伴う減											
⑤ R 6 年度予算額の 増減理由	交通事故防止に係る各対策を推進											

		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	中間目標	最終目標	考え方・根拠
成果指標	目標	35	25	25	25	25	—	—	(※)
	実績	41	26	27	20	—	—	—	
活動指標	目標	—	—	—	—	—	—	—	
	実績	—	—	—	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	—	—	
(C) R 5 年度の実績・成果指標等の定量的評価		令和 5 年の交通事故死者数は 20 人で、記録の残る昭和 23 年以降過去最少となり、事業による事故防止効果が継続して現れてきている。しかし、高齢運転者が第 1 当事者となる交通死亡事故件数は全体の 5 割と高く、また、横断歩道上における人身事故が 3 年連続増加しているなど、今後も効果的な交通事故防止対策を推進し、第 11 次福井県交通安全計画の目標達成維持に向け、さらに施策の充実・強化を図りながら事業を継続していく。							
(D) 実績を踏まえた R 6 年度の変更点		・高齢運転者に対する交通安全教育の継続や運転免許自主返納に係る交通事故防止対策を充実 ・横断歩道対策として、横断歩道のカラー化や交通指導取締りを強化							

(※) R 2まで：第 1 0 次福井県交通安全計画の基本目標（年間目標）

R 3から：第 1 1 次福井県交通安全計画の基本目標（年間目標）

(2) 事業内容

「FUKUI SAFETY PROJECT」とは、福井県が推進する安全・安心に関する取り組みの総称であり、監査対象である令和 5 年度における D X に関する支出は、次のとおりである。

事業（業務）等の名称	支出額（円）	勘定科目	(4) の契約	摘要
交通安全 V R システム制作等業務委託	11,748,000	委託料	①	
V R 機器等の購入	5,645,200	備品購入費	②	
V R 機器等収納ケースの購入	495,000	備品購入費	③	
プロジェクターの購入	154,000	消耗品費	④	
計	18,042,200	—	—	

(3) 関連する政策（D X 推進プログラム）

政策名	県警察行政における D X の推進
概要	許認可事務や証明事務に係る申請等のオンライン・ノンコンタクト化、サイバーセキュリティ確保の機運醸成や県警内部における人材育成、情報通信技術を活用した自動車走行データの分析に基づく各種安全対策、より効果的な情報発信に資する既存のツールを統合したアプリの開発・運用、認知機能検査用タブレット端末の導入等、県警察行政における D X を推進する。
期待される効果	・県民の利便性向上 ・サイバー空間の安全確保 ・生活道路の安全確保
内容	①申請手続オンライン化・ノンコンタクト化 ②免許手数料納付の多様化（キャッシュレス納付） ③サイバーセキュリティの強化 (官民一体のフォーラム開催等)

	④情報通信技術を活用した交通安全対策の推進 ⑤情報発信アプリの開発・運用 ⑥認知機能検査用タブレット端末の導入 ⑦デジタル交通安全教育の推進
スケジュール	R2年度～：① R4年度～：②③④ R5年度～：⑤⑥
予算額等	・16,555千円（R5当初）県警情報発信アプリ ・9,675千円（R5当初）認知機能検査用タブレット ・19,029千円（R56補）VR動画を活用したデジタル交通安全教育の推進
担当部局	県民サポート課、警務課、情報管理課、サイバー犯罪対策課、交通企画課、交通規制課、運転免許課

（4）契約（金額はすべて税込で円単位である）

①事業名：交通安全VRシステム制作等業務委託

契約の種類	委託契約	
契約期間	開始日	終了日
	令和5年9月6日	令和6年3月29日
業務の目的・内容	福井県警が安全教育を行うにあたって、交通安全VRシステムの導入によるデジタル体験型講習を行うことにより、体験者に道路交通に潜む危険性を認識させ、危険予知能力等を高め、交通事故抑止を図る目的で行う事業である。 (主な内容) ・既に制作済みのコンテンツである「出合頭」と「飲酒運転」の活用 ・コンテンツ「横断歩道」を新たに制作委託	
契約先	TOPPAN(株)北陸営業所	
契約方法	随意契約（特命随意契約）	
随意契約理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号 福井県警で使用するシステムにおいて、既に提供を受けているTOPPAN(株)北陸営業所による独自制作・開発のコンテンツやアプリに併せて今回制作するコンテンツを導入するため、同社と契約することが必要であり、TOPPAN(株)北陸営業所と随意契約することとした。	
契約金額等	予定価格	見積額
	11,748,000	11,748,000
	当初の契約金額	—
	11,748,000	

契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	「情報セキュリティに関する特記事項」および「個人情報取扱特記事項」の内容の変更：あり
再委託	再委託先：(株) フィリット 委託内容：360 度映像撮影、再生アプリケーション開発 委託理由：360 度映像撮影に専門的な知見が必要であるため 再委託金額：不明	
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	委託料	11,748,000
国の交付金	なし	

②事業名：VR 機器等の購入

契約の種類	財産の買入れ	
契約期間	—	納入期限
	—	令和 5 年 10 月 31 日
業務の目的・内容	VR 動画を活用して危険を体験することで危険予測能力を高め、交通事故防止を図るため、交通安全 VR システムを導入するものであり、交通安全 VR システムを導入する際のハードウェアとして以下を購入する事業である。 (購入品目・数量) ・ヘッドマウントディスプレイ 100 個、指導者用端末 5 台、中継器 5 台	
契約先	イワイ(株)	
契約方法	一般競争入札	
入札状況	落札者選定方法	入札者数 (うち辞退者数)
	価格競争方式	3 者 (1 者)
	予定価格	見積額
	7,095,000	—
	当初の契約金額	落札率 (%)
	5,645,200	79.6
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	なし
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	備品購入費	5,645,200
国の交付金	なし	

③事業名：V R 機器等収納ケースの購入

契約の種類	財産の買入れ				
契約期間	—	納入期限			
	—	令和6年3月29日			
業務の目的・内容	上記②を持ち運ぶための収納ケース1式の購入するものである。 (一式：ヘッドマウントディスプレイ20台、指導者用端末1台、中継器1台)				
契約先	TOPPAN(株) 北陸営業所				
契約方法	一般競争入札(※)				
入札状況	落札者選定方法		入札者数(うち辞退者数)		
	価格競争方式	第1回入札	2者		
		第2回入札	2者(1者)		
	予定価格	見積額			
	495,000	—			
	当初の契約金額	落札率(%)			
	495,000	100.0			
契約の変更	金額の変更	なし			
	その他の変更	なし			
R5年度の支出	勘定科目		支出額		
	備品購入費		495,000		
国の交付金	なし				

(※) 当契約は、福井県財務規則第165条第1項で定める予定価格の額（財産の買入れにおいては160万円）を超えない契約ではあるが、当該商品が一般的に市販されておらず、仕様書に基づく企画ものであるので、対応可能な業者を募るために一般競争入札を行った。

④事業名：プロジェクターの購入

契約の種類	財産の買入れ				
契約期間	—	納入期限			
	—	令和5年10月31日			
業務の目的・内容	交通安全V Rシステムを導入するにあたり、V R動画を活用して疑似体験することで危険予測能力を高め、交通事故防止を図る目的で、以下を購入する事業である。 (購入品目・数量) プロジェクター(ASUS製)5台の購入				
契約先	イワイ(株)				
契約方法	随意契約・複数参加(方法：電子入札5者参加うち1者辞退)				

随意契約 理由	地方自治法施行令 第167条の2第1項第1号 随意契約によることができる場合として 福井県財務規則 第 165 条第 1 項で定める予定価格の額（財産の買入れにおいては 160 万円）を超えない契約である。	
契約金額等	予定価格	見積額
	159,500	—
	当初の契約金額	—
	154,000	—
契約の変更	金額の変更	なし
	その他の変更	なし
R 5 年度 の支出	勘定科目	支出額
	消耗品費	154,000
国の交付金	なし	

(5) 監査の結果

①活動指標について

この事務事業カルテにおいては、成果指標として「交通事故死者数」を設定しているが、活動指標を設定していない。経済性・有効性・効率性などの観点から事業の評価を行うためには、成果指標だけでなく、活動指標も設定することが必要である。この事業の支出によって行われた活動の結果を表す適切な数値を活動指標として設定すべきである。

また、活動内容が異なる複数のサブ事業を行っている場合、それぞれのサブ事業ごとに適した活動指標は異なることから、サブ事業ごとに適した活動指標を設定することが望まれる。

この事業の令和 5 年度の事業内容からは、例えば次のような活動指標が考えられる。

サブ事業	活動指標 の 例
スケアード・ストレイト交通安全教育事業	交通安全教室の実施回数
高齢運転者のリスク低減対策事業	体験講習の実施回数
ナイトポリスの維持管理事業	反射材電柱巻看板(ナイトポリス)の修理回数
交通安全広報啓発事業	新聞広告、T V C Mによる広報回数
横断歩行者優先意識の高揚と 横断歩道の正しい利用の促進事業	幼児・児童への講習の実施回数

意見 79	活動指標の設定について
	「FUKUI SAFETY PROJECT」事業においては、成果指標として「交通事故死者数」を設定しているが、活動指標を設定していない。
	経済性・有効性・効率性などの観点から事業の評価を行うためには、成果指標だけでなく、この事業の支出によって行われた活動の結果を表す適切な数値を活動指標として設定すべきである。
	また、活動内容が異なる複数のサブ事業を行っている場合、それぞれのサブ事業ごとに適した活動指標は異なることから、サブ事業ごとに適した活動指標を設定することが望まれる。